

令和3年度 事務事業成果報告書

令和4年7月

島 本 町

目 次

町の人口と行政機構	1
1 総合政策部 人権文化センター、政策企画課、人事課、コミュニティ推進課	
1-1 主要施策の成果	4
1-2 人権・平和	6
1-3 男女共同参画	7
1-4 人権文化センター	7
1-5 町政の企画調整	8
1-6 表彰	9
1-7 人事	9
1-8 人件費	12
1-9 職員の福利厚生等	14
1-10 職員研修	15
1-11 広報	16
1-12 広聴	18
1-13 情報公開・個人情報保護	19
1-14 地域コミュニティ・住民活動支援	20
1-15 情報化の推進	21
2 総務部 危機管理室、総務・債権管理課、財政課、税務課	
2-1 主要施策の成果	22
2-2 防災	23
2-3 災害対応	24
2-4 国民保護計画	24
2-5 防犯	24
2-6 ふれあいセンター	25
2-7 町議会	30
2-8 文書管理	30
2-9 法規	30
2-10 電算	31
2-11 財産の総括	32
2-12 債権管理	32
2-13 公用車保有台数	32
2-14 統計調査	32
2-15 工事の検査	32
2-16 競争入札	33
2-17 財政	34
2-18 町税	46
3 健康福祉部 福祉推進課、いきいき健康課、保険課、住民課	
3-1 主要施策の成果	56
3-2 社会福祉	58
3-3 民生委員児童委員	59
3-4 生活保護・生活困窮者自立支援	60
3-5 障害者福祉	62
3-6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援	69
3-7 行旅病人及び死亡人	71
3-8 医療費助成	71
3-9 児童に関する手当	72
3-10 高齢者福祉	73
3-11 保健衛生	76

3-12	介護保険	84
3-13	国民健康保険	90
3-14	後期高齢者医療	95
3-15	戸籍、住民基本台帳等	96
3-16	国民年金	100

4 都市創造部 都市計画課、都市整備課、にぎわい創造課、環境課

4-1	主要施策の成果	101
4-2	都市計画	103
4-3	国土利用計画	106
4-4	宅地開発	107
4-5	町営住宅	108
4-6	住居表示、道路等	108
4-7	耐震	109
4-8	公園	109
4-9	交通安全	110
4-10	観光・魅力発信	111
4-11	農林業	112
4-12	農業委員会	113
4-13	商工業	114
4-14	消費生活	115
4-15	労働	115
4-16	環境保全	116
4-17	緑化・美化・環境衛生	116
4-18	ごみ処理	117
4-19	し尿処理	120
4-20	公害対策	120

5 上下水道部 業務課、工務課

5-1	主要施策の成果	125
5-2	大沢地区特設水道施設事業	125

6 会計課 126

7 議会事務局

7-1	議会	127
7-2	議員の研修等	131

8 教育こども部 教育総務課、教育推進課、子育て支援課、生涯学習課

8-1	主要施策の成果	132
8-2	教育委員会	134
8-3	児童・生徒、教職員及び学校施設	135
8-4	就学	136
8-5	学校保健・安全	137
8-6	学校給食	138
8-7	学童保育室	139
8-8	放課後児童	140
8-9	特色ある学校づくり	140
8-10	進路	142
8-11	生徒指導上の諸問題	142
8-12	教育センター	143
8-13	保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育事業所	144
8-14	地域の子育て支援	147
8-15	児童相談	151

8-16	幼稚園	151
8-17	社会教育	153
8-18	青少年人権教育	154
8-19	青少年健全育成	155
8-20	文化推進及び文化財保護	156
8-21	歴史文化資料館	157
8-22	生涯学習	158
8-23	図書館	159
8-24	スポーツ推進	162

9 消防本部 管理課、消防署（警備第一課、警備第二課）

9-1	主要施策の成果	165
9-2	消防本部の人事及び組織	166
9-3	指導事務	167
9-4	保安三法事務	168
9-5	危険物事務	169
9-6	各種出動	169
9-7	訓練指導等	171
9-8	消防団	172

10 行政委員会事務局

10-1	選挙管理委員会	173
10-2	監査委員	174
10-3	公平委員会	174
10-4	固定資産評価審査委員会	174

11 新型コロナウイルス感染症関連事業

11-1	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	175
11-2	主なコロナ対策事業	175
11-3	コロナワクチン接種の推進	180

12 審議会（附属機関）一覧

13 第五次総合計画参考指標一覧

14 補助金交付団体

15 施設運営状況

16 工事請負費

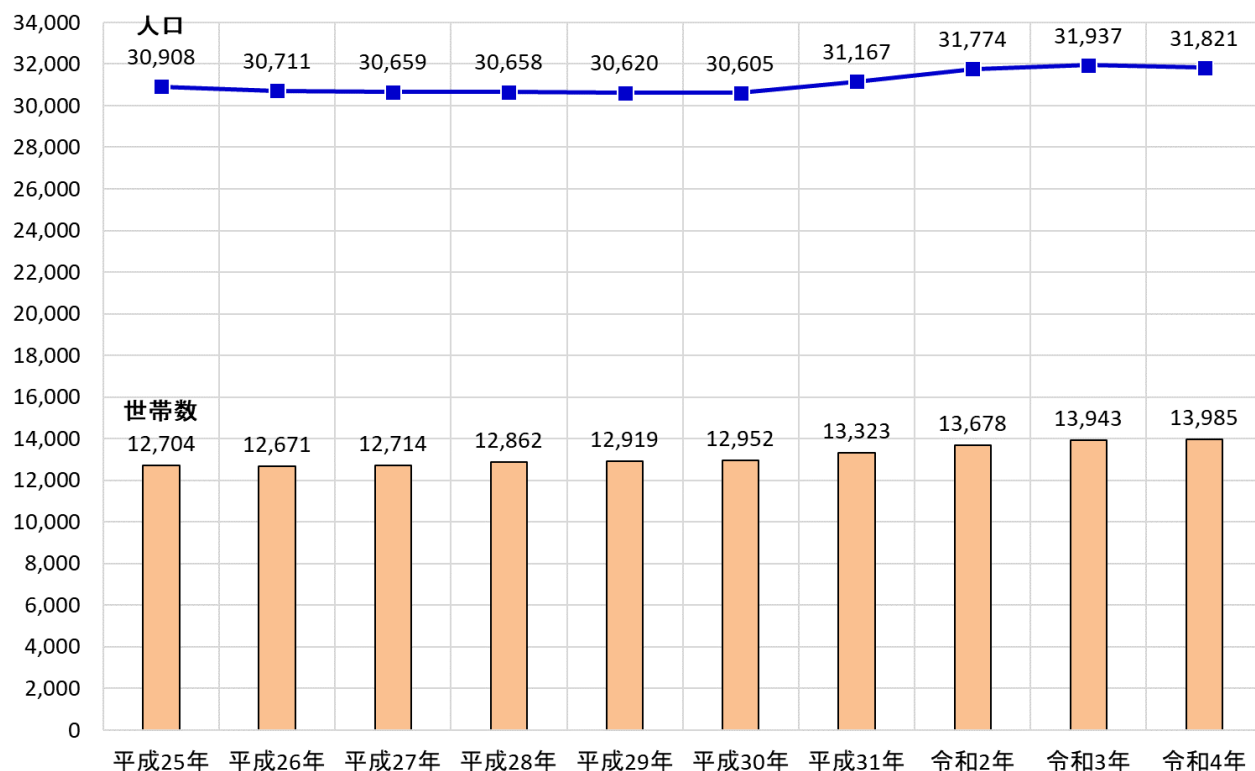
町の人口と行政機構

人口、世帯数

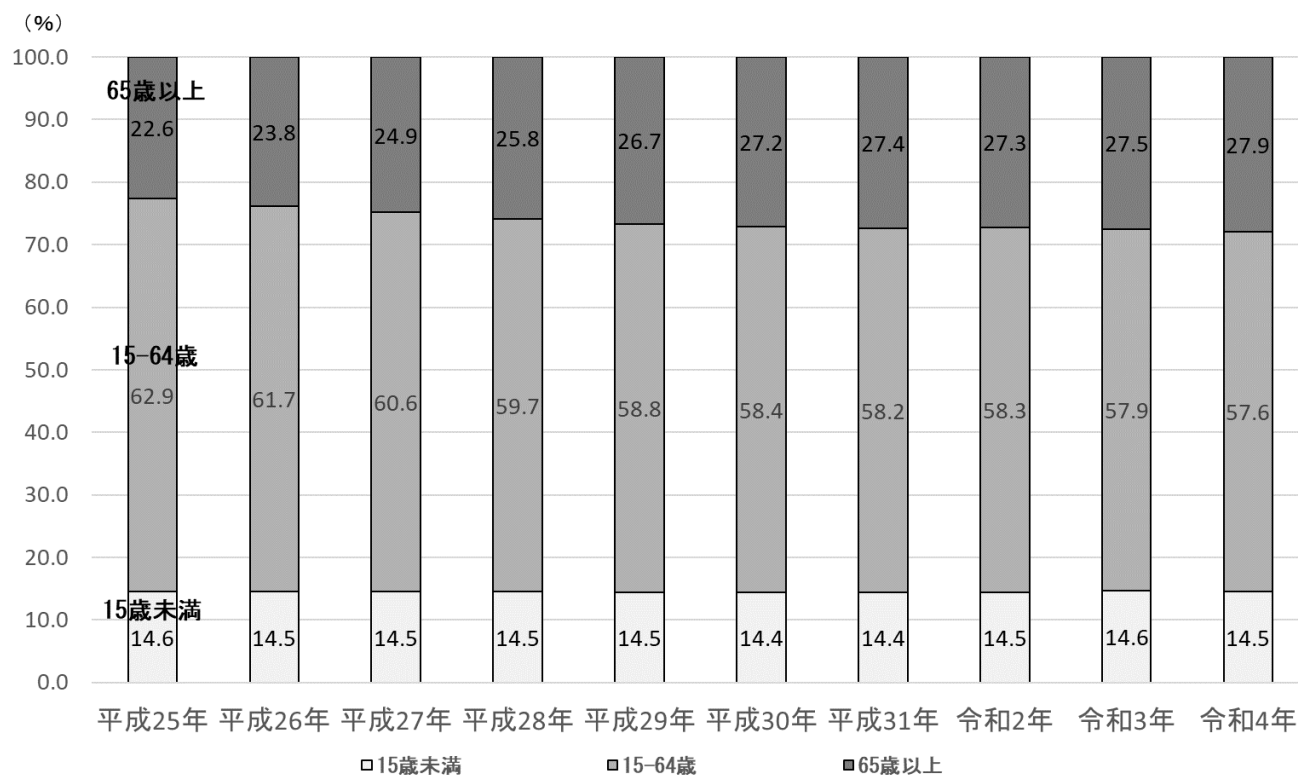
(各年次3月31日現在)

区 分		令和3年				令和4年			
		世 帯	人 口			世 帯	人 口		
			男	女	合 計		男	女	合 計
大 沢		世帯 6	人 4	人 6	人 10	世帯 5	人 4	人 5	人 9
尺 代		61	59	70	129	56	55	64	119
山 崎 一 丁 目		231	276	275	551	222	273	258	531
〃 二 丁 目		346	329	388	717	348	317	388	705
〃 三 丁 目		404	439	468	907	407	428	455	883
〃 四 丁 目		770	956	1,021	1,977	748	930	1,006	1,936
〃 五 丁 目		202	111	142	253	200	115	137	252
東 大 寺		17	16	16	32	19	17	17	34
東 大 寺 一 丁 目		153	179	188	367	151	178	185	363
〃 二 丁 目		413	545	580	1,125	418	547	590	1,137
〃 三 丁 目		466	574	653	1,227	466	564	656	1,220
〃 四 丁 目		27	33	36	69	27	34	35	69
広 瀬		3	4	3	7	3	4	3	7
広 瀬 一 丁 目		467	527	601	1,128	475	544	614	1,158
〃 二 丁 目		535	578	610	1,188	544	588	617	1,205
〃 三 丁 目		303	324	377	701	295	306	365	671
〃 四 丁 目		608	616	713	1,329	616	638	721	1,359
〃 五 丁 目		265	320	351	671	270	320	353	673
水 無 瀬 一 丁 目		362	385	459	844	362	387	470	857
〃 二 丁 目		1,100	1,067	1,284	2,351	1,098	1,036	1,257	2,293
青 葉 一 丁 目		471	459	430	889	470	452	423	875
〃 二 丁 目		344	323	400	723	349	327	396	723
〃 三 丁 目		912	892	1,040	1,932	898	874	1,010	1,884
桜 井		10	12	16	28	8	10	14	24
桜 井 一 丁 目		195	194	174	368	189	184	178	362
〃 二 丁 目		63	71	98	169	67	74	101	175
〃 三 丁 目		95	110	110	220	101	121	121	242
〃 四 丁 目		179	191	217	408	177	190	209	399
〃 五 丁 目		173	197	207	404	175	206	207	413
桜 井 台		156	172	189	361	159	172	187	359
江 川 一 丁 目		642	487	746	1,233	637	467	732	1,199
〃 二 丁 目		1,079	1,368	1,458	2,826	1,100	1,374	1,459	2,833
高 浜 一 丁 目		167	191	200	391	165	189	199	388
〃 二 丁 目		273	291	307	598	270	279	304	583
〃 三 丁 目		351	370	430	800	406	428	499	927
百 山		801	1,159	1,106	2,265	767	1,133	1,093	2,226
若 山 台 一 丁 目		572	613	674	1,287	565	591	657	1,248
〃 二 丁 目		721	703	749	1,452	752	715	765	1,480
合 計		13,943	15,145	16,792	31,937	13,985	15,071	16,750	31,821
内 訳	日 本 人	13,830	15,021	16,672	31,693	13,863	14,947	16,619	31,566
	外国人住民	113	124	120	244	122	124	131	255

人口と世帯数の推移



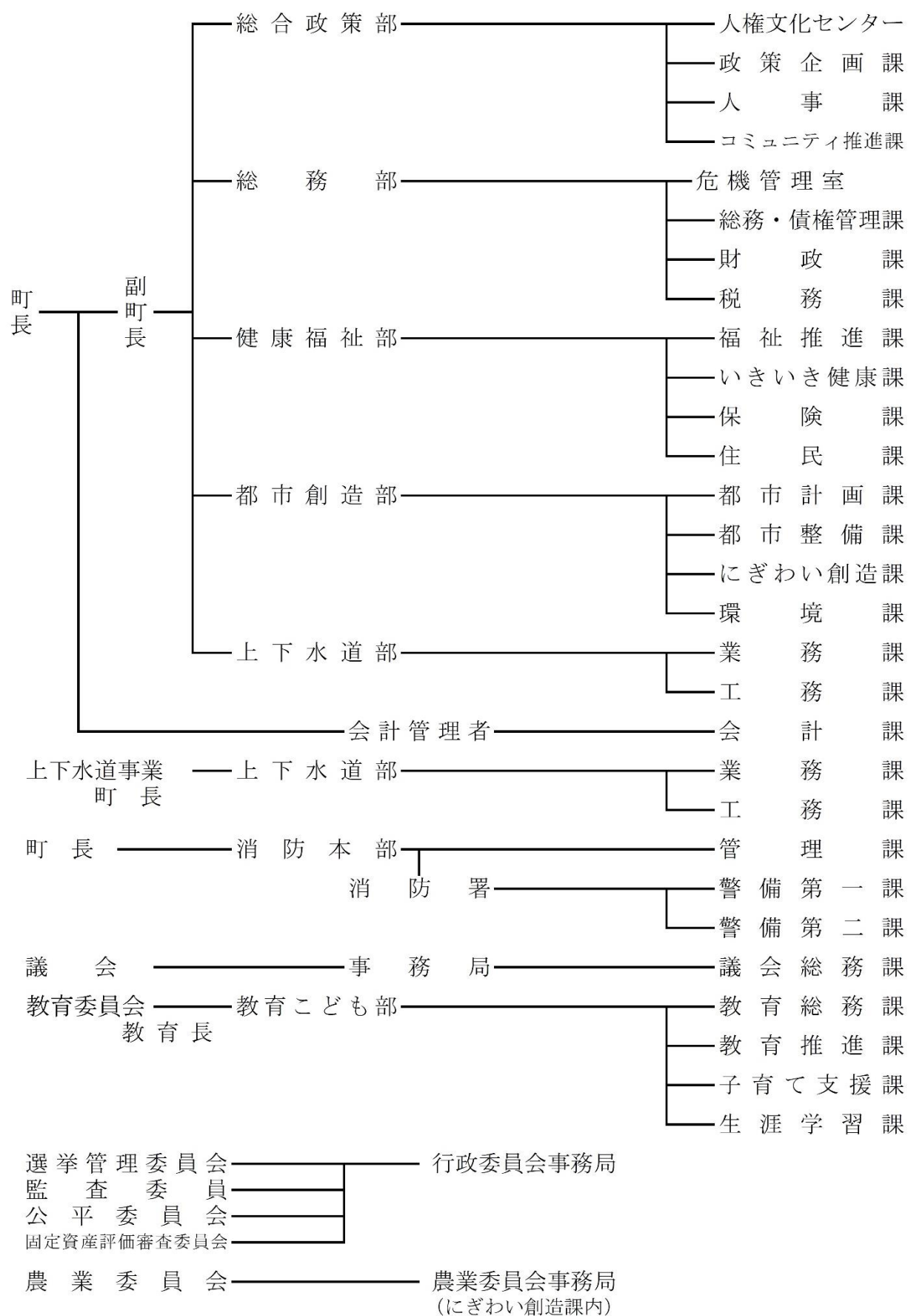
年齢による人口3区分の比率の推移



※人口と世帯数は住民基本台帳による（各年3月31日現在）。

※小数点第1位で四捨五入。端数調整のため合計が100%とならない場合がある。

島本町行政機構図（令和4年3月31日現在）



1 総合政策部

1-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
1-1-① 人権・平和施策の推進	人権・平和啓発、同和問題はじめ各種人権施策	「人権擁護に関する基本条例」に基づき、関係法の趣旨などを踏まえ、関係機関・団体と連携して相談活動や動画配信などによる啓発を行った。 併せて、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和意識の普及・高揚に努めた。
	人権文化センター	人権文化に根ざしたまちづくりと住民交流の拠点として、啓発のほか文化活動の支援や地域交流の促進に努めた。 使用料については、適正な管理運営のための改定を検討した結果、町内他施設との均衡も必要であることから引き続き検討を進めることとした。
1-1-② 男女共同参画の推進	男女共同参画	「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会をめざす計画～（改定版）」については、コロナ禍の状況に鑑み、計画期間の延長を行った。また「男女共同参画推進条例」及び当該計画に基づき、動画配信やオンライン参加型イベントなど様々な手法による啓発講座や相談業務などを通じ、男女共同参画の理解促進などの施策を推進した。
1-2-② 広報・広聴の充実	広報	「広報しまもと」について、本町の取組や魅力の特集にまとめ、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。また、新型コロナウイルスに関する情報などを住民に対して、速やかに、分かりやすく発信していくために、ホームページのシステム更新を行った。 町の公式LINEでは、事業やイベント、新型コロナウイルス感染者数などの行政情報を積極的に発信するとともに、アンケートを実施しその結果を広く住民の皆様にお伝えするなど、SNSを活用した広報の充実に取り組んだ。
	広聴	新型コロナウイルス感染拡大状況を注視しながら、「町長席」を設置し、住民が町長と直接対話できる機会を設けた。
1-3-① 交流活動の促進	コミュニティ及び住民自治の推進	さまざまな地域課題に対して住民などが自主的かつ自発的に行う公益活動に対し、町が補助金を交付し、住民参加のまちづくりの推進を図った。 公共施設などへの外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、乗合タクシー配車サービスを実施した。
4-2-③ 生活困窮者への支援	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金	令和3年度住民税非課税世帯などに対して、令和3年度末までに対象世帯の87%にあたる2,375世帯へ1世帯当たり10万円の支給を行った。
7-1-① 行財政運営	地方創生	令和3年3月31日付で内閣府から地域再生計画「島本町まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定を受け、令和3年7月から「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の募集を開始した。
7-1-① 健全な行財政運営	補助金評価	「第六次行財政改革プラン」及び「補助金の適正運用に関する指針」に基づく補助金評価について、5事業の評価を行い、結果を公表した。

施策分野・方向	施策	成 果
7-1-② 多様な主体との連携	消防行政の広域化に向けた取組	高槻市との消防通信指令業務の共同運用をめざし、高槻市・島本町広域行政勉強会及び事業連携ワーキングを開催した。令和4年1月、共同運用した際の効果や課題についての検討を行った報告書を取りまとめ、3月には高槻市に対し協議会の設置に係る具体的な協議を申し入れた。
7-1-③ 公共施設の適正管理	公共施設総合管理計画の見直し	計画策定（平成28年）以降の施設保有状況の変化や個別施設計画の策定状況などを踏まえ、計画の見直しを行った。
	浴室の見直し	ふれあいセンター2階高齢者福祉施設の浴室については、老朽化等の理由から新たな施設への転換を図るべく、庁内関係部局と連携し廃止に向けた検討を進めた。
7-1-④ 情報化の推進	デジタルデバイド対策	スマートフォンの便利な使い方などを知って頂くための「スマホ講座」や、職員が個別に対応する「スマホ相談」を実施した。
7-1-⑤ 人材育成と組織基盤の強化	人事、給与、人材育成など	新型コロナ対策及び働き方改革の観点により、令和3年12月から時差出勤を恒久制度化、テレワーク（在宅勤務）についても継続実施したほか、妊娠・出産・育児などと仕事の両立支援のための休暇制度の新設など、柔軟な働き方が可能な職場環境づくりに努めた。
	組織見直し	デジタル技術を活用した業務改革及び住民の利便性向上により重点的に取り組むため、令和4年4月から総合政策部に行革デジタル推進課を新設。あわせて、コロナ禍に対応した体制強化のため、健康福祉部の組織再編を行った。

1-2 人権・平和

1 啓発事業

(1) 人権のつどい

(単位：人)

行事名	開催日	場所	内容	参加人数
人権のつどい(人権週間事業)	令和 3. 12. 13	ふれあいセンター ケリヤホール	命と希望のコンサート 日本センチュリー交響楽団	70

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制により参加人数を制限して実施した。

(2) 講座

講座名	開催期間	方法	講師	視聴回数等
高齢者の犯罪防止と立ち直り ～あなたならどうする？～	令和 3. 7. 27 ～ 8. 24	動画配信(収録配 信・一般公開・全5 回分割)	(株)リカバリーサポート 計画相談支援専門員・ 介護福祉士 久世 恭 詩氏	総再生 205回
コロナパンデミックと新型コロナ 差別	令和 4. 1. 31 ～ 2. 11	動画配信(収録配 信・一般公開)	(公財)反差別・人権研 究みえ常務理事兼事務 局長 松村 元樹氏	総再生 115回

※「一般公開」とは、特定の対象ではなく、誰もが視聴可能な状態で配信する方式をいう。

(3) 人権標語募集事業

人権標語の作成を通して、人権について理解を深め、人権を尊重する精神の醸成を図るため町内小学校児童を対象に実施した。

最優秀賞：「一人じゃない みんなでつなごう 心の手」

優秀賞：「気をつけて 言っていること ダメなこと」「自由だよ 自分らしくて いいじゃない」

(4) 周知啓発

事業名	実施期間	場所	内容
就職差別撤廃月間	令和 3. 6. 1 ～ 6. 30	人権文化センター エントランスなど	広報しまもと、ポスター掲示などを通じた周知啓発
大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例啓発推進月間	令和 3. 10. 1 ～10. 31		
北朝鮮人権侵害問題啓発週間	令和 3. 12. 10 ～12. 16		
人権週間	令和 3. 12. 4 ～12. 10		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業(就職差別撤廃月間及び人権週間に係る街頭キャンペーン)の開催を中止した。

2 人権擁護委員

(1) 相談活動

相談名	実施	場所
人権擁護委員による人権相談	定例相談	毎月第3木曜日
	「人権擁護委員の日」特設相談	中止
		役場 第一相談室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部日程の相談実施を中止した。

(2) 啓発活動

小学生児童を対象とした人権教室や人権の花運動、中学校との協力による中学生人権作文コンテストへの応募を行った。なお、小学生児童を対象とした人権教室は資料配布による代替開催とした。

1-3 男女共同参画

1 啓発事業

(1) スマイルセミナー（男女共同参画講座）

講 座 名	開催期間	方 法	講 師	視聴回数等
保護者の『みんなの学校』	令和 3. 8. 9 ～ 9. 24	動画配信(収録配 信・一般公開・全6 回分割)	大阪市立大空小学校 元校長 木村 泰子氏	総再生 3,303回
父子でチャレンジ!夏のお料理 体験	令和 3. 8. 1 ～ 9. 10	オンライン参加型 イベント 調理見本動画配信 (収録配信・一般公 開)	—	応募 2件 動画再生 88回
まじやばい マンガの中のアン コンシャスパイアス	令和 3. 9. 20 ～ 4. 1. 11	動画配信(収録配 信・一般公開・全6回 分割)	京都精華大学 教授 吉村 和真氏	総再生 1,055回
イクボス講座「少しのことで職 場が変わる～上司のための5分 間講座～」	令和 3.12.15 ～ 4. 3.15	動画配信(収録配 信・一般公開・全10 回分割)	特定非営利活動法人 ファザーリングジャパ ン関西	総再生 695回
名もなき家事deビンゴ!	令和 4. 1. 1 ～ 2. 28	オンライン参加型 イベント	—	応募 126件
中学生向けスマイルセミナー	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部講座の開催を中止した。

※「一般公開」とは、特定の対象ではなく、誰もが視聴可能な状態で配信する方式をいう。

(2) その他

男女共同参画週間におけるレインボーリボン着用、女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発展示や啓発品の配布、成人祭での啓発冊子の配布、男女共同参画インフォメーションを活用した情報提供及び啓発リースの展示など男女共同参画に関する啓発を行った。

また、生理の貧困対策事業として、人権文化センター及び町内子ども食堂にて、相談窓口を案内する啓発カードと共に生理用品を配布した。

2 相談事業

(単位：件)

相 談 名	実 施	場 所	内 容	相談件数
女性相談	第2水曜日・第4火曜日 ※令和3年6月22日・11月16日は夜 間相談	ふれあいセンター	住民を対象に、女性が抱える さまざまな悩みの解決援助 を行う。	30

1-4 人権文化センター

1 人権文化センター利用状況

	令和2年度		令和3年度	
	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員
貸 室 利 用	811	5,704	744	4,872
人権文化センター主催事業	307	4,554	319	4,495
生涯学習課事業	96	932	101	1,603
合 計	1,214	11,190	1,164	10,970

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年4月25日から6月20日まで臨時休館した。

2 行政サービスコーナー利用状況

(1) 住民票の写しなどの申請件数

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度
住民票の写し・記載事項証明書	48	46

(2) 図書などの返却件数

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度
図 書	1,783	2,053
視聴覚資料	91	85
合 計	1,874	2,138

3 ふれあい夜店

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

4 各種教室（人権文化センター内）

教 室 名		開 催 日	場 所	回数	参加人数
「いこいの広場」事業	卓球広場	毎週月・水・金曜日	集会室	114回	2,325人
	囲碁広場	毎週月・木曜日	和室	80	772
	絵画広場	毎週火曜日	集会室	36	297
	いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	集会室	40	693
	カラオケ広場	毎月第2・4月曜日	集会室	16	204
パソコン教室（中級編）		10月1日～12月3日の金曜日	学習室	10	59
手芸教室		1月13日～3月28日の間の計8日	多目的室	8	45

5 相談事業

(単位：件)

相 談 名	実 施	内 容	相談件数
総合生活相談	月～金曜日	住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助を行う。	9
人権相談	月・水・木曜日 第2木曜日のみ夜間相談	人権侵害を受け、または受ける恐れがある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供を行う。	88

1 - 5 町政の企画調整

1 総合教育会議

開 催 日	主 な 案 件
令和 3. 12. 22	・みづまるキッズプランの進捗状況について ・民間保育所等に係る補助金見直しについて ・島本町立第一幼稚園の利用ニーズ低減の実態把握のためのアンケート調査報告について ・島本町保育基盤整備加速化方針の進捗状況について

2 高槻市・島本町広域行政勉強会

高槻市との消防通信指令業務の共同運用をはじめとする消防行政の広域化をめざし、勉強会及び事業連携ワーキンググループを開催した。

(1) 勉強会

開催日	主な案件
令和 3. 8. 10	・座長及び副座長の選出について ・今後の進め方について
令和 3. 12. 24	・事業連携ワーキンググループからの報告について
令和 4. 1. 13～14	・報告書内容の修正について

(2) 事業連携ワーキンググループ

開催日	主な案件
令和 3. 8. 10	・リーダー及びサブリーダーの選出について ・今後の事業連携の検討について
令和 3. 9. 27	・今後の事業連携の検討について
令和 3. 10. 29	
令和 3. 11. 25	
令和 3. 12. 24	

1-6 表彰

事業名	実施日	場所	被表彰者
功労者表彰	—	—	功労者15人

※表彰式の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止

1-7 人事

1 職員数の状況

(単位：人)

	特別職	一般職（正規職員）		
		再任用職員以外	再任用（フルタイム勤務）	再任用（短時間勤務）
令和 3. 4. 1 現在	2	252	8	7
令和 4. 4. 1 現在	3	260	5	7

2 部局（課）別・職別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

（単位：人）

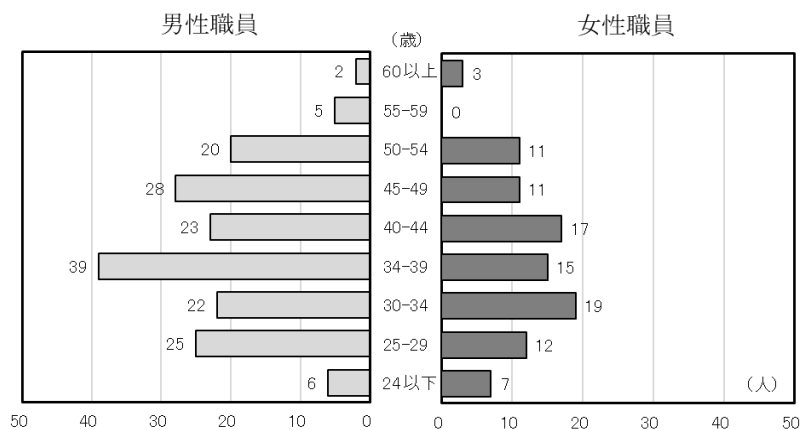
部局別 \ 職別	部長級	次長級	課長級	参事・施設長級	係長級	一般職員	小計	課別職員数
総合政策部	1	1	3	2	2	15	24	人権文化センター(5)、政策企画課(6) 行革デジタル推進課(4)、人事課(7)
総務部	1	2	2	6	4	12	27	危機管理室(3)、総務・債権管理課(5) 財政課(4)、税務課(12)
健康福祉部	1	1	5	1	4	38	50	福祉推進課(12)、すこやか推進課(13) 高齢介護課(9)、保険年金課(8)、住民課(6)
都市創造部	1	1	4	3	4	15	28	都市計画課(8)、都市整備課(5) にぎわい創造課(6)、環境課(7)
会計課	—	1	—	1	—	2	4	—
上下水道部	1	1	1	1	—	11	15	業務課(5)、工務課(8)
消防本部	1	2	3	5	5	29	45	管理課(7)、警備第一課(17)、警備第二課(18)
議会事務局	—	1	—	1	—	1	3	—
教育こども部	1	2	3	11	1	49	67	教育総務課(12)、教育推進課(4) 子育て支援課(35)、生涯学習課(13)
行政委員会事務局	—	—	1	—	—	1	2	—
合計	7	12	22	31	20	173	265	—

※特別職及び短時間勤務職員を除く。

※課別職員数には、部・次長級職員は含まない。

3 年齢・男女別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

(1) 年齢階層別・男女別職員数



※特別職及び短時間勤務職員を除く。

(2) 男女別職員数及び平均年齢

	職員数	平均年齢
男	170	39.3
女	95	38.1
計	265	38.9

(3) 管理職の男女別割合

	職員数	割合
男	64	88.9
女	8	11.1
計	72	100.0

※参事・施設長級以上の職員

4 採用の状況

(単位：人)

採用年月日	事務職			保健師			消防職			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和3.4.1	4	5	9	—	—	—	—	1	1	4	6	10
令和4.4.1	10	3	13	0	2	2	2	0	2	12	5	17

※事務職には、大阪府からの派遣職員及び大阪府教育委員会からの割愛職員を含む。

※令和3.4.1採用人数には、令和2.10.1採用者1名（消防職）を含む。

※令和4.4.1採用人数には、令和3.10.1採用者5名（事務職3名、消防職2名）を含む。

※特別職、再任用及び会計年度任用職員を除く。

5 退職の状況

(単位：人)

退職年度	男	女	合計
令和2年度	9	7	16
令和3年度	7	2	9

※大阪府からの派遣職員及び大阪府教育委員会からの割愛職員を含む。

※特別職、再任用及び会計年度任用職員を除く。

6 年次有給休暇の取得状況

	年間平均取得日数
令和2年度	12日2時間
令和3年度	12日5時間

※短時間勤務職員、他機関への派遣職員、年度途中における採用・退職、休業・休職職員を除く。

7 会計年度任用職員の状況

(単位：人)

	任用人数	うち、社会保険加入者 (週20時間以上勤務)
令和3.4.1現在	374	168
令和4.4.1現在	352	172

8 分限・懲戒処分状況（全任命権者）

(単位：人)

	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
令和2年度	0	6	0	0	0	0	0	0
令和3年度	0	13	0	0	0	0	0	0

※会計年度任用職員を含む。

1-8 人件費

1 特別職

特別職の人件費は、令和2年度と比較して、11,675,951円、率にして約7.3%の増額となっている。

主な理由は、令和2年度に支出した国勢調査に係る報酬につき令和3年度は支出がなかったことや議員の改選に伴う期末手当の減などによる減額要因があった一方で、町長の退職手当、副町長の就任に伴う給与などの増などから、その相殺により増額となった。

年度	区分	職員数	給与費			共済費	合計
			給料・報酬	職員手当等	小計		
令和2年度	長 等	2	15,285,000	13,472,474	28,757,474	4,248,326	33,005,800
	議 員	14	55,048,500	22,454,612	77,503,112	17,456,880	94,959,992
	その他	688	32,460,952	0	32,460,952	0	32,460,952
	計	704	102,794,452	35,927,086	138,721,538	21,705,206	160,426,744
令和3年度	長 等	3	23,412,793	26,558,158	49,970,951	5,966,003	55,936,954
	議 員	14	56,248,254	19,698,478	75,946,732	16,579,920	92,526,652
	その他	701	23,639,089	0	23,639,089	0	23,639,089
	計	718	103,300,136	46,256,636	149,556,772	22,545,923	172,102,695
比較	長 等	1	8,127,793	13,085,684	21,213,477	1,717,677	22,931,154
	議 員	0	1,199,754	-2,756,134	-1,556,380	-876,960	-2,433,340
	その他	13	-8,821,863	0	-8,821,863	0	-8,821,863
	計	14	505,684	10,329,550	10,835,234	840,717	11,675,951

2 一般職

一般職の人件費は、令和2年度と比較して、124,131,313円、率にして約5.3%の減額となった。

主な理由は、会計年度任用職員制度が2年度目となったことによる期末手当の増、選挙、ワクチン接種及び災害対応に係る時間外勤務手当などの増額要因があった一方で、退職者の減による退職手当の減、人事院勧告に準じた期末手当支給率の引き下げなどから、その相殺により減額となった。

なお、令和3年4月1日でのラスパイレス指数は98.1、令和4年1月1日の平均昇給率は1.89%となっている。

年度	職員数	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	小計		
令和2年度	人 237 (400)	円 464,422,673	円 807,841,953	円 705,593,577	円 1,977,858,203	円 347,334,013	円 2,325,192,216
令和3年度	238 (428)	456,850,698	798,772,916	603,057,043	1,858,680,657	342,380,246	2,201,060,903
比較	1 (28)	-7,571,975	-9,069,037	-102,536,534	-119,177,546	-4,953,767	-124,131,313

※（ ）内は、短時間勤務職員【外書】

※一般会計における一般職の人件費のみを掲載

【一般職の職員手当内訳】

	令和2年度	令和3年度	比較
	円	円	円
地域手当	52,543,205	52,111,554	-431,651
扶養手当	28,568,813	29,653,970	1,085,157
住居手当	18,447,453	17,771,762	-675,691
通勤手当	18,597,879	18,536,925	-60,954
管理職手当	39,316,000	40,111,000	795,000
夜勤手当	1,971,807	1,981,353	9,546
時間外勤務手当	56,067,294	60,750,536	4,683,242
期末手当	197,212,900	182,963,183	-14,249,717
勤勉手当	142,706,287	140,361,592	-2,344,695
特殊勤務手当	875,400	1,433,400	558,000
休日給	5,077,369	4,528,042	-549,327
管理職員特別勤務手当	359,000	1,790,000	1,431,000
退職手当	117,227,739	10,625,836	-106,601,903
会計年度任用職員 期末手当	26,622,431	40,437,890	13,815,459
合計	705,593,577	603,057,043	-102,536,534

※選挙費、災害応急対策費などの突発的費目を含む。

※一般会計における一般職の職員手当のみを掲載

1－9 職員の福利厚生等

1 健康診断の実施状況

項目	対象職員	対象者数	受診者数	対象外 (休職等)	受診率	備考
定期健康診断	全職員	411	391	20	100.0%	—
ストレスチェック	全職員	420	336	24	84.8%	—
深夜業等特定業務 従事者健康診断	消防本部隔日勤務職員等労働衛生上有害な業務に従事する職員	46	46	0	100.0%	—
B型肝炎（抗体検査 及びワクチン接種）	消防職員、保健師、看護師のうち、希望する職員	80	58	2	74.4%	内、ワクチン接種者6人
情報機器作業健診	情報機器作業において身体的疲労等の自覚症状がある者	—	2	—	—	—

※対象者数は、実施時点によって異なることがある。

※定期健康診断・深夜業等特定業務従事者健康診断に係る受診者数は、人間ドックなどによる受診を含む。

※定期健康診断・ストレスチェックは、会計年度任用職員も受診可能としているが、対象者数には、事業主の責務として受診させなければならない社会保険加入者（短時間加入者を除く）のみ含む。

2 公務災害・労働災害の状況

項目	対象職種	公務災害	通勤災害
公務（通勤）災害	常勤職員	1件	2件
非常勤公務（通勤）災害	非常勤職員及び一部の 会計年度任用職員	0	0
労働（通勤）災害	会計年度任用職員	5	2

※件数は、請求に係る事案の当該年度における発生件数であり、認定件数とは異なる場合がある。

※非常勤公務（通勤）災害が適用となる会計年度任用職員とは、労働災害が適用されない職員（事務補助員、広報編集員など）のこと。

1-10 職員研修

1 職員研修の実績概要

体系区分		内容	受講者数
階層別研修	管理監督職員研修 (課長級職員)	外部環境や仕事に対する価値観が変化する中、心理的安全性の高いチームを作るためのマネジメントを学ぶ。	(延べ) 人 32
	新任管理職研修	障害者差別解消法についての理解を深める。 (人事評価に係る評価者研修は対象者なし)	5
	新規採用職員研修	日常業務の遂行に必要な基礎知識・技能を総合的に習得するとともに、地方公務員としての意識の高揚を図る。	10
実務専門研修	情報セキュリティ研修	情報セキュリティに関する対策、対応方法、情報管理の重要性などについて学ぶ。	32
	行政対象暴力に関する研修	行政対象暴力への対応方法を学ぶ。	27
	契約に関する職員研修	契約に関する基礎的知識を学ぶ。	36
	人権研修	コロナ禍において感染者への誹謗中傷がみられる中、コロナ患者やその家族の境遇を踏まえ、感染症を取り巻く人権課題を理解する。(動画視聴)	201
	人権・同和問題研修員研修 (庁内研修)	研修員としての年度ごとの受講を通じ、人権課題への理解を深める。	17
派遣研修 (主要なもの)	大阪府市町村職員研修生派遣	大阪府への職員派遣を通じ、行政事務処理等に関する必要な知識の習得を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (派遣先：大阪府総務部市町村課振興・分権グループ)	1
	おおさか市町村職員研修研究センター (マッセOSAKA)	府内市町村の広域研修研究機関が主催する研修への参加を通じ、職務遂行能力、課題発見・業務改善能力、政策形成能力などの向上を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (「能力向上研修」「専門実務研修」「システム研修」「eラーニング研修」等、各種研修科目からの選択受講)	33
	大阪府市町村課 (地方自治制度勉強会)	大阪府が地域ブロック毎に開催する勉強会への参加を通じ、地方自治制度についての実務的な知識や理解を深め、課題発見・施策遂行能力を身に付けるとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。	3
	大阪府人権総合講座	大阪府の講座に人権・同和問題研修員及び新任管理職が受講し、各種人権課題についての認識を深め、住民の基本的な人権を守る立場に立って職務を遂行しうる人材を養成する。 (各種研修科目から希望科目を選択し、オンラインにて受講)	14
	高槻市・島本町共同研修	高槻市と共同実施する研修への参加を通じ、政策法務能力等の養成を図るとともに、市職員との交流により相互啓発を図る。 (「政策法務の視点から考える窓口対応研修」に派遣)	2

1-11 広報

1 広報しまもと

住民に行政情報や地域情報などを提供するため発行。町の取組や魅力の特集にまとめるなど、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。

発行	毎月1日
発行部数	176,400部 (1回の発行部数は14,700部)

広報しまもとの特集内容（令和3年4月～令和4年3月）

発行月	表題（内容）
4月	コロナ禍での体力づくり（フレイル予防について紹介）
5月	たばこのこときちんと知る（たばこの歴史、健康リスクについて紹介）
6月	ハザードマップを確認しよう（ハザードマップの見方や避難情報について紹介）
7月	自治会に入ろう（自治会の区分図や概要について紹介）
8月	令和3年度施政方針
9月	歯の健康を考えよう（インタビューや町で実施している健診の紹介）
10月	そうだ 山、行こう。（ハイキングコースやボランティアの紹介）
11月	認知症について知ろう（インタビューや町の相談施設を紹介）
12月	わたしたち、青少年指導員と申します（団体の活動の紹介）
1月	いただきます、ごちそうさま（町内4か所の子ども食堂を紹介）
2月	わがまちが舞台の物語（様々な作品の舞台となっている町内のスポットを紹介）
3月	住宅防火いのちを守る10のポイント（火災予防のための習慣の、対策を紹介）

2 声の広報

広報しまもとの内容を朗読ボランティアの協力により録音した「声の広報」を視覚障害のある方に配付した。

延べ48本（広報しまもと12回）

3 ホームページ

平成13年4月1日から開設。

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

トップページ閲覧数（延べ）	497,855回
---------------	----------

4 フェイスブック

平成27年4月から町の公式フェイスブックを開始し、町の事業やイベントなどの行政情報、町の魅力やおすすめスポット、季節のみどころなどの情報を発信している。

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

記事投稿数	74件
閲覧数（延べ）	36,098回

5 LINE

令和2年4月から町の公式アカウントを開設し、町の事業やイベント、新型コロナウイルス感染者数などの行政情報などの情報を発信している。また、広報「しまもと」読者アンケートなどのLINEを活用したアンケート調査を行った。

(1) 配信件数及び友だち登録者数（令和4年3月31日時点）

配信件数	417件
友だち登録者数	6,566人

(2) LINEアンケート

アンケート名	期間	回答者数
広報しまもと読者アンケート	令和 3. 11. 18～21	739 人
人権文化センター動画配信アンケート	令和 3. 10. 29～11. 1	176 人
公園に関するアンケート	令和 3. 6. 17～23	1,376 人

6 しまもとタウンメール

緊急情報（不審者・野生動物など）や町のイベント情報、新型コロナウイルスワクチン接種案内などを、個人の携帯電話などにメール配信した。

年 度	配信件数	登録件数
令和2年度	65	2,702
令和3年度	102	2,730

7 広告収入

媒 体	広告申込者	掲載数	広告収入
ホームページ	7	72	382,000
広報しまもと	11	25	

1-12 広聴

1 要望・苦情等

要望・苦情等の所管別件数

(単位：件)

所 属 名		延べ件数	計
総 合 政 策 部	人 権 文 化 セ ン タ ー	4	69
	政 策 企 画 課	20	
	人 事 課	13	
	コ ミ ュ ニ テ ィ 推 進 課	32	
総 務 部	危 機 管 理 室	17	53
	総 務 ・ 債 権 管 理 課	25	
	財 政 課	6	
	税 務 課	5	
健 康 福 祉 部	福 祉 推 進 課	19	111
	い き い き 健 康 課	71	
	保 険 課	13	
	住 民 課	8	
都 市 創 造 部	都 市 計 画 課	18	154
	都 市 整 備 課	93	
	に ぎ わ い 創 造 課	24	
	環 境 課	19	
上 下 水 道 部	業 務 課	3	10
	工 務 課	7	
行 政 委 員 会 事 務 局	行 政 委 員 会 事 務 局	8	8
議 会 事 務 局	議 会 総 務 課	3	3
会 計 管 理 者	会 計 課	0	0
教 育 こ ど も 部	教 育 総 務 課	38	148
	教 育 推 進 課	59	
	生 涯 学 習 課	30	
	子 育 て 支 援 課	21	
消 防 本 部	管 理 課	0	0
	警 備 課	0	
合 計		556	556

※要望・苦情等の受付件数（実数）は 428 件

2 町長席

開かれた町政運営を推進するため「町長席」を設置。住民の皆さんが町長と直接対話する機会を設けた。

開催回数	利用件数	開催場所（開催日）
18 回	38 件	・町役場（6 月 21 日、7 月 12 日・26 日、8 月 20 日・30 日、9 月 21 日・27 日、10 月 11 日・25 日、11 月 9 日・22 日、12 月 9 日・20 日、1 月 11 日・31 日、2 月 10 日・21 日、3 月 28 日）

3 タウンミーティング“しまもトーク”

町長が地域に出向き、地域の課題などについて意見交換する場として実施。

開催回数	参加者合計	開催場所（開催日）
-回	-人	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から未実施

1-13 情報公開・個人情報保護

1 情報公開制度の運用状況

(単位：件)

閲覧等の請求に対する処理件数	105
公開	48
一部公開	55
非公開	0
不存	2
存否応答拒否	0
前年度繰越分に係る審査請求処理件数	0
審査請求件数	1
審査請求処理件数	1

2 情報公開請求の所管別件数

(単位：件)

所 属 名		延べ件数	計
総合政策部	人権文化センター	0	4
	政策企画課	2	
	人事課	2	
	コミュニティ推進課	0	
総務部	危機管理室	0	15
	総務・債権管理課	10	
	財政課	4	
	税務課	1	
健康福祉部	福祉推進課	1	4
	いきいき健康課	2	
	保険課	1	
	住民課	0	
都市創造部	都市計画課	16	37
	都市整備課	17	
	にぎわい創造課	3	
	環境課	1	
上下水道部	業務課	1	9
	工務課	8	
行政委員会事務局	行政委員会事務局	0	0
議会事務局	議会総務課	14	14
会計管理者	会計課	0	0
教育こども部	教育総務課	1	19
	教育推進課	6	
	生涯学習課	10	
	子育て支援課	2	
消防本部	管理課	3	3
	警備課	0	
計		105	105

3 個人情報保護制度の運用状況

(単位：件)

自己情報の開示請求に対する処理件数	7
全 部 開 示	3
部 分 開 示	4
不 開 示	0
存 否 応 答 拒 否	0
そ の 他	0
審 査 請 求 件 数	0
審 査 請 求 処 理 件 数	0

※自己情報の訂正、削除、目的外利用中止については請求実績なし。

1-14 地域コミュニティ・住民活動支援

1 自治会

自治会に対し、令和3年6月1日時点の世帯数を基準として1世帯当たり450円の補助を行い、その活動を支援した。

年 度	団体数	世 帯	補 助 金 額
	団体	世帯	円
令和2年度	50	8,421	3,789,450
令和3年度	49	8,292	3,731,400

2 第二コミュニティセンター

管理・運営は、第二コミュニティセンター管理運営委員会によって行われている。

年 度	利用件数	利用人数
	件	人
令和2年度	820	11,532
令和3年度	846	11,536

3 大沢地区乗合タクシー配車サービス事業

公共施設などへの外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、大沢地区と公共施設などの往来に係る乗合タクシー配車サービスを実施した。

年 度	利用件数	利用人数
	件	人
令和2年度	108	141
令和3年度	106	120

4 ボランティア情報センター

平成26年2月から開設。インターネットを活用した情報発信や広報しまもとでの団体紹介などを通じ、広く住民に周知することで、ボランティア活動の活性化に努めた。

(令和4年3月31日時点)

(単位：件)

登録件数	28
------	----

1－15 情報化の推進

デジタルデバйд対策として、スマートフォンの便利な使い方などを知っていただくための「スマホ講座」や、職員が個別に対応する「スマホ相談」を実施した。

	回 数	延 べ 参 加 人 数
	回	人
スマホ講座	18	161
スマホ相談	132	135

2 総務部

2-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
3-1-① 危機管理体制の充 実	新型コロナウイルス 対策	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、全庁的な情報共有及び迅速かつ的確な対策を講ずるため、新型コロナウイルス対策本部会議を実施し、町主催イベントの中止や町施設の使用中止、防災行政無線による外出自粛の呼びかけを実施した。
3-1-② 防災力の強化	コミュニティタイム ラインの作成支援	風水害の気象警報や予報河川水位情報をもとに地域住民の取るべき行動や避難のタイミングを定めるコミュニティタイムラインを高浜西自主防災会が策定し、町が支援を行った。
	防災訓練事業	「総合防災訓練」及び「防災とボランティア訓練」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としたが、代替として、新任職員などを対象に水防訓練を実施し、土のう作成などを実施した。
	自主防災組織の育成	自主防災組織に対し、活動支援として訓練や維持管理に要する経費に対する助成を行い育成に努めた。 また、自主防災組織などに対し防災に関する出張講座を開催し防災意識の向上に努めた。
3-3-② 防犯対策の推進	安全なまちづくりの 推進	島本町防犯委員会、高槻警察署管内防犯協議会、高槻警察署と連携し、毎年、防犯運動などを実施しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発などの一部事業は中止とした。また、町内各所の防犯灯の整備及び維持管理に努めた。
	防犯カメラの普及促 進	犯罪抑止効果と犯罪発生時には早期解決に効果が期待される防犯カメラの普及促進のため、自治会等街頭防犯カメラ設置補助を行った。
7-1 統計	統計調査の実施	経済センサスー活動調査を実施した。
7-1-① 健全な行財政運営	公有財産の管理	広瀬二丁目地内の町有地（旧駐車場用地）を一般競争入札により売却した。公用廃止した高浜一丁目地内の里道敷の売却を行った。
7-1-③ 公共施設の適正管 理	庁舎管理事業	役場3階議会事務局系統エアコン更新工事を実施したほか、必要に応じ施設の修繕を実施するなど、適切な維持管理を行った。
	庁舎整備事業	新庁舎建設に向けて、島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務を進めた。
	ふれあいセンターの 管理運営事業	指定管理者の期間満了に伴い、新たな指定を行った。また、空調機更新等工事に向けて、同工事設計修正他業務を実施した。
7-1-④ 情報化の推進	電算業務運営事業	業務がより円滑に遂行できるよう、職員が使用する業務用端末のうち、老朽化した87台、モノクロプリンタ7台について、更新を行った。また、平成27年度に導入したグループウェアシステムの老朽化に対応するため、令和4年2月にサーバ及びシステムの更新を行った。
	ふれあいセンター仮 予約システムの導入	ふれあいセンターの予約受付システムについて、オンラインによる仮予約を可能とするものに更新を行ったことにより、利用者の利便性が向上するとともに、職員と来館者の接触回数が減り、新型コロナウイルス感染症リスクの低減が図ることができた。

2-2 防災

近年、台風や集中豪雨などにより全国各地で土砂災害が発生している。また、淀川、水無瀬川などの大河川が氾濫した場合には、市街地の広い面積が浸水すると想定されている。そのような状況の中、自助・共助・公助の連携の強化、災害に強い安全なまちづくりのため、自主防災会への出張講座や各種の防災訓練などの充実を図った。

1 防災行政無線

平成 27 年 4 月からデジタル化による運用を開始した防災行政無線を活用し、屋外拡声子局による防災情報の伝達・訓練、住民への定時チャイム放送（毎日）、火の取扱い注意喚起放送（乾燥注意報発表時）及び一般行政連絡に利用した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民への外出自粛などの呼びかけを行った。

2 総合防災訓練

地域防災計画に基づき、関係機関が合同で防災訓練を実施することにより、防災関係機関の技術の向上と相互協力体制の強化を図るとともに、住民の防災意識の高揚に資することを目的とし、総合防災訓練を実施している。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としたが、代替として、新任職員などを対象に水防訓練を実施し、土のう作成などを実施した。

3 「防災とボランティア週間」における防災訓練

平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災を風化させないため、毎年 1 月 17 日が「防災とボランティアの日」、1 月 15 日から 1 月 21 日までが「防災とボランティア週間」と定められている。この期間にあわせ、自治会長連絡協議会、自主防災会連絡協議会との共催で「防災とボランティア訓練」を実施しているが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

4 防災に関する出張講座等の開催

自主防災組織などに対し、防災に関する出張講座を実施し、防災意識の向上に努めた。

また、自主防災組織などが実施する防災訓練に参加し、地域との連携強化に努めた。

開催日	場所	対象団体	内容
令和 3. 7. 12	コープ島本	コープ学習会	排水設備見学とハザードマップの見方
令和 3. 7. 30	ふれあいセンター健康教育指導室	すみれ会	ハザードマップの見方について
令和 3. 10. 25	リモートで実施	ケアプランセンター	島本町の災害、介護事業者と防災など
令和 3. 11. 14	高浜西自治会集会所	高浜西自主防災会	コミュニティタイムライン作成会
令和 3. 12. 13	大阪青凌中学校・高等学校	大阪青凌中学校・高等学校	防災授業（防災とはなど）
令和 4. 1. 17	第二中学校	第二中学校	防災授業（防災とはなど）

2-3 災害対応

町職員は、災害応急対策実施要領に基づき、災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、住民の生命、身体及び財産を保護し本町域を保全するため、災害応急対策活動に従事することとなっている。

令和3年度に災害応急対応したものは以下のとおりである。

令和3年度配備状況

配備期間	配備体制	人員	発令警報種類等
令和 3. 5. 21	2次配備	33人	大雨警報（土砂災害）
令和 3. 8. 9	1次配備	19人	暴風警報
令和 3. 8. 14～15	3次配備	120人	大雨警報（土砂災害、浸水害）、土砂災害警戒情報

2-4 国民保護計画

平成16年9月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、町域において万一の武力攻撃などから住民などの生命・身体及び財産を保護し、住民生活・住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民などの救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置などを的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的に、「国民保護計画」を策定している。

また、5月19日、11月6日及び2月16日に、全国瞬時警報システム（＝Jアラート）と連動した防災行政無線による情報伝達訓練を実施した。

2-5 防犯

1 防犯対策の推進

島本町防犯委員会、高槻警察署、高槻警察署管内防犯協議会などの関係機関や関係団体と連携し、毎年、防犯運動の推進と防犯意識の高揚に努め、街頭PRや歳末夜間パトロールを行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発などの一部事業は中止とした。

2 町内での犯罪の発生状況

（単位：件）

年	凶 悪 犯	窃 盗													粗 暴 犯	知 能 犯	そ の 他	合 計	
		侵 入 盗						非 侵 入 盗											小 計
		空 き 巣 ね ら い	忍 び 込 み	事 務 所 荒 ら し	出 店 荒 ら し	そ の 他	計	ひ つ た く り	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	車 上 狙 い	そ の 他	計					
R2	0	5	0	0	0	0	5	0	2	0	21	3	30	56	61	4	2	14	81
R3	0	1	1	0	1	1	4	0	0	1	13	8	10	32	36	3	4	24	67
増減	0	-4	1	0	1	1	-1	0	-2	1	-8	5	-20	-24	-25	-1	2	10	-14

※件数は、各年1月～12月の実績を計上

3 防犯灯の設置・管理

(1) 防犯灯の新設・修理件数

(単位：件)

新設	修理
6	292

(2) 町管理防犯灯の設置状況（令和4年3月31日現在）

(単位：か所)

	照明器具			
	蛍光灯	水銀灯	LED灯	計
令和2年度	1,380	104	656	2,140
令和3年度	1,283	101	766	2,150

※その他、灯光器4

2-6 ふれあいセンター

1 ふれあいセンター利用の状況

施設名		令和2年度		令和3年度	
		件数	人数	件数	人数
有料施設	ケリヤホール	93	5,696	187	16,917
	音楽室	149	716	688	2,762
	健康教育指導室	428	7,709	276	4,211
	和室	49	927	111	2,177
	視聴覚室	262	3,143	287	3,607
	調理実習室	0	0	40	693
	小和室	47	378	52	476
	第1軽体育室	394	4,216	691	9,190
	美術工芸室	214	3,571	226	2,310
	美術陶芸窯	242	1,210	228	1,140
	O A 教室	16	101	10	63
	第一学習室	329	3,232	390	4,264
	第二学習室	317	2,641	296	2,490
	第三学習室	384	2,097	362	2,089
	第四学習室	362	8,110	286	8,037
	水訓練室	197	8,836	200	3,332
	第2軽体育室	0	0	666	6,216
	(計)	3,483	52,583	4,996	69,974
無料施設	多目的広場	0	0	0	0
	ギャラリー	0	0	17	700
	プレイルーム	290	7,217	331	3,321
	青少年コーナー	0	0	136	1,900
(計)		290	7,217	484	5,921
合計		3,773	59,800	5,480	75,895

※令和3年5月1日から、「軽体育室」を「第1軽体育室」に、「機能回復訓練室」を「第2軽体育室」に名称を変更した。

2 ふれあいセンター使用料の状況

(全体分)

	令和2年度		令和3年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
施設使用	3,646	5,424,950	4,665	4,352,970
還付金	543	712,610	428	341,540
実収入額(①)	3,103	4,712,340	4,237	4,011,430
付属品使用	167	225,570	338	287,120
還付金	11	17,400	16	12,100
実収入額(②)	156	208,170	322	275,020
浴室(③)	6,198	619,800	4,366	436,600
実収入額(①+②+③)	—	5,540,310	—	4,723,050

※本表の件数は、使用申請及び還付申請の合計に係るもの。

※浴室欄の件数は人数（人）

(貸館対象施設別の使用料内訳)

施設名		令和2年度			令和3年度		
		件 数	金 額	(計)	件 数	金 額	(計)
ケ リ ヤ ホ ー ル	施 設	76	1,653,480	1,778,350	4	97,040	178,160
	付 属 品	39	124,870		19	81,120	
音 楽 室	施 設	180	160,120	217,420	765	575,310	738,840
	付 属 品	87	57,300		272	163,530	
健 康 教 育 指 導 室	施 設	316	327,040	330,040	99	116,040	118,440
	付 属 品	5	3,000		3	2,400	
和 室	施 設	61	138,640	138,640	59	150,400	150,400
	付 属 品	0	0		0	0	
視 聴 覚 室	施 設	291	260,790	261,690	287	246,450	252,450
	付 属 品	1	900		6	6,000	
調 理 実 習 室	施 設	0	0	0	9	23,650	23,650
	付 属 品	0	0		0	0	
小 和 室	施 設	39	62,960	64,160	33	56,630	59,330
	付 属 品	1	1,200		2	2,700	
第 1 軽 体 育 室	施 設	608	517,970	517,970	848	669,630	670,230
	付 属 品	0	0		1	600	
美 術 工 芸 室	施 設	138	293,370	304,970	138	264,080	274,080
	付 属 品	11	11,600		10	10,000	
O A 教 室	施 設	19	13,810	13,810	9	9,010	9,010
	付 属 品	0	0		0	0	
第 一 学 習 室	施 設	304	217,050	219,150	258	176,060	176,060
	付 属 品	3	2,100		0	0	
第 二 学 習 室	施 設	280	158,550	158,550	279	174,330	177,330
	付 属 品	0	0		2	3,000	
第 三 学 習 室	施 設	367	233,950	233,950	348	194,090	197,090
	付 属 品	0	0		5	3,000	
第 四 学 習 室	施 設	343	502,110	509,310	235	446,960	449,630
	付 属 品	9	7,200		2	2,670	
水 訓 練 室	施 設	81	172,500	172,500	122	252,870	252,870
	付 属 品	0	0		0	0	
第 2 軽 体 育 室	施 設	0	0	0	744	558,880	558,880
	付 属 品	0	0		0	0	
合 計	施 設	3,103	4,712,340	4,920,510	4,237	4,011,430	4,286,450
	付 属 品	156	208,170		322	275,020	

※令和3年5月1日から、「軽体育室」を「第1軽体育室」に、「機能回復訓練室」を「第2軽体育室」に名称を変更した。

3 主催者別利用状況

区分		町の事業	社会教育 関係団体	福 祉 関係団体	一般団体	一般個人	65 歳以上 のグループ	令和3年度 合 計	令和2年度 合 計
ケリヤ ホー ル	件数	168	7	0	9	3	0	187	93
	人数	15,515	500	0	740	162	0	16,917	5,696
貸 館 対 象 施 設	件数	1,490	1,494	275	987	959	88	5,293	3,680
	人数	19,671	19,442	4,029	10,347	4,784	705	58,978	54,104
令和3年度 合 計	件数	1,658	1,501	275	996	962	88	5,480	—
	人数	35,186	19,942	4,029	11,087	4,946	705	75,895	—
令和2年度 合 計	件数	1,031	1,124	259	906	339	114	—	3,773
	人数	23,835	14,761	3,713	14,260	2,378	853	—	59,800

※社会教育関係団体には、生涯学習関係団体も含む。

4 減免対象団体

団 体 担 当 事 務 局	令和2年度		令和3年度	
	団体数		団体数	
	10割減免	5割減免	10割減免	5割減免
人権文化センター	0	0	0	0
政 策 企 画 課	0	0	0	1
人 事 課	0	3	0	3
コミュニティ推進課	0	18	0	23
危 機 管 理 室	0	1	0	1
総務・債権管理課	0	8	0	8
福 祉 推 進 課	13	4	11	6
いきいき健康課	0	8	0	9
都 市 計 画 課	0	0	0	1
都 市 整 備 課	0	1	0	1
にぎわい創造課	0	7	0	6
環 境 課	0	3	0	3
教 育 総 務 課	0	1	0	1
子 育 て 支 援 課	0	2	0	2
生 涯 学 習 課	0	140	0	132
消 防 本 部	0	0	1	0
団 体 合 計	13	196	12	197
合 計	209		209	

5 指定管理者の評価

評価項目		評価の視点	評価点／配点	備考（特筆すべき点など）
①	社会的責任についての取組	公共施設を運営する立場から、社会貢献活動や環境負荷軽減のための取組などの社会的責任に努めているか。	2／3	従前の島本町環境マネジメントシステムに掲げる環境目標の総合達成度を達成した。
②	施設の利用者への対応	平等利用の確保や、苦情への対応など、利用者への対応が適切になされるとともに、町への報告がなされているか。	5／6	利用者アンケートにおいて、受付・従業員の対応の満足度はやや満足以上が6割であり、概ね適切に対応を行ったものと認める。なお、新型コロナウイルス感染症対策等、想定外の事態に対しても概ね適切な対応がとれていたものとし、評価する。
③	施設の管理運営方針	施設の管理が安全かつ効率的に遂行できているか。	2／3	適正に管理運営を行っており、要望・苦情に対して迅速に対応していた。
④	効率的運営及び効率化への取組	経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が図られているか。	2／3	利用者が安全に安心して利用できるよう迅速かつ効率的な運営が行われていたものと認める。
⑤	総合的なサービス提供の取組	利用者ニーズを的確に把握した質の高いサービスを提供するとともに、サービス向上のための取組が行われているか。	2／3	ケリヤホールについては、利用者と打合せを行い、必要備品の再確認をしていた。その他の施設についても、利用者の要望に可能な範囲で対応しており、利用者アンケートを実施するなど、サービス向上のための取組が行われていた。
⑥	関係法令の遵守	関係法令等を遵守した運営が厳格に行われているか。	4／6	関係法令に基づいた点検や報告書などの提出を適正に行っていた。
⑦	情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護や情報セキュリティについての取組が周知・徹底されているか。	6／6	個人情報の管理はできており、セキュリティが高い管理を行っていた。
⑧	施設管理の安全性への配慮	施設・設備・備品の安全に配慮した施設管理が行われているか。	4／6	電気設備、消防設備などについて、定期的に点検を実施し、安全に配慮した施設管理を行っていた。
⑨	危機管理対策	災害時や緊急時等への十分な危機管理対策がとられているか。	5／6	定期的な避難訓練の実施や緊急時対応マニュアルの作成などの対策をとっていた。また、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した対応が行われていた。
⑩	職員の確保及び研修	施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されるとともに、職員研修の実施など十分な人材育成が図られているか。	2／3	ふれあいセンター指定管理者のシフトについて、適正なシフト管理であったと認める。令和3年度に接遇研修を実施しており、職員のスキル向上のための取組が行われていた。
合 計			34／45	
総合評価		評価の理由や改善点等		
A		評価点の合計から適正な運営管理を行っているものと認める。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、閉館に伴う利用料金の還付や貸館事業を実施するに当たっての感染症対策等、突発的な措置に対しても臨機応変に対応されるとともに、予約受付システムの更改に際して、利用者への説明等、柔軟に対応され、公共施設の適切な維持管理に寄与された。		

各項目の評価基準

評価点		評価の基準
通常項目	重点項目	
3	6	適正であり、優れた実績を上げている
2	4	適正である
1	2	概ね適正であるが、一部改善が必要である
0	0	適正に実施されていない

総合評価の基準

総合評価		評価の基準
S	適正に管理運営が行われ、優れた実績を上げている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の8割以上
A	適正に管理運営が行われている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の6割以上8割未満
B	概ね適切な管理運営が行われているが、一部改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割以上6割未満
C	抜本的な管理運営の改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割未満

2-7 町議会

令和3年度の町議会は、定例会議4回及び臨時会議4回が開催され、計101件の議案を提出した。

2-8 文書管理

まちづくりに参画し、まちづくりに関する情報を知る住民の権利を保障するためには、住民の共有財産である町の情報を住民に積極的に提供し、町的意思決定やその過程について説明責任を果たす必要がある。

公文書は、町の事務執行の実績を記録した最も重要な情報源であり、公文書を適切に作成し、管理することは、行政の公正さを将来にわたって明らかにし、その健全な運営を実現することに資するものである。

職員一人ひとりが、日常的に行う文書事務の重要性を深く自覚し、その適正な処理に当たるよう、適宜指導に努めた。

また、個人情報を含む文書の取扱いについては、日頃から十分に慎重を期すよう職員に徹底するとともに、当該文書の廃棄に当たっては、庁内に設置する専用の保管箱に捨て、職員立会いの下で専門業者が裁断処理することにより、個人情報の漏えいの防止を図った。

2-9 法規

1 条例

整理番号	議決年月日	公布年月日	番号	題 名
1	令和 3. 6. 24	令和 3. 7. 1	13	島本町税条例等の一部を改正する条例
2	令和 3. 7. 14	令和 3. 7. 28	14	島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例
3	令和 3. 7. 14	令和 3. 7. 28	15	島本町基金条例の一部を改正する条例
4	令和 3. 7. 14	令和 3. 7. 28	16	島本町個人情報保護条例及び島本町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
5	令和 3. 7. 14	令和 3. 7. 28	17	島本町手数料条例の一部を改正する条例
6	令和 3. 11. 29	令和 3. 11. 30	18	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
7	令和 3. 11. 29	令和 3. 11. 30	19	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
8	令和 3. 12. 14	令和 3. 12. 21	20	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
9	令和 4. 3. 1	令和 4. 3. 7	1	島本町議会委員会条例の一部を改正する条例
10	令和 4. 3. 1	令和 4. 3. 7	2	島本町固定資産評価審査委員会条例及び職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
11	令和 4. 3. 1	令和 4. 3. 7	3	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
12	令和 4. 3. 1	令和 4. 3. 7	4	島本町青少年健全育成条例の一部を改正する条例
13	令和 4. 3. 1	令和 4. 3. 7	5	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
14	令和 4. 3. 1	令和 4. 3. 7	6	島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
15	令和 4. 3. 25	令和 4. 3. 31	7	島本町事務分掌条例の一部を改正する条例
16	令和 4. 3. 25	令和 4. 3. 31	8	島本町手数料条例の一部を改正する条例
17	令和 4. 3. 25	令和 4. 3. 31	9	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
18	令和 4. 3. 25	令和 4. 3. 31	10	島本町水道事業条例及び島本町下水道条例の一部を改正する条例
19	令和 4. 3. 25	令和 4. 3. 31	11	島本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
20	令和 4. 3. 25	令和 4. 3. 31	12	島本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
21	令和 4. 3. 31 (専決)	令和 4. 3. 31	13	島本町税条例の一部を改正する条例

2 規則

整理 番号	公布年月日	番号	題 名
1	令和 3. 4. 30	17	島本町ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則
2	令和 3. 5. 19	18	島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則及び島本町子どもの医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則
3	令和 3. 5. 24	19	一般職の職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
4	令和 3. 6. 14	20	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
5	令和 3. 7. 6	21	島本町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則
6	令和 3. 7. 28	22	島本町バリアフリー基本構想継続協議会規則の一部を改正する規則
7	令和 3. 7. 28	23	島本町空家等対策協議会規則
8	令和 3. 7. 28	24	島本町景観計画策定委員会規則
9	令和 3. 8. 16	25	島本町障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則
10	令和 3. 9. 30	26	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
11	令和 3. 9. 30	27	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
12	令和 3. 12. 17	28	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
13	令和 3. 12. 21	29	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
14	令和 3. 12. 27	30	職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
15	令和 3. 12. 27	31	島本町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
16	令和 4. 1. 21	1	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
17	令和 4. 2. 1	2	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
18	令和 4. 3. 7	3	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
19	令和 4. 3. 7	4	職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
20	令和 4. 3. 16	5	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
21	令和 4. 3. 16	6	島本町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則
22	令和 4. 3. 16	7	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
23	令和 4. 3. 16	8	島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則等の一部を改正する規則
24	令和 4. 3. 25	9	島本町学校給食費徴収規則
25	令和 4. 3. 25	10	島本町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
26	令和 4. 3. 25	11	島本町ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則
27	令和 4. 3. 25	12	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
28	令和 4. 3. 31	13	島本町事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則
29	令和 4. 3. 31	14	島本町基準該当障害者福祉サービス事業者の登録等に関する規則
30	令和 4. 3. 31	15	島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
31	令和 4. 3. 31	16	島本町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
32	令和 4. 3. 31	17	島本町消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則
33	令和 4. 3. 31	18	島本町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則
34	令和 4. 3. 31	19	島本町財務規則の一部を改正する規則
35	令和 4. 3. 31	20	島本町徴収吏員に関する規則の一部を改正する規則
36	令和 4. 3. 31	21	島本町行政手続等における押印等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則
37	令和 4. 3. 31	22	一般職の職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

2-10 電算

住民の財産、プライバシーなどを守るため、情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な管理に努め、職員に対しては情報セキュリティに関する研修などを行い、情報管理についての知識向上に努めた。

また、コンピュータシステムの適切な運用に努め、事務処理の効率化及び円滑化を進めた。

2-11 財産の総括

財産については、それぞれの所管課において管理しており、「島本町財産に関する調書」のとおりである。
 なお、令和3年度において異動した普通財産に係る状況は次のとおりである。

1 土地

増となるもの				減となるもの			
所在地	地目	面積	備考	所在地	地目	面積	備考
島本町高浜一丁目806番	宅地	18.89 m ²	公用廃止による所管換え	島本町高浜一丁目806番	宅地	18.89 m ²	売却
島本町大字桜井953番	雑種地	83.22 m ²	公用廃止による所管換え	—	—	—	—
—	—	—	—	島本町広瀬二丁目265番1	宅地	113.27 m ²	測量・分筆登記及び売却

2-12 債権管理

令和3年度は、島本町債権の管理に関する条例第6条の規定により当該年度の徴収計画を策定し、ホームページなどで公表した。また、各債権所管課において、実績評価と目標管理に基づく計画的かつ組織的な回収その他の管理を遂行することにより、現年度分の徴収率の向上及び滞納繰越分の未収金額の縮減に努めた。

2-13 公用車保有台数

総数	乗用車	貨物車	その他	原付
台 29	台 8	台 17	台 2	台 2

※令和4年3月31日現在の台数（上下水道部及び消防本部を除く。）

※区分は、車検証の用途区分による。

2-14 統計調査

令和3年度は、統計法に基づき統計調査を次のとおり実施した。

調査名	調査期日	調査区数	調査員数	調査対象数	調査票数	目的及び内容
令和3年 経済センサスー 活動調査	令和 3. 6. 1	42	9	498	498	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにし、事業所等の各種統計調査の基礎となる情報を収集するもの。

2-15 工事の検査

工事検査要領に基づき、契約金額2,500,000円以上の工事について、次のとおり検査を行った。

番号	工 事 名	検査日	検査種別
1	令和2・3年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和3. 4. 9	部分使用
2	公共下水道五反田雨水幹線上流部水路接続工事	令和3. 5. 10	しゅん工
3	令和2・3年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和3. 5. 18	部分使用
4	役場3階議会事務局系統エアコン更新工事	令和3. 5. 26	しゅん工
5	公共下水道五反田雨水幹線整備工事（第3期）	令和3. 6. 3	〃
6	令和2・3年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和3. 6. 7	部分使用
7	エンマ川沈砂池外浚渫工事	令和3. 6. 28	しゅん工
8	島本町街路・公園灯LED化工事（第3期）	令和3. 7. 16	〃
9	町道広瀬4号線側溝改修外現場作業工事	令和3. 8. 12	〃

番号	工 事 名	検査日	検査種別
10	令和２・３年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和３．８．１６	部分使用
11	町立第二小学校通用門改修工事	令和３．８．２４	しゅん工
12	津梅原水路（第２工区）付替工事	令和３．８．２４	〃
13	令和２・３年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和３．８．２７	〃
14	町道百山３号線雨水管渠築造外現場作業工事	令和３．９．７	〃
15	公共下水道污水管（第１工区）築造工事	令和３．９．７	〃
16	若山台二丁目地内区画線設置外交通安全対策工事	令和３．１０．７	〃
17	町立小中学校空調設備修繕工事	令和３．１０．１３	〃
18	令和３年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和３．１０．２６	部分使用
19	町道百山１２号線自転車歩行者道新設工事（第１期）	令和３．１１．１５	しゅん工
20	広瀬公園遊具改修工事	令和３．１１．１９	〃
21	山崎地区外老朽配水管布設替工事	令和３．１１．２５	〃
22	広瀬地区老朽配水管布設替工事	令和３．１１．２５	〃
23	島本町街路・公園灯ＬＥＤ化工事（第４期）	令和３．１１．２６	〃
24	旧町立キャンプ場撤去工事	令和３．１２．２３	〃
25	水無瀬川緑地公園外５箇所トイレ改修工事	令和４．１．２１	部分使用
26	公共下水道山崎雨水幹線整備工事（第１期）	令和４．１．２７	しゅん工
27	公共下水道マンホール蓋取替工事	令和４．２．７	〃
28	町道水無瀬青葉２号幹線橋りょう老朽化対策工事	令和４．２．８	〃
29	山崎ポンプ場管理棟外照明施設改築工事	令和４．２．２１	〃
30	令和３年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和４．２．２４	部分使用
31	水無瀬川緑地公園外５箇所トイレ改修工事	令和４．３．１	部分使用
32	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線外舗装補修工事	令和４．３．１	しゅん工
33	公共下水道島本３号污水幹線外築造工事	令和４．３．７	〃
34	町道百山１２号線自転車歩行者道新設工事（第２期）	令和４．３．１７	〃
35	町立第三小学校Ａ棟建替工事	令和４．３．１８	〃
36	令和３年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和４．３．１８	〃
37	ＪＲ島本駅自由通路階段手摺新設工事	令和４．３．２２	〃
38	島本町街路・公園灯ＬＥＤ化工事（第５期）	令和４．３．２３	〃
39	水無瀬川緑地公園外５箇所トイレ改修工事	令和４．３．２３	〃
40	広瀬地区外老朽配水管布設替工事（その２）	令和４．３．２４	〃
41	急速濾過地表洗ポンプ等更新工事	令和４．３．２８	〃
42	次亜塩素酸ナトリウム生成装置更新工事	令和４．３．２９	〃
43	深井戸改修工事	令和４．３．２９	〃
44	公共下水道污水管（第３工区）築造工事	令和４．３．２９	〃
45	津梅原水路（第３工区）付替工事	令和４．３．２９	〃
46	公共下水道污水管（第２工区）築造工事	令和４．３．３０	〃

２－１６ 競争入札

指名業者審査委員会開催状況

開催回数	審査件数	部局別件数内訳
８回	２５件	都市創造部１２、教育こども部３、上下水道部１０

2-17 財政

1 令和3年度普通会計決算の概要

歳入総額	14,044,562千円	(前年度 17,333,185千円)
歳出総額	13,661,952千円	(前年度 17,248,250千円)
歳入歳出差引	382,610千円	(前年度 84,935千円)
翌年度へ繰越すべき財源	102,628千円	(前年度 31,909千円)
実質収支	279,982千円	(前年度 53,026千円)
単年度収支	226,956千円	(前年度 -7,846千円)
実質単年度収支	427,271千円	(前年度 138,365千円)

普通会計は、一般会計に公営事業会計等を除く特別会計を集計した会計で、本町では一般会計、土地取得事業特別会計及び大沢地区特設水道施設事業特別会計を対象とするものである。

令和3年度の普通会計決算収支については、歳入歳出差引（形式収支）3億8,261万円で、翌年度へ繰越すべき財源1億262万8千円を差し引いた実質収支は、2億7,998万2千円の黒字となった。

また、単年度収支に財政調整基金の積立て・取崩しなどを差し引きした実質単年度収支については、4億2,727万1千円の黒字となった。実質単年度収支の黒字の主な要因は、当該年度において実質収支が増加したこと及び財政調整基金への積立てを行ったことによるものである。

普通会計決算の歳入総額は140億4,456万2千円で、前年度比32億8,862万3千円の減額となった。

この主な要因は、前年度に特別定額給付金給付事業の実施に係る財源として、国庫支出金が臨時的に交付されたことによるものである。

町税は、50億2,827万2千円で前年度比1億1,087万3千円の増額となった。

地方交付税は、20億5,227万3千円で、前年度比7億8,743万5千円の増額となった。

町債は、12億4,005万1千円で、前年度比9億9,193万4千円の減額となった。

令和3年度に発行した町債は、第三小学校整備事業債、清掃工場施設整備事業債などである。

次に、歳出総額は136億6,195万2千円で、前年度比35億8,629万8千円の減額となった。

そのうち、義務的経費は、73億1,093万7千円で前年度比8億4,395万5千円の増額となった。

義務的経費の内訳については、人件費が22億8,340万円と前年度比1億578万9千円の減額となった。

この主な要因は、退職手当が減少したことなどによるものである。

扶助費については、37億8,296万円で、前年度比8億8,395万円の増額となった。この主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金及び非課税世帯等臨時特別給付金の給付並びに入所児童数の増に伴う施設型給付費の増加などによるものである。

公債費については、12億4,457万7千円で、前年度比6,579万4千円の増額となった。この主な要因は、公共施設の耐震化など普通建設事業費が高水準で推移していることから、地方債現在高が増加傾向にあることによるものである。

(1) 経常収支比率の状況

地方公共団体の財政指標のひとつであり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、90.2%と前年度より10.2ポイント改善した。

経常収支比率は、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源収入額に対する割合であり、具体的には、都市計画税を除く町税収入、地方譲与税、普通交付税などの収入を分母とし、人件費、扶助費、公債費のように、縮減することが難しい支出を分子とした値で、経常経費に経常一般財源収入がどの程度充てられているかを表すものである。

経常収支比率が前年度より改善した主な要因については、次のとおりである。

分母である経常一般財源収入（臨時財政対策債を含む）では、町税が1億284万5千円の増額、普通交付

税が7億1,827万7千円の増額及び臨時財政対策債が1億4,690万4千円の増額となったことなどから、前年度比10億9,951万3千円の増額となった。

一方、分子である経常経費充当一般財源の内訳では、物件費は自治体クラウド使用料が通年となったこと、ふるさと納税額の増加に伴い支援業務費が増加となったことなどから1億5,897万8千円の増額、扶助費では入所児童数の増に伴い施設型給付費が増加したことなどから1億9,338万9千円の増額、公債費では地方債現在高が増加傾向にあるため8,269万5千円の増額となったことなどから、前年度比2億7,701万6千円の増額となった。

以上のことから、分母の増加が分子の増加を上回り、経常収支比率が改善したものである。

今後も、社会保障関係経費の自然増が想定されることや施設の老朽化対策、新庁舎の建設を予定していることから、引き続き、歳入歳出の両面から行財政改革等を進め、財務体質の強化に努める必要がある。

(2) 積立基金の状況

健全かつ円滑に財政運営が行えるよう、年度間の財源調整及び将来の財政需要に備えて、各基金に積立てを行っている。

本年度の基金からの繰入れ（取崩し）については、財政調整基金、森林保全整備基金及びふるさと応援基金から総額5,893万7千円の取崩しを行った。

一方、基金への積立てについては、利子等の収益金2万7千円をそれぞれの基金に積み立てたほか、前年度決算剰余金分を含め2億3,860万6千円を財政調整基金に、2億8,531万円を公共施設整備積立基金に、356万円を森林保全整備基金に、13万2千円を町営住宅管理基金に、1億6,525万1千円をふるさと応援基金に積み立てた。

この結果、令和3年度末積立基金残高は48億5,784万8千円で、前年度比6億3,394万9千円の増額となった。

各基金残高の内訳としては、財政調整基金18億186万2千円（前年度比2億31万5千円増）、減債基金9億7,591万3千円（増減なし）、その他特定目的基金として、職員退職手当積立基金1,025万2千円（増減なし）、地域福祉基金4,114万5千円（増減なし）、ふるさと創生事業積立基金392万5千円（増減なし）、公共施設整備積立基金16億1,990万9千円（前年度比2億8,532万円増）、総合スポーツセンター建設積立基金1億6,768万3千円（前年度比8千円増）、小学校施設整備基金3万2千円（増減なし）、森林保全整備基金8,814万8千円（前年度比7万7千円減）、町営住宅管理基金72万7千円（前年度比13万2千円増）、ふるさと応援基金1億4,825万1千円（新設）及びまち・ひと・しごと創生基金0円（新設）となっている。

(3) 町債の状況

町債の発行については、後年度の公債費負担等を考慮するとともに、発行にあたっては交付税措置（後年度の元利償還に対する国の財政支援）のあるものを優先している。

令和3年度の発行総額は12億4,005万1千円（前年度比9億9,193万4千円減）で、元金償還額11億9,648万円（前年度比7,648万2千円増）を差し引いた令和3年度末残高は、126億5,678万円（前年度比4,357万2千円増）となった。

なお、令和3年度末残高に占める交付税措置算入見込額は、78億9,150万9千円、同算入見込率は62.4%である。

(4) 債務負担行為の状況

債務負担行為は、将来の支出を約束するものとして、数年度にわたる物件のリースや役務の提供のように、翌年度以降の経費の支出が予定されているものと、債務保証または損失補償のように、債務不履行等一定の事実が発生した時に支出されるものがある。

令和3年度の主な債務負担行為の設定は、ふれあいセンター等指定管理事業2億3,992万3千円、窓口事務等派遣業務委託2,615万4千円などである。

一方、債務の解消は、平成28年度に設定したふれあいセンター等指定管理事業、令和元年度に設定した第三小学校施設整備事業及び第三小学校仮設校舎賃貸借などである。

この結果、令和3年度支払総額は21億9,530万円となり、令和4年度以降の支出予定額については、22

億 7,466 万 1 千円（前年度末 24 億 268 万 5 千円）となった。

(5) 先行取得用地の状況

令和 3 年度土地取得事業特別会計で取得した先行取得用地はない。

また、年度末に保有している用地はない。

(6) 健全化判断比率の状況

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和 3 年度決算について算定を行った。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標となっており、それぞれにおいて基準に該当するかどうかの算定を行う。

この 4 指標のいずれかが「早期健全化基準」以上になると、議会の議決を経て財政健全化計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の早期健全化を進めることとなるものである。また、この 4 指標のうち、将来負担比率を除くいずれかが「財政再生基準」以上になると、議会の議決を経て財政再生計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の再生を進めることとなるものである。

令和 3 年度決算における算定結果は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、決算が黒字であるため「該当しない」。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「早期健全化基準未満」となった。

2 普通会計決算に関する事項

(1) 財政分析指標

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳 入 総 額 (a) (千円)		11,733,947	10,957,631	11,487,884	17,333,185	14,044,562
歳 出 総 額 (b) (千円)		11,513,027	10,794,816	11,145,893	17,248,250	13,661,952
歳入歳出差引額 (a)－(b)＝(c) (千円)		220,920	162,815	341,991	84,935	382,610
翌年度繰越額 (d) (千円)		21,174	114,177	281,119	31,909	102,628
実 質 収 支 (c)－(d)＝(e) (千円)		199,746	48,638	60,872	53,026	279,982
単 年 度 収 支 (e)－(前年度e)＝(f) (千円)		144,345	－151,108	12,234	－7,846	226,956
基 金 (財調分)	積 立 額 (g) (千円)	282,165	111,365	29,029	146,211	238,614
	取崩し額 (h) (千円)	0	300,035	80,000	0	38,299
繰 上 償 還 額 (注) (i) (千円)		0	0	0	0	0
実質単年度収支 (f)＋(g)－(h)＋(i)＝(j) (千円)		426,510	－339,778	－38,737	136,365	427,271
標 準 財 政 規 模 (千円)		6,715,336	6,852,133	6,762,481	7,071,480	7,681,280
実 質 収 支 比 率 (%)		3.0	0.7	0.9	0.7	3.6
経 常 収 支 比 率 (%)		88.1	101.7	97.2	100.4	90.2
減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債を 経常一般財源から除いた経常収支比率 (%)		95.5	107.8	103.7	106.6	96.9
地 方 債 現 在 高 (千円)		11,493,153	11,447,196	11,501,222	12,613,208	12,656,780
債務負担行為支払予定額 (千円)		1,217,668	909,133	3,447,399	2,402,685	2,274,661
積立金現在高 (千円)		4,560,140	4,046,880	3,847,855	4,223,900	4,857,848
財 政 調 整 基 金 (千円)		1,694,977	1,506,307	1,455,336	1,601,547	1,801,862
減 債 基 金 (千円)		1,125,882	1,075,893	1,025,904	975,913	975,913
その他特定目的基金 (千円)		1,739,281	1,464,680	1,366,615	1,646,440	2,080,073
財政力指数（3か年平均）		0.768	0.787	0.782	0.79	0.743

(注) 繰上償還額は、任意に行ったもののみ表示している。

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める指標

(単位：％)

指 標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 比率 (A)	基 準	
						早期健全化 基準 (B)	財政再生 基準 (C)
① 実質赤字比率	— (-2.97)	— (-0.70)	— (-0.90)	— (-0.74)	— (-3.64)	13.84	20.00
② 連結実質赤字比率	— (-27.66)	— (-32.37)	— (-22.52)	— (-21.88)	— (-26.76)	18.84	30.00
③ 実質公債費比率	4.3	3.3	3.5	4.8	5.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	— (-20.1)	— (-41.3)	— (-39.3)	— (-29.6)	— (-38.4)	350.0	

(注) 括弧内の数値は算定結果

① 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する割合

② 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模(※)に対する割合

③ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(※)に対する割合

④ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(※)に対する割合

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税・町税・地方譲与税などが主なもの。臨時財政対策債発行可能額を含めて算定する。

①～④の比率のいずれかにおいて、(A)が(B)の基準以上である場合は「財政健全化計画」を定める。

①～③の比率のいずれかにおいて、(A)が(C)の基準以上である場合は「財政再生計画」を定める。

(3) 歳入の推移

款	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度		
	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
町 税	5,266,714	44.9	13.9	4,984,302	45.5	-5.4	5,158,774	44.9	3.5	4,917,399	28.4	-4.7	5,028,272	35.8	2.3
地 方 譲 与 税	53,216	0.5	0.2	53,859	0.5	1.2	53,475	0.5	-0.7	55,014	0.3	2.9	55,929	0.4	1.7
利 子 割 交 付 金	11,780	0.1	76.1	10,979	0.1	-6.8	6,612	0.1	-39.8	6,354	0.0	-3.9	5,107	0.0	-19.6
配 当 割 交 付 金	33,352	0.3	36.8	26,092	0.2	-21.8	30,465	0.3	16.8	26,883	0.2	-11.8	40,376	0.3	50.2
株式等譲渡所得割交付金	33,678	0.3	134.7	22,021	0.2	-34.6	17,485	0.2	-20.6	30,360	0.2	73.6	45,388	0.3	49.5
地 方 消 費 税 交 付 金	480,383	4.1	2.9	469,614	4.3	-2.2	447,917	3.9	-4.6	565,097	3.3	26.2	624,546	4.5	10.5
ゴルフ場利用税交付金	40,926	0.3	-4.5	40,897	0.4	-0.1	41,303	0.4	1.0	39,809	0.2	-3.6	42,930	0.3	7.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	27,130	0.2	28.1	29,185	0.3	7.6	15,107	0.1	-48.2	1	0.0	-100.0	0	0.0	0.0
自動車税環境性能割交付金	0	0.0	—	0	0.0	—	4,701	0.0	皆増	9,315	0.0	98.1	10,828	0.1	16.2
法 人 事 業 税 交 付 金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	71,348	0.4	皆増	100,300	0.7	40.6
地 方 特 例 交 付 金 等	26,433	0.2	2.2	28,768	0.2	8.8	117,193	1.0	307.4	53,239	0.3	-54.6	63,218	0.5	18.7
地 方 交 付 税	1,346,120	11.5	0.5	909,324	8.3	-32.4	1,252,448	10.9	37.7	1,264,838	7.3	1.0	2,052,273	14.6	62.3
交通安全対策特別交付金	2,874	0.0	-10.9	2,592	0.0	-9.8	2,624	0.0	1.2	2,934	0.0	11.8	2,714	0.0	-7.5
分 担 金 及 び 負 担 金	111,311	0.9	1.7	117,618	1.1	5.7	98,132	0.9	-16.6	73,611	0.4	-25.0	76,586	0.5	4.0
使 用 料 及 び 手 数 料	323,090	2.8	3.6	326,924	3.0	1.2	256,373	2.2	-21.6	194,799	1.1	-24.0	208,837	1.5	7.2
国 庫 支 出 金	1,566,683	13.4	15.4	1,309,349	11.9	-16.4	1,551,866	13.5	18.5	5,790,101	33.4	273.1	3,096,434	22.1	-46.5
府 支 出 金	750,312	6.4	-9.1	697,085	6.4	-7.1	817,811	7.1	17.3	955,093	5.5	16.8	888,062	6.3	-7.0
財 産 収 入	21,546	0.2	-62.1	19,236	0.2	-10.7	5,096	0.0	-73.5	379,998	2.2	7356.8	20,617	0.1	-94.6
寄 附 金	1,903	0.0	-66.1	15,539	0.1	716.6	10,865	0.1	-30.1	32,941	0.2	203.2	133,168	1.0	304.3
繰 入 金	33,916	0.3	-30.9	689,502	6.3	1933.0	261,697	2.3	-62.0	193,977	1.1	-25.9	112,465	0.8	-42.0
諸 収 入	97,531	0.8	-35.5	116,031	1.1	19.0	117,504	1.0	1.3	96,098	0.6	-18.2	111,526	0.8	16.1
町 債	1,418,315	12.1	44.1	867,794	7.9	-38.8	1,057,621	9.2	21.9	2,231,985	12.9	111.0	1,240,051	8.8	-44.4
繰 越 金	86,734	0.7	-62.2	220,920	2.0	154.7	162,815	1.4	-26.3	341,991	2.0	110.0	84,935	0.6	-75.2
合 計	11,733,947	100.0	9.6	10,957,631	100.0	-6.6	11,487,884	100.0	4.8	17,333,185	100.0	50.9	14,044,562	100.0	-19.0

(4) 歳出（目的別）の推移

款	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度		
	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
議 会 費	124,962	1.1	-2.6	128,592	1.2	2.9	130,247	1.2	1.3	129,520	0.8	-0.6	123,148	0.9	-4.9
総 務 費	1,439,786	12.5	13.0	1,174,995	10.9	-18.4	1,057,811	9.5	-10.0	4,827,392	28.0	356.4	1,776,880	13.0	-63.2
民 生 費	4,617,867	40.1	5.6	4,601,471	42.6	-0.4	4,959,090	44.5	7.8	5,649,343	32.8	13.9	6,040,594	44.2	6.9
衛 生 費	998,286	8.7	12.0	1,003,298	9.3	0.5	1,309,175	11.7	30.5	920,391	5.4	-29.7	1,269,721	9.3	38.0
労 働 費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
農 林 水 産 業 費	69,782	0.6	-15.2	54,734	0.5	-21.6	58,578	0.5	7.0	89,306	0.5	52.5	71,863	0.5	-19.5
商 工 費	23,334	0.2	-49.8	22,627	0.2	-3.0	60,240	0.5	166.2	231,014	1.3	283.5	120,015	0.9	-48.0
土 木 費	915,917	8.0	7.2	873,269	8.1	-4.7	787,818	7.1	-9.8	1,023,059	5.9	29.9	956,801	7.0	-6.5
消 防 費	392,175	3.4	1.1	545,225	5.0	39.0	440,859	4.0	-19.1	413,862	2.4	-6.1	444,852	3.3	7.5
教 育 費	1,938,615	16.8	28.4	1,325,588	12.3	-31.6	1,260,623	11.3	-4.9	2,784,323	16.1	120.9	1,610,764	11.8	-42.1
災 害 復 旧 費	12,538	0.1	28.6	72,790	0.7	480.6	9,822	0.1	-86.5	1,017	0.0	-89.6	2,737	0.0	169.1
公 債 費	979,765	8.5	-7.5	992,227	9.2	1.3	1,071,630	9.6	8.0	1,179,023	6.8	10.0	1,244,577	9.1	5.6
合 計	11,513,027	100.0	8.5	10,794,816	100.0	-6.2	11,145,893	100.0	3.3	17,248,250	100.0	54.7	13,661,952	100.0	-20.8

(5) 歳出（性質別）の推移

款		平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度		
		決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率
義 務 的 経 費	人 件 費	千円 1,943,155	% 17.0	% 1.6	千円 1,979,697	% 18.3	% 1.9	千円 1,990,061	% 17.9	% 0.5	千円 2,389,189	% 13.9	% 20.1	千円 2,283,400	% 16.7	% -4.4
	扶 助 費	2,485,564	21.6	5.4	2,456,545	22.8	-1.2	2,736,568	24.6	11.4	2,899,010	16.8	5.9	3,782,960	27.7	30.5
	公 債 費	979,765	8.5	-7.5	992,227	9.2	1.3	1,071,630	9.6	8.0	1,178,783	6.8	10.0	1,244,577	9.1	5.6
	計	5,408,484	47.0	1.4	5,428,469	50.3	0.4	5,798,259	52.1	6.8	6,466,982	37.5	11.5	7,310,937	53.5	13.1
物 件 費		1,962,907	17.0	1.5	2,057,789	19.1	4.8	2,533,874	22.7	23.1	2,173,941	12.6	-14.2	2,288,071	16.7	5.2
維 持 補 修 費		90,285	0.8	19.4	111,546	1.0	23.5	93,867	0.8	-15.8	88,676	0.5	-5.5	78,190	0.6	-11.8
補 助 費 等		312,830	2.7	-24.1	326,776	3.0	4.5	585,174	5.3	79.1	3,884,403	22.5	563.8	584,704	4.3	-84.9
繰 出 金		1,480,238	12.9	1.4	1,529,893	14.2	3.4	1,125,981	10.1	-26.4	1,185,623	6.9	5.3	1,153,621	8.4	-2.7
積 立 金		297,607	2.6	456.3	134,285	1.2	-54.9	31,304	0.3	-76.7	526,045	3.0	1580.4	692,886	5.1	31.7
投 資 ・ 出 資 金 貸 付 金		17,131	0.1	-8.3	17,165	0.2	0.2	203,487	1.8	1085.5	202,083	1.2	-0.7	218,033	1.6	7.9
普 通 建 設 事 業 費		1,931,007	16.8	46.2	1,116,103	10.3	-42.2	764,125	6.8	-31.5	2,719,480	15.8	255.9	1,332,773	9.8	-51.0
災 害 復 旧 事 業 費		12,538	0.1	28.6	72,790	0.7	480.6	9,822	0.1	-86.5	1,017	0.0	-89.6	2,737	0.0	169.1
合 計		11,513,027	100.0	8.5	10,794,816	100.0	-6.2	11,145,893	100.0	3.3	17,248,250	100.0	54.7	13,661,952	100.0	-20.8

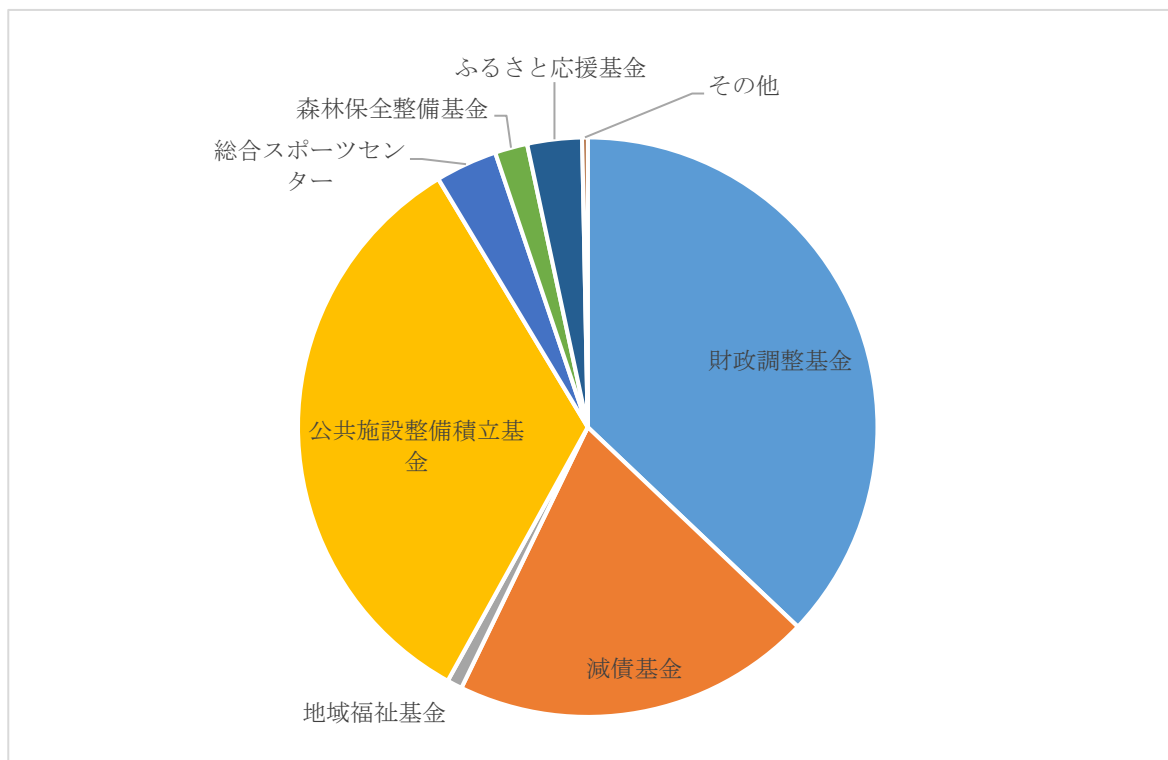
(6) 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の名称	前年度末 現在高	令和3年度中				令和3年度 末現在高
		積立額	取崩額	利子積立	増減額	
財政調整基金	1,601,547	238,606	38,299	8	200,315	1,801,862
減債基金	975,913	0	0	0	0	975,913
職員退職手当積立基金	10,252	0	0	0	0	10,252
地域福祉基金	41,145	0	0	0	0	41,145
ふるさと創生事業積立基金	3,925	0	0	0	0	3,925
公共施設整備積立基金	1,334,590	285,310	0	10	285,320	1,619,909
総合スポーツセンター 建設積立基金	167,675	0	0	8	8	167,683
小学校施設整備基金	32	0	0	0	0	32
森林保全整備基金	88,226	3,560	3,638	1	-77	88,148
町営住宅管理基金	595	132	0	0	132	727
ふるさと応援基金	0	165,251	17,000	0	148,251	148,251
まち・ひと・しごと創生基金	0	0	0	0	0	0
合 計	4,223,900	692,859	58,937	27	633,949	4,857,848

※千円未満の端数調整のための調整額を含む。

令和3年度末積立基金現在高



※その他は、職員退職手当積立基金、ふるさと創生事業積立基金、小学校施設整備基金及び町営住宅管理基金を表す。

(7) 経常収支比率の状況

区 分		経 常 経 費 充 当 一 般 財 源									
		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決算額	経常収支 比率	決算額	経常収支 比率	決算額	経常収支 比率
義 務 的 経 費	人 件 費	千円 1, 634, 608	% 21. 7	千円 1, 730, 088	% 26. 3	千円 1, 786, 115	% 24. 9	千円 2, 146, 009	% 30. 6	千円 2, 008, 594	% 24. 7
	扶 助 費	975, 296	12. 9	886, 913	13. 5	1, 068, 912	14. 9	822, 573	11. 7	1, 015, 962	12. 5
	公 債 費	931, 687	12. 4	947, 184	14. 4	1, 028, 731	14. 3	1, 122, 627	16. 0	1, 205, 322	14. 8
	小 計	3, 541, 591	47. 0	3, 564, 185	54. 2	3, 883, 758	54. 1	4, 091, 209	58. 3	4, 229, 878	52. 0
そ の 他	物 件 費	1, 649, 936	21. 9	1, 641, 231	25. 0	1, 647, 520	22. 9	1, 477, 026	21. 0	1, 636, 004	20. 1
	維 持 補 修 費	81, 140	1. 1	94, 766	1. 4	76, 137	1. 1	69, 692	1. 0	57, 512	0. 7
	補 助 費 等	249, 786	3. 3	251, 539	3. 8	489, 100	6. 8	521, 973	7. 4	428, 562	5. 3
	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	0	0. 0	0	0. 0	36, 564	0. 5	0	0. 0	91, 422	1. 1
	繰 出 金	1, 115, 163	14. 8	1, 136, 813	17. 3	851, 706	11. 9	889, 381	12. 7	882, 919	10. 9
小 計		3, 096, 025	41. 1	3, 124, 349	47. 5	3, 101, 027	43. 2	2, 958, 072	42. 1	3, 096, 419	38. 2
合 計		6, 637, 616	88. 1	6, 688, 534	101. 7	6, 984, 785	97. 2	7, 049, 281	100. 4	7, 326, 297	90. 2
経 常 一 般 財 源 収 入		7, 537, 236	—	6, 579, 170	—	7, 185, 113	—	7, 019, 888	—	8, 119, 401	—

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源収入

※経常収支比率の算定において「臨時財政対策債」を経常一般財源収入に加算している。

(8) 町債（事業別）の状況

区 分	平成 29 年度末 現在高	平成 30 年度末 現在高	令和元 年度末 現在高	令和 2 年度末 現在高	令和 3 年度			
					発行額	元 金 償還額	年度末 現在高	前年度 増減率
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
公 共 事 業 等 債	300,110	298,485	279,809	278,153	2,200	28,807	251,546	-9.6
防災・減災・国土強 化緊急対策事業債	0	0	0	0	154,100	0	154,100	皆増
一 般 単 独 事 業 債	2,121,699	2,010,618	2,128,896	2,005,386	243,900	344,183	1,905,103	-5.0
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	799,830	711,947	622,437	531,268	0	92,858	438,410	-17.5
災 害 復 旧 事 業 債	10,617	25,065	30,506	28,941	0	3,798	25,143	-13.1
（旧）緊急防災 減 災 事 業 債	77,587	62,193	46,738	31,221	0	15,579	15,642	-49.9
全 国 防 災 事 業 債	241,600	240,210	227,921	213,898	0	14,051	199,848	-6.6
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	1,245,621	1,376,572	1,433,886	2,380,999	101,400	90,350	2,392,049	0.5
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	8,300	8,300	8,300	143,912	22,400	487	165,825	15.2
施 設 整 備 事 業 債 （一般財源化分）	49,614	84,928	75,442	239,355	2,000	20,686	220,669	-7.8
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	68,426	53,972	44,680	31,847	0	13,009	18,838	-40.8
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	186,600	242,528	286,858	334,654	155,700	31,739	458,615	37.0
財 源 対 策 債	324,753	308,258	275,964	307,993	1,700	41,934	267,759	-13.1
減 収 補 填 債	0	0	0	19,138	0	0	19,138	0
減 税 補 填 債	150,103	117,207	90,832	64,301	0	21,408	42,893	-33.3
臨 時 税 収 補 填 債	0	0	0	0	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	5,908,293	5,906,913	5,948,953	5,919,242	556,651	477,591	5,998,302	1.3
府 貸 付 金	0	0	0	82,900	0	0	82,900	0
合 計	11,493,153	11,447,196	11,501,222	12,613,208	1,240,051	1,196,480	12,656,780	0.3
臨時税収補填債、減税 補填債、臨時財政対策 債を除いた場合の町債 年度末残高	5,434,757	5,423,077	5,461,437	6,629,665			6,615,585	-0.2

令和 3 年度末町債残高に対する交付税措置	交付税措置算入見込額	7,891,509千円
	交付税措置算入見込率	62.4%

(9) 債務負担行為の状況

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度支出額	令和 4 年度以降 支 出 予 定 額	限 度 額
1. 物件の購入等にかかるもの	2,077,520	2,156,881	4,596,728
2. その他	117,780	117,780	828,823

(10) 決算における一人当たりの額

ア 歳 入

(単位：円)

区 分	令和 2 年度			令和 3 年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
地 方 税	154,073	130,151	149,596	157,631
地 方 交 付 税	39,630	101,374	39,918	64,337
交 付 金 等	26,957	27,741	26,504	31,077
分 担 金 ・ 負 担 金	2,306	1,097	2,206	2,401
使用料・手数料	6,103	5,805	5,411	6,547
国 庫 支 出 金	181,417	169,950	199,696	97,070
府 支 出 金	29,925	31,932	31,623	27,840
諸 収 入	3,011	5,626	7,990	3,496
地 方 債	69,933	43,668	28,158	38,874
そ の 他	29,733	30,706	20,753	11,009
歳 入 合 計	543,088	548,050	511,855	440,282

※人口＝当該年度1月1日現在住民基本台帳人口、府内市町村平均については、政令市を除く。(歳出も同じ)

※表中の各項目については、その項目ごとに人口割りをしているので、合計は各項目の単純合計とは必ずしも一致しない。(歳出も同じ)

イ 歳 出

(単位：円)

区 分	令和 2 年度			令和 3 年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
人 件 費	74,859	89,221	61,848	71,582
物 件 費	68,114	70,586	51,739	71,729
維 持 補 修 費	2,778	3,549	3,031	2,451
扶 助 費	90,832	67,700	123,510	118,592
補 助 費 等	121,707	150,009	141,817	18,330
普 通 建 設 事 業 費	85,207	52,636	37,819	41,781
災 害 復 旧 事 業 費	32	3,095	239	86
公 債 費	36,934	33,845	29,872	39,016
積 立 金	16,482	12,325	11,551	21,721
投 資 ・ 出 資 金	5,772	1,900	1,173	6,441
繰 出 金	37,148	50,348	38,360	36,165
前年度繰上充用金	0	0	0	0
そ の 他	561	122	2,248	394
歳 出 合 計	540,426	535,336	503,207	428,288

(11) 節区分による歳出の推移（一般会計）

科 目		令和2年度		令和3年度	
		決算額	前年度増減率	決算額	前年度増減率
人件費	報酬	千円 551,932	% 206.5	千円 536,738	% -2.8
	給料	823,127	-1.3	822,186	-0.1
	職員手当等	762,921	9.9	671,974	-11.9
	共済費	369,039	-1.7	364,926	-1.1
	災害補償費	628	-80.5	0	皆減
計		2,507,647	19.5	2,395,824	-4.5
報償費		13,090	-35.1	12,633	-3.3
旅費		9,656	59.4	9,383	-2.8
交際費		142	-31.1	126	-11.3
需用費		356,864	-5.5	351,851	-1.4
役務費		64,437	18.6	72,467	12.5
委託料		1,642,503	19.8	1,588,128	-3.3
使用料及び賃借料		273,493	129.2	278,063	1.7
工事請負費		2,085,546	121.2	936,878	-55.1
原材料費		787	4.0	774	-1.7
公有財産購入費		0	—	5,730	皆増
備品購入費		228,993	181.9	86,383	-62.3
負担金、補助及び交付金		4,619,728	304.1	2,118,192	-54.1
扶助費		2,574,970	7.3	2,766,427	7.4
貸付金		17,870	6.1	12,560	-29.7
補償、補填及び賠償金		2,728	131.6	4	-99.9
償還金、利子及び割引率		1,275,791	13.2	1,307,947	2.5
	うち公債費	1,178,783	10.0	1,244,577	5.6
	その他	97,008	76.7	63,370	-34.7
投資出資金		185,175	-1.3	206,480	11.5
積立金		526,045	1580.4	692,886	31.7
寄附金		0	—	0	—
公課費		768	56.4	599	-22.0
繰出金		862,551	6.6	818,482	-5.1
合 計		17,248,785	54.6	13,661,817	-20.8

2-18 町税

1 税収の総括に関すること

町税の決算額は、50億2,827万2千円で前年度（49億1,739万8千円）と比較して、1億1,087万4千円、率にして2.3%の増となった。

(1) 町税の決算額

年	個人町民税 千円	法人町民税 千円	固定資産税 千円	軽自動車税 千円	町たばこ税 千円	都市計画税 千円	合 計 千円	前年度比 %
R2	1,847,562	657,634	1,886,578	33,748	108,995	382,882	4,917,398	95.3
R3	1,863,479	618,451	2,005,387	34,862	115,183	390,910	5,028,272	102.3

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し、記載しています。

(2) 町税の収納状況

税 目		年度	現 年 課 税 分					滞 納 繰 越 分						
			調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 D=A-B-C	徴 収 率 E=B/A×100	調 定 額 F	収入済額 G	不納欠損額 H	収入未済額 I=F-G-H	徴 収 率 J=G/F×100		
町 民 税	個 人	R2	千円 1,843,578	千円 1,836,410	千円 0	千円 7,169	% 99.6	千円 40,220	千円 11,152	千円 1,024	千円 28,043	% 27.7		
		R3	1,863,430	1,853,576	0	9,854	99.5	34,418	9,903	726	23,789	28.8		
	法 人	R2	657,277	657,011	0	266	100.0	964	624	0	341	64.7		
		R3	617,782	618,166	0	▲384	100.1	698	285	0	413	40.8		
		小 計		R2	2,500,855	2,493,421	0	7,435	99.7	41,184	11,776	1,024	28,384	28.6
				R3	2,481,212	2,471,742	0	9,470	99.6	35,116	10,188	726	24,202	29.0
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	R2	1,921,430	1,855,081	0	66,349	96.5	14,840	5,233	396	9,211	35.3		
		R3	1,912,381	1,911,279	0	1,102	99.9	75,572	67,844	375	7,353	89.8		
	交 付 金	R2	26,264	26,264	0	0	100.0	0	0	0	0	—		
		R3	26,264	26,264	0	0	100.0	0	0	0	0	—		
小 計		R2	1,947,694	1,881,345	0	66,349	96.6	14,840	5,233	396	9,211	35.3		
		R3	1,938,645	1,937,543	0	1,102	99.9	75,572	67,844	375	7,353	89.8		
軽 自 動 車 税		R2	33,665	33,370	0	294	99.1	914	377	29	509	41.2		
		R3	34,748	34,493	0	255	99.3	803	369	7	427	46.0		
町 た ば こ 税		R2	108,995	108,995	0	0	100.0	0	0	0	0	—		
		R3	115,183	115,183	0	0	100.0	0	0	0	0	—		
特別土地保有税		R2	—	—	—	—	—	176,466	0	0	176,466	0.0		
		R3	—	—	—	—	—	176,466	0	0	176,466	0.0		
都 市 計 画 税		R2	386,929	381,797	0	5,132	98.7	3,181	1,085	85	2,011	34.1		
		R3	384,717	384,495	0	222	99.9	7,146	6,415	91	640	89.8		
合 計		R2	4,978,137	4,898,927	0	79,210	98.4	236,585	18,471	1,534	216,580	7.8		
		R3	4,954,504	4,943,457	0	11,047	99.8	295,102	84,815	1,199	209,088	28.7		

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し、記載しています。

税 目		年 度	合 計					収入済額の 前年度比 P	
			調 定 額 K	収入済額 L	不納欠損額 M	収入未済額 N=K-L-M	徴 収 率 O=L/K×100		
町 民 税	個 人	R2	千円 1,883,798	千円 1,847,562	千円 1,024	千円 35,212	% 98.1	% 102.8	
		R3	1,897,848	1,863,479	726	33,643	98.2	100.9	
	法 人	R2	658,241	657,634	0	607	99.9	73.6	
		R3	618,480	618,451	0	29	100.0	94.0	
	小 計		R2	2,542,039	2,505,196	1,024	35,819	98.6	93.1
			R3	2,516,328	2,481,930	726	33,672	98.6	99.1
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	R2	1,936,270	1,860,314	396	75,560	96.1	97.0	
		R3	1,987,952	1,979,123	375	8,454	99.6	106.4	
	交 付 金	R2	26,264	26,264	0	0	100.0	100.0	
		R3	26,264	26,264	0	0	100.0	100.0	
小 計		R2	1,962,534	1,886,578	396	75,560	96.1	97.0	
		R3	2,014,216	2,005,387	375	8,454	99.6	106.3	
軽 自 動 車 税		R2	34,579	33,748	29	803	97.6	107.5	
		R3	35,551	34,862	7	682	98.1	103.3	
町 た ば こ 税		R2	108,995	108,995	0	0	100.0	101.2	
		R3	115,183	115,183	0	0	100.0	105.7	
特別土地保有税		R2	176,466	0	0	176,466	0.0	—	
		R3	176,466	0	0	176,466	0.0	—	
都 市 計 画 税		R2	390,110	382,882	85	7,143	98.1	99.5	
		R3	391,862	390,910	91	861	99.8	102.1	
合 計		R2	5,214,722	4,917,398	1,534	295,790	94.3	95.3	
		R3	5,249,606	5,028,272	1,199	220,135	95.8	102.3	

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し、記載しています。

2 町民税に関すること

町民税の決算額は、24 億 8,193 万円で前年度（25 億 519 万 6 千円）と比較して、2,326 万 6 千円、率にして 0.9%の減となった。

町民税の内訳は、個人分が 18 億 6,347 万 9 千円で町税全体の 37.1%、法人分が 6 億 1,845 万 1 千円で 12.3% を占めており、これらを合わせた町民税の町税全体に占める割合は 49.4%となった。

町民税の個人分が増となった要因は、納税者数及び総所得金額等の増によるものである。

町民税の法人分は、税率の改正等により前年度を下回る結果となった。

(1) 個人町民税の徴収区分別の調定額等（現年課税分）

徴 収 区 分	年 度	納 税 者 数	調 定 額		
			均 等 割	所 得 割	合 計
普 通 徴 収	R2	人 5,759	千円 20,164	千円 374,695	千円 394,859
	R3	5,728	20,402	399,183	419,585
特 別 徴 収	R2	10,041	35,136	1,413,583	1,448,719
	R3	10,254	35,535	1,408,310	1,443,845
合 計	R2	15,800	55,300	1,788,278	1,843,578
	R3	15,982	55,937	1,807,493	1,863,430

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し、記載しています。

(2) 個人町民税の課税標準額段階別の所得割額等（現年課税分）

課税標準額	年 度	納税者数 A	総所得金額等 B	所得控除額 C	課税標準額 D (B - C)	算出税額 E	税額控除額 F	所得割額 (調定額) G
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
200 万円以下	R2	9,306	16,805,056	9,046,709	7,758,347	492,960	45,890	447,070
	R3	10,168	18,240,142	10,251,543	7,988,599	519,065	47,309	471,756
200 万円超え 700 万円以下	R2	5,988	27,114,928	8,662,815	18,452,113	1,117,497	85,661	1,031,836
	R3	5,313	27,460,025	9,152,527	18,307,498	1,115,371	94,138	1,021,233
700 万円超え	R2	506	6,584,896	1,102,750	5,482,146	331,938	22,566	309,372
	R3	501	6,749,191	1,139,646	5,609,545	338,107	23,603	314,504
合 計	R2	15,800	50,504,880	18,812,274	31,692,606	1,942,395	154,117	1,788,278
	R3	15,982	52,449,358	20,543,716	31,905,642	1,972,543	165,050	1,807,493

(3) 個人町民税の所得区分別の納税者数と調定額等（現年課税分）

所 得 区 分	年 度	均等割のみの納税者		均等割と所得割の納税者			
		人 数 A	金 額 B	人 数 C	均 等 割 金 額 D	所 得 割 金 額 E	合 計 金 額 F (D + E)
		人	千円	人	千円	千円	千円
給 与 所 得	R2	501	1,754	11,556	40,446	1,566,804	1,607,250
	R3	505	1,768	11,780	41,230	1,569,324	1,610,554
営 業 等 所 得	R2	68	238	386	1,351	46,225	47,576
	R3	66	231	363	1,271	43,859	45,130
農 業 所 得	R2	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 所 得	R2	594	2,079	2,695	9,432	175,249	184,681
	R3	545	1,907	2,723	9,530	194,310	203,840
全 納 税 者	R2	1,163	4,071	14,637	51,229	1,788,278	1,839,507
	R3	1,116	3,906	14,866	52,031	1,807,493	1,859,524

所 得 区 分	年 度	合 計						
		均 等 割		所 得 割		全 納 税 者		
		人 数 G (A + C)	金 額 H (B + D)	人 数 I (C の人数)	金 額 J (E の額)	人 数 K (A + I)	金 額 L (H + J)	金額の前年度比 M
		人	千円	人	千円	人	千円	%
給 与 所 得	R2	12,057	42,200	11,556	1,566,804	12,057	1,609,004	103.4
	R3	12,285	42,998	11,780	1,569,324	12,285	1,612,322	100.2
営 業 等 所 得	R2	454	1,589	386	46,225	454	47,814	104.1
	R3	429	1,502	363	43,859	429	45,361	94.9
農 業 所 得	R2	0	0	0	0	0	0	-
	R3	0	0	0	0	0	0	-
そ の 他 の 所 得	R2	3,289	11,511	2,695	175,249	3,289	186,760	97.2
	R3	3,268	11,437	2,723	194,310	3,268	205,747	110.2
全 納 税 者	R2	15,800	55,300	14,637	1,788,278	15,800	1,843,578	102.8
	R3	15,982	55,937	14,866	1,807,493	15,982	1,863,430	101.1

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない。

(4) 法人町民税の税率区分別の調定額等（現年課税分）

法 人 の 区 分				均等割のみ 納める法人		均等割と法人税割を納める法人					合 計			
地方税法 の条項号	資本金 等の額	従業 者数	年度			法人 の数	調 定 額			法人 の数 G	調 定 額			
							均等割	法人税割	計 F		均等割 H	法人税割 I	計 J	前年度 比
				法人 の数 A	均等割 調定額 B	法人 の数 C	均等割 D	法人税割 E	計 (D+E)	(A+C)	(B+D)	(Eの額)	(H+I)	
第312条 第1項 第9号	50億円 超え	50人 超え	R2	社 0	千円 0	社 4	千円 14,400	千円 551,605	千円 566,005	社 4	千円 14,400	千円 551,605	千円 566,005	% 72.5
			R3	2	7,200	2	7,200	492,220	499,420	4	14,400	492,220	506,620	89.5
第8号	10億円 超え 50億円 以下	50人 超え	R2	0	0	1	2,100	1,064	3,164	1	2,100	1,064	3,164	98.0
			R3	1	2,100	1	2,100	1,119	3,219	2	4,200	1,119	5,319	168.1
第7号	10億円 超え	50人 以下	R2	7	1,476	18	6,888	20,230	27,118	25	8,364	20,230	28,594	83.4
			R3	6	2,091	19	9,102	9,679	18,781	25	11,193	9,679	20,872	73.0
第6号	1億円 超え	50人 超え	R2	1	480	1	480	3,059	3,539	2	960	3,059	4,019	125.2
			R3	1	480	1	480	1,404	1,884	2	960	1,404	2,364	58.8
第5号	10億円 以下	50人 以下	R2	7	768	13	2,464	3,720	6,184	20	3,232	3,720	6,952	114.6
			R3	5	752	13	2,304	3,565	5,869	18	3,056	3,565	6,621	95.2
第4号	1千万円 超え	50人 超え	R2	3	540	4	720	11,368	12,088	7	1,260	11,368	12,628	77.0
			R3	4	720	4	696	27,906	28,602	8	1,416	27,906	29,322	232.2
第3号	1億円 以下	50人 以下	R2	18	1,937	27	4,134	7,948	12,082	45	6,071	7,948	14,019	65.6
			R3	16	2,197	25	3,978	11,374	15,352	41	6,175	11,374	17,549	125.2
第2号	1千万円 以下	50人 超え	R2	1	114	0	0	0	0	1	114	0	114	165.2
			R3	1	144	0	0	0	0	1	144	0	144	126.3
第1号		50人 以下	R2	179	9,615	78	4,805	7,362	12,167	257	14,420	7,362	21,782	77.5
			R3	172	10,185	94	6,070	12,714	18,784	266	16,255	12,714	28,969	133.0
全 法 人			R2	216	14,930	146	35,991	606,356	642,347	362	50,921	606,356	657,277	73.6
			R3	208	25,869	159	31,930	559,983	591,913	367	57,799	559,983	617,782	94.0

3 固定資産税及び都市計画税に関すること

固定資産税の決算額は、20 億 538 万 7 千円で前年度（18 億 8,657 万 8 千円）と比較して、1 億 1,880 万 9 千円、率にして 6.3%の増となった。

固定資産税の内訳は、純固定資産税分（土地・家屋・償却資産）が 19 億 7,912 万 3 千円で町税全体の 39.4%、国有資産等所在市町村交付金が 2,626 万 4 千円で 0.5%を占めており、これらを合わせた固定資産税の町税全体に占める割合は 39.9%となった。

都市計画税の決算額は、3 億 9,091 万円で前年度（3 億 8,288 万 2 千円）と比較して、802 万 8 千円、率にして 2.1%の増となっており、都市計画税の町税全体に占める割合は 7.8%となった。

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であり、街路事業や公共下水道事業などの重要な財源となった。

(1) 固定資産税と都市計画税の決算額等（現年課税分）

税 目	年度	個 人			法 人			合 計		
		納税者数	決 算 額	前年度比	納税者数	決 算 額	前年度比	納税者数	決 算 額	前年度比
純固定資産税 （土地・家屋・ 償却資産）	R2	11,189	934,236	103.8	354	920,845	91.3	11,543	1,855,081	97.2
	R3	11,323	925,874	99.1	358	985,405	107.0	11,681	1,911,279	103.0
都 市 計 画 税	R2	10,762	252,893	105.3	211	128,904	90.5	10,973	381,797	99.8
	R3	10,888	251,966	99.6	224	132,529	102.8	11,112	384,495	100.7

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない。

(2) 国有資産等所在市町村交付金の決算額等

交 付 者	年 度	課税標準額	決 算 額	前 度 比
大 阪 府	R2	1,875,974	26,264	100.0
	R3	1,875,974	26,264	100.0

(3) 土地地目別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

地 目	年度	地 積	評 価 額	課税標準額	調 定 額	前年度比
田	R2	271	5,567,127	1,061,042	14,521	89.3
	R3	266	5,106,290	986,431	13,795	95.0
畑	R2	174	1,145,012	225,715	3,089	96.1
	R3	172	1,073,515	212,725	2,975	96.3
宅 地	R2	1,731	130,722,948	37,769,883	516,918	98.2
	R3	1,712	130,124,237	36,719,507	513,497	99.3
山 林	R2	920	23,468	23,468	321	97.9
	R3	917	23,394	23,394	327	101.9
雑 種 地	R2	699	10,187,334	6,854,679	93,813	94.6
	R3	703	10,697,602	6,901,196	96,508	102.9
合 計	R2	3,795	147,645,889	45,934,787	628,662	97.4
	R3	3,770	147,025,038	44,843,253	627,102	99.8

(4) 家屋構造別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

構 造	年 度	棟 数	床 面 積	決定価格	課税標準額	軽減税額	調 定 額	前年度比
		棟	m ²	千円	千円	千円	千円	%
木 造	R2	5,408	519,113	15,917,063	15,917,063	20,837	202,002	106.2
	R3	5,389	521,566	15,417,459	15,417,459	20,077	195,767	96.9
非木造	R2	1,860	1,017,077	54,139,587	54,133,624	46,199	710,212	100.7
	R3	1,756	1,016,487	54,037,739	54,031,776	42,377	710,528	100.0
合 計	R2	7,268	1,536,190	70,056,650	70,050,687	67,036	912,214	101.9
	R3	7,145	1,538,053	69,455,198	69,449,235	62,454	906,295	99.4

(5) 償却資産種類別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

種 類	年 度	課税標準額	調 定 額	前 年 度 比
		千円	千円	%
構 築 物	R2	3,840,657	53,719	100.0
	R3	3,605,160	50,338	93.7
機 械 装 置	R2	7,160,013	100,146	116.6
	R3	7,319,737	102,203	102.1
車 両 運 搬 具	R2	52,166	730	117.9
	R3	43,873	613	84.0
工 具 器 具 備 品	R2	5,137,306	71,855	91.9
	R3	5,045,001	70,442	98.0
法第 389 条関係	R2	11,007,425	154,104	100.9
	R3	11,099,155	155,388	100.8
合 計	R2	27,197,567	380,554	101.6
	R3	27,112,926	378,983	99.6

4 諸税に関すること

軽自動車税の決算額は、3,486万2千円で前年度（3,374万8千円）と比較して、111万4千円、率にして3.3%の増となった。主な要因は、四輪乗用自家用車の台数の増によるものである。

町たばこ税の決算額は、1億1,518万3千円で前年度（1億899万5千円）と比較して、618万8千円、率にして5.7%の増となった。

(1) 軽自動車税（種別割）の調定額等（現年課税分）

種 別		年 度	税 率(年間)	課税台数	調 定 額	前年度比	
原 動 機 付 車 自 転 車	50cc 以下	R2	円 2,000	台 1,755	千円 3,510	% 96.0	
		R3	2,000	1,704	3,408	97.1	
	51cc～ 90cc	R2	2,000	72	144	93.5	
		R3	2,000	76	152	105.6	
	91cc～125cc	R2	2,400	595	1,428	101.9	
		R3	2,400	624	1,498	104.9	
	ミニカー	R2	3,700	12	44	91.7	
		R3	3,700	12	44	100.0	
特 殊 自 動 車	農耕用	R2	2,400	15	36	83.7	
		R3	2,400	16	38	105.6	
	その他	R2	5,900	17	100	89.3	
		R3	5,900	15	89	89.0	
小 型 二 輪 自 動 車		R2	6,000	257	1,542	102.8	
		R3	6,000	270	1,620	105.1	
軽 自 動 車	四 乗 用 車 自 家 用	税率 1	R2	7,200	1,061	7,639	87.4
			R3	7,200	940	6,768	88.6
		税率 2	R2	10,800	733	7,916	128.6
			R3	10,800	880	9,504	120.1
		税率 3	R2	12,900	460	5,934	109.8
			R3	12,900	489	6,308	106.3
		税率 4	R2	5,400	26	140	89.7
			R3	5,400	5	27	19.3
		税率 5	R2	8,100	59	478	85.5
			R3	8,100	85	689	144.1
	四 輪 貨 物 用 自 家 用	税率 1	R2	4,000	197	788	85.7
			R3	4,000	156	624	79.2
		税率 2	R2	5,000	134	670	131.4
			R3	5,000	171	855	127.6
		税率 3	R2	6,000	151	906	100.0
			R3	6,000	157	942	104.0
		税率 4	R2	2,500	0	0	-
			R3	2,500	0	0	-
		税率 5	R2	3,800	4	15	375.0
			R3	3,800	3	11	73.3
	四 輪 貨 物 用 営 業 用	税率 1	R2	3,000	2	6	66.7
			R3	3,000	5	15	250.0
		税率 2	R2	3,800	8	30	130.4
			R3	3,800	9	34	113.3
		税率 3	R2	4,500	3	14	77.8
			R3	4,500	5	23	164.3
		税率 4	R2	1,900	0	0	-
			R3	1,900	0	0	-
		税率 5	R2	2,900	0	0	-
			R3	2,900	0	0	-
	二 輪	126cc～250cc	R2	3,600	292	1,051	105.0
			R3	3,600	303	1,091	103.8
合 計		R2	-	5,853	32,393	103.4	
		R3	-	5,925	33,739	104.2	

税率 1

平成 27 年 3 月 31 日までに最初の新規検査をした車両の税率

税率 2

平成 27 年 4 月 1 日以降に最初の新規検査をした車両の税率

税率 3

最初の新規検査から 13 年を経過した車両の税率（重課税）

税率 4

グリーン化特例により 50%軽減された税率

税率 5

グリーン化特例により 25%軽減された税率

(2) 町たばこ税の調定額等

年 度	課税標準額 (売渡し本数)	調 定 額	前年度比
	本	千円	%
R2	18,565,754	108,995	101.2
R3	18,270,490	115,183	105.7

5 収納に関すること

町税の調定額は、52 億 4,960 万 6 千円で前年度（52 億 1,472 万 2 千円）と比較して、3,488 万 4 千円、率にして 0.7%の増となった。

また、決算額は、50 億 2,827 万 2 千円で前年度（49 億 1,739 万 8 千円）と比較して、1 億 1,087 万 4 千円、率にして 2.3%の増となった。今年度の合計徴収率は、95.8%となり、前年度（94.3%）と比較して、1.5 ポイントの増となった。

徴収率の内訳は、現年課税分が 99.8%で前年度（98.4%）と比較して 1.4 ポイントの増、滞納繰越分が 28.7%で前年度（7.8%）と比較して、20.9 ポイントの増となった。

滞納整理は、平成 30 年度から高額滞納者案件を大阪府と府内市町村が共同で徴収事務を行う、大阪府域地方税徴収機構へ引き継ぐとともに、本町では従来どおり積極的に滞納整理を行った。その一方、納付の意思があるものの、失業や廃業、病気等により納付が困難な滞納者に対しては、きめ細やかな納付相談（分割納付や徴収猶予）や滞納処分の停止等、法令を順守した滞納整理に努めた。

滞納繰越分の徴収率が低迷している大きな要因は、特別土地保有税の滞納繰越分の影響である。

町税の口座振替の状況については、前年度と比較して、利用者数（台数）は減となったが振替金額は増となった。引き続き納税者の利便性の向上を図るとともに税収の早期確保を図る観点から、今後も口座振替制度の啓発に努める。

また、個人の町民税・府民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税において、休日・夜間を問わず納付することができるコンビニエンスストアでの収納を導入しており、前年度と比較し、合計件数が増となった。

なお、令和 3 年 5 月から納付機会の拡大を図るべく、スマートフォンを利用したアプリ決済を導入した。

(1) コンビニエンスストアでの収納状況

年 度	件 数	金 額	合計件数 の前年度比	合計金額 の前年度比
	件	千円	%	%
R2	14,022	479,420	108.1	119.5
R3	20,334	416,117	145.0	86.8

※令和 3 年度から全期の納付書を廃止した。

(2) アプリ決済での収納状況

年 度	件 数	金 額	合計件数 の前年度比	合計金額 の前年度比
	件	千円	%	%
R2	—	—	—	—
R3	3,586	88,415	—	—

※令和 3 年度から導入している。

(3) 延滞金の収納状況

年 度	件 数	金 額	件数の前年度比	金額の前年度比
	件	千円	%	%
R2	758	4,325	76.8	69.9
R3	1,416	4,722	186.8	109.2

(4) 督促手数料の収納状況

年 度	件 数	金 額	件数の前年度比	金額の前年度比
	件	千円	%	%
R2	3,815	382	83.4	83.4
R3	4,438	444	116.3	116.2

(5) 預貯金口座振替での収納状況

税 目	年 度	利 用 者 数	振 替 金 額	利用者数の 前年度比	振替金額の 前年度比
		人	千円	%	%
町 民 税 ・ 府 民 税	R2	327	50,400	95.6	81.5
	R3	305	64,379	93.3	127.7
固定資産税・都市計画税	R2	2,974	636,578	98.5	132.7
	R3	2,981	630,821	100.2	99.1
軽 自 動 車 税	R2	624	3,084	98.1	99.9
	R3	609	3,117	97.6	101.1
合 計	R2	3,925	690,062	98.2	126.7
	R3	3,895	698,317	99.2	101.2

※軽自動車税は、利用台数を計上している。

(6) 税の証明書交付等の状況

年 度	所得証明	納税証明	完納証明	営業証明	評価証明	住 宅 用 家屋証明	公租公課 証 明	関 覧	合 計	前年度比	手 数 料	前年度比
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	%	千円	%
R2	3,064	234	207	5	198	204	252	11	4,175	83.0	1,638	78.1
R3	3,379	229	130	5	216	207	332	9	4,507	108.0	1,747	106.7

※令和3年度からオンライン申請を導入している。

(7) 滞納処分の執行停止の状況

地方税法の根拠条文	年 度	件 数	金 額
		件	千円
第15条の7第1項第1号 (無財産)	R2	7	208
	R3	11	1,410
第15条の7第1項第2号 (生活困窮)	R2	4	394
	R3	4	348
第15条の7第1項第3号 (居所不明)	R2	2	268
	R3	0	0
合 計	R2	13	870
	R3	15	1,758

※府民税を含んでいる。

(8) 不納欠損処分の状況

地 方 税 法 の 根 拠 条 文	年 度	件 数	金 額
第15条の7第4項 (滞納処分の執行の停止が3年間継続したもの)	R2	13	1,371
	R3	18	627
第15条の7第5項 (滞納処分の執行の停止後徴収できないことが明らかなもの)	R2	3	13
	R3	2	30
第18条 (消滅時効によるもの)	R2	8	150
	R3	19	542
合 計	R2	24	1,534
	R3	39	1,199

(9) 財産調査の状況

年 度	不 動 産	債 権
	件 数	件 数
R2	126	761
R3	160	661

3 健康福祉部

3-1 主要施策の成果

施策の分野・方向	施策	成 果
4-1-② 保健サービスの推進	健康づくり施策の推進	特定健診・がん検診について、個別通知による受診勧奨等を行い、受診率の向上に努めた。
4-1-③ 医療体制の充実	救急医療の更なる充実	救急医療の拠点である大阪府三島救命救急センター及び高槻島本夜間休日応急診療所の移転に向けて、引き続き、関係自治体と連携し支援等の調整を進めた。
	感染症への対策	一定年齢の男性で未受検・未接種の方に対し、風しんの抗体検査及び定期の予防接種について個別通知による勧奨を行い、風しんの感染拡大防止に努めた。
	コロナワクチン接種の推進	国の法令・通知に基づき、医師会や薬剤師会、介護・福祉事業所等と連携して集団接種、個別接種、施設接種等の接種体制を構築し、住民等に対する無料接種を実施した。
	医療機関への給付金	町内の医療機関（病院・診療所・薬局）に給付金を支給し、感染症対応に係る負担を軽減し、医療提供体制の維持、感染防止対策の推進を図った。
4-1-④ 医療保険制度の安定運営	国民健康保険事業の推進	大阪府国民健康保険運営方針に基き、統一化された制度の事業運営に努めた。
	後期高齢者医療事業の推進	給付などの各種申請の受付事務を行うとともに、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し円滑な事業運営に努めた。
4-2-① 地域の見守り、助け合い、支え合いの充実	地域福祉施策の円滑な推進	「第4期地域福祉計画（第1期自殺対策計画）」に基づき、社会福祉協議会、民生委員児童委員などと連携を図りながら、各事業の推進に努めた。
4-2-② 自立した地域生活への支援	障害者福祉施策の円滑な推進	「第3次障害者計画」及び「第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」に基づき、各種障害者福祉施策を推進した。
4-2-③ 生活困窮者への支援	生活の保障と自立の支援	生活保護法に基づく扶助等を適切に実施するとともに、就労支援など被保護者の自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を開始し、生活保護には至らない段階の困窮者の支援に努めた。 また、令和3年10月から大阪府生活困窮者等広域就労支援事業に参加し、「就労準備支援事業」を開始した。
	子育て世帯生活支援特別給付金	児童扶養手当受給世帯及び非課税かつ児童手当受給世帯等に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給に努めた。
4-3-① 地域包括ケアシステムの強化	介護保険事業の推進	「第8期介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの円滑な実施に努めるとともに、地域包括ケアシステムの整備や介護予防、認知症施策などの取組を推進した。
5-1-① 切れ目のない支援体制の整備	切れ目のない支援体制の整備	「子育て世代包括支援センター」の周知に努め、関係機関と連携のもと、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援に取り組んだ。 令和3年10月から「産後ケア事業」を新たに開始し、母親の心身のケアや育児サポートなどについて町内の産婦人科に委託により実施した。
5-1-⑤ ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭等の自立の促進、福祉施策の推進	「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭・父子家庭等に対する相談支援をはじめ、関係機関と連携を図りながら、就労支援などのひとり親福祉施策を推進した。

施策の分野・方向	施策	成 果
7-1-① 健全な行財政運営	住民票の写し及び 印鑑登録証明書の 予約受け取りサー ビス	事前にホームページにて交付申請を受け付け、夜間や休日に警備室にて受け取ることを可能とする「予約受け取りサービス」について、令和2年8月から住民票の写しの交付を開始しており、令和4年1月からは印鑑登録証明書の交付を開始した。
7-1-④ 情報化の推進	戸籍の副本等全件 送信	戸籍事務へのマイナンバー制度の導入にあたり、戸籍情報のマイナンバー連携に係る副本等情報の全件送信作業を実施した。

3-2 社会福祉

少子・高齢社会に対応し、福祉の充実したまちづくりを進めるため、社会福祉協議会などと連携を図りながら、全住民の生活の安定を支える福祉施策の推進に努めた。

1 福祉金・各種助成制度等

(1) 原子爆弾被爆者福祉金

支給単価・支給時期		対象者数	実績額
月額 2,500 円	9 月期	人 14	円 205,000
	3 月期	13	190,000
合 計			395,000

(2) 火葬料補助金

対象者・事業内容	補助件数	補助実績額
市町村民税非課税世帯に属する住民が亡くなった場合に、火葬料の一部を補助	件 102	円 2,078,350

2 各種行事の開催状況

戦没者追悼式は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

3 ボランティア等養成講座の開催状況

講座名	開催日	研修時間		修了者数
朗読ボランティア養成講座(入門課程)	令和 3. 6. 28 ~ 9. 27	回 5	時間 10	人 4
朗読ボランティア養成講座(中級課程)	令和 3. 6. 23 ~ 9. 29	5	10	17
傾聴ボランティア養成講座(入門課程)	令和 3. 6. 24 ~ 7. 29	5	10	7

4 心配ごと相談・法律相談（場所：ふれあいセンター内島本町社会福祉協議会相談室）

項目	心配ごと相談	法律相談
開 催 日 数	24 日	46 日
開 催 時 間	2 時間	3 時間
相談員延べ人数	48 人（民生委員：2 人ずつ）	46 人（弁護士 34 人・司法書士 12 人）
相 談 者 数	5 人（男：0 人、女：5 人）	188 人（男：70 人、女：118 人）
相 談 件 数	5 件	188 件
相 談 内 容	家族や家計に関すること	法律上の問題（離婚・遺産・相続、不動産、損害賠償、債権・債務、倒産、労働、自己破産、任意整理、消費者問題、遺言、刑事など）

5 コミュニティソーシャルワーカー配置事業

（単位：件）

活動区分	件数	(※個別相談支援の内訳)			
住民活動のコーディネート等	296	福祉制度・サービス	62	多重債務	0
既存の公的サービス等との共働	96	生活に関する相談	62	消費者被害	2
各種サービスの利用申請支援	26	健康・医療	63	地域福祉・ボランティア	9
個別相談支援 (※)	246	生活費	6	住宅	1
合 計	664	就労	9	子育て・子どもの教育	5
		財産管理・権利擁護	1	その他	26

3-3 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うこととされており、住民の身近な相談・支援者として、子どもや高齢者・障害者など地域住民の生活を支援する活動に努めた。

1 民生委員児童委員の状況

(単位：人)

		民生委員	主任児童委員	合計
定数		55	4	59
委嘱数 (令和4年3月末)	男	16	0	16
	女	35	3	38
	計	51	3	54
欠員数		4	1	5
平均年齢(歳)		69.5	69.0	69.5

2 相談・指導等の活動

		内容	民生委員（件）	（再掲）主任児童委員	
相談件数	内 容 別	在宅福祉	7	0	
		介護保険	10	0	
		健康・保健医療	17	0	
		子育て・母子保健	25	2	
		子どもの地域生活	27	3	
		子どもの教育・学校生活	10	8	
		生活費	8	0	
		年金・保険	5	0	
		仕事	0	0	
		家族関係	13	0	
		住居	6	0	
		生活環境	25	0	
		日常的な支援	165	1	
		その他	514	2	
		計	832	16	
		分 野 別	高齢者に関すること	493	0
			障害者に関すること	14	0
	子どもに関すること		83	15	
	その他		242	1	
	計		832	16	
	その他の活動件数	調査・実態把握	249	13	
		行事・事業・会議への参加協力	1,042	119	
		地域福祉活動・自主活動	1,593	21	
		民児協運営・研修	1,925	57	
		証明事務	64	0	
		要保護児童の発見の通告・仲介	50	1	
		計	4,923	211	
訪 問 回 数	訪問・連絡活動	5,235	46		
	その他	11,744	20		
	計	16,979	66		
連 絡 調 整 回 数	委員相互	3,447	220		
	その他の関係機関	1,230	68		
	計	4,677	288		
活 動 日 数			7,858	265	

3-4 生活保護・生活困窮者自立支援

生活保護制度を適切に運用し、経済的に困窮した世帯に対し、生活扶助・医療扶助・住宅扶助・教育扶助などを給付し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、就労や年金取得などの自立支援に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施し、生活保護には至らない生活困窮者に対し、相談支援や就労支援などを行った。

1 保護の動向

(1) 生活保護の状況

区分			令和2年度 (令和3年3月末)		令和3年度 (令和4年3月末)	
			世帯数	人員	世帯数	人員
世帯 の 種 類	高 齢 者 世 帯	一人世帯	世帯 58	人 58	世帯 52	人 52
		二人以上	8	16	9	19
	傷病・障害者世帯	一人世帯	30	30	31	31
		二人以上	2	4	5	10
	母 子 世 帯	二人以上	8	21	7	18
	そ の 他 の 世 帯	一人世帯	8	8	7	7
		二人以上	11	25	10	22
	小 計	一人世帯	96	96	90	90
		二人以上	29	66	31	69
合 計			125	162	121	159
保 護 の 形 態	居宅での保護		121	158	117	155
	施設での保護（施設、病院）		4	4	4	4

※世帯数及び人員には、停止の世帯・人員を含む。

(2) 保護の申請・開始・廃止等の状況

ア 相談・申請の状況

(単位：件)

内訳		件数
生活保護相談受付		65
生活保護申請		13
申請結果	開始	11
	却下	1
	取り下げ	1

イ 保護の開始・廃止の状況

(単位：世帯)

開始	理由	世帯数	廃止	理由	世帯数
	行旅・職権	1 (※)		死亡 (※)	1
	傷病	5		自立	5
	老齢による収入減	0		社会保障給付増	2
	解雇・失業	0		傷病治癒	1
	預金・仕送等減	4		転出	6
	離別	0		引取	0
	その他	2		その他	2
開始合計		11	廃止合計		17

※行旅・職権開始ケースは、アの申請件数には含まない。

※廃止事由の「死亡」は単身世帯の世帯主が死亡したことなどにより世帯そのものが消滅したものである。

2 生活保護費等の状況

(1) 扶助費の状況

扶 助 の 種 類	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費
生 活 扶 助	世帯 1,100	世帯 92	円 59,499,325	世帯 1,124	世帯 94	円 59,968,987
医 療 扶 助	1,360	113	125,173,758	1,359	113	154,743,219
	(入院延べ 93 人、入院外延べ 1,874 人)			(入院延べ 143 人、入院外延べ 1,886 人)		
住 宅 扶 助	1,331	111	41,222,254	1,323	110	41,257,702
教 育 扶 助	64	5	535,900	67	6	625,400
生 業 扶 助	49	4	1,107,304	60	5	605,754
葬 祭 扶 助	4	0	951,867	0	0	0
施 設 事 務 費	32	2	5,625,428	24	2	3,961,796
介 護 扶 助	334	28	5,647,201	363	30	5,329,716
就労自立給付金	0	0	0	4	0	130,222
就学準備給付金	1	0	100,000	0	0	0
	合 計		239,863,037	合 計		266,622,796

(2) 法第 63 条返還金・法第 78 条徴収金の状況

法第63条		法第78条	
件数	金額	件数	金額
件 19	円 4,717,239	件 13	円 459,607

3 自立支援プログラムの状況

(単位：人)

事業名	事業内容	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		参加者	うち 就労者	参加者	うち 就労者
生活保護受給者等就労 自立促進事業	公共職業安定所と福祉事務所が相互連携し、生活保護受給者などに対し就労支援を行う	5	2	7	4
就労支援カウンセリング事業	稼働能力を有する未就労の受給者で、独力での求職活動が困難な者を対象に、専門カウンセラーによる支援を行う	—	—	—	—
生活保護受給者就労支援事業	稼働年齢層の受給者へ助言や指導を行い、求職活動等に同行するなどの直接的支援を行う	7	3	9	5
生活保護受給者日常生活改善等支援事業	被保護者の日常生活における自立改善などへ向けた支援を行う	1	1	—	—
多重債務等解決支援プログラム	多重債務などの借金返済のため、弁護士・司法書士など関係機関を活用した支援を行う	1	—	1	—

4 生活困窮者自立支援事業の実施状況

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、自立相談支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業、就労準備支援事業を実施した。主要事業である自立相談支援事業及び家計改善支援事業を島本町社会福祉協議会に委託し、同協議会内に「生活自立相談窓口」を設け、生活保護に至らない生活困窮者への相談支援や就労支援などを行った。

(単位：件)

事業名・内容		件数
自立相談支援事業	生活状況や今後の希望などを伺い、本人と一緒に自立に向けたプランを作成し、就労に向けた支援や関係機関・サービスへのつなぎなど、自立に向けたさまざまな支援を行う	85
各事業の利用状況	家計改善支援事業	9
	住居確保給付金	0
	一時生活支援事業	2
	就労準備支援事業	1
プラン作成件数		24
就労支援対象者数（実人数）		20
就労者数（支援により新たに一般就労した延件数）		8
増収者数（既に就労していた方が、支援により就労収入の増加となった延件数）		7

3-5 障害者福祉

「障害者計画」及び「障害福祉計画（障害児福祉計画）」に基づき、障害者の生活支援・自立支援のための各種施策を推進し、障害者福祉の向上を図った。

1 障害者手帳の交付

(1) 身体障害者手帳の交付状況（令和4年3月31日現在）

(単位：人)

障害の区分	等級別内訳						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
肢体不自由	99	88	91	151	69	80	578
視覚障害	22	19	1	6	8	4	60
聴覚・平衡機能障害	5	22	9	16	1	22	75
音声・言語・そしゃく機能障害	0	1	14	4	—	—	19
内部障害	196	3	47	86	—	—	332
合計	322	133	162	263	78	106	1,064
令和3年度中新規交付数※	36	2	7	8	5	6	64
令和3年3月末所持者数	315	137	161	266	73	99	1,051

※年度中の「新規交付数」には、転入や再交付の件数は含まない。

(2) 療育手帳の交付状況（令和4年3月31日現在）

(単位：人)

区分	判定の内訳			
	A	B1	B2	合 計
18歳未満	25	14	51	90
18歳以上	98	41	59	198
合 計	123	55	110	288
令和3年度中新規交付数※	0	3	8	11
令和3年3月末所持者数	122	52	107	281

※年度中の「新規交付数」には、転入や更新に伴う変更等の件数は含まない。

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況（令和4年3月31日現在）

(単位：人)

手帳所持者数	1級	2級	3級	合 計
	27	173	158	358

※有効期限超過者を除く。

2 福祉手当・各種助成制度等

(1) 福祉手当

支給時期	経過の福祉手当		特別障害者手当		障害児福祉手当		合 計	
	(令和2年度) 月額：14,880 円 (令和3年度) 月額：14,880 円		(令和2年度) 月額：27,350 円 (令和3年度) 月額：27,350 円		(令和2年度) 月額：14,880 円 (令和3年度) 月額：14,880 円			
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額		
	人	円	人	円	人	円	人	円
5 月期	0	0	38	3,063,200	18	773,760	56	3,836,960
8 月期	0	0	37	3,035,850	18	773,760	55	3,809,610
11 月期	0	0	37	2,953,800	16	714,240	53	3,668,040
2 月期	0	0	38	3,117,900	16	684,480	54	3,802,380
計		0		12,170,750		2,946,240		15,116,990

(2) 障害者手帳診断料助成事業

区分	対象者数	実績額
身体障害者手帳	人 110	円 588,790
精神障害者保健福祉手帳	116	625,870
合 計	216	1,214,660

(3) 身体障害者自動車改造助成事業、障害者自動車運転免許取得助成事業

区分	対象	対象件数	実績額
自動車改造助成	自動車を自ら所有し運転する身体障害者で、運転装置等の改造を要する方	件 1	円 100,000
運転免許取得助成	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、自動車運転免許を取得した方	0	0
合 計		1	100,000

(4) 重度身体障害者（児）及び重度知的障害者（児）住宅改造助成事業

対象	対象件数	実績額
重度の身体・知的障害者（児）	件 1	円 1,000,000

(5) 在宅障害者等紙おむつ給付事業

対象・支給単価	利用実人員	実績額
常時紙おむつの使用が必要な身体障害者手帳又は療育手帳を所持している方を居宅において介護している方	人 3	円 81,820
月 5,000 円分の紙おむつ給付券を交付		

(6) 移送サービス助成事業（重度障害者を対象としたタクシー利用助成）

対象	支給単価	実利用者数	実績額
身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者	1 日 3,000 円限度 月 3 日以下	人 66	円 1,262,580

3 福祉用具の給付等

(1) 補装具費の支給（購入・修理）

対象	主な購入・修理用具	支給件数	実績額
身体障害者等（18 歳以上）	車いす、電動車いす、補聴器、装具、義肢等	件 42	円 2,860,829
身体障害児等（18 歳未満）	車いす、補聴器、座位保持装置、装具等	14	881,217
合 計		56	3,742,046

(2) 日常生活用具の給付

対象区分	主な給付用具	支給件数	実績額
障害者・難病患者	電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和度測定器 点字図書、ストーマ装具、紙おむつ等	件 685	円 6,312,457
小児慢性特定疾患児	（実績なし）	0	0
合 計		685	6,312,457

(3) 軽度難聴児補聴器交付事業

対象区分	支給件数	実績額
補装具費の支給等に基づく補聴器交付の対象とならない軽度難聴児	件 0	円 0

4 自立支援医療

(1) 自立支援医療（更生医療）

適用内容	対象	件数	実績額
人工関節置換術、人工透析療法等	身体障害者	件 67	円 12,817,573

(2) 自立支援医療（精神通院）（令和 4 年 3 月 31 日現在）

申請等進達件数（件）	新規 （再認定を含む）	継続	記載変更	転入	その他 （再交付・受給者証の返還等）	合計
	78	538	143	10	5	774
受 給 者 数（人）	608					

※記載変更は変更のみ行った件数（同時に継続手続を行ったものは除く）

※有効期限超過者を除く。

(3) 自立支援医療（育成医療）

適用内容	対象	件数	実績額
歯科矯正 人工内耳手術後の難聴療育等	身体障害児	件 5	円 121,125

5 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく各種福祉サービス

(1) 障害支援区分の認定

ア 障害支援区分審査会の開催状況

開催回数	審査件数
12回	77件

イ 認定者の状況（令和4年3月31日時点の全認定者内訳）

（単位：人）

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	合 計
区分1	0	5	1	0	6
区分2	2	11	29	0	42
区分3	6	14	15	0	35
区分4	1	24	7	0	32
区分5	3	22	1	0	26
区分6	12	30	2	0	44
合 計	24	106	55	0	185

(2) 障害福祉サービス（自立支援給付）（令和3年3月分～令和4年2月分）

ア 訪問系サービス

サービス名	利用実人員	延べ派遣日数	延べ派遣時間数	実績額
居宅介護（ホームヘルプサービス）	人 85	日 9,180	時間 13,758	円 61,223,883
重度訪問介護	1	318	2,744	9,543,838
行動援護	2	108	132	812,967
同行援護（視覚障害者に対する外出介助）	4	191	438	1,611,711
合 計	92	9,797	17,072	73,192,399

イ 短期入所

サービス名	利用実人員	延べ利用日数	実績額
短期入所（ショートステイ）	人 27	日 2,342	円 24,813,543

ウ 日中活動系サービス

サービス名	利用実人員	実績額
生活介護	人 68	円 184,671,957
自立訓練	生活訓練	16 9,233,138
	機能訓練	1 207,943
	宿泊型自立訓練	0 0
	小 計	17 9,441,081
就労移行支援	19	26,710,017
就労定着支援	8	1,439,971
就労継続支援	A型（雇用型）	23 35,131,488
	B型（非雇用型）	60 63,273,868
	小 計	83 98,405,356
療養介護	4	14,287,343

エ 居住系サービス

サービス名	利用実人員	実績額
	人	円
共同生活援助（グループホーム）	34	101,789,525
施設入所支援	16	32,596,337

オ 計画相談支援等（サービス等利用計画の作成等）

サービス名	利用実人員	延べ利用月数	実績額
	人	月	円
計画相談支援	101	385	3,620,363
地域移行支援	0	0	0
地域定着支援	0	0	0
合 計	101	385	3,620,363

(3) 地域生活支援事業

ア 移動支援事業（ガイドヘルプサービス）（令和3年3月分～令和4年2月分）

利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
人	回	時間	円
81	2,793	6,432	18,006,180

イ 日中一時支援事業（令和3年3月分～令和4年2月分）

利用実人員	延べ利用件数	実績額
人	件	円
42	3,245	15,151,845

ウ 身体障害者（児）訪問入浴サービス（令和3年4月分～令和4年3月分）

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
自宅浴槽での入浴が困難な身体障害者（児）	3	305	3,050,000

(4) 障害児支援サービス（令和3年3月分～令和4年2月分）

ア 障害児通所支援

サービス名	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
児童発達支援	59	2,974	35,746,582
医療型児童発達支援	9	300	1,752,585
放課後等デイサービス	111	10,015	84,069,165
保育所等訪問支援	22	58	942,765
合 計	201	13,347	122,511,097

イ 障害児相談支援（サービス等利用計画の作成）

利用実人員	延べ利用月数	実績額
人	月	円
24	54	889,885

ウ 障害児通所医療

利用実人員	延べ利用日数	実績額
人	日	円
7	117	76,673

6 障害者に対する相談支援

(1) 相談支援事業（委託事業所実施分）

区分	対象	事業所数	登録者数	相談支援			計
				相談・訪問・同行等	その他（調整等）	施設利用	
障害者相談支援事業	身体・知的・精神障害児者	1	157	2,346	458	—	2,804

(2) 町が実施する相談・訪問支援の状況（福祉推進課＝基幹相談支援センター実施分）

対象	実人員	相談支援		
		相談・訪問・同行等	その他（調整等）	計
身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児等	66	194	37	231

(3) 障害者相談員

相談員数	相談・活動件数	備考
4	26	身体障害者相談員 2 人、知的障害者相談員 1 人、精神障害者相談員 1 人

7 障害者虐待防止対策

障害者虐待に関する相談・通報件数（単位：件）

相談・通報先	相談・通報件数
福祉推進課（夜間・休日は役場代表電話で対応）	5

8 その他障害福祉等に関する各種サービス・事業

(1) 通学通所支援者派遣事業

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
通学・通所が困難な障害者（児）	2	43	231,385

(2) 意思疎通支援

ア 意思疎通支援者派遣事業

手話通訳者及びパソコン要約筆記者を派遣し、聴覚障害者の意思疎通を支援する。

派遣区分	利用実人員	延べ利用回数	実績額
手話通訳者	0	0	0
パソコン要約筆記者	1	1	32,100
合 計	1	1	32,100

イ 手話通訳者配置事業

役場に手話通訳者を配置し、窓口での手続き・相談等の際に手話通訳を行う。

対象	配置人数	配置日	通訳活動件数
聴覚障害者等	1	毎週月～金曜日	58

ウ 声の広報事業

広報紙等の内容を朗読してCDに録音した音声版広報を作成し、視覚障害者に郵送する。

対象	利用実人員（人）
視覚障害者	4

(3) スポーツ教室・大会

ア ふれあいスポーツ教室（障害者スポーツ教室）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	1 回	スプ ラッシュボール ペタビンゴ	19 人	3 人	9 人	31 人
18 歳未満	4	トランポリン サーキット運動など	37	8	11	56
合 計	5		56	11	20	87

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部のみ感染拡大防止策を講じて開催

イ ふれあいスポーツ大会（障害者スポーツ大会）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	1 回	スプ ラッシュボール ペタビンゴ	21 人	3 人	9 人	33 人
18 歳未満	—	—	—	—	—	—
合 計	1		21	3	9	33

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部のみ感染拡大防止策を講じて開催

(4) グループワークの開催（精神障害者を対象とした集いの場）

開催 回数	登録 者数	延べ参加者数				内容
		対象者	スタッフ	その他	計	
6 回	33 人	16 人	18 人	0 人	34 人	散策、音楽鑑賞など

(5) 障害者庁内職場実習事業

一般就労等をめざす障害者を対象に、町機関における職場実習の機会を提供する。

実習人数	実習日数	実習先	実習内容
4 人	16 日	福祉推進課	事務補助（封筒折り、スタンプ押し、発送作業など）

(6) 啓発活動

ア 障害者週間（令和 3 年 12 月 3 日～9 日）等

事業名	開催日	場所	内容
障害者週間街頭啓発	—	—	—
障害者週間パネル展・作品展	—	—	—
障害者週間ふれあいバザール in みなせ	—	—	—
障害者週間の啓発	令和 3. 12. 3～9	—	ホームページやラインにより障害者 週間の啓発記事を掲載

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業を中止した。

イ 自殺予防週間（令和 3 年 9 月 10 日～16 日）等

事業名	開催日	場所	内容
自殺予防週間街頭啓発	令和 3. 9. 10～16	—	ホームページや広報により障害者週 間の啓発記事を掲載

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止した。

(7) 障害者地域自立支援協議会の開催状況

会議名	開催日	主な案件
日中活動・就労支援部会	令和 3. 10. 19	・ 障害者週間ふれあいバザールの中止について ・ 障害者週間における事業について ・ コロナ禍における日中活動・就労支援について

(8) その他

ア 知的障害者口腔ケア事業

(単位：人)

実施日	対象施設 (実施場所)	内容	参加者数			
			対象者	スタッフ (歯科医師・歯科衛生士)	その他 (職員等)	合 計
—	デイセンターふらっふ (ふれあいセンター)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止した。	—	—	—	—
令和 4. 2. 14	島本障害者共働作業所 作業所わくわく (ふれあいセンター)	歯科健康診断	25	4	7	36

電話フォロー

実施日	場所	内容	対象者
令和 4. 3. 24 令和 4. 3. 31	島本町役場	歯科健康診査後の状況を歯科衛生士が電話により確認した。	54

イ 障害者雇用奨励金等

対 象 等		事業所数	対象者数	実績額
障害者を雇用又は実習生を受け入れた事業主に支給		か所	人	円
雇 用 奨 励 金	重度：月額 20,000 円 (18 か月以上 15,000 円)	7	7	1,068,000
	中・軽度：月額 18,000 円 (12 か月以上 13,000 円)			
実 習 訓 練 助 成 金	7 日以下 2,500 円	0	0	0
	8～14 日 5,000 円			
	15～21 日 7,500 円			
	22 日～1 か月以下 10,000 円			
合 計		7	7	1,068,000

3-6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援

ひとり親家庭及び寡婦が抱える経済的な不安や悩みに対する相談、福祉資金の貸付、就労などによる自立の促進等の必要な援助について、母子・父子自立支援員を中心に関係機関と連携しながら必要な支援に努めた。

また、DV（配偶者からの暴力）被害者に対する相談支援を実施した。

1 ひとり親家庭等に対する相談支援

(1) 母子・父子自立支援員の配置

母子・父子自立支援員	相談日	日数
人 1	毎週月～木曜日	日 177

※相談日数には、相談日以外の予約日を含む。

(2) 事項別相談件数

(単位：件)

区 分	生 活 一 般								児 童					生 活 援 護							そ	合
相 談 内 容	住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚	養 育 費	借 金	そ の 他	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	母 子・寡 婦・父 子 福 祉 資 金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税 金	生 活 福 祉 資 金	そ の 他	そ の 他	計
実 相 談 件 数	0	0	15	27	0	2	0	13	3	0	0	0	0	7	0	2	1	0	0	5	1	76
延 べ 相 談 件 数	0	0	55	99	0	2	0	82	5	0	0	0	0	9	0	3	1	0	0	9	3	268

2 資格取得等の支援

事業名	対象	内 容	利用者数	実績額
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親	看護師などの資格取得のための養成期間中、訓練促進費を支給	人 5	円 4,666,500
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親	指定訓練講座を修了した場合に費用の一部を助成	3	137,924
高校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子	高卒認定試験合格のための講座の受講費用を助成	0	0
就業資格取得促進事業	ひとり親家庭の親等	自動車運転免許などの資格を取得した場合に費用の一部を助成	0	0

3 日常生活支援員（ヘルパー）の派遣

事業名	対象	利用世帯	派遣回数	実績額
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等で、一時的に子どもの世話や家事が困難になった世帯	世帯 3	回 39	円 279,920

4 ひとり親家庭等児童福祉金の支給

対象	支給単価	対象世帯数	対象児童数	実績額
父母の両方がいない児童	(1人月額) 2,500 円	世帯 0	人 0	円 0
父 母 の 一 方 が い な い 児 童	母子世帯	111	163	2,746,500
	父子世帯	2	2	36,000
合 計		113	165	2,782,500

※年1回3月に支給

5 母子生活支援施設・助産施設の入所措置

施設区分	令和3年 3月末現在	年 度 中 入所者数	年 度 中 退所者数	令和4年 3月末現在	実績額
母子生活支援施設	人 0	人 0	人 0	人 0	円 0
助産施設	0	0	0	0	0

6 DV被害者に対する相談支援

延件数	援助内容
139 件	一時保護、他機関紹介、助言、情報提供等

※福祉推進課、人権文化センター、いきいき健康課、子育て支援課で受け付けた相談件数の総計

3-7 行旅病人及び死亡人

行旅病人及び行旅死亡人取扱法及び墓地、埋葬等に関する法律に基づき、行旅病人の保護と、死亡者の遺体収容及び火葬等を行う。

区 分	内 容	対象者数	実績額
行旅病人及び死亡人取扱費	行旅病人・死亡人取扱	人 1	円 292,000
行旅病人措置費（交通費等）	島本町旅費欠乏者移送費等給付事業実施要綱に基づく移送費	0	0

3-8 医療費助成

障害者、ひとり親家庭、子ども、未熟児を対象として、健康の保持及び増進を推進するため、医療費の助成を行った。

1 福祉医療費助成（障害者・ひとり親家庭・子ども）

(1) 件数・助成額

制度名	区分	令和2年度		令和3年度	
		件数	助成額	件数	助成額
		件	円	件	円
① 老人医療・一部負担金相当額等一部助成 ・65歳以上の一部が対象（経過措置）	府	5,321	8,887,658	518	660,086
② 障害者医療費助成 ・府－身障1・2級 療育手帳A 精神手帳1級 療育手帳B1で身障手帳所持者 他 ・町－精神障害者保健福祉手帳2～3級	府	13,265	47,223,883	11,720	48,914,479
	町	4,427	16,897,970	5,075	19,697,747
	計	17,692	64,121,853	16,795	68,612,226
③ ひとり親家庭医療費助成 ・ひとり親家庭の児童(18歳に達した年度末まで)と、その児童を監護する父また母、養育者	府	5,163	12,338,434	5,523	13,888,024
④ 子ども医療費助成 ・府－0歳～就学前の入・通院 (所得制限あり) ・町－0歳～中学校修了前の入・通院 令和2年1月から、通院費を小学校終了前から中学校終了前に変更（所得制限なし）	府	5,794	9,815,793	7,054	11,555,158
	町	39,363	76,412,746	45,750	98,639,555
	計	45,157	86,228,539	52,804	110,194,713
合 計		73,333	171,576,484	75,640	193,355,049

※（区分）府＝府制度、町＝町単独制度

(2) 医療証の交付状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

制度名	令和2年度			令和3年度		
	府制度分	町制度分	計	府制度分	町制度分	計
①一部負担金相当額等一部助成	129	—	129	—	—	—
②障害者医療費助成	495	193	688	509	207	716
③ひとり親家庭医療費助成	423	—	423	432	—	432
④子ども医療費助成	517	4,141	4,658	535	4,107	4,642
合 計	1,564	4,334	5,898	1,476	4,314	5,790

2 未熟児養育医療の給付

適用内容	対象	件数	実績額
未熟児の入院費を助成	未熟児	6件	777,454円

3-9 児童に関する手当

1 児童手当（2月・6月・10月支給）

◎支給対象：中学校修了前の児童を養育している方

区 分	延べ対象者数	月平均対象者数	金額
被 用 者	0歳～3歳未満	7,886人	118,290千円
	3歳～小学生	24,613	258,540
	中学生	6,936	69,360
	計	39,435	446,190
非 被 用 者	0歳～3歳未満	469	7,035
	3歳～小学生	2,572	27,075
	中学生	943	9,430
	施設入所	1,716	18,230
	計	5,700	61,770
特 例 給 付	0歳～3歳未満	719	3,595
	3歳～小学生	3,958	19,790
	中学生	1,878	9,390
	計	6,555	32,775
合 計	51,690	4,308	540,735

※所得制限超過者は特例給付

2 児童扶養手当（奇数月に支給）

◎支給対象：ひとり親家庭等で18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している母、父または養育者

※所得制限など資格要件あり、月額は今和4年3月31日現在

対象児童	全部支給	一部支給
1人目	月額43,160円	月額43,150円～10,180円
2人目	月額10,190円	月額10,180円～5,100円
3人目以降	1人増える毎に月額6,110円	1人増える毎に月額6,100円～3,060円

	全部支給	一部支給	支給停止
令和4年3月31日現在 受給権者数	88人	76人	31人

	基本額		加算額	
	全部支給	一部支給	第2子	第3子以降
児童扶養手当支払額	47,040,865円	28,344,440円	6,880,390円	693,720円

3 特別児童扶養手当（町は受付のみ）

◎支給対象：20歳未満で、精神または身体に障害のある児童を監護、養育している方

※所得制限あり、月額令和4年3月31日現在

重度の障害児1人当たり	月額 52,500 円
中度の障害児1人当たり	月額 34,970 円
令和4年3月31日現在受給権者数	85 人

3-10 高齢者福祉

「第8期保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し、高齢者福祉の充実に努めた。

1 高齢者人口等

	令和2年度	令和3年度
高齢者人口（人）	8,787	8,877
高齢化率（%）	27.5	27.9

※高齢者人口・高齢化率は年度末現在

2 助成制度等

- (1) 高齢者祝品（年度内に100歳到達者及び町内最高齢者に祝品を贈呈）
（単位：人）

	令和2年度	令和3年度
贈呈者数	5	6

- (2) 在日外国人高齢者福祉金

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度
支給者数	0	0

3 在宅高齢者等福祉サービス

- (1) 緊急通報装置の設置状況

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度
設置台数	183	182
うち新規設置台数	26	26

※設置台数は年度末現在

- (2) ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業（会食会）

	令和2年度	令和3年度
開催回数（回）	4	0
延べ参加者数（人）	34	0

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

- (3) 配食サービス

	令和2年度	令和3年度
利用者数（人）	33	33
食数（食）	4,148	5,074

※利用者数は年度末現在

(4) 高齢者日常生活用具の給付

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度
給付及び貸与件数	0	0
給付用具	—	—

(5) 移送サービス助成事業

	令和2年度	令和3年度
実利用者数（人）	158	196
延べ利用日数（日）	1,005	1,321

(6) 街かどデイハウス事業

	令和2年度	令和3年度
延べ利用者数（人）	986	733
延べ利用時間数（時間）	4,440	3,235

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月と5月は中止

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年5月は中止

(7) ひとり暮らし高齢者等実態把握事業

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度
新規登録者数	136	114
うちひとり暮らし高齢者	105	84

※登録者数については、実態把握事業の同意書の提出があった人数を記載

※令和2年度は10月1日時点、令和3年度は11月12日時点において、前回調査後に新たに住民票上ひとり暮らしとなったと考えられる65歳以上の高齢者を対象に実施

※令和4年3月末時点の延べ登録者数は1,954人（うちひとり暮らし高齢者は1,413人）

4 高齢者健康と生きがいがづくり推進事業

事業名	延べ参加者数
健康増進ハイキング（5月中止・11月開催）	73
健康増進グラウンドゴルフ（年2回）	214
健康づくり講演会（年2回）	76
生きがいがづくりカラオケ大会（中止）	—
高齢者体力測定、健康吹き矢（中止）	—
交流サロン（中止）	—
合計	363

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため一部の事業を中止

5 高齢者援護事業

養護老人ホームの措置状況

年度	年度中の入所		年度中の退所		年度末現在	
	カ所	人	カ所	人	カ所	人
令和2年度	0	0	0	0	1	1
令和3年度	0	0	0	0	1	1

6 高齢者虐待防止対策

高齢者虐待に関する通報件数

(単位：件)

通報先	通報件数
いきいき健康課及び地域包括支援センター	15

7 福祉ふれあいバスの運行状況

年 度	運行日数	バス乗車数	1 日平均
令和 2 年度	243 ^日	18,360 ^人	76 ^人
令和 3 年度	287	20,493	71

※令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン集団接種に係る土曜日・日曜日臨時運行として運行日数43日、乗車数1,087人を含む。

8 高齢者福祉センター（ふれあいセンター2階）

(1) 高齢者福祉センターの利用状況

年 度	開館日数 ^日	延べ利用者数					一日平均 利用者数 ^人	新 規 登録者数 ^人
		男 ^人	女 ^人	計 ^人	うち教室参加者 ^人	うち浴室利用者 ^人		
令和 2 年度	204 ^日	2,969 ^人	3,601 ^人	6,570 ^人	372 ^人	6,198 ^人	32 ^人	13 ^人
令和 3 年度	208	2,188	3,012	5,200	846	4,366	25	17

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、浴室は令和2年4月と5月は中止、高齢者趣味の教室や休憩で使用する和室は令和2年4月から10月まで中止

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、高齢者福祉センターは令和3年4月25日から6月20日まで中止

(2) 高齢者趣味の教室の実施状況及び登録者数

(単位：人)

教室名	令和 2 年度登録者数	令和 3 年度登録者数
絵 画 教 室 (月 2 回)	8	8
民 謡 教 室 (月 4 回)	16	15
カラオケ教室 (月 4 回)	26	26
謡 曲 教 室 (月 4 回)	9	9
書 道 教 室 (月 4 回)	15	16
俳 句 教 室 (月 2 回)	14	14
カラオケ同好会 (月 4 回)	24	22

※登録者数は年度末現在

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月から10月まで全教室中止

令和2年10月以降は、民謡教室・カラオケ教室・謡曲教室・カラオケ同好会が年度末まで引き続き中止

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年4月25日から6月20日まで全教室中止

(3) 水中歩行訓練事業

ア 高齢者と障害者を対象とした水中歩行訓練

年 度	回数 (2 回/週)	延べ利用者数			一日平均 利用者数	登 録 者 数		
		男	女	計		実人数	うち新規	うち障害者 (60 歳未満)
令和 2 年度	47 ^回	150 ^人	504 ^人	654 ^人	14 ^人	103 ^人	3 ^人	1 ^人
令和 3 年度	61	102	432	534	8	97	0	2

※登録者数は年度末現在

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月から8月まで中止。令和2年9月以降は登録者をグループ化し、1回あたりの利用者を限定するなど実施方法を見直して再開

※令和3年度は、令和3年5月及び令和4年2月から3月まで中止。また、再開期間は令和2年度と同様、登録者をグループ化して実施

イ 初心者を対象とした教室（インストラクターによる指導）

年 度	実施回数	男	女	計
令和2年度	回 1	人 1	人 2	人 3
令和3年度	0	0	0	0

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び実施方法の見直しに伴い9月のみ実施

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

3-11 保健衛生

少子高齢社会における住民の健康づくりについては、「第8期保健福祉計画」及び「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づき推進した。

1 子育て世代包括支援センター（母子保健事業）の実施状況

(1) 母子保健コーディネーター

（単位：人）

年 度	配置人数
令和2年度	1
令和3年度	1

(2) 妊娠・出産・子育て相談専用電話

（単位：人）

年 度	実人数	延べ人数
令和2年度	50	67
令和3年度	93	146

※令和2年度は令和2年10月～令和3年3月の数

※助産師・保健師・管理栄養士・保育士等の専門職で対応

(3) 妊産婦保健

ア 妊娠届出数

（単位：人）

年 度	総 数	初経の内訳		週 数 に よ る 内 訳				
		初妊婦	経産婦	11週以内	12～19週	20～27週	28週以降	不詳
令和2年度	278	136	142	274	4	0	0	0
令和3年度	235	99	136	235	0	0	0	0

イ 要フォロー妊婦等への支援

（単位：人）

年 度	総 数	特定妊婦	要フォロー妊婦
令和2年度	57	1	56
令和3年度	102	4	98

※令和2年度は令和2年10月～令和3年3月の数

※妊娠届出時にリスクアセスメントを実施

ウ 妊婦健康診査

年 度	公費負担回数	実受診者数	延べ受診者数	一人あたり助成上限額
令和2年度	回 14	人 442	人 3,541	円 120,000
令和3年度	14	384	2,863	120,000

※一人あたりの助成上限額の内訳は23,000円×1枚、10,000円×2枚、7,000円×11枚

エ B型肝炎検査並びに妊婦指導

(単位：人)

年 度	受診者数	HBs 抗原検査陽性者	妊婦指導実施人数
令和2年度	271	0	0
令和3年度	228	0	0

オ パパママクラス

(単位：人)

年 度	開催回数	実受講者数	延べ受講者数
令和2年度	5回	132	132
令和3年度	4回	88	88

※令和2年度からプログラムを変更し、年5回実施

※令和4年2月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

カ 産前・産後ヘルパー派遣事業

(単位：人)

年 度	実利用人数	延べ利用人数
令和2年度	25	163
令和3年度	37	257

キ 産後ケア事業

(単位：人)

年 度	実利用人数	延べ利用人数
令和3年度	2	3

※令和3年10月より事業開始

(4) 未熟児保健指導

(単位：人)

年 度	区 分		出 生 時 体 重			
			1,000g未満	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
令和2年度	低体重児届出数		0	0	2	17
	訪問指導数	実人数	0	0	2	15
		延べ人数	0	0	2	24
令和3年度	低体重児届出数		0	0	1	21
	訪問指導数	実人数	0	0	1	16
		延べ人数	0	0	1	32

(5) 乳幼児健康診査

ア 乳児一般健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
令和2年度	274	241	209	32
令和3年度	229	226	194	32

イ 乳児後期健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
令和２年度	269	265	195	70
令和３年度	267	276	169	107

※対象者数を４か月児健康診査の対象者数としているため、令和３年度は受診者数が対象者数を上回っている。

ウ ４か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和２年度	回 11	人 243	人 237	% 97.5	人 141	人 0	人 22	人 64	人 0	人 10	人 10	人 3	人 7	人 0
令和３年度	12	267	258	96.6	144	0	32	69	0	13	11	3	8	0

※令和２年４月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

エ １歳６か月児健康診査（対象人数に施設入所児は含まない）

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和２年度	回 10	人 321	人 321	% 100	人 112	人 0	人 34	人 170	人 5	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0
令和３年度	9	288	284	98.6	84	0	42	151	5	2	2	1	1	0

オ ３歳６か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和２年度	回 9	人 326	人 320	% 98.2	人 128	人 0	人 26	人 143	人 2	人 21	人 16	人 6	人 7	人 3
令和３年度	10	324	321	99.0	95	0	23	169	4	30	23	13	9	1

カ 経過観察健診（にこにこ健診）

医師による診察を必要とする者

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	開 催 回 数
令和２年度	人 115	人 113	回 12
令和３年度	129	126	12

発達相談員による発達検査を必要とする者

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	開 催 回 数
令和２年度	人 203	人 195	回 72
令和３年度	173	163	60

(6) 出会いの絵本事業の配布数

(単位：冊)

年 度	こんにちは赤ちゃん訪問	1歳6か月児健康診査	3歳6か月児健康診査
令和2年度	272	320	325
令和3年度	243	284	325

(7) 訪問指導・相談

ア 訪問指導

(単位：人)

年 度	妊 婦		産 婦		新生児		未熟児		乳 児		幼 児	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
令和2年度	11	13	273	355	24	26	20	32	254	324	85	152
こんにちは赤ちゃん※	—	—	271	—	対象者数 276、訪問実人数 275						—	—
令和3年度	3	4	267	314	30	32	18	22	228	266	59	104
こんにちは赤ちゃん※	—	—	250	—	対象者数 253、訪問実人数 253						—	—

※こんにちは赤ちゃん訪問は、他市町村での実施分を含む。また、新型コロナウイルス感染症対策として電話・面接で実施した分も含む。

イ 育児・離乳食相談

年 度	開 催 回 数	延べ利用者数	一回平均利用者数
	回	人	人
令和2年度	10	180	18
令和3年度	8	123	15

※令和2年4月及び5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。6月からは定員を設けて予約制で実施

※令和3年5月、6月、令和4年2月、3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(8) 乳幼児療育支援事業

ア 幼児教室

年 度	グループ数	実施回数	実参加組数	延べ参加組数
	グループ	回	組	組
令和2年度	3	122	36	445
令和3年度	3	141	38	641

※支援の一環として、家庭訪問、遠足、体操教室、親子ヨガを実施

※令和2年4月及び5月は新型コロナ感染症の拡大防止のため中止（個別に電話対応）

イ ポニーの教室（早期療育事業）

(単位：人)

年 度	開 催 回 数	実 人 数		延 べ 人 数	
	週 1 回	母	子	母	子
令和2年度	前期 18回	10	10	178	179
	後期 19回				
令和3年度	前期 20回	10	10	175	175
	後期 20回				

※令和2年5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

ウ きらきら相談（発達支援指導員による個別相談）

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
	回	人	人
令和2年度	21	125	144
令和3年度	21	138	143

※令和2年4月及び5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため電話で実施

エ ことばの相談（言語聴覚士による個別相談）

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
令和2年度	3 ^回	9 ^人	10 ^人
令和3年度	3	7	7

※令和2年5月及び令和3年5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(9) 子育て講座

年 度	開 催 回 数	延 べ 人 数
令和2年度	19 ^回	178 ^人
令和3年度	14	118

※令和2年4月、5月及び6月4日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

※令和3年4月25日から6月20日、及び令和4年1月27日から3月21日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(10) 歯科健康診査

ア 妊婦歯科健康診査

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数
令和2年度	278 ^人	89 ^人
令和3年度	235	69

イ 1歳6か月児歯科健康診査（受診者数に施設入所児を含む）

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
令和2年度	324 ^人	0 ^人	0 ^本
令和3年度	292	0	0

ウ 3歳6か月児歯科健康診査

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
令和2年度	320 ^人	23 ^人	43 ^本
令和3年度	320	33	88

2 予防接種の実施状況

(1) 定期予防接種

(単位：人)

予 防 接 種 名		接種者数		対 象 者 と 接 種 回 数
		令和2年度	令和3年度	
ロタウイルス	1 価	36	95	生後6週以上24週未満 (2回接種)
	5 価	275	661	生後6週以上32週未満 (3回接種)
B型肝炎		846	792	1歳未満 (3回接種)
ヒブ		1,160	1,077	生後2か月以上5歳未満
小児用肺炎球菌		1,141	1,076	(標準的には初回3回、追加1回接種)
DPT-IPV (四種混合)		1,187	1,140	第1期初回：生後3か月以上7歳6か月未満 (3回接種)
DPT (三種混合)		0	0	第1期追加：第1期初回終了者で7歳6か月未満
IPV (不活化ポリオ)		0	0	(1回接種)
DT第2期		294	248	11・12歳 (1回接種)
BCG		317	259	1歳未満 (1回接種)
MR (麻しん風しん混合)	第1期	301	278	第1期：1歳以上2歳未満 (1回接種) 第2期：5歳以上7歳未満 (小学校就学前の1年間) (1回接種)
	第2期	267	288	
麻しん (はしか)	第1期	0	0	
	第2期	0	0	
風しん	第1期	0	0	
	第2期	0	0	
水痘		607	526	1歳以上3歳未満 (2回接種)
日本脳炎	第1期	958	875	生後6か月以上7歳6か月未満 (3回接種)
	第2期	306	169	9歳以上13歳未満 (1回接種)
子宮頸がん予防		47	135	小学6年～高校1年相当の女子 (3回接種)
風しん第5期	抗体検査	479	177	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ男性 (抗体検査1回、抗体価の低い方に1回接種)
	予防接種	85	41	
高齢者インフルエンザ		6,109	4,763	65歳以上・予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満 (1回接種)
成人用肺炎球菌ワクチン		312	226	65歳・予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満 (1回接種) 令和元年度から対象者が2順目となり、今まで未接種の方が対象となる 経過措置として70・75・80・85・90・95・100歳も対象とする

※風しん第5期は令和元年度から6年間実施。対象者には無料クーポン券を配付

※ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種として実施

※高齢者インフルエンザは令和3年10月1日から令和4年1月31日に、その他の予防接種は令和3年4月1日から令和4年3月31日に実施

※子宮頸がん予防は、平成25年6月14日から積極的勧奨の差し控えを実施していたが、令和3年11月26日から再開

(2) 風しん予防接種費用助成事業

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度
接 種 者 数	81	67
MR (麻しん風しん混合) ワクチン	76	60
風 し ん ワ ク チ ン	5	7

3 成人保健事業の実施状況

(1) 健康診査の実施状況

各種がん検診、骨粗しょう症検診、20歳・30歳代健診、肝炎ウイルス検査

(単位：人)

健(検)診名		区 分		令和2年度	令和3年度	対 象 者
胃 が ん	エックス線 バリウム検査	集団	受診者数	255	338	バリウム検査(集団)は 40歳以上、内視鏡検査 (個別)は50歳以上
			要精密検査数	13	22	
	胃内視鏡検査	個別	受診者数	93	120	
			要精密検査数	12	20	
肺 が ん		集団	受診者数	498	629	30歳以上
			要精密検査数	16	26	
		個別	受診者数	2,042	2,179	
			要精密検査数	36	46	
大 腸 が ん		集団	受診者数	472	582	40歳以上
			要精密検査数	28	34	
		個別	受診者数	1,380	1,434	
			要精密検査数	115	102	
子 宮 頸 が ん		集団	受診者数	76	136	20歳以上
			要精密検査数	0	1	
		個別	受診者数	1,101	1,115	
			要精密検査数	20	28	
マンモグラフィ		集団	受診者数	290	326	40歳以上及び30歳以上 のハイリスク者
			要精密検査数	15	16	
		個別	受診者数	193	240	
			要精密検査数	12	12	
骨粗しょう症		集団	受診者数	101	170	30歳以上
			要精密検査数	17	19	
20歳・30歳代		集団	受診者数	70	77	20歳～39歳
			要精密検査数	17	15	
		個別	受診者数	26	27	
			要精密検査数	1	1	
肝炎ウイルス		集団	受診者数	17	24	40歳以上
			要精密検査数	0	0	
		個別	受診者数	28	29	
			要精密検査数	0	0	

※集団健(検)診は、ふれあいセンターで実施

※令和2年度は、緊急事態宣言のため2回分が中止となり、その後は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定員を110人から60人に減じて実施

※令和3年度は定員を80人に減じて実施

※個別健(検)診は、高槻市医師会委託医療機関で実施

※子宮頸がん検診とマンモグラフィ検診については、特定の対象者に無料クーポン券を配付

(2) 健康教育・健康相談の実施状況

ア 健康教育

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	17	4
延べ受講者数(人)	149	59
内 容	医師・保健師等による、生活習慣病の予防・健康の保持増進に関する指導（栄養・運動・薬の教室・水中運動等の実技、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操等）	

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または方法を変更して実施

イ 健康相談

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	34	41
延べ相談者数(人)	133	679
内 容	医師による内科相談、婦人科相談等 保健師・看護師・管理栄養士による相談等（血圧・検尿・脈拍・身長・体重・健康指導、栄養指導）	

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または方法を変更して実施

(3) 健康手帳交付状況

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度
交 付 数	380	483

(4) 訪問指導の状況

(単位:人)

区 分		訪問した人数	
		令和2年度	令和3年度
要 指 導 者	実 人 数	0	0
	延べ人数	0	0
閉じこもり 予 防	実 人 数	6	2
	延べ人数	7	8
介護家族者	実 人 数	0	2
	延べ人数	0	7
ねたきり者	実 人 数	0	1
	延べ人数	0	1
認 知 症	実 人 数	14	16
	延べ人数	27	45
そ の 他	実 人 数	20	21
	延べ人数	64	50

4 歯科保健事業の実施状況

(1) 歯科健康診査

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度
受 診 者 数	250	305
健 康 診 査 項 目	う蝕・歯周疾患、歯列・咬合の異常、粘膜疾患・義歯不適合	

(2) 歯科健康相談

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	5	4
相談者数(人)	103	69
内 容	歯科健診(問診、口腔内診査、健診結果に基づく歯科保健指導など) 歯科相談、ブラッシング指導など	

※令和2年度は1回、令和3年度は2回、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。その後は定員を40人から25人に減じて実施

※令和3年度は定員を30人に減じて実施

(3) 歯の健康展

令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止

5 高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況

(単位:人)

年 度	島 本 町					高槻市	茨木市	摂津市	その他	合 計
	内科	小児科	外科	歯科	計					
令和2年度	164	184	157	15	520	7,731	2,557	376	524	11,708
令和3年度	198	316	167	12	693	9,213	3,354	460	641	14,361

6 大阪府三島救命救急センターの利用状況(住所地別分類)

(単位:人)

	入 院		外 来 死		外 来		総 数	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
島 本 町	19	18	4	14	1	1	24	33
高 槻 市	283	232	122	117	203	162	608	511
茨 木 市	135	106	73	68	12	12	220	186
摂 津 市	46	39	10	17	1	3	57	59
大阪府内	68	123	10	9	6	14	84	146
他 府 県	14	22	5	8	2	5	21	35
合 計	565	540	224	233	225	197	1,014	970

3-12 介護保険

令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期介護保険事業計画」の初年度として事業を推進した。

今後も、介護予防の視点に立ったサービス提供基盤の整備と給付の適正化に努めるとともに、高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅生活などを支える介護保険制度の確立に努める。

1 被保険者の状況(令和4年3月31日現在)

(単位:人)

区分	40歳から64歳	65歳以上	合計
令和2年度	10,553	8,853	19,406
令和3年度	10,651	8,941	19,592

2 認定申請の状況

介護認定審査会を毎週水曜日に開催し、認定事務を進めた。

(単位：件)

区分	新規	更新	区分変更	合計
令和2年度	387	386	120	893
令和3年度	478	613	125	1,216

3 認定の状況（令和4年3月31日現在）

認定人数については、当初計画推計 1,595 人に対し 1,588 人の実績であった。

(単位：人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和2年度	232	212	306	259	178	184	139	1,510
令和3年度	234	226	343	260	194	192	139	1,588

4 サービス受給の状況（令和4年3月31日現在）

(単位：件)

	居宅介護（支援）サービス	地域密着型サービス	施設介護サービス			
			介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
要支援1	81	0	—	—	—	—
要支援2	126	0	—	—	—	—
要介護1	260	49	0	9	0	0
要介護2	223	30	0	14	0	0
要介護3	122	23	19	31	0	1
要介護4	100	25	25	24	0	1
要介護5	65	19	32	18	1	4
合計	977	146	76	96	1	6

5 サービス事業者の状況

(1) 居宅（介護予防）サービス

(単位：か所)

提供サービス	町内事業者数
訪問介護	5
訪問看護	3
訪問リハビリテーション	1
通所介護	4
通所リハビリテーション	3
居宅介護支援事業	8
短期入所生活介護	2
短期入所療養介護	1
福祉用具貸与	2

※居宅介護支援事業… 地域包括支援センターを含めた数

(2) 地域密着型サービス

(単位：か所)

提供サービス	町内事業者数
認知症対応型共同生活介護	2
地域密着型通所介護	4
認知症対応型通所介護	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1

(3) 施設サービス

施設種別	町内施設数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1 施設（定員 50 人）
介護老人保健施設（老人保健施設）	1 施設（定員 88 人）

6 第1号被保険者の介護保険料徴収の状況

(1) 対象者の状況（現年度）

	令和2年度	令和3年度
特別徴収（人）・（構成割合（％））	8,237 (93.0)	8,349 (93.4)
普通徴収（人）・（構成割合（％））	616 (7.0)	592 (6.6)

(2) 口座振替の状況（普通徴収）

	令和2年度	令和3年度
対象者数（人）	616	592
口座振替者数（人）	177	179
口座振替率（％）	28.7	30.2

(3) 保険料収納率

〔現年度分〕

年度	調定額 円	収納額 円	還付未済額 円	収納率 ％
令和2年度	574,902,200	573,888,200	679,230	99.71
令和3年度	627,438,430	626,149,590	642,090	99.69

〔滞納繰越分〕

年度	調定額 円	収納額 円	還付未済額 円	収納率 ％
令和2年度	4,212,070	1,696,830	0	40.28
令和3年度	3,710,370	804,090	0	21.67

7 介護保険事業者連絡会及びケアマネジャー部会

介護保険法に規定する指定居宅介護支援事業者、指定サービス事業所、介護保険施設及び基準該当サービス事業所間の連携を図り、サービス水準の均一化とサービス担当者等の資質向上に努めることを目的に、介護保険事業者連絡会及びケアマネジャー部会をそれぞれ開催した。

(1) 介護保険事業者連絡会

開催日	主な案件
令和 4. 2. 15	・（講義）「介護事業所におけるハラスメントについて」 ・生活困窮者自立支援事業との連携について

※令和3年度はWEBによる開催

(2) ケアマネジャー部会

開催日	主な案件
令和 3. 5. 13	・(講義)「島本町社会福祉協議会の地域における活動について」
令和 3. 10. 25	・(講義)「災害準備から発生・避難までの一連の流れと感染対策(災害に備えてケアマネとしての役割)」
令和 4. 3. 10	・(講義)「島本町の認知症ネットワークについて」 ・(グループワーク) あったらしいなサービスを考える

※令和3年度はWEBによる開催

8 地域包括支援センター

(1) 相談業務件数

(単位: 件)

	令和2年度	令和3年度
電話及び来所等による相談	889	877
訪問による相談	205	263
合 計	延べ件数	1,094
	実件数	423
		1,140
		445

(2) 予防給付等に係る介護予防ケアプラン等件数(延べ件数)

(単位: 件)

	令和2年度	令和3年度
地域包括支援センター分	2,343	2,383
居宅介護支援事業所委託分	1,803	1,704
合 計	4,146	4,087

9 介護予防事業

		令和2年度	令和3年度
いきいき百歳体操地域展開	実施か所数(か所)	44	45
かみかみ百歳体操地域展開	実施か所数(か所)	40	40
地域活動支援(拠点立ち上げ・おさらい月間・交流大会等含む)	延べ回数(回)	42	—
いきいき百歳体操サポーター育成講座	延べ回数(回)	5	5
	実人数(人)	12	9
65歳以上人口における参加率(%)		—	—

※いきいき百歳体操及びかみかみ百歳体操の地域展開実施か所数は年度末現在

※令和3年度の地域活動支援については、地域代表者に対し、電話による聞き取りの形で支援を実施

※65歳以上人口における参加率は、おさらい月間で調査しているアンケート(体操参加者全員に配付し、提出を受けている)の回収数と、各年度においてアンケートを実施した7月末時点の65歳以上人口から算出しているが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、おさらい月間が中止となったため算出していない。

10 認知症対策事業

(1) 認知症地域支援推進員

(単位: 人)

	令和2年度	令和3年度
配置人数	1	1

(2) 認知症サポーター養成講座

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	4(0)	5(0)
受講者数(人)	22(0)	38(0)

※()内は、「キッズサポーター教室」(町内の全小学校の4年生を対象に実施)の実績

※令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「キッズサポーター教室」を中止

(3) 認知症高齢者等見守りネットワーク

	令和2年度	令和3年度
登録済み高齢者数(人)	44	47
協力機関数(か所)	48	50

※協力機関数及び登録済み高齢者数は年度末現在

(4) しまもとオレンジカフェ（認知症カフェ）

(単位：か所)

	令和2年度	令和3年度
設置か所数	1	1

※令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業休止

(5) 認知症初期集中支援チーム（チームやまぶき）（単位：件）

	令和2年度	令和3年度
支援事例数	5(4)	5(4)

※（ ）内は、当該年度内において新規で支援を開始した件数

※チーム員会議を毎月1回定例で開催

(6) 認知症初期集中支援チーム検討委員会

開催日	主な案件
令和 3. 9. 30	・令和3年度島本町認知症初期集中支援チームの活動報告
令和 4. 3. 31	・令和3年度島本町認知症初期集中支援チームの活動報告

※認知症初期集中支援チームの活動状況等を報告し、意見等を聴取する場として開催（参加機関は高槻市医師会・高槻市歯科医師会・高槻市薬剤師会等）

11 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 在宅医療・介護連携に関する相談支援事業

相談窓口	一般社団法人高槻市医師会（委託） 毎週月曜日（祝日、年末年始は除く）
相談員	在宅医療・介護連携支援コーディネーター（訪問看護師）

(2) 在宅医療・介護連携に関する会議（地域包括ケアシステム推進会議）

開催日	主な案件
令和 3. 11. 4	・各機関からの現状報告

※会議の主催は高槻市医師会

(3) 在宅医療・介護連携に関する研修会

開催日	主な案件
—	—

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町主催の研修会は中止

12 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター（単位：人）

	令和2年度	令和3年度
配置人数	1	1

※島本町社会福祉協議会に委託して配置

(2) 生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）の会議

開催日	主な案件
令和 3. 7. 13	・「男性向け連続講座」を考えるワーキングの続きについて ・啓発について

開催日	主な案件
	・Zoom勉強会（案）について ・各団体からの情報共有
令和 3.10.27	・（仮）ささえ愛ネットワーク第4回二地域ささえ愛ワーキングについて ・啓発について ・地域活動者向けZoom勉強会について ・地域支え合い講演会（案）について ・各団体からの情報共有

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R4.1.26に開催予定であった第3回目会議は延期

※構成団体（14団体 行政・島本町社会福祉協議会含む）

(3) 生活支援体制整備協議体としての主な取組

（単位：人）

開催日	取組内容	参加者数
令和 3.10.12	・地域活動者向けZoom勉強会	47
令和 3.10.25 令和 3.11. 4 令和 3.11.11 令和 3.11.17 令和 3.11.25	・Zoomでつながろう ※Zoomを活用して、各団体の活動を紹介 ①民生委員って知っている？（島本町社会福祉協議会） ②地域づくりについて（コープこうべ） ③薬剤師にお薬やお困りごとなどを質問してみよう（ABC薬局） ④青葉ハイツ年長者クラブZoom実験 ※青葉ハイツ年長者クラブの活動紹介 ⑤Zoomを使って交流会	延べ 53
令和 3. 7.12 令和 3.11.25	※令和2年度から実施している「男性向け連続講座」を考えるワーキングの続き ・第3回 第二地域ささえ愛ワーキング ・第4回 第二地域ささえ愛ワーキング	延べ 26

※上記のほか、担い手不足解消チラシ「地域づくりを一緒に参加しませんか」の作成と関係機関への配布を実施

13 地域ケア会議

自立支援に資する地域ケア会議と困難事例を検討する地域ケア会議を行った。

	令和2年度	令和3年度
自立支援事例検討数	34事例 / 18回	45事例 / 23回
困難事例検討数	5事例 / 5回	6事例 / 8回

※自立支援に資する地域ケア会議は、地域包括支援センター職員、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職で構成、困難事例を検討する地域ケア会議は支援者や関係機関等で構成

14 在宅高齢者紙おむつ給付事業

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度
実利用者数	37	38

15 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 対象者数

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度
事業対象者	96	85
要支援1（再掲）	232	234
要支援2（再掲）	212	226

※介護予防・日常生活支援総合事業のサービスは、要介護認定で要支援1及び要支援2の認定を受けた者、もしくは要介護認定とは別に25項目の基本チェックリストの判定により、事業対象者と認められた者が利用できるサービスである。

※事業対象者、要支援1及び要支援2の数は年度末現在

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用状況（延べ件数）

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度
訪問型サービス	1,586	1,413
通所型サービス	2,058	2,007

※訪問型サービス及び通所型サービスの延べ件数は、指定事業者により実施するサービスは3月から2月までの実績、委託により実施するサービスは4月から3月までの実績の合計

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業者の状況

(単位：か所)

サービスの種類		サービス内容	事業者数
訪問型サービス	訪問介護相当サービス	従来までの介護予防訪問介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	9
	訪問型サービスA-1	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	6
	訪問型サービスA-2	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、委託により実施するもの	1
通所型サービス	通所介護相当サービス	従来までの介護予防通所介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	15
	通所型サービスA	従来までの介護予防通所介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	2
	通所型サービスC	日常生活において支援を必要とする高齢者の自立に向けて、保健・医療の専門職が3～6か月間の短期間で支援を行うサービスであって、委託により実施するもの	1

※事業者数は年度末現在で、かつ、島本町で指定または委託を行った事業者数

16 訪問型サービスA従事者養成研修

開催日	開催場所	研修時間	修了者数
令和 3. 11. 25、11. 30、12. 8	ふれあいセンター	時間 10	人 2
令和 4. 2. 3、2. 8、2. 15	ふれあいセンター	10	1

3-13 国民健康保険

本町の国民健康保険の全被保険者の1人当たり療養諸費（療養給付費と療養費の合計）は、令和2年度においては府内第5位と高い状況である。

平成30年度からの国保広域化により、大阪府では統一保険料を導入することが、大阪府国民健康保険運営方針で定められ、本町は初年度から統一保険料を採用している。

1 保険料賦課の状況

年 度	所得割			均等割			平等割			限度額
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	
	%	%	%	円	円	円	円	円	円	千円
令和2年度	9.05	2.69	2.66	32,015	9,358	19,729	33,785	9,875	0	960
令和3年度	8.62	2.73	2.47	30,640	9,478	18,213	31,870	9,858	0	990

2 保険料収納率

[現年度分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
令和 2 年度	690,138,848 ^円	674,423,120 ^円	676,072 ^円	97.62 [%]
令和 3 年度	653,374,853	637,545,375	503,995	97.50

[滞納繰越分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
令和 2 年度	58,428,090 ^円	15,497,645 ^円	0 ^円	26.52 [%]
令和 3 年度	53,063,767	15,111,650	4,746	28.47

3 国民健康保険の加入状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

年度	世帯数	被保険者数	被保険者数の内訳	
			一般被保険者	退職被保険者
令和 2 年度	3,858 ^{世帯}	5,819 ^人	5,819 ^人	0 ^人
令和 3 年度	3,751	5,571	5,571	0

4 保険給付の状況（保険者負担分）

(1) 療養給付費

年度		令和 2 年度	令和 3 年度
一般被保険者 療養給付費	件数（件）	104,926	108,092
	費用額（円）	2,463,867,779	2,412,076,735
	保険者負担分（円）	1,823,164,647	1,790,682,722
	一部負担金（円）	567,337,386	546,448,655
	他法負担分（円）	73,365,746	74,945,358
退職被保険者 療養給付費	件数（件）	4	0
	費用額（円）	87,550	0
	保険者負担分（円）	61,285	0
	一部負担金（円）	4,551	0
	他法負担分（円）	21,714	0

(2) 療養費

年度		令和 2 年度	令和 3 年度
一般被保険者 療養給付費	件数（件）	3,373	3,384
	費用額（円）	31,218,329	31,014,975
	保険者負担分（円）	23,041,708	23,231,603
	一部負担金（円）	7,615,005	7,277,207
	他法負担分（円）	561,616	506,165
退職被保険者 療養給付費	件数（件）	0	0
	費用額（円）	0	0
	保険者負担分（円）	0	0
	一部負担金（円）	0	0
	他法負担分（円）	0	0

(3) 高額療養費

年度	一般被保険者高額療養費		退職被保険者高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
令和2年度	4,877 ^件	273,302,027 ^円	0 ^件	0 ^円
令和3年度	4,796	256,016,958	0	0

(4) 高額介護合算療養費

年度	一般被保険者高額介護合算療養費		退職被保険者高額介護合算高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
令和2年度	7 ^件	64,616 ^円	0 ^件	0 ^円
令和3年度	13	178,148	0	0

5 国民健康保険診療費の状況

(1) 一般被保険者分診療費（保険者負担分）

		令和2年度				令和3年度			
		被保険者数	1件	1日	1人	被保険者数	1件	1日	1人
		5,900人	当たり	当たり	当たり	5,773人	当たり	当たり	当たり
入院	件数（件）	1,487	—	—	0.25	1,292	—	—	0.22
	日数（日）	21,998	14.79	—	3.73	19,103	14.79	—	3.31
	保険者負担（円）	721,388,575	485,130	32,793	122,269	661,065,208	511,660	34,605	114,510
入院外	件数（件）	56,658	—	—	9.60	58,278	—	—	10.09
	日数（日）	90,808	1.60	—	15.39	93,783	1.61	—	16.25
	保険者負担（円）	663,658,505	11,713	7,308	112,484	676,285,464	11,604	7,211	117,146
歯科	件数（件）	11,312	—	—	1.92	11,959	—	—	2.07
	日数（日）	21,870	1.93	—	3.71	22,290	1.86	—	3.86
	保険者負担（円）	118,464,251	10,472	5,417	20,079	124,452,776	10,407	5,583	21,558
調剤	件数（件）	35,516	—	—	6.02	36,629	—	—	6.34
	保険者負担（円）	327,953,935	9,234	—	55,585	335,443,543	9,158	—	58,106
合計	件数（件）	104,973	—	—	17.79	108,158	—	—	18.74
	日数（日）	134,676	1.28	—	22.83	135,176	1.25	—	23.42
	保険者負担（円）	1,831,465,266	17,447	13,599	310,418	1,797,246,991	16,617	13,296	311,319

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

(2) 退職被保険者分診療費（保険者負担分）

		令和2年度				令和3年度			
		被保険者数	1件	1日	1人	被保険者数	1件	1日	1人
		0人	当たり	当たり	当たり	0人	当たり	当たり	当たり
入院	件数（件）	0	—	—	—	0	—	—	—
	日数（日）	0	—	—	—	0	—	—	—
	保険者負担（円）	0	—	—	—	0	—	—	—
入院外	件数（件）	3	—	—	—	0	—	—	—
	日数（日）	7	2.33	—	—	0	0	—	—
	保険者負担（円）	58,611	19,537	8,373	—	0	0	0	—
歯科	件数（件）	0	—	—	—	0	—	—	—
	日数（日）	0	—	—	—	0	—	—	—
	保険者負担（円）	0	—	—	—	0	—	—	—
調剤	件数（件）	1	—	—	—	0	—	—	—
	保険者負担（円）	2,674	2,674	—	—	0	0	—	—
合計	件数（件）	4	—	—	—	0	—	—	—
	日数（日）	7	1.75	—	—	0	0	—	—
	保険者負担（円）	61,285	15,321	8,755	—	0	0	0	—

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

6 出産育児一時金・葬祭費の状況

年度	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額
令和2年度	6件	千円 2,520	52件	千円 2,600
令和3年度	8	3,360	41	2,050

7 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の状況

(1) 特定健康診査

区分	個別健診	集団健診
実施期間・実施日	令和3年4月～令和4年3月	令和3年9月～令和4年3月 (年14回実施)
実施場所	大阪府医師会へ委託 大阪府内の委託医療機関	ふれあいセンターなど
対象者	年度内に40歳～75歳になる方	
健康診査内容	身体計測 {身長・体重・BMI・腹囲}、理学的検査 {自覚症状・他覚症状}、 血圧測定、血液検査 {中性脂肪・総コレステロール・HDLコレステロール・ LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール・AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ-GT(γ-GTP)・空腹時血糖(随時血糖)・HbA1c・血清クレアチニン(eGFR)、 血清尿酸}、尿検査 {尿糖・尿蛋白}、詳細な健診項目 {貧血検査・心電図検査・眼底検査}、 医師の診察	
令和3年度受診者数	1,091人	508人

特定健診対象者数	4,684人
特定健診受診率	34.1%

※対象者数については、当該年度末における40～74歳の被保険者数

特定健康診査の結果

区分	年齢階層別受診者内訳			判定・指導状況		
	個 別	集 団	合 計	情報提供	動機付け支援	積極的支援
40～44 歳	17 人	19 人	36 人	25 人	6 人	5 人
45～49	36	21	57	45	6	6
50～54	35	23	58	52	1	5
55～59	46	35	81	73	5	3
60～64	69	52	121	104	7	10
65～69	271	137	408	367	41	0
70～74	547	205	752	684	68	0
75	70	16	86	80	6	0
合 計	1,091	508	1,599	1,430	140	29

(2) 特定保健指導

ア 対象者（階層化）

腹囲	追加リスク	喫煙歴	対象年齢	
	①血糖②脂質③血圧		40～64歳	65～74歳
$\geq 85\text{cm}$ （男性） $\geq 90\text{cm}$ （女性）	2つ以上該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で $\text{BMI} \geq 25\text{kg}/\text{m}^2$	3つ該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当	なし		

※追加リスクの基準値

- ①血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上又は HbA1c5.6%以上
- ②脂質 中性脂肪 150mg/dl 以上又は HDL コレステロール 40mg/dl 未満
- ③血圧 収縮期 130mmHg 以上又は拡張期 85mmHg 以上

イ 支援内容（第三期 平成 30 年度以降実施）

動機付け支援	積極的支援
① 初回個別面接 ② 運動教室等グループ支援（希望者） ③ 初回個別面接から3か月後に評価	① 初回個別面接 ② 3ヶ月以上にわたる継続的な支援 （運動教室等グループ支援、面談・訪問・電話等による個別支援） ③ 初回個別面接から3か月後に評価

ウ 実施状況

	令和2年度	令和3年度
初回面接 実施数（人）	38	59
内訳	動機付け支援	52
	積極的支援	7
運動教室 延べ参加者数（人）※	34	15
栄養教室 延べ参加者数（人）※	-	-

※特定保健指導対象者以外の参加者を含む。

(3) 前立腺がん検査受診者数

（単位：人）

年 度	個別	集団	合計
令和2年度	206	95	301
令和3年度	215	129	344

(4) ピロリ菌検査受診者数

(単位：人)

年 度	個別	集団	合計
令和2年度	9	10	19
令和3年度	18	11	29

(5) 人間ドック受診費用一部助成者数

(単位：人)

年 度	助成者数
令和2年度	68
令和3年度	74

8 医療費適正化の状況

ジェネリック医薬品差額通知

	令和2年度	令和3年度
通知月	5・9・1月	5・9・1月
送付対象者数	1,011人	862人
切替率	46.1%	27.3%

※送付対象者数：通知送付対象年月と効果測定対象年月で同一薬効・薬形の医薬品を処方されており効果測定可能な被保険者数

3-14 後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料を決める基準（保険料率）は、大阪府後期高齢者医療広域連合が2年ごとに条例により設定している。令和3年度は、令和2年度の保険料賦課を踏襲したものであり、制度周知に努めた。

1 保険料賦課の状況

年度	所得割	均等割	限度額
	%	円	千円
平成30・令和元年度	9.90	51,491	620
令和2・3年度	10.52	54,111	640

2 保険料収納率

[現年度分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和2年度	413,497,139	413,171,379	350,057	99.83
令和3年度	430,021,649	429,782,006	196,132	99.89

[滞納繰越分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和2年度	1,313,453	711,295	0	54.15
令和3年度	1,399,444	768,474	228	54.90

3 後期高齢者医療の加入状況 (令和4年3月31日現在)

(単位：人)

年度	区分		合計
	75歳以上	65歳から74歳	
令和2年度	4,251	29	4,280
令和3年度	4,450	33	4,483

4 療養費・葬祭費支給申請件数

年度	療養費		葬祭費		人間ドック費用	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
令和2年度	241	6,645,768	191	9,550,000	22	560,629
令和3年度	204	5,791,994	208	10,400,000	32	812,000

5 資格取得・喪失届出状況

(単位：件)

年 度	被保険者証交付者の異動状況													
	新規交付							資格喪失						
	75歳に到達	他の市町村から転入	法第50条第2号該当	法第51条に非該当	法第55条該当	法第55条の2該当	合計	死亡	他の市町村への転出	法第50条第2号非該当	法第51条該当	法第55条不適用	法第55条の2不適用	合計
令和2年度	302	35	6	0	2	0	345	200	33	0	1	0	0	234
令和3年度	432	28	7	1	4	0	472	224	38	0	2	1	0	265

※法第50条第2号・・・障害認定規定

※法第51条・・・生活保護受給による適用除外規定

※法第55条・・・住所地特例規定

※法第55条の2・・・国民健康保険住所地特例者であった者の住所地特例規定

6 資格変更届出状況

(単位：件)

年 度	変更届書等の処理状況					
	氏名の変更	同一市町村内の転居	法第55条第2項適用	法第55条の2第2項適用	継続居住地変更	合計
令和2年度	0	14	3	0	0	17
令和3年度	0	14	2	0	0	16

3-15 戸籍、住民基本台帳等

1 戸籍事務

住民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るとともに災害などで滅失した場合でも容易に復元を可能とするため電算化を行い、平成27年3月23日から新しい戸籍を発行している。

(1) 本籍数と本籍人口の推移

年度	本籍数	人口
	戸籍	人
令和2年度	8,751	22,060
令和3年度	8,800	22,174

(2) 戸籍届出受付件数

(単位：件)

	令和2年度			令和3年度		
	本町受付	他市町村受付	計	本町受付	他市町村受付	計
出生	277	92	369	226	75	301
死亡	127	116	243	122	132	254
婚姻	103	155	258	88	153	241
離婚	35	15	50	20	23	43
転籍	72	45	117	77	51	128
その他	91	42	133	62	31	93
合計	705	465	1,170	595	465	1,060

2 住民基本台帳事務

(1) 人口と世帯数

区 分			令和3年3月末日	令和4年3月末日
日本人	人口（人）	男	15,021	14,947
		女	16,672	16,619
		計	31,693	31,566
	世帯数（世帯）		13,830	13,863
外国人	人口（人）	男	124	124
		女	120	131
		計	244	255
	世帯数（世帯）		113	122
合計	人口（人）	男	15,145	15,071
		女	16,792	16,750
		計	31,937	31,821
	世帯数（世帯）		13,943	13,985

※世帯数については、児童養護施設入所児童（世帯主のない世帯）を含む。

(2) 人口動態

(単位：人)

区 分			令和 2 年度	令和 3 年度	
自 然 増 減	出 生	男	125	109	
		女	149	121	
		計	274	230	
	死 亡	男	146	156	
		女	133	118	
		計	279	274	
	計	男	-21	-47	
		女	16	3	
		計	-5	-44	
社 会 増 減	増	転 入	男	630	519
			女	581	515
			計	1, 211	1, 034
		その他(増)	男	6	1
			女	9	0
			計	15	1
	減	転 出	男	564	540
			女	490	552
			計	1, 054	1, 092
		その他(減)	男	2	7
			女	2	8
			計	4	15
	計	男	70	-27	
		女	98	-45	
		計	168	-72	
人 口 増 減		男	49	-74	
		女	114	-42	
		計	163	-116	
【参考】 転居		男	224	260	
		女	254	309	
		計	478	569	

(3) 国籍別外国人人口(令和4年3月末現在人口)

(単位：人)

韓国・朝鮮	86	タイ	2	ニジェール	1
中国	54	英国	2	ベネズエラ	1
ベトナム	53	台湾	2	マレーシア	1
ネパール	10	ミャンマー	2	オランダ	1
インド	10	ニュージーランド	2	ギニア	1
米国	6	ペルー	1	スリランカ	1
フィリピン	5	フランス	1	モロッコ	1
ブラジル	4	ドイツ	1	ロシア	1
カナダ	2	ポルトガル	1		
カンボジア	2	デンマーク	1	計	255

(4) 各種届出件数

年度	住民基本台帳								印鑑登録			届出 件数 合計	印鑑登 録者数 未現在
	転入	転出	転居	世帯主 変 更	世 帯 分 離	世 帯 合 併	世帯構 成変更	計	登録	廃止	計		
令和2年度	869	826	239	239	41	28	6	2,248	1,130	889	2,019	4,267	19,062
令和3年度	729	799	270	234	45	21	1	2,099	951	909	1,860	3,959	19,104

(5) 各種申請件数

(単位：件)

証 明 書		令和2年度	令和3年度
印鑑証明 (うち休日・夜間予約受取)		7,596 (-)	6,997 (26)
印鑑登録		1,130	951
小 計		8,726	7,948
住民票	写 し (うちオンライン請求) (うち休日・夜間予約受取)	12,786 (4) (94)	12,227 (103) (176)
	閲 覧	345	595
	小 計	13,131	12,822
戸籍	全部事項証明 (うちオンライン請求)	2,914 (0)	2,744 (65)
	個人事項証明 (うちオンライン請求)	549 (0)	477 (22)
	小 計	3,463	3,221
除籍 (原戸籍含む。)	全部事項証明・謄本 (うちオンライン請求)	1,644 (0)	1,657 (4)
	個人事項証明・抄本 (うちオンライン請求)	44 (0)	33 (0)
	小 計	1,688	1,690
戸籍の附票 (うちオンライン請求)		1,070 (0)	1,003 (6)
受理証明		101	93
戸籍届書記載事項証明		2	7
身分証明外行政証明 (うちオンライン請求)		196 (0)	267 (16)
合 計 (うちオンライン請求) (うち休日・夜間予約受取)		28,377 (4) (94)	27,051 (216) (202)
	有 料	25,742	24,588
	無 料	29	37
	公 用	2,606	2,426

※行政サービスコーナー受付分を含む。

※オンライン請求は、令和3年3月から開始

※住民票の休日・夜間予約受取は令和2年8月から、印鑑証明の休日・夜間予約受取は令和4年1月から開始

(6) 個人番号関係交付事務

平成28年1月から個人番号カードを交付している。

(単位：件)

年度	交付件数	累計交付件数
令和2年度	5,054	10,112
令和3年度	5,176	15,288

3 旅券発給事務【高槻市に事務委託】

平成 27 年 1 月 5 日から、高槻市への事務委託により、旅券発給事務を行っている。

(1) 窓口別申請件数(新規発給分のみ) (単位:件)

	高槻市パスポートセンター	大阪府パスポートセンター	合 計
令和 2 年度	168	13	181
令和 3 年度	159	13	172

(2) 高槻市パスポートセンターにおける申請内訳 (新規発給分のみ)

	島本町分		高槻市分		合 計
	件	%	件	%	件
令和 2 年度	168	8.8	1,739	91.2	1,907
令和 3 年度	159	9.7	1,480	90.3	1,639

4 本人通知制度

住民票の写し等の不正請求の抑止と不正取得による個人権利の侵害防止のため、平成 24 年 8 月 1 日から、本人通知制度を実施している。

(単位:件)

	新規登録申出件数
令和2年度	14
令和3年度	22

※平成 28 年 2 月 1 日以降の申請分から登録の有効期限を廃止し、平成 28 年 2 月 1 日時点で有効期間が満了していない方は、自動的に有効期限を無期限としている。

3-16 国民年金

法定受託事務に基づく受給や資格など年金相談業務や免除(全額、4分の3、半額、4分の1)、納付猶予、学生納付特例の充実に努めた。

1 拠出年金

(1) 加入の状況

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度
1号被保険者数	2,874	2,832
任意加入被保険者数 (1号・任意うち付加加入)	76 (180)	71 (182)
3号被保険者数	2,551	2,463
合計	5,501	5,366

(2) 各種届出の状況

届出種類	令和 2 年度	令和 3 年度
資 格 取 得	1,137	1,098
資 格 喪 失	1,193	1,227
転 入	194	226
転 出	201	233
免 除	1,418	1,424
年 金 請 求	53	53
種 別 変 更	184	176
合計	4,380	4,437

4 都市創造部

4-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
2-1-② 環境負荷の軽減	地球温暖化対策実行計画の策定	庁内の事務事業により排出される温室効果ガスの削減並びに吸収作用の保全・強化に向け、第一期から第四期の計画に引き続き、第五期計画を策定した。
	再エネ・省エネの普及促進	COOL CHOICE出前講座などを実施し、家庭での省エネの普及啓発に努めた。
2-1-④ ごみの減量・安定処理	給水器の設置	「環境基本計画」に基づき、4 R のさらなる推進に努めるとともに、「しまもとプラスチックスマート宣言」を踏まえ、マイボトルの持参を促進することによるペットボトル使用量の削減のため、給水器を町有施設に設置した。
	清掃工場の管理運営	現施設の長寿命化を図り安定した運転を行うため、施設の老朽化している箇所等について、維持改修を行った。
2-2-① 計画的な土地利用の推進	都市計画マスタープラン改訂	住民意見を聴取するため、ワークショップを2回開催した。また、素案を都市計画審議会に諮った後、パブリックコメント及び住民説明会を実施した。
	J R 島本駅西地区まちづくりの支援等	J R 島本駅西地区まちづくり委員会からの提言等を踏まえ、「J R 島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づき、インフラ整備の協議等を実施した。
2-2-② 良好な住環境の形成	町営住宅の長寿命化	令和4年度に実施予定の外壁等改修工事に先立ち、社会資本整備総合交付金を活用し、実施設計業務を実施した。
2-2-③ 景観形成・緑化の推進	景観計画策定	住民などを対象にアンケートを実施した。また、第1回景観計画策定委員会を開催するなど、令和5年度内に景観行政団体への移行をめざし、事務を進めた。
2-3-② 計画的な道路整備と維持管理	橋りょうの長寿命化	道路法に基づく5年に一度の橋梁の近接目視による定期点検を行うとともに、平成23年度に策定した島本町橋りょう長寿命化修繕計画の更新を実施した。
	道路の整備	歩行者や自転車利用者に配慮した道路整備として、百山踏切から樋ノ尻高架下アンダーパスまでの区間における歩行者自転車専用道路の新設工事を実施した。
2-3-③ 公園の整備・維持管理	公園の長寿命化	公園を安全・安心の空間とするため、次年度に予定している長寿命化計画策定に向け、島本町公式LINEを用いて「公園に関するアンケート」を住民に向けて実施し、ニーズの把握に努めた。
	公園遊具の更新	コロナ禍における運動不足解消及び基礎体力の向上に向け、広瀬公園において利用度の高い老朽化した複合遊具の更新を実施した。
2-3-④ まちのバリアフリー化	公衆トイレのバリアフリー化	感染症拡大防止やバリアフリー化を進めることを目的として、阪急水無瀬駅、J R 島本駅、各都市公園等の公衆トイレについて、和式タイプの半数を洋式タイプへの取替や自動感知式の手洗い場への改良を実施した。
6-1-① 商工業の活性化	商工業支援	新型コロナウイルス感染症に対する事業者支援として、島本町中小企業等緊急支援金(第2期)事業を実施した。 また、商店街の活性化等を支援する「商業団体支援事業補助金」を実施するとともに、商店街サミットを定期的に開催した。

施策分野・方向	施策	成 果
6－1－② 都市農業・林業の振興	都市農業の振興	農地中間管理機構及び経営所得安定対策等補助金に関する説明会を農業委員や農業者向けに開催した。 また、ファミリー農園の斡旋を実施した。
	農林業祭の見直し	次回の農林業祭開催に向け、開催場所や形式、店舗等の見直し検討を実施した。
	境界明確化の推進	山崎地区の山間部及び、大沢地区の旧町立キャンプ場について境界確定を実施した。
6－3－① 観光振興とにぎわいづくりの推進	広域連携	高槻市との観光振興に関する連携協定に基づき、市長と町長による「中将棋対局」などのイベントにおいて連携した取組を行い、本町の魅力発信に努めた。
6－3－② まちの魅力の創出・発信	地域再生マネージャー事業(外部専門家活用助成)	外部専門家の支援を受け、商工関係者や他部局等と連携しながら観光施策や地域づくりについて検討を進め、地域再生のために実施すべき事業系プロジェクト及び、それらを実施するための支援系プロジェクトを策定した。

4-2 都市計画

1 都市計画道路

(1) 計画決定

	幅員	延長	経緯
京都神戸線	16m	2,340m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	1,680m	昭和 37. 6. 19 計画決定 昭和 45. 8. 17 変更決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
桜井駅跡線	16m	150m	平成 15. 8. 5 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定

※水無瀬鶴ヶ池線は、駅前交通広場を含む。

※桜井駅跡線は、駅前広場を含む。

(2) 整備状況

	幅員	延長	整備状況
京都神戸線	16m	2,340m	全区間整備済
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	1,680m	全区間整備済
桜井駅跡線	16m	150m	全区間整備済

2 都市計画公園

	計画面積	開設面積	経緯
東大寺公園	1.6ha	1.98ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定 平成 27. 2. 17 最終供用開始
江川公園	0.26ha 0.42ha	0.26ha 0.42ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 昭和 62. 11. 21 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
樋之尻公園	0.12ha	0.07ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
藤の木公園	0.10ha	0.12ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
広瀬公園	0.18ha	0.23ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
青葉公園	0.10ha	0.10ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

※開設面積は都市計画決定外面積を含み、実測面積とする。

3 都市計画緑地

	計画面積	開設面積	経緯
淀川河川公園	7.5ha 27.3ha	3.9ha	昭和 51. 9. 20 計画決定 昭和 55. 2. 25 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

4 都市計画ごみ焼却場

	計画面積	経緯
島本町ごみ焼却場	約 1.7ha 約 48,000 m ²	昭和 46. 3. 27 計画決定 昭和 63. 7. 27 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

※単位は都市計画図書による (1ha=10,000 m²)

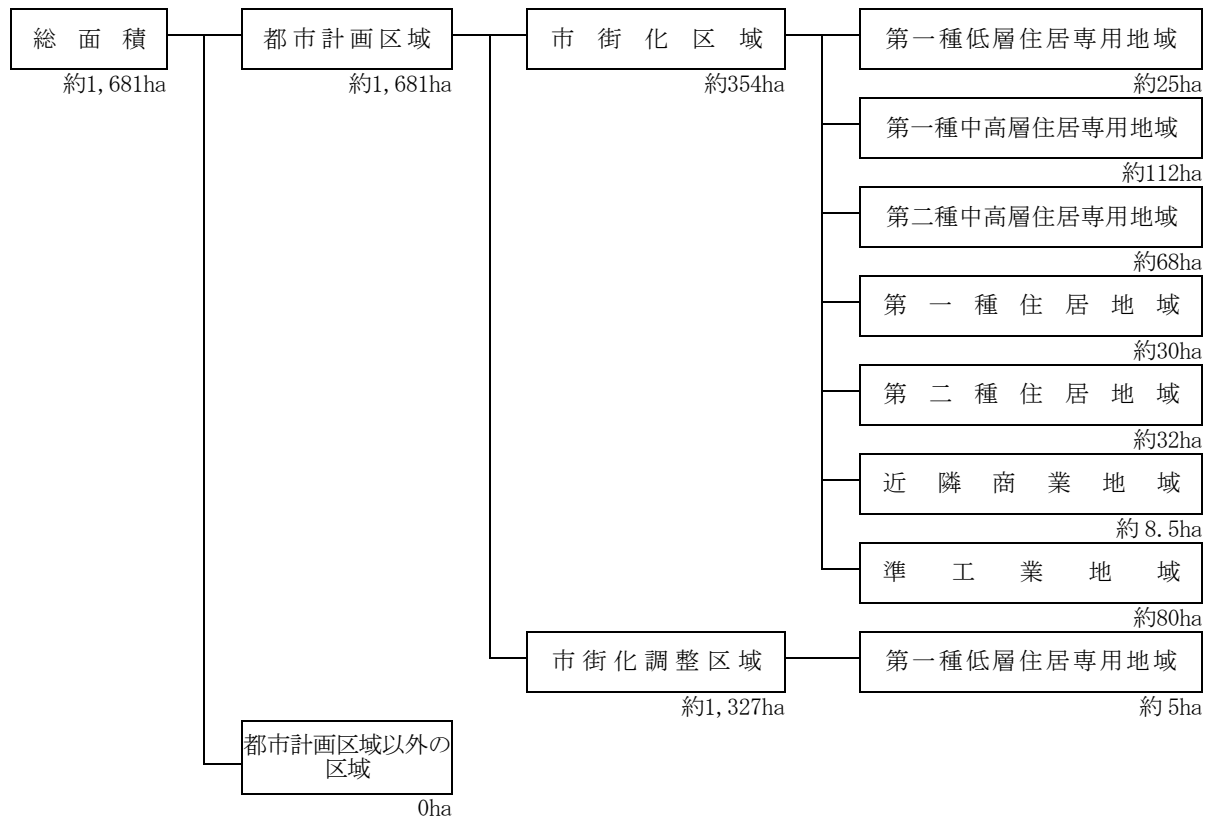
5 都市計画区域

(1) 都市計画区域

	計画面積	経緯
島本町全域	16.82 km ²	昭和 33. 12. 24 計画決定
	16.78 km ²	平成 6. 3. 16 変更決定
	16.81 km ²	平成 16. 4. 1 最終変更決定
		平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調

(北部大阪都市計画区域 約 489.28 km² うち島本町全域 16.81 km²)

(2) 用途地域（都市計画法上の区域区分面積）



※都市計画の手続き上、地域面積は小数点以下第一位を四捨五入（10ha 未満のものについては、小数点以下第二位を四捨五入）し記載するため、各地域の面積と合計の面積が異なる。

- ア 市街化区域（約 298ha）調整区域（約 1,384ha） 昭和 45. 6. 20 計画決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,341ha） 平成 17. 9. 6 変更決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,344ha） 平成 28. 3. 30 変更決定（保留区域の設定）
 市街化区域（約 354ha）調整区域（約 1,327ha） 令和 1. 9. 20 最終変更決定（保留区域の解除）
 （北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

イ 用途地域

昭和 48. 10. 1 計画決定

平成 7. 10. 16 変更決定（都市計画法及び建築基準法の一部改正）

平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）

平成 20. 3. 12 変更決定（近隣商業地域への変更）

平成 25. 10. 29 変更決定（準工業地域への変更）

令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分の変更に伴う）（準工業地域等への変更）

第一種低層住居専用地域	約 30ha [うち調整区域分 5ha]	建ぺい率 50% 容積率 100%
第一種中高層住居専用地域	約 112ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種中高層住居専用地域	約 68ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第一種住居地域	約 30ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種住居地域	約 32ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
近隣商業地域	約 8. 5ha	建ぺい率 80% 容積率 300%
準工業地域	約 80ha	建ぺい率 60% 容積率 200%

（北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

ウ 高度地区

昭和 48. 10. 1 計画決定

平成 7. 10. 16 変更決定

(ア) 第一種高度地区 [第一種低層住居専用地域内を指定]

(イ) 第二種高度地区 [第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、
第一種住居地域、第二種住居地域内を指定]

平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）

平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）

平成 25. 10. 29 最終変更決定（用途地域の変更に伴う）

令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分・用途地域の変更に伴う）

エ 準防火地域

昭和 48. 10. 1 近隣商業地域の指定

平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）

オ 市街化調整区域の形態規制

(ア) 建ぺい率・容積率 平成 8. 9. 1 施行

規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）

[ただし、自然公園及び都市計画法 41 条による区域を除く]

指定値 [建ぺい率 60% 容積率 200%]

(イ) 日影規制 平成 9. 4. 1 施行（平成 8. 11. 8 公布）

規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）

規制値 [4h : 2. 5h]

6 地区計画

	計画面積	経緯
桜井三丁目北地区地区計画	約 2. 6ha	平成 25. 10. 29 計画決定
J R 島本駅西地区地区計画	約 15. 2ha	令和 1. 9. 20 計画決定
百山地区地区計画	約 6. 2ha	令和 1. 9. 20 計画決定

7 土地区画整理事業

	計画面積	経緯
J R 島本駅西土地区画整理事業	約 12.9ha	令和 1. 9.20 計画決定

8 生産緑地地区

地区数	計画面積	経緯
21	約 2.10ha	令和 3. 3.31 変更決定

9 淀川右岸流域下水道

計 画 決 定	昭和 45. 8.17
計 画 変 更	昭和 49.11.27 (前島地区の一部を分流式に変更) 平成 16.12.28 (都市計画事業の名称の変更)
最 終 計 画 変 更	平成 18. 8.11 (処理場名称の変更)

10 公共下水道

計 画 決 定	昭和 49. 9.17	排水面積 308ha
計 画 変 更	昭和 55. 2.21 平成 18. 2. 9	排水面積 308ha (山崎ポンプ場などの追加) 排水面積 350ha (排水区域の拡大)
最 終 計 画 変 更	令和 1. 9.20	排水面積 367ha (排水区域の拡大)

4-3 国土利用計画

国土利用計画法により、市街化区域は、2,000 m²以上、市街化区域を除く都市計画区域は、5,000 m²以上の土地取引について、届出が必要である。また、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事前届出については、市街化区域の 5,000 m²以上の土地取引について必要である。令和 3 年度の届出の状況は次のとおりである。

(単位：件)

	国土利用計画法 第 23 条第 1 項に基づく届出		公有地の拡大の推進に関する法律 第 4 条第 1 項に基づく届出	
	届出件数	取下件数	届出件数	取下件数
市 街 化 区 域 内	5	0	2	0
市 街 化 調 整 区 域 内	0	0	0	0
合 計	5	0	2	0

4-4 宅地開発

1 開発行為及び宅地造成の指導

「島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱」に基づき、行政指導を実施した。
(都市計画法等に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	令和2年度	令和3年度
① 都市計画法第29条（開発許可）（経由）	7	2
② 都市計画法第32条（公共施設の管理者との協議）	6	2
③ 都市計画法第36条（完了検査）（経由）	4	7
④ 都市計画法第37条（建築承認）（経由）	0	0
⑤ 都市計画法第43条（調整区域内の建築許可）（経由）	0	0
⑥ 都市計画法第58条の2（地区計画区域内の行為の届出）	0	4
⑦ 宅地造成等規制法第8条（規制区域内の造成許可）（経由）	0	3
⑧ 宅地造成等規制法第13条（完了検査）（経由）	1	1
⑨ ①、⑤、⑦の事前協議	7	6
⑩ 土地区画整理法第76条（土地区画整理事業に係る行為の許可）	3	6
⑪ 町開発指導要綱協議	17	10
合 計	45	41

(都市計画法に基づく開発行為に関する工事が完了したもの)

開発区域	開発面積 ㎡	開発内容	戸数 戸
高浜一丁目地内	2,321.37	専用住宅（分譲）	15
広瀬一丁目地内	791.70	専用住宅（分譲）	9
広瀬四丁目地内	1,749.37	専用住宅（分譲）	14
広瀬二丁目地内	1,828.01	児童福祉施設等	—
東大寺三丁目地内	1,415.49	専用住宅（分譲）	11
広瀬四丁目地内	870.89	共同住宅（賃貸）	15

2 建築確認

建築行政の処分権限は、全て大阪府又は指定確認検査機関であるが、従来どおり連携を図り対処した。
(建築基準法に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	令和2年度	令和3年度
① 建築基準法第6条確認申請（経由）	94	103
② 建築基準法第42条道路位置指定の申請（経由）	0	0
③ 建築基準法許可申請（86条）（経由）	0	0
④ 浄化槽設置届出（経由）	15	5
⑤ ②の事前協議	0	0
合 計	109	108

4-5 町営住宅

緑地公園住宅及び御茶屋住宅については、維持管理業務を実施し適正な維持管理に努めた。

1 管理戸数

(1) 緑地公園住宅

建築年度 平成 15 年 構造 鉄筋コンクリート造（令和 4 年 3 月 31 日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3DK	㎡ 67.9	戸 90
	64.5	9
2DK	54.5	35
合 計		134

(2) 御茶屋住宅

建築年度 昭和 52 年 構造 組立鉄筋コンクリートパネル構造（令和 4 年 3 月 31 日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3K	㎡ 55.4	戸 8

(3) 緑地公園住宅集会所の利用状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

（単位：件）

集会所利用状況		会 議	会 食 サービス	展覧会	葬 儀	その他	合 計
利用件数		10	0	0	0	403	413
区域（内・外）	内	6	0	0	0	211	217
	外	4	0	0	0	192	196

※表に掲げる区域内は、東大寺一丁目 8～10 番、山崎二丁目 1 番 2～5 及び 8 号をいう。

※「その他」は、サークル活動、いきいき百歳体操など

4-6 住居表示、道路等

1 住居表示

（単位：件）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
住 居 表 示 変 更 証 明 書	23	19
町 名 変 更 証 明	1	0
付 番 通 知	87	90
合 計	111	109

2 道路法等の許可

（単位：件）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
道 路 占 用 等 許 可 申 請	382	456
法定外公共物占用等許可申請	52	70
合 計	434	526

3 町道、橋梁（令和4年3月31日現在）

幅 員		実 延 長	面 積	実延長に対する 幅 員 別 の 率
道 路	2.5m未満	5,363 ^m	10,541 ^{m²}	7.4 [%]
	2.5m以上 4.5m未満	21,495	84,098	29.8
	4.5m以上 6.5m未満	24,972	140,099	34.6
	6.5m以上 8.5m未満	13,287	86,207	18.4
	8.5m以上	7,058	99,334	9.8
	合 計	72,175	420,279	100.0

橋 梁	橋 数	実 延 長	面 積
	107 ^橋	1,067 ^m	6,961 ^{m²}

町 道	全 路 線 数	総 実 延 長	全 面 積
	411 ^本	73,242 ^m	427,240 ^{m²}

参 考	区 分	実 延 長	総実延長に対する率
	改 良 済	50,735 ^m	69.2 [%]
	舗 装 済	69,047	94.3
	歩 道 設 置	15,193	20.7

4－7 耐震

「島本町既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱」、「島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業実施要綱」、「島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱」及び「島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付又は耐震診断技術者の派遣を行い、住宅等の耐震化を促進した。

（耐震に関する補助又は派遣の件数）

（単位：件）

項 目	令和2年度	令和3年度
特定既存耐震不適格建築物耐震診断補助	0	0
共同住宅耐震診断補助	1	0
民間住宅耐震診断補助	0	7
民間木造住宅耐震診断技術者派遣	6	3
民間木造住宅耐震設計補助	1	1
民間木造住宅耐震改修補助	2	3
民間木造住宅除却補助	8	1
ブロック塀等除却補助	12	9
合 計	30	24

4－8 公園

1 公園占用等許可

（単位：件）

項 目	令和2年度	令和3年度
公園占用等許可申請	13	11

2 公園面積等（令和3年3月31日現在）

区 分	園 数	面 積
児 童 公 園	61 ^{カ所}	1.54 ^{ha}
都 市 計 画 公 園	6	2.53
そ の 他 都 市 公 園	5	4.13
国営公園（淀川河川公園）	1	3.9
合 計	73	12.1

4-9 交通安全

島本町交通安全推進協議会、高槻警察署、高槻交通安全協会等の関係機関や町内の関係団体と連携し、交通安全に係る事業を実施した。

1 全国交通安全運動の推進

広報しまもと及び島本町公式LINEにおいて、交通安全意識の啓発を実施した。

2 交通安全意識の高揚

（単位：人）

事 業 名	実施日	場 所（対象）	参加人数
交 通 安 全 教 室	令和 3. 6. 14	第二中学校（1年生）	126
	6. 15	第二小学校（3年生）	96
	7. 12	第一中学校（1年生）	160
	10. 6	第三小学校（3年生）	44
	10. 14	第四小学校（3年生）	112
	11. 18	第一小学校（3年生）	74
通学路交通安全 プログラム	令和3年 9～10月 令和4年 2～3月	第一小学校区	
		第二小学校区	
		第三小学校区	
		第四小学校区	

3 放置自転車等禁止区域内における放置自転車等の撤去

実 施 日	台 数	実 施 日	台 数
令和 3. 4. 14、4. 28	4 ^台	10. 13、10. 27	1 ^台
5. 12、5. 26	2	11. 10、11. 24	4
6. 9、6. 23	1	12. 8、12. 22	4
7. 14、7. 28	3	令和 4. 1. 12、1. 26	0
8. 11、8. 25	2	2. 9、2. 22	0
9. 8、9. 22	2	3. 9、3. 23	2
		合 計	24 回
			25

令和3年度：月平均2台（令和2年度：回数24回、台数25(0)台、月平均2台）

※台数は原動機付き自転車を含む。なお、（ ）内はうち原動機付き自転車の台数

4 町内自転車駐車場の利用者状況

(1) 阪急水無瀬駅自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用 (1 日平均)	計
自 転 車	637	令和 2 年度	276	67	343
		令和 3 年度	285	74	359
バ イ ク	173	令和 2 年度	49	8	57
		令和 3 年度	50	9	59
合 計	810	令和 2 年度	325	75	400
		令和 3 年度	335	83	418

※数値は 1 か月の平均状況

(2) 阪急水無瀬駅第 2 自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利用台数
			定期利用
自 転 車	52	令和 2 年度	17
		令和 3 年度	20
バ イ ク (50cc のみ)	26	令和 2 年度	2
		令和 3 年度	2
合 計	78	令和 2 年度	19
		令和 3 年度	22

※定期利用者のみ受付

※数値は 1 か月の平均状況

(3) J R 島本駅東自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用 (1 日平均)	計
自 転 車	998	令和 2 年度	280	72	352
		令和 3 年度	279	73	352
バ イ ク	220	令和 2 年度	65	8	73
		令和 3 年度	61	8	69
合 計	1,218	令和 2 年度	345	79	424
		令和 3 年度	340	81	421

※数値は 1 か月の平均状況

4-10 観光・魅力発信

他市町村や企業、町内のボランティア団体などと連携した事業を実施することにより、町内に存在する豊かな自然や文化遺産などの魅力を発信し、町外からの集客を図った。

1 自治体や企業等と連携した観光振興の取組

(1) 阪急沿線「観光あるき」

阪急電鉄株式会社と阪急沿線 16 市町等の団体が連携し、ウォーキングアプリ「a r u k u & (あるくと)」を活用して沿線の PR を行うとともに、ウォーキングイベント「観光あるきガイドツアー」を開催した。

ウォーキングアプリ「a r u k u & (あるくと)」

(単位:人)

実施期間	コース名	踏破人数
令和 3. 4. 1~12. 31	文学ゆかりの地散歩コース	延べ282

ウォーキングイベント「観光あるきガイドツアー」

(単位：人)

日 程	コース名	参加人数
令和 3. 11. 20	疫病退散スポット巡りコース	15

(2) 高槻市との連携取組

平成 31 年 2 月に締結した「観光振興に関する連携協定」に基づき、「中将棋対局」など合同での P R イベントを開催した。

2 マスコットキャラクターの活用

町マスコットキャラクター「みづまるくん」について、各種 P R 資料や動画、グッズ等にデザインの活用を行った。

(1) 活用状況

(単位：件)

	着ぐるみ活用(貸出)	デザイン活用
令和2年度	3	40
令和3年度	14	27

3 ふるさと島本応援寄附金

全国の皆さんから頂いた寄附金をまちづくりに活用することを目的とし、ふるさと島本応援寄附金制度を実施した。なお、事業に充当しなかった寄附金は一時的に積み立て、寄附者が希望する事業・取組に活用する。

年 度	寄附実績		活用実績	
	件 数	金 額	使 途	金 額
令和2年度	934	25,689,876	—	—
令和3年度	5,353	129,024,231	コロナ対策	17,000,000
			境界確定業務	2,500,000

4-11 農林業

1 農業

(1) 農業振興

農業振興団体協議会に対して支援を行った。本会は、農産物の生産技術の振興を図るとともに、毎週火・土曜日に歴史文化資料館正面広場で朝市を実施、4月から8月は毎週木曜日に水無瀬川緑地公園はらっぱ広場で夕市を実施し、新鮮な地場産野菜などを消費者に提供した。

(2) 農林業祭

消費者に地元の農林業を理解して頂くため、毎年秋頃に農林業祭実行委員会として農林業祭を実施し、地元で生産した農産物を品評するとともに販売を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(3) ファミリー農園

休耕地を有効利用するとともに、土に親しみをもってもらいたくため、町内 10 箇所 440 区画のファミリー農園のあっせんを行った。

(4) 有害鳥獣駆除

農林産物の保護のため、町内狩猟者グループなどの協力を得ながら、町で有害鳥獣の捕獲を行った。

(単位：頭)

有害鳥獣名	捕獲数	
	令和2年度	令和3年度
イノシシ	31	6
シカ	49	56
アライグマ	17	14
合 計	97	76

(5) 有害鳥獣による農林業被害状況

鳥 獣 の 種 類	被害金額	被害面積
	千円	a
イノシシ	1,653	653
シカ	446	505
スズメ	5	1
合 計	2,104	1,159

2 林業

(1) 森林整備

本町の森林面積は1,005haであり、「島本町森林等の保全及び活用に関する条例」に基づき、地域とボランティアが協働して健全な森林などの維持管理作業を行った。

天王山地域では、天王山周辺森づくりフォーラムを協賛として、森林ボランティア養成講座において基調講演を例年行っているが、当年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

企業との協働による森林整備事業である、サントリー「天然水の森おおさか島本」については、大沢・尺代・山崎地区における協定地を整備した。

ふるさと納税及び森林環境譲与税を利用し、大沢地内の旧町立キャンプ場や山崎地区山間部の境界確定業務を行った。

(2) 森林ボランティア育成

森林ボランティアを育成するために開催している、森林ボランティア養成講座を大山崎町・島本町合同で開講しているが、当年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

4-12 農業委員会

1 会議の開催

(単位：回)

農 地 関 係	農 地 関 係 以 外	両方を兼ねたもの	計
0	0	3	3

2 農地の移動（移転・転用）処理

種 別	処理件数	処理面積	備 考
	件	m ²	
農地法 第3条	3	2,889	農地の権利移動
農地法 第4条	3	1,327	権利移動を伴わない農地の転用
農地法 第5条	3	1,781	権利移動を伴う農地の転用

3 農家・農地等の概要

総農家数	117戸		
農地台帳面積	44ha	田	21ha
		畑	23ha

4-13 商工業

1 商工会への助成

商工業の振興を図り、商業者の経営の積極的な取組等を推進するため、商工会に助成するとともに、離宮の水ブランディング事業などに対する支援を行った。

2 各種中小企業事業資金融資制度利用状況

(1) 島本町中小企業事業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、北おおさか信用金庫島本支店及び京都銀行山崎支店を窓口とした、町内の中小企業者対象の融資制度を運用した。

ア 融資目標額 800万円

イ 預託金 200万円

ウ 貸付利率 年1.50%（大阪府中小企業融資制度要綱に基づく）

エ 融資実績

融資件数	融資金額
0件	—

(2) 大阪府中小企業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、町内の中小企業者が大阪府の各種融資制度を利用された。

	融資件数	融資金額
	件	千円
令和2年度	151	1,943,330
令和3年度	13	185,960

(3) 各保証制度

経営環境が悪化し事業資金の調達に支障をきたしている中小企業者に対する保証制度として、中小企業者がこの保証制度を利用するにあたり必要な認定業務を実施した。

(単位：件)

	セーフティネット4号		セーフティネット5号		危機関連	
	受付件数	認定件数	受付件数	認定件数	受付件数	認定件数
令和2年度	38	38	12	12	158	158
令和3年度	3	3	2	2	10	10

※危機関連保証の指定期間は、令和3年12月31日をもって終了

4-14 消費生活

1 消費者相談

毎週月・水・金曜日の午前10時から正午まで、消費者相談員による消費者相談を行った。

区分		令和2年度	令和3年度
全 相 談 件 数		件 268	件 228
年 齢 別 内 訳	20代未満	1	0
	20代	14	27
	30代	12	11
	40代	27	19
	50代	48	33
	60代	54	34
	70代以上	110	103
	不明	2	1
形 態 別 内 訳	店舗購入	41	43
	訪問販売	50	10
	通信販売	63	48
	マルチ・マルチまがい取引	0	0
	電話勧誘販売	8	14
	ネガティブ・オプション	2	6
	訪問購入	2	4
	その他無店舗販売	8	13
	不明・無関係	94	90

2 消費者啓発クイズ

消費契約への理解を深めるため、町ホームページで消費啓発クイズを行った。

期間	参加者数
令和 4. 3. 1～ 3. 13	305 人

4-15 労働

1 地域就労支援相談

障害者、ひとり親家庭、中高齢者等の中で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労できない方に対して、雇用・就労支援の促進を行った。

相談員勤務日数	相 談 件 数	就 労 者 数
日 98	件 95	人 5

2 三市一町合同就職フェア

就職を希望される方を対象に、三市一町（茨木市・高槻市・摂津市・島本町）の企業が集い、直接面接ができる三市一町合同就職フェアを実施した。

開 催 日 時	令和 4. 1. 26
開 催 場 所	茨木市役所南館 10 階大会議室
参 加 企 業	16 社(うち町内事業所 1 社)
参 加 者	63 人

4-16 環境保全

1 ワクワク！しまもと環境学校

例年7月に、環境に関する住民団体や事業者に出展などの協力をいただき、「環境基本計画」に掲げる環境学習等を住民・事業者・町の協働で推進するイベントとして実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

2 しまもと環境・未来ネット（環境基本計画推進活動）への支援

「環境基本計画」に基づき、住民・事業者・行政が協働して、計画に定める環境像「ひと まち しぜんの 三川合流 しまもと」をめざして活動を行い、持続可能な環境を構築するための活動団体を支援した。

3 COOL CHOICEの普及啓発

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、啓発活動を実施した。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、小学2年生を対象とした出前授業、小学4年生を対象とした啓発冊子の配布、町公式LINEを活用したWEBクイズ、COOL CHOICE啓発動画の作成を行った。

4-17 緑化・美化・環境衛生

1 緑化

緑と花いっぱいの会が中心になり、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線（水無瀬一丁目付近）・阪急水無瀬駅前・JR島本駅前の花壇等に花を植え、四季を通じて美観維持に努めた。

2 町内一斉清掃

例年、夏・冬に生活環境美化推進連絡会を中心に、町内一斉清掃を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

3 屋外広告物

道路の美化維持のため主要幹線道路を中心に不法屋外広告物のパトロールを25回行い、立看板等2件を撤去した。

4 不法投棄防止パトロール

道路に不法投棄されている廃棄物について、不法投棄防止パトロールを108回行った。

（単位：件）

自動車、自動二輪、 自転車等	家電製品等	建築廃材等	家庭系ごみ等	家具、寝具等	その他	合 計
4	3	4	21	2	4	38

5 民間あき地の清潔保持

民間あき地について、「あき地等の清潔保持に関する条例」に基づき、土地所有者12人に対し除草を依頼しており、すべて民間事業者との直接契約により除草された。

6 犬・猫

(1) 飼犬登録及び狂犬病予防注射頭数

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度
飼 犬 登 録	89	86
狂犬病予防注射済票交付件数	545	604

(2) 所有者不明猫避妊・去勢手術補助金

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度
補 助 金 交 付 件 数	12	10

(3) さくらねこ無料不妊手術事業

所有者不明猫の避妊・去勢手術を行うボランティアに対し、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」を配布している。

(単位：枚)

	令和2年度	令和3年度
行政枠チケット使用枚数	0	17

4-18 ごみ処理

1 処理施設の状況（令和4年3月31日現在）

名 称	島本町清掃工場	所在地	島本町大字尺代490番地内
敷地面積	約70,000㎡	建築延べ床面積	3,888.79㎡
着工年月	平成元年7月	焼却炉の形式	機械化バッチ燃焼式焼却炉
完成年月	平成3年3月	粗大ごみ処理形式	縦軸回転式破砕機・剪断式破砕機
処理開始	平成3年4月	処理能力	可燃ごみ 23トン／8時間 2基 粗大ごみ 6トン／5時間 1基
ごみ焼却処理施設	(燃焼ガス冷却方式) 水噴射方式 (余熱利用) 場内の給湯 (炉運転方式) 2炉2系列式（投入ホッパーから誘引送風機まで） 受入供給：ピット・アンド・クレーン方式 灰出し：灰バンカー方式 通風：平衡通風方式 (排ガス処理方式) ガス吸収反応塔＋活性炭吸吹込＋バグフィルター [炉出口尿素水噴射による簡易脱硝装置設置] (ダスト処理方式) キレート処理＋セメント固化 (排水処理方式) ピット汚水：蒸発熱分解処理 その他排水：再循環無放流		
粗大ごみ処理施設	不燃性粗大……破砕機（処理後寸法15cm以下） 磁選機・アルミ選別機 可燃性粗大……切断機（処理後寸法40cm以下）		
運転人員	施設管理3人（直営）、運転管理指導及び可燃ごみ5人（委託）、受付及び粗大ごみ10人（委託）		

2 ごみ処理状況

(1) 可燃ごみ

		令和2年度		令和3年度	
		合 計	1人1日当たりの量 (g)	合 計	1人1日当たりの量 (g)
収集日数(日)		206	—	207	—
定期収集委託(kg)		5,158,610	443	5,170,120	449
持ち込み	許可業者(kg)	919,690	—	907,300	—
	町有車(kg)	190,580		199,240	
	計(kg)	1,110,270		1,106,540	
不燃物中の可燃物(kg)		540,010	46	576,510	50
可燃物合計(kg)		6,808,890	※584	6,853,170	※595

(注)※は、「許可業者」、「町有車」の収集量が含まれているため、「定期収集委託」と「不燃物中の可燃物」を足しても合致しない。

(2) 資源・危険・有害・不燃物等

		令和2年度		令和3年度	
		合 計	1人1日当たりの量 (g)	合 計	1人1日当たりの量 (g)
収集日数(日)		192	—	192	—
定期委託収集	缶 類(kg)	69,910	6	66,950	6
	新聞類(kg)	378,680	32	361,620	31
	ビン類(kg)	196,110	17	193,250	17
	不燃等(kg)	310,550	27	249,110	22
	計(kg)	955,250	82	870,930	76
大型・引っ越しごみ(kg)		117,770	—	118,220	—
一般持ち込混合(kg)		288,630	—	341,650	—
不燃物等収集合計(kg)		1,361,650	117	1,330,800	116
不燃物等合計(kg)		※821,640	70	※754,290	65
収集量総合計(kg)		7,630,530	654	7,607,460	660
犬・猫等(頭)		145	—	102	—

(注)※は、「不燃物等収集合計」のうち「不燃物中の可燃物」を差し引いた量を記載している。

3 清掃工場運転状況

		令和2年度	令和3年度
ごみ焼却処理施設	運転日数(日) ※1	450	432
	運転時間数(h) ※1	3,119	3,004
	ごみ焼却量(kg)	6,825,920	7,023,360
	焼却灰搬出量(kg)	742,300	790,140
	フェニックス搬送(回) ※2	103	112
粗大ごみ処理施設	運転日数(日) ※3	188	164
	運転時間数(h) ※3	831	785
	資源化量	アルミ(kg)	15,180
		鉄(kg)	123,190
		ビン(kg)	197,100
		新聞(kg)	71,500
		雑誌(kg)	110,480
		ダンボール(kg)	75,380
		紙パック(kg)	1,770
		ペットボトル(kg)	34,570
		古布(kg)	24,150
		小型家電(kg)	74,090
		電池・蛍光灯(kg)	10,540
		小計(kg)	737,950
		集団回収量(kg) ※4	448,207
		合計(kg)	1,186,157
	可燃物へ(kg)		540,010
	処理困難物(kg)		0
	破碎埋立(kg)		83,690
	フェニックス搬送(回) ※2		13
			12

(注) ※1 は、1号炉・2号炉の運転日数・時間数を合算した延べ数である。

※2 フェニックスとは、大阪湾広域臨海環境整備センターのことであり、近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行っている。

※3 は、破碎機・切断機の運転日数・時間数を合算した延べ数である。

※4 は、1～12月分を翌年1月に報告することとしているため、1～3月分の数値は含まれていない。

4 ダイオキシン類測定結果

		令和2年度		令和3年度	
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
排ガス	燃焼温度(炉出口温度) (°C)	958	953	977	956
	酸素 (%)	15.2	15.3	11.6	15.3
	一酸化炭素※1 (ppm)	<20	<20	<10	<20
	ばいじん※1 (g/m ³ N)	0.006	0.017	0.001	0.009
	塩化水素※1 (mg/m ³ N)	<3	<3	<2	<4
	乾き排ガス量 (m ³ N/h)	23,800	23,000	16,700	25,200
	PCDDs+PCDFs (ng/m ³ N)	0.012	0.0073	0.010	0.013
	コプラナーPCBs (ng-TEQ/m ³ N)	0.00071	0.00048	0.00074	0.00074
	毒性等量(TEQ) (ng-TEQ/m ³ N) 【基準値5】※2	0.013	0.0078	0.011	0.014
バグ灰	PCDDs+PCDFs (ng/g)	1.6		1.9	
	毒性等量(TEQ) (ng-TEQ/g) 【基準値3】※2	1.7		2.0	

(注) ※1 は、酸素12%換算濃度。バグ灰は1号炉、2号炉混合した上で薬剤処理を行っていることから、炉別の分析結果は出ない。

※2 排ガス・バグ灰の測定結果(毒性等量)は、基準値以下である。

4－19 し尿処理

1 し尿処理の状況

平成 29 年 4 月以降は高槻市に事務の委託を行い、高槻市エネルギーセンター分室で処理を行っている。

		令和 2 年度		令和 3 年度	
		件数 (件)	投入量 (kl)	件数 (件)	投入量 (kl)
し尿	人員制	—	327	—	326
	従量制	—	222	—	216
	臨時	—	31	—	35
	小計	—	580	—	577
浄化槽	単独	238	376	228	359
	合併	242	857	257	905
	小計	480	1,233	485	1,264
合 計		—	1,813	—	1,841

2 収集方法等

	令和2年度	令和3年度
収 集 日 数	240日	240日
収 集 区 域	町内全域	
収 集 車 両	バキューム車 2トン1台	
収集従事人員	2人（委託）	
納 入 方 法	自主納付30世帯、口座振替113世帯 計143世帯（令和4年3月31日現在）	

3 汲み取り・浄化槽・下水道人口状況

		令和 2 年度		令和 3 年度	
町全体人口		31,937 人		31,821 人	
形 態	汲み取り	339 人	1.06%	340 人	1.07%
	下水道	30,236 人	94.67%	30,222 人	94.97%
	浄化槽	1,362 人	4.27%	1,259 人	3.96%

※構成比の数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

4－20 公害対策

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音等について「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として環境基本法第 16 条に「環境基準」が定められている。ただし、環境基準を根拠に規制を行うことはなく（事業所等に対する規制は排出基準に基づく）、この限度までは許容されるという基準でもない。あくまで行政目標としての数値である。

1 大気汚染

大阪府所管の島本町役場測定局にて大気汚染に係る二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の 4 項目を測定しており、光化学オキシダントが環境基準値を超過している。

2 水質汚濁

(1) 水質測定等の状況

ア 河川水の水質測定結果

項 目		p H				BOD				S S			
環境基準		6.5～8.5				2mg/l 以下				25mg/l 以下			
年 月		2.11	3.2	3.11	4.2	2.11	3.2	3.11	4.2	2.11	3.2	3.11	4.2
水 無 瀬 川	尺代	8.1	8.0	8.3	8.0	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
	東光寺	8.1	8.0	8.2	8.0	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	1	< 1	2	< 1
	長谷川	8.2	8.2	8.3	8.2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
	名神高架下	8.3	8.4	8.4	8.5	0.7	0.7	< 0.5	< 0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
	新水無瀬橋	8.2	8.1	8.4	8.2	< 0.5	0.9	< 0.5	< 0.5	< 1	4	< 1	< 1
御所ヶ池		8.0	8.5	8.1	8.7	7.6	4.6	3.1	7.7	24	28	14	24
滝谷川終点		9.1	9.2	9.3	9.4	1.7	0.8	0.7	1.1	7	< 1	1	1
鈴谷川終点		9.2	9.5	9.3	9.3	1.3	1.4	0.5	0.6	1	1	< 1	< 1
溝田水路		8.2	8.5	8.4	8.6	< 0.5	0.6	< 0.5	0.5	2	< 1	< 1	2
山崎ポンプ場		8.3	8.3	8.4	8.3	0.7	< 0.5	0.6	0.8	2	< 1	5	1
新幹線西側水路		8.4	8.8	8.5	8.7	1.7	0.8	0.7	1.2	1	< 1	< 1	1
新幹線東側水路		8.3	8.8	8.2	8.3	1.4	3.9	0.5	1.6	2	11	1	2
古ノ宮水路		8.0	8.7	8.2	7.8	4.7	8.7	0.9	1.6	3	7	2	3
長畑水路		7.8	8.0	8.0	7.7	10.0	10.0	1.2	2.2	2	5	1	3
新川終点		8.6	7.8	8.1	8.3	2.2	3.2	0.8	1.9	1	39	5	2
高川終点		—	—	—	8.7	—	—	—	1.8	—	—	—	1
柳川終点		8.6	7.5	8.1	8.4	1.5	5.3	0.8	3.1	< 1	76	8	2
八幡川終点		8.2	8.1	8.1	7.9	1.4	5.3	1.2	4.2	2	1	17	11

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される。

※高川終点の「—」は水量不足のため欠測

※pH 水素イオン濃度

※BOD 生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの量を、その分解に微生物が必要とする酸素の量で示したもの。数値が大きいくほど水質が悪い。

※SS 浮遊物質。水中に浮遊する不溶解性物質の量を示す。数値が高いほど濁りが多い。

項 目		D O				大腸菌群数			
環境基準		7.5mg/l 以上				1,000MPN/100ml 以下			
年 月		2. 11	3. 2	3. 11	4. 2	2. 11	3. 2	3. 11	4. 2
水 無 瀬 川	尺代	12. 1	13. 4	11. 7	16. 0	350	79	790	49
	東光寺	11. 5	11. 9	9. 7	11. 8	920	540	1, 300	330
	長谷川	11. 8	13. 1	10. 3	11. 6	540	49	4, 900	310
	名神高架下	12. 3	13. 1	15. 1	14. 4	17, 000	540	3, 300	330
	新水無瀬橋	13. 2	12. 4	11. 2	14. 9	2, 200	5, 400	1, 700	240
御所ヶ池		8. 0	9. 5	5. 1	17. 5	7, 000	920	22, 000	1, 100
滝谷川終点		16. 7	17. 9	17. 9	19. 2	54, 000	540	7, 900	790
鈴谷川終点		17. 0	17. 5	11. 8	18. 2	92, 000	9, 200	1, 300	790
溝田水路		12. 2	15. 0	10. 2	15. 7	9, 200	3, 500	4, 900	790
山崎ポンプ場		8. 1	8. 7	6. 6	8. 5	2, 400	23	7, 900	54, 000
新幹線西側水路		12. 8	12. 4	13. 1	14. 5	28, 000	5, 400	7, 900	4, 900
新幹線東側水路		11. 7	12. 1	9. 9	13. 2	9, 200	49	3, 300	2, 400
古ノ宮水路		9. 3	15. 1	8. 5	13. 7	24, 000	700	7, 900	1, 100
長畑水路		12. 3	12. 8	9. 5	12. 7	350, 000	920	7, 900	7, 900
新川終点		14. 3	10. 5	7. 2	14. 3	54, 000	2, 400	1, 700	7, 900
高川終点		—	—	—	15. 0	—	—	—	1, 700
柳川終点		15. 0	9. 0	7. 3	14. 0	22, 000	1, 100	13, 000	17, 000
八幡川終点		9. 8	10. 2	6. 2	9. 6	5, 400	540	3, 300	7, 900

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される。

※高川終点の「—」は水量不足のため欠測

※D O 溶存酸素量。水中に溶存する酸素の量。数値が低いほど水質が悪い。

イ 事業所等の排水水質測定結果

検査項目	令和2年度		令和3年度	
	検体数	基準内	検体数	基準内
p H	10	8	10	9
B O D	10	10	10	9
C O D	10	10	10	8
S S	10	10	10	10
大腸菌群数	10	10	10	10
油分(ノルマルヘキサン抽出物質)	10	10	10	10
全窒素	10	10	10	10
全磷	10	10	10	10
銅	2	2	2	2
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	4	3	4	3
溶解性鉄含有量	2	2	2	2
溶解性マンガン含有量	2	2	2	2

※事業所が実際に使用している有効成分のみ測定。

ウ 地下水汲み上げ状況

	令和2年度	令和3年度
揚 水 量	5, 291, 559 m ³	5, 150, 924 m ³
事 業 所 数	13 件	14 件
井 戸 数	34 か所	35 か所

(2) 指導状況

水質汚濁防止法などに基づき、大阪府が届出対象工場・事業所に対し、規制基準の遵守や改善指導を目的とする立入検査を行っており、令和3年度は8件実施し、町も同行した。

3 騒音・振動

(1) 環境騒音

道路交通騒音・事業所騒音・生活騒音などの不特定多数から発生する騒音を環境騒音という。環境騒音のうち道路に面しない地域の実態を把握するため、11地点で騒音測定を行い、環境基準の達成状況調査を実施した。

各測定地点における測定結果 Leq 及び環境基準

番号	測定地点	用途地域	昼 間		環境基準	夜 間		環境基準
			測定結果			測定結果		
			R1	R3		R1	R3	
①	東大寺二丁目24	第二種中高層住居専用地域	43	44	55 以下	40	36	45 以下
②	若山台二丁目6	第一種中高層住居専用地域	47	44		40	37	
③	広瀬一丁目4-37	第二種中高層住居専用地域	43	42		42	37	
④	広瀬五丁目11	第一種低層住居専用地域	47	43		39	39	
⑤	青葉二丁目15	第一種低層住居専用地域	44	43		37	38	
⑥	桜井四丁目10	第一種低層住居専用地域	46	45		44	44	
⑦	山崎三丁目5-4	第一種住居地域	41	44		37	38	
⑧	山崎五丁目3	第一種住居地域	44	44		37	38	
⑨	高浜457	市街化調整区域	50	49		46	45	
⑩	桜井二丁目12-6	第一種中高層住居専用地域	47	47	60 以下	42	42	50 以下
⑪	山崎一丁目9	準工業地域	44	55		39	39	

 は環境基準値超過

注) 本調査は環境基準の地域類型ごとの平均的な騒音の状況を把握するためであって、特定地点における騒音の状況を詳細に把握するものではない。

(2) 工場、事業所の騒音・振動

特定建設作業の実施届出の状況

(単位：件)

区 分		作 業 の 種 類	届出件数
騒音関係係	騒音規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	1
		びょう打機を使用する作業	0
		さく岩機を使用する作業	30
		空気圧縮機を使用する作業	18
		コンクリートプラント・アスファルトプラントを設けて行う作業	0
		バックホウを使用する作業	6
		トラクターショベルを使用する作業	0
		ブルドーザーを使用する作業	2
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機等を使用する作業	54
		コンクリートカッターを使用する作業	2
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
小 計		113	
振動関係係	振動規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	1
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
		舗装版破碎機を使用する作業	0
		ブレーカーを使用する作業	23
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機械等を使用する作業	55
小 計		79	
合 計		192	

4 土砂埋立て等の指導状況

大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例に基づき、大阪府が土砂埋立て等の施工状況の確認や改善指導を目的とする立入検査を行っており、町も同行した。

なお、島本町土砂埋立て等の規制に関する条例に基づく立入検査は該当する案件がなかったため、実施していない。

5 上下水道部

5-1 主要施策の成果

施策・分野	施策	成 果
2-4-④ 計画的な施設の 維持管理	大沢地区特設水道施設の 維持管理	施設の維持管理に万全を期すとともに、安全でかつ安定した水道水の供給に努めた。

※水道事業・下水道事業（公営企業会計）に関する詳細な事項については、「水道事業年報」及び「水道事業会計決算書」、「下水道事業会計決算書」に記載しています。

5-2 大沢地区特設水道施設事業

大沢地区の飲料水を確保するため、大沢地区特設水道施設事業特別会計を設置し、事業運営を行っている。

1 財政状況

(単位：千円)

年 度		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
区 分			
歳 入 総 額	(a)	3,030	4,734
歳 出 総 額	(b)	3,030	4,734
歳入歳出差引額	(a) - (b) = (c)	0	0
翌年度繰越額	(d)	0	0
実 質 収 支	(c) - (d) = (e)	0	0

2 給配水状況

年 度		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
区 分			
給 水 人 口		10 人	9 人
給 水 個 所		12 か所	12 か所
総 配 水 量		2,252m ³	2,218m ³
有 収 水 量		942m ³	985m ³
有 収 率		41.8%	44.4%
1 日 平 均 配 水 量		6.2m ³	6.1m ³
1 人 1 日 平 均 配 水 量		617 リットル	675 リットル
1 日 配 水 能 力		10m ³	10m ³

6 会計課

1 支出命令書の審査件数

適正な公金の支出のため、法令又は予算に違反していないかなど、支出命令書及び添付書類の審査を行った。

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度
審査件数	45,756	43,738

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

2 収入件数

調定に基づく収入の処理を行った。

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度
収入件数	8,632	8,127

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

3 指定金融機関の検査

地方自治法施行令第百六十八条の四に基づき、指定金融機関における公金の収納・支払の事務及び公金の預金の状況を検査した。

指定金融機関名	検査日
株式会社りそな銀行 高槻支店	令和 4. 2. 14

7 議会事務局

7-1 議会

1 議会の状況

区 分			5 月 臨時 会議 令和 3. 5. 13	6 月 定例 会議 令和 3. 6. 23 ～ 7. 14	9 月 定例 会議 令和 3. 9. 3 ～ 9. 30	11 月 臨時 会議 令和 3. 11. 29	12 月 定例 会議 令和 3. 12. 13 ～ 12. 15	12 月 臨時 会議 令和 3. 12. 21	1 月 臨時 会議 令和 4. 1. 24	2 月 定例 会議 令和 4. 2. 28 ～ 3. 25	合 計
欠 席 議 員 数 (の べ 人 数) (人)			—	—	3	—	—	—	—	—	3
提出者別・ 議案等の種類	町長等提出	条 例 (件)	—	5	—	2	1	—	—	11	19
		予 算 (件)	—	3	12	1	7	1	1	21	46
		決 算 (件)	—	—	13	—	—	—	—	—	13
		専決処分 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他 (件)	4	4	10	—	4	—	—	1	23
		計 (件)	4	12	35	3	12	1	1	33	101
	議員等提出	条 例 (件)	—	—	—	—	—	—	—	1	1
		意 見 書 (件)	—	4	3	—	1	—	—	1	9
		決 議 (件)	—	—	—	—	1	—	—	1	2
		そ の 他 (件)	6	—	—	—	—	—	—	1	7
計 (件)		6	4	3	—	2	—	—	4	19	
提出者別 議決態様	町長等提出	原案可決 (件)	2	10	32	3	12	1	1	33	94
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		否 決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他 (件)	2	2	3	—	—	—	—	—	7
		計 (件)	4	12	35	3	12	1	1	33	101
	議員等提出	原案可決 (件)	—	4	3	—	2	—	—	3	12
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		否 決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		修正否決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他 (件)	6	—	—	—	—	—	—	1	7
		計 (件)	6	4	3	—	2	—	—	4	19
請 願	受 理 件 数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
	採 択 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	不 採 択 (件)	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
一 般 質 問 (人)			—	10	10	—	12	—	—	8	40
緊 急 質 問 (人)			—	—	—	—	—	—	—	—	—

※提出者別議決態様では、可決項目に認定、承認、同意、許可及び適任等を含む。

※専決処分の欄は、地方自治法第179条によるもの。(同法第180条による議会の委任によるものは除く。)

※平成26年4月1日から、地方自治法第102条の2第1項の規定による通年の会期制を導入している。

2 常任委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
総務建設水道 常任委員会 (8回) (現員数7人)	令和 3. 6. 29	人 7	条例、令和3年度補正予算
	令和 3. 6. 30	7	
	令和 3. 9. 10	7	令和2年度水道事業及び下水道事業の剰余金処分、令和2年度決算
	令和 3. 9. 13	7	
	令和 3. 9. 14	7	
	令和 4. 3. 8	7	請願、条例、令和4年度予算
	令和 4. 3. 9	7	
	令和 4. 3. 10	7	
民生教育消防 常任委員会 (8回) (現員数6人)	令和 3. 7. 1	6	令和3年度補正予算
	令和 3. 7. 2	6	
	令和 3. 9. 15	5	令和2年度決算
	令和 3. 9. 16	5	
	令和 3. 9. 17	5	
	令和 4. 3. 14	6	条例、令和4年度予算
	令和 4. 3. 15	6	
	令和 4. 3. 16	6	

3 議会運営委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
議会運営委員会 (18回) (現員数6人) ※議長含む	令和 3. 5. 20	人 6	・タブレット端末の活用について
	令和 3. 5. 26	6	・タブレット端末の活用について
	令和 3. 6. 9	6	・令和3年6月定例会議の議事日程について ・タブレット端末の活用について
	令和 3. 7. 7	6	・令和3年6月定例会議（後半）の議事日程について ・タブレット端末の活用について
	令和 3. 7. 14	6	・令和3年6月定例会議（後半）の追加議案について
	令和 3. 7. 28	5	・タブレット端末の活用について
	令和 3. 8. 20	6	・令和3年9月定例会議の議事日程について ・タブレット端末の活用について
	令和 3. 9. 22	6	・令和3年9月定例会議（後半）の議事日程について ・タブレット端末の活用について
	令和 3. 10. 8	5	・タブレット端末の活用について
	令和 3. 11. 11	6	・タブレット端末の活用について
	令和 3. 11. 18	6	・令和3年11月臨時会議の議事日程について
	令和 3. 11. 29	6	・令和3年12月定例会議の議事日程について ・タブレット端末の活用について
	令和 3. 12. 7	5	・令和3年12月定例会議の追加議案について
	令和 3. 12. 20	6	・令和3年12月臨時会議の議事日程について
	令和 4. 1. 17	6	・令和4年1月臨時会議の議事日程について
	令和 4. 1. 24	6	・令和4年1月臨時会議における諸般の報告について
	令和 4. 2. 14	6	・令和4年2月定例会議の議事日程について
	令和 4. 3. 18	6	・令和4年2月定例会議（後半）の議事日程について

4 議員全員協議会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
議員全員協議会 (10回)	令和 3. 5. 13	14	・タブレット端末活用の検討について ・令和3年度議会費補正予算について
	令和 3. 7. 14	14	・令和3年度前期議員研修について
	令和 3. 8. 11	14	・議長への要望事項について
	令和 3. 10. 15	14	・新庁舎について（執行部からの説明） ・大阪広域水道企業団議会の議員定数に係る配分案について ・後期議員研修について ・常任委員会研修について
	令和 3. 11. 1	14	・令和4年度議会費当初予算について
	令和 3. 11. 15	14	・選挙管理委員及び同補充員選挙についての取り扱い基準について
	令和 3. 12. 15	14	・「島本町議会委員会条例」の改正及び「(仮称) 島本町オンライン委員会運営要綱」の制定について
	令和 3. 12. 27	14	・令和4年度議会費当初予算について ・大阪広域水道企業団議会の議員定数に係る配分案に対する意見について
	令和 4. 1. 24	14	・高槻市・島本町広域行政勉強会事業連携ワーキング報告書について（執行部からの説明） ・令和3年度議会費補正予算について ・令和4年度議会費当初予算について
	令和 4. 3. 16	14	・選挙管理委員及び同補充員の選出について ・令和4年度議会日程について

5 議会だより編集委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
議会だより 編集委員会 (6回) (現員数5人)	令和 3. 8. 4	5	・議会だより第189号の記事について
	令和 3. 10. 14	5	・議会だより第190号のレイアウトについて
	令和 3. 11. 8	5	・議会だより第190号の記事について
	令和 3. 12. 27	5	・議会だより第191号のレイアウトについて
	令和 4. 1. 12	5	・議会だより第191号の記事について ・検討事項について
	令和 4. 1. 31	5	・検討事項について

※議会だより第189号のレイアウトは、令和3年7月14日の委員長選出等のための打合せにおいて、検討を行った。

6 その他の会議

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
会派代表者会議 (18回) (現員数6人) ※議長含む ※令和3.5.10 開催分までは 現員数5人	令和 3. 5. 6	5	・仮議席の決定について ・令和3年度本会議等の日程(予定)について ・会派室の使用について
	令和 3. 5. 10	5	・令和3年島本町議会5月臨時会議の議事日程について
	令和 3. 6. 1	6	・前議長からの申し送り事項等について ・令和3年度前期議員研修について
	令和 3. 7. 7	6	・令和3年度前期議員研修について
	令和 3. 7. 28	6	・議長への要望事項について
	令和 3. 8. 20	6	・新庁舎における議場等の設備について
	令和 3. 10. 8	5	・大阪広域水道企業団議会の議員定数に係る配分案について ・後期議員研修について ・選挙管理委員及び同補充員の選出について ・本年度の人事院勧告について
	令和 3. 10. 21	6	・選挙管理委員及び同補充員の選出について ・令和3年度人事院勧告に伴う対応について ・令和4年度議会費当初予算について
	令和 3. 11. 1	6	・選挙管理委員及び同補充員の選出について
	令和 3. 12. 20	6	・令和4年度議会費当初予算について ・大阪広域水道企業団議会の議員定数に係る配分案に対する意見について ・選挙管理委員及び同補充員の選出について
	令和 3. 12. 27	6	・令和4年度議会費当初予算について ・大阪広域水道企業団議会の議員定数に係る配分案に対する意見について
	令和 4. 1. 12	5	・令和3年度議会費補正予算について
	令和 4. 1. 17	6	・令和4年度議会費当初予算について
	令和 4. 1. 19	6	・北部地区議長会議員研修会について
	令和 4. 1. 31	6	・新型コロナウイルスへの対応について
	令和 4. 2. 14	6	・選挙管理委員及び同補充員の選出について
	令和 4. 3. 2	6	・令和4年度議会日程について
	令和 4. 3. 10	6	・選挙管理委員及び同補充員の選出について
議員総会 (3回)	令和 3. 4. 30	13	・座長の選出 ・出席者の紹介 ・議会の構成について
	令和 3. 5. 6	14	・会派届、役員選考委員会委員の報告について
	令和 3. 5. 10	14	・仮議席の決定について ・令和3年度議会日程について ・議会役員の選出について
役員選考委員会 (2回) (委員数5人)	令和 3. 5. 6	5	・正副委員長の選出について ・議会役員選考協議
	令和 3. 5. 7	5	・議会役員選考協議

7-2 議員の研修等

1 常任委員会等の管外調査研修

開催日	委員会名及び参加人員	行先	内 容
—	総務建設水道常任委員会 7人	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、管外調査研修は中止した。
—	民生教育消防常任委員会 6人	—	

2 議員研修

開催日	開催場所	人数	講師（敬称略）	内 容
令和 3. 8. 2	役場3階委員会室 ※全国町村議長会 研修動画の視聴	14人	関東学院大学 法学部地域創生学科 講師 廣川 聡美	前期議員研修 ・自治体DXと議会デジタル化
令和 3. 8. 23	— ※各自DVD視聴	14人	國學院大學研究開発推進機構 地域マネジメント研究センター 嵩 和雄	令和3年度大阪府町村議長会議員セミナー ・新たな移住政策のヒントを探る ～コロナ移住の現状と課題～
令和 4. 1. 19	能勢町浄るりシアター ホール	13人	京都府議会議員 北川 剛司	大阪府北部地区議長会議員研修会 ・地域を巻き込む地方創生 ～住民とのコミュニケーション向上～
令和 4. 1. 25	役場3階委員会室	14人	大阪府総務部市町村課職員	後期議員研修 ・今後の人口減少・高齢化を見据えて

3 行政視察等来町市町村

開催年月日	来町市町村名	人数	内 容
—	—	1人	視察のために来町した市町村なし

8 教育こども部

8-1 主要施策の成果

施策・分野	施策	成 果
4-5-① 生涯学習・社会教育の推進	文化教室の充実	より多くの住民が生涯学習活動へ参加できるよう、従来の通年開講の教室に加え、新たに短期間で修了する、トールペイント教室（全5回）、クレイフラワー教室（全3回）及びガラスアート体験教室（全1回）を開講した。
4-5-② 読書活動・図書館サービスの推進	図書館の管理運営	図書館内でのトラブルを抑制し、事案が発生した際には客観的に事実確認ができるよう、カウンター上部に防犯カメラを設置した。 また、歳入確保の取組として不用資料を売却し、歳入の確保に努めた。
5-1-④ 保育・幼児保育・学童保育の推進	第二期子ども・子育て支援事業計画の推進	令和2年3月に策定した「第二期子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度から令和6年度まで）に基づき、各種子育て支援施策等を推進した。
	民間認定こども園及び病児保育施設の整備	平成30年11月に策定した「保育基盤整備加速化方針」に基づき、保育環境の拡充を図るため、旧第四保育所跡地に認定こども園ゆいの詩（定員150人。設置者：社会福祉法人南山城学園）及び当該認定こども園に併設する病児保育施設について、事業者により整備工事が進められ、令和4年4月に開園した。
	民間保育所への支援	新規採用保育士等臨時給付金及び民間保育園保育士確保促進補助金を継続して実施し、民間保育所における保育士の雇用確保と定着を図った。
	保育所等の認可定員を超えた受入れの解消	保育所等について、これまで認可定員を大きく超えて受入れを行っていたが、保育環境の拡充により児童の受入数は増加させながら施設における充足率の低減を図った。
	保育所等の公民の垣根を超えた連携強化	保育所等の相互の綿密な連絡及び交流を行うことにより、島本町の保育事業の質の向上及び相互の連携強化を図ることを目的として、島本町保育施設連絡会を新たに設置し、開催した。
	第一幼稚園のアンケート調査の実施	近年の町立幼稚園就園率の低減を踏まえ、町内の幼稚園及び認定こども園のうち教育部分を利用する児童の保護者に対してアンケート調査を実施し、実態の把握を行った。
5-1-⑧ 青少年の健全育成	旧町立キャンプ場施設の解体撤去	旧町立キャンプ場廃止後、施設の老朽化及び安全面の課題があるため、敷地内の建築物の撤去工事を実施した。
5-2-① 教育環境の充実	学校給食費の公会計化	国の方針に基づき、教職員の業務負担の軽減及び債権管理の適正化を図り、私会計で運用してきた学校給食費の徴収・管理を令和4年度から公会計に移行するため、例規整備等の事務を進めた。
	「学校施設長寿命化計画」の策定	中・長期的な視点に立った計画的かつ効率的な学校施設の維持管理に努めるため、令和3年6月に「島本町学校施設長寿命化計画」（計画期間：令和3年度から令和12年度まで）を策定した。
	学校体育館の夏の暑さ対策	近隣他市の取組を参考に、限られた予算の中での効果的な手法を検討したことを踏まえ、令和4年7月までに全校にスポットバズーカーを整備するよう工事实施設計業務等の事務を進めた。

施策・分野	施策	成 果
5－2－② 教育活動の充実	I C Tを活用した新学習指導要領の実施	新学習指導要領が求める「資質・能力」を育成するために、1人1台端末を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりを推進した。
	外国語活動・英語教育の推進	英語特例校制度を活用して、小学校低学年から外国語活動を導入し、授業時数を上乗せし英語力の育成に努めた。英語で世界とつながりを持とうとする子どもの育成を目標に、「話すこと」の領域において、即興性を求めた「やりとり」を重視し、児童生徒の発話量の増加を通して、話す力の育成に努めた。
	支援教育体制の推進	0歳から成人までの切れ目ない相談体制を推進するとともに、教育センター連絡会を柱に、各関係機関が協働し、それぞれの支援の内容や方針の共有を図った。また、支援の必要な児童生徒が安心して学べるように、特別支援教育の視点を取り入れた学校体制の推進を図った。
	保幼小連携の推進 (みづまるキッズプラン(3か年計画))	幼児期の遊びや生活を通して学んできた力を小学校教育で十分に発揮できるように、幼児教育・保育と小学校教育をつなぎ、子どもたちの「生きる力」を育成することを目的に、幼児期対象のアプローチカリキュラム(案)を作成した。
6－2－① 歴史文化資料館の活用	尾山遺跡などの町内発掘調査速報展	令和3年12月から令和4年2月にかけて、企画展「町内発掘調査成果速報展」を開催し、令和2年度に実施した広瀬遺跡・桜井遺跡・尾山遺跡の調査写真や出土遺物の展示を行った。また、その外、4回の企画展を行い資料館の活用にも努めた。
7－1－③ 公共施設の適正管理	学校施設の維持管理	第三小学校A棟建替工事について、残る旧A棟の解体工事、B・C棟の不良壁の補修工事等が全て完了し、令和4年3月にしゅん工した。

8-2 教育委員会

1 島本町教育委員会会議の開催状況

開催日	種別	審議内容
令和 3. 4. 27	定例会	・島本町立幼稚園設置条例施行規則等の一部改正について 議案 1 件 ・島本町社会教育委員の委嘱の臨時代理について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 5. 21	定例会	・保幼小連携の推進について 議案 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 6. 8	定例会	・島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について 外議案 2 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 7. 20	定例会	・島本町文化推進委員会委員の委嘱について 外議案 1 件 ・令和 3 年度夏季休業日中における児童生徒の指導について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 8. 20	定例会 (一部秘密会)	・島本町スポーツ推進委員の委嘱について 外議案 6 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 9. 21	定例会	・島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について 外議案 2 件 ・令和 3 年度教育費補正予算(案)の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 10. 19	定例会	・事務局職員人事の臨時代理について 外報告 2 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 11. 16	定例会	・令和 3 年度教育費補正予算(案)について 議案 1 件 ・島本町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の一部改正の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 12. 22	定例会	・令和 3 年度中学生チャレンジテスト(中学 3 年生)の結果について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 1. 19	定例会	・島本町奨学生選定委員会委員の委嘱について 議案 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 2. 2	定例会 (一部秘密会)	・島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 外議案 5 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 3. 3	定例会 (一部秘密会)	・教職員(一般職)人事について 議案 1 件 ・令和 3 年度教育費補正予算(案)の臨時代理について 外報告 2 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 3. 23	臨時会 (一部秘密会)	・島本町社会教育委員の委嘱について 外議案 6 件 ・令和 3 年度大阪府中学生チャレンジテスト(中学 1・2 年生)の結果の公表について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)

2 教育委員会表彰

島本町教育委員会表彰規程に基づき次のとおり表彰を行った。

なお、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式の開催を中止した。

児童生徒表彰	2 人
教育功労者表彰	2 人

8-3 児童・生徒、教職員及び学校施設

1 児童・生徒数、学級数（令和4年5月1日現在）

(1) 全体

区分 学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
第一小学校	2	68 (5)	2	58 (10)	2	66 (5)	2	62 (12)	2	44 (9)	2	67 (6)	12 (6)	365 (47)
第二小学校	3	96 (2)	3	73 (11)	3	85 (11)	3	83 (20)	3	92 (14)	3	83 (19)	18 (12)	512 (77)
第三小学校	1	29 (7)	2	37 (7)	2	41 (9)	2	36 (8)	2	53 (6)	2	48 (7)	11 (6)	244 (44)
第四小学校	3	99 (6)	3	82 (5)	4	117 (8)	3	99 (10)	3	107 (11)	3	92 (10)	19 (7)	596 (50)
小 計	9	292 (20)	10	250 (33)	11	309 (33)	10	280 (50)	10	296 (40)	10	290 (42)	60 (31)	1,717 (218)
第一中学校	4	140 (10)	4	139 (6)	4	136 (9)							12 (4)	415 (25)
第二中学校	4	125 (16)	4	114 (13)	4	124 (10)							12 (7)	363 (39)
小 計	8	265 (26)	8	253 (19)	8	260 (19)							24 (11)	778 (64)
合 計	17	557 (46)	18	503 (52)	19	569 (52)	10	280 (50)	10	296 (40)	10	290 (42)	84 (42)	2,495 (282)

※カッコ内は、支援学級数及び支援学級児童・生徒数（外数）

(2) 支援学級

区分 学校名	知的障害		肢体不自由		病弱・ 身体虚弱		弱視		難聴		言語障害		自閉症・ 情緒障害		合計	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
第一小学校	2	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	32	6	47
第二小学校	3 (0)	22 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	37 (17)	8 (4)	59 (18)
第三小学校	3	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	23	6	44
第四小学校	3	23	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3	22	7	50
小 計	11 (0)	81 (0)	1 (0)	5 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (3)	144 (17)	27 (4)	200 (18)
第一中学校	1	7	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	2	15	4	25
第二中学校	2 (0)	13 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	12 (7)	5 (2)	28 (11)
小 計	3 (0)	20 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	6 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	27 (7)	9 (2)	53 (11)
合 計	14 (0)	101 (0)	1 (0)	5 (0)	2 (2)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (4)	141 (24)	36 (6)	253 (29)

※カッコ内は、施設内支援学級（みゅーず）の学級数及び児童・生徒数（外数）

2 教職員数（令和4年5月1日現在）

（単位：人）

区分 学校名		校 長	教 頭	教 諭	養護教諭	栄養教諭	養護助教諭	講 師	事務職員	合 計
小 学 校	第一小学校	1	1	21	1	0	0	3	1	28
	第二小学校	1	1	32	1	1	0	5	2	43
	第三小学校	1	1	20	1	0	0	1	1	25
	第四小学校	1	1	30	1	1	0	2	1	37
	（小計）	4	4	103	4	2	0	11	5	133
中 学 校	第一中学校	1	1	24	1	0	0	6	1	34
	第二中学校	1	1	23	1	1	0	11	1	39
	（小計）	2	2	47	2	1	0	17	2	73
合 計		6	6	150	6	3	0	28	7	206

※教員・職員ともに本務者のみ計上

3 学校施設状況（令和4年5月1日現在）

学校名				第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
面積	必要	校舎（㎡）		4,889	6,344	4,420	6,349	6,294	5,641
		屋内運動場（㎡）		1,215	1,215	1,215	1,215	1,138	1,138
	保有	校舎	鉄筋コンクリート（㎡）	4,722	5,668	5,148	4,767	5,256	6,100
			鉄骨その他造（㎡）	96	82	330	1,362	164	93
			計（㎡）	4,818	5,750	5,478	6,129	5,420	6,193
		屋内運動場	鉄筋コンクリート（㎡）	837	648	857	929	1,167	1,081
			鉄筋その他造（㎡）	—	—	—	—	—	—
			計（㎡）	837	648	857	929	1,167	1,081
		不足	校舎（㎡）		71	594	—	220	874
	屋内運動場（㎡）		378	567	358	286	—	57	
保有数	教室数	普 通		18	26	17	26	16	17
		政令による特別教室		7	9	9	8	15	18
校地面積			建物敷地（㎡）	5,871	8,962	10,892	7,572	7,873	11,583
			運動場（㎡）	5,022	8,513	6,465	11,159	7,611	10,605
			その他（㎡）	—	4,695	—	224	—	—
			計（㎡）	10,893	22,170	17,357	18,955	15,484	22,188
プール			（たて×よこ） サイズ	大25×13.4 小13×5	大25×13.6 小20×4	大25×10.5 小8×5.5	大25×13 小5×15	25×15	25×15

8-4 就学

1 就学援助

要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象児童・生徒へ次のとおり援助費を支給した。

（学用品費、給食費、医療費等）

区分	対象児童・生徒数	実績額
小 学 校	人 233	円 11,615,949
中 学 校	110	9,889,529

2 校区の弾力化

(1) 小学校区の一部弾力的運用

令和4年度入学予定者に対し、小学校の通学区域で課題のある4地域において、指定校以外の学校にも入学を可能とする校区の弾力的運用を実施した。

(単位：人)

対象地域	指定校	選択校	対象者数	選択者数
山崎三丁目1・2番	第二小学校	第一小学校	6 (30)	4 (17)
百山 [1番(1～4号)、2番、3番、5～15番]	第二小学校	第三小学校	5 (56)	0 (39)
若山台二丁目1番	第三小学校	第二小学校	1 (11)	1 (6)
若山台一丁目2・4番・793番地 大字桜井936番地、大字広瀬1098番地	第三小学校	第二小学校	1 (13)	0 (3)

※カッコ内は、令和4年4月1日現在における全学年の対象者数及び選択者数

(2) 中学校区の弾力的運用

令和4年度入学予定者に対し、「通学距離」「友人関係」等に関して、中学校生徒の希望に応えるため、異なる校区の中学校に入学できる中学校区の弾力的運用制度を実施した。

(単位：人)

	利用者数
第一中学校区から第二中学校に入学	0 (0)
第二中学校区から第一中学校に入学	26 (68)

※カッコ内は、令和4年4月1日現在における全学年の利用者数

3 奨学金の貸付

教育の機会均等を図るため、修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のため高等学校等の修学が困難な者に対し奨学資金を貸与している。

(令和3年度)	貸付人数(延べ)	年度当初貸付残額	年度内返済額
	人	円	円
年度末現在貸付中奨学金	0	—	—
現年度返還分奨学金	2 (うち2人完済)	70,400	70,400
過年度返還分奨学金	3 (うち1人完済)	938,600	100,800

8-5 学校保健・安全

1 健康診断の実施

(1) 各種検診・検査の受診者数

(単位：人)

	小学校	中学校
眼科検診	1,896	806
耳鼻科検診	1,015	324
尿検査	1,934	830
心電図検査	283	271
脊柱側弯症検診	326	263
結核検査	問診票検査	834
	精密検査	0

(2) 就学時健康診断

(単位：人)

	受診者数
内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査	300

(3) 教職員健康診断の受診者数

(単位：人)

		小学校	中学校
定期健康診断（全職員）	身体測定、血圧測定、尿検査、心電図検査、血液検査、結核検査他	123	64
乳がん検診（40歳以上の女性職員）	マンモグラフィ検査（一方向）、問診	実施なし	実施なし
ストレスチェック（全職員）	職業性ストレス簡易調査調査票	80	40

2 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（令和3年4月～令和4年3月分）

(単位：件)

	骨折	捻挫	脱臼	挫傷・打撲	靱帯損傷・断裂	挫創	切創	刺創	擦過傷	熱傷・火傷	歯牙破折	疾病	合計
小学校	19	7	5	29	0	7	1	0	1	0	0	5	74
中学校	23	22	3	14	1	3	0	0	2	0	0	7	75

(2) 町の災害補償給付件数

(単位：件)

	給付件数
小学校	7
中学校	0
総計	7

8-6 学校給食

1 給食実施状況について

	小学校				中学校	
	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
給食実施回数（回）	195	197	199	196	188	188
給食喫食数（食）	84,009	122,215	67,699	132,095	84,074	81,000
調理方式	親子調理方式	単独調理方式	単独調理方式	親子調理方式	親子調理方式	

※中学校の親子調理方式は、二中が親校、一中が子校（平成28年度から開始）

※小学校の親子調理方式は、四小が親校、一小が子校（令和元年度から開始）

2 給食費（保護者負担日額）

(単位：円)

年 度	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
令和2年度	230	240	250	300
令和3年度	230	240	250	300

8-7 学童保育室

1 入室児童数と指導員数（令和4年4月1日現在）

（単位：人）

区分	第一学童保育室	第二学童保育室	第三学童保育室	第四学童保育室	合計
定数	126	185	108	254	673
児童数 （うち障害児数）	114 (6)	130 (1)	75 (3)	191 (9)	510 (19)
指導員数	11	9	10	21	51

※長期休業日のみ利用する児童を含む。

※室長4人・指導員22人・指導補助員5人・指導員（加配）20人

2 入室児童数の推移（各年度4月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度
第一学童保育室	101	96
第二学童保育室	145	125
第三学童保育室	91	86
第四学童保育室	191	202
合計	528	509

※長期休業日のみ利用する児童を含む。

3 保育料収入

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 C (A-B)	徴収率 D (B/A×100)	児童1人当たり 調定額（年額）
現年度分	円	円	円	%	円
令和2年度	31,591,920	31,591,920	0	100.0	59,833
令和3年度	35,712,750	35,721,500	△8,750	100.0	70,162

※保育料には、延長保育料を含む。

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度4月1日現在の人数で除した額

	調定額 E	収入済額 F	不納欠損額 G	収入未済額 E-F-G	徴収率 F/E×100
滞納繰越分	円	円	円	円	%
	0	0	0	0	—

4 所得階層別の入室児童数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

階層区分		児童数
A	生活保護世帯	0
B	前年度住民税非課税世帯	26
C	前年分所得税非課税世帯	71
D	前年分所得税 30,000円未満	50
E	前年分所得税 30,000円以上 100,000円未満	86
F	前年分所得税 100,000円以上 210,000円未満	89
G	前年分所得税 210,000円以上	187
合 計		509

5 傷害保険補償

(1) 傷病別災害発生件数

(単位：件)

区分 学童保育室名	挫傷・挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第一学童保育室	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3
第二学童保育室	0	1	1	3	1	0	0	0	0	6
第三学童保育室	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
第四学童保育室	0	4	0	2	1	0	0	0	0	7
合 計	0	6	1	9	2	0	0	0	0	18

8－8 放課後児童

1 放課後子ども教室推進事業

放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を設け、子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティの形成を推進することを目的に実施した。

小学校区	実施主体	開催日	対 象	回数	内容・参加者数
第一	島本町シルバー人材センター（委託）	月～金曜日	第一小学校児童	40 回	校庭開放（延べ 809 人）
第二	島本町シルバー人材センター（委託）	月～金曜日	第二小学校児童	26 回	校庭開放（延べ 822 人）
第三	島本町シルバー人材センター（委託）	月～金曜日	第三小学校児童	29 回	校庭開放（延べ 1,008 人）
第四	島本町シルバー人材センター（委託）	月～金曜日	第四小学校児童	28 回	校庭開放（延べ 1,831 人）
合 計				123 回	4,470 人

※第二小学校区、第三小学校区及び第四小学校区については、令和3年度から、実施日数を週5日に拡充した。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間が令和3年12月10日から令和4年2月28日までに短縮した。

8－9 特色ある学校づくり

1 研究指定校等

所管区分	事業名等	対象
文 部 科 学 省	教育課程特例校	全小中学校
大 阪 府	スクール・エンパワーメント推進事業	第三小学校・第二中学校
島本町教育委員会委嘱	保幼小中一貫教育研究校	全町立保幼小中学校
	キャリア教育実践研究校	全小中学校
	自学自習力育成研究校	全小中学校

2 英語教育推進事業

これからのグローバル化や国の英語教育拡充の動向を見据え、「英語で世界とつながりを持とうとする子どもの育成」を目標に、全ての町立保育所・幼稚園及び小中学校において、系統的な英語教育を実施した。指導に当たっては、学級担任や教科教員に加え、外国人講師による指導も行った。特に、小中学校においては、文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、英語の授業時間を増加させ、英語教育の充実に努めた。

活動（外国人講師配置）状況

配置人数	4人	
中学校（2校）	全 校 配 置	週3日間、年110日程度
小学校（4校）	全 校 配 置	週2～3日、年70～110日程度
幼稚園（1園） 保育所（2所）	全所・園配置	週1日、年35日程度

3 学校協議会

学校長が保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させることにより開かれた学校づくりの推進に努めた。

（単位：回）

	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
開 催 回 数	5	5	4	5	4	5
主 な 内 容	新型コロナウイルス感染症に係る対応、学校教育目標、学校経営方針、年間活動計画、授業参観交流、全国学力・学習状況調査結果、町学習状況調査結果、各学校の主な教育活動及び行事予定、行事報告、学校教育自己診断の概要及び結果、各学校の課題、学校教育活動に向けての提言について					

8－10 進路

町立中学校卒業者の進路状況（令和4年5月1日現在 令和3年度卒業者の進路状況調査による）

（単位：人）

区分			第一中学校	第二中学校	合 計
卒業者数	A+B+C+(D-d)+E		133	149	282
A 進学した者	高等学校	全日制課程	127	139	266
		定時制課程	0	0	0
		通信制課程	2	7	9
	高等専門学校		2	1	3
	支援学校（高等部）		1	2	3
	小 計		132	149	281
B 進学も就職もした者	高等学校	定時制課程	0	0	0
		通信制課程	0	0	0
	計		0	0	0
C 就職した者	公共職業安定所を通じた者		0	0	0
	自己就職（縁故）	家業従事した者	0	0	0
		家業従事以外の自己就職	0	0	0
	小 計		0	0	0
D 専修学校等入学者	専修学校		0	2	2
	各種学校		0	0	0
	高等職業技術専門学校等		0	0	0
	小 計		0	2	2
	d（再掲）		0	2	2
E その他	教育訓練機関類似機関等		0	0	0
	家事手伝い・療養中		0	0	0
	進路未定		1	0	1
	死亡・居所不明等		0	0	0
	その他		0	0	0
	小 計		1	0	1

※「D 専修学校入学者」のうち、A・B・C欄に計上される者と重複することがあり、その場合、重複する数をd欄（再掲）に記載する。

8－11 生徒指導上の諸問題

1 問題行動等について

令和3年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

（単位：件）

	小学校	中学校
暴力行為の発生件数	10	4
いじめの発生件数	12	3

2 長期欠席児童・生徒の状況

令和3年度の1年間に、継続し、又は断続して30日以上欠席した者を対象とした調査

(単位：人)

区分 学校名		病気	経済的理由	不登校	その他	合計
小学校	第一小学校	1	0	3	2	6
	第二小学校	3	0	15	0	18
	第三小学校	1	0	9	0	10
	第四小学校	2	0	9	3	14
	小計	7	0	36	5	48
中学校	第一中学校	3	0	16	1	20
	第二中学校	0	0	24	0	24
	小計	3	0	40	1	44
合計		10	0	76	6	92

8-12 教育センター

1 教職員研修実施状況

研修区分	回数	出席者数	講師等
いじめ不登校対策連絡会	3	21	教育推進課参事
次世代育成研修会	4	200	島本町教職員
新転任者研修	2	34	生涯学習課主査
小中学校初任者研修	3	33	教育推進課参事
10年経験者研修	2	10	教育推進課参事

2 教育相談

相談件数	相談者数
350 (25)	434 (25)

※下段の()内には、面談以外の電話による相談の数を内数で記入

3 発達相談

(単位：件)

	発達相談	発達検査	療育に関わる相談	療育
相談件数	276	93	40	340
相談内容	言語・行動面・学習・学校生活・その他			

※発達検査内訳は、保・幼15、小70、中7、高1の計93件

4 町教育センター利用状況

施設区分	利用件数 (延べ件数)	利用人数 (延べ人数)	主な利用内容
第一研修室	34	316	研修・会議
第二研修室	391	780	適応指導教室
第三研修室	1,054	1,054	情報交流
会議室	133	133	教育相談
教育相談室	974	2,431	教育相談・発達相談
1Fホール		541	来客・見学
合計	2,586	5,255	

8-13 保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育事業所

1 保育所等の児童数（令和4年4月1日現在）

区 分	施設・事業所名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	入所率
保 育 所	公	人	人	人	人	人	人	人	人	%
	第二保育所	5 (0)	12 (0)	20 (0)	30 (3)	33 (1)	35 (2)	135 (6)	120	112.5
	立	6 (0)	14 (0)	15 (0)	14 (1)	12 (0)	21 (1)	82 (2)	90	91.1
	私	8 (0)	27 (0)	30 (3)	31 (1)	40 (2)	39 (1)	175 (7)	170	102.9
	高浜学園	7	26	30	35	39	39	176	200	88.0
認 定 こ ど も 園	立	6 (0)	14 (0)	13 (0)	16 (1)	21 (2)	18 (1)	88 (4)	90	97.8
	私	5 (0)	30 (0)	36 (1)	36 (1)	34 (2)	18 (0)	159 (4)	168	94.6
	立	8 (0)	22 (1)	22 (0)	25 (0)	5 (1)	5 (0)	87 (2)	150	58.0
	私	1	4	4	—	—	—	9	12	75.0
	ぬくもりのうち保育島本園	1	4	3	—	—	—	8	12	66.7
小 規 模 保 育 事 業 所	立	0	2	1	—	—	—	3	12	25.0
	ぬくもりのうち保育若山台園	3	6	5	—	—	—	14	19	73.7
	るりの詩保育園	3	6	5	—	—	—	14	19	73.7
	合計	50 (0)	161 (1)	179 (4)	187 (7)	184 (8)	175 (5)	936 (25)	1,043	89.7

※（ ）は、支援保育実施施設における支援保育利用児童数の内数

※小規模保育事業所は、0～2歳児のみが対象

2 保育所等の職員数（令和4年4月1日現在）

（単位：人）

保 育 所 名	所 長	副 所 長	保 育 士	合 計
第 二 保 育 所	1 (1)	1 (1)	27 (9)	29 (11)
第 四 保 育 所	1 (1)	1 (1)	22 (8)	24 (10)
合 計	2 (2)	2 (2)	49 (17)	53 (21)

※（ ）は、正規職員の内数

※保育士には、延長保育士を含まない。

3 保育料収入

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A－B	徴収率 B／A×100	児童1人当たり 調定額（年額）
現年度分 令和2年度	円 98,302,810	円 98,302,810	円 0	% 100	円 143,508
令和3年度	109,821,280	109,821,280	0	100	154,243
	調定額 C	収入済額 D	不納欠損額 E	収入未済額 C－D－E	徴収率 D／C×100
滞納繰越分	円 1,153,270	円 174,090	円 0	円 979,180	% 15.1

※小規模保育事業所及び認定こども園に係る保育料は、事業所が徴収するため、含まない。

※延長保育料は、含まない。

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度1か月平均の児童数（小規模保育事業所及び認定こども園を除く。）で除した額

※幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料は無償

4 所得階層別の児童数（令和4年4月1日現在）

（単位：人）

区分	階層区分	児童数
		3歳未満児
A	生 活 保 護 世 帯	0
B	市 町 村 民 税 非 課 税 世 帯	18
C	市町村民税所得割額 48,600 円未満	12
D1	〃 48,600 円 以上 57,000 円未満	5
D2	〃 57,000 円 以上 66,600 円未満	5
D3	〃 66,600 円 以上 97,000 円未満	33
D4	〃 97,000 円 以上 102,600 円未満	4
D5	〃 102,600 円 以上 140,100 円未満	66
D6	〃 140,100 円 以上 169,000 円未満	53
D7	〃 169,000 円 以上 213,000 円未満	70
D8	〃 213,000 円 以上 257,000 円未満	41
D9	〃 257,000 円 以上 301,000 円未満	35
D10	〃 301,000 円 以上 335,100 円未満	20
D11	〃 335,100 円 以上 397,000 円未満	13
D12	〃 397,000 円 以上	15
合 計		390

※幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料は無償

5 就学前児童の歳児別保育率（令和4年4月1日現在）

年齢 区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人 口(人)	224	293	286	312	316	311	1,742
保育の実施 児 童 数(人)	50	161	179	187	184	175	936
保 育 率(%)	22.3	54.9	62.6	59.9	58.2	56.3	53.7

※人口は、各歳児クラスの対象となる児童の数

6 災害共済

日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（令和3年4月～令和4年3月）

（単位：件）

保育所名	骨折	捻挫	脱臼	挫傷・打撲	靱帯損傷・断裂	挫創	切創	刺創	擦過傷	熱傷・火傷	歯牙破折	疾病	合計
第二保育所	0	1	1	1	0	1	0	2	1	0	0	3	10
第四保育所	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	4
合 計	0	1	1	1	0	2	0	3	3	0	0	3	14

7 施設等利用給付

認可外保育施設等に係る利用料に対する給付を行った。

区分	給付人数	給付金額
認可外保育施設（幼稚園等在籍者以外の者）	人 8	円 2,496,300

※給付人数は、令和4年3月31日現在

8-14 地域の子育て支援

1 子育て相談（電話相談）

(1) 項目別件数

施設名 項 目		町立保育所 第一幼稚園		山崎保育園		しまもと里山 認定こども園		計	
		件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴
発育・発達	生 活 習 慣	0	0	0	1	10	33	10	34
	性 格 ・ く せ	0		0		11		11	
	こ と ば	0		0		4		4	
	友 達 関 係	0		0		1		1	
	発 達 の 心 配	0		1		7		8	
学校・園	登 園 ・ 校 拒 否	2	2	0	0	0	2	2	4
	い じ め	0		0		0		0	
	保 育 ・ 教 育 問 題	0		0		2		2	
	対 人 関 係	0		0		0		0	
育児	健 康	0	0	1	1	0	7	1	8
	し っ け ・ 教 育 の 方 法	0		0		2		2	
	就 園 問 題	0		0		5		5	
	養 育 不 安	0		0		0		0	
生活環境	家 庭	0	0	0	0	1	2	1	2
	近 隣 地 域	0		0		1		1	
問合せ	保 育 所 入 所 等	0	0	0	0	20	22	20	22
	サ ー ク ル 等	0		0		1		1	
	他 機 関 紹 介	0		0		0		0	
	そ の 他	0		0		1		1	
医学問題		0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		2	2	2	2	66	66	70	70

(2) 年齢別件数

(単位：件)

施設名	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	その他	合計
町立保育所・第一幼稚園	0	0	2	0	0	0	2
山崎保育園	1	1	0	0	0	0	2
しまもと里山認定こども園	5	51	10	0	0	0	66
合 計	6	52	12	0	0	0	70

2 赤ちゃん教室「離乳食のすすめ方」（3か月～1歳3か月が対象）

開催回数	延べ受講者数	1回平均受講者数
回 3	人 17	人 5

3 園庭開放参加者数

(単位：人)

開催場所		第二保育所	第四保育所	山崎保育園	しまもと里山認定こども園
開催日		隔週木曜日	隔週木曜日	未実施	毎週木曜日
参加者数	保護者	195	54	0	1,356
	子ども	211	67	0	1,597
	合 計	406	121	0	2,953

4 ファミリー・サポート・センター

多様化する保育ニーズに個々に対応するため、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と手助けをした人（提供会員）が育児について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターを運営し、両者をつなぐコーディネートの役割を果たした。

登録会員数（令和 4. 3.31 現在）			利用件数
提供会員	依頼会員	両方会員	
人 36	人 257	人 12	件 822

5 民間保育施設における取組内容

(1) 山崎保育園実施

ア なかよしランド

グループ名	開催回数	延 べ 参 加 人 数			1 回平均参加者数
		保護者	子ども	合計	
つきグループ (0 歳児) 3 か月～12 か月未満	回 22	人 79	人 81	人 160	人 7
ほしグループ (0 歳児)	11	49	49	98	9
にじグループ (1 歳児)	11	89	82	171	16
そらグループ (2 歳児)	11	19	22	41	4
ひかりグループ (3 歳児)	11	28	39	67	6
合 計	66	264	273	537	

イ なかよしランド講座

(単位：人)

開催年月	内 容	保護者	子ども	合計	開催年月	内 容	保護者	子ども	合計
令和 3. 4	こいのぼり製作	14	13	27	令和 3. 11	紙ヒコーキ的あて	33	35	68
令和 3. 6	七夕飾り (絵 具 を 使 っ て)	16	16	32	令和 3. 12	X m a s ツリー 製作 ミニシアター	32	36	68
令和 3. 7	夏祭り 魚釣りゲーム ヨーヨー作り	21	23	44	令和 4. 1	鬼のお面製作 こま回し	17	20	37
令和 3. 8	ペットボトルで 色水魚	21	24	45	令和 4. 2	お雛様製作 玉入れゲーム	22	25	47
令和 3. 9	ぶどうと自由画 身体計測	26	27	53	令和 4. 3	手型足型 身長計測 ミニシアター	25	27	52
令和 3. 10	ハロウィンのお 面とゲーム	31	33	64	合 計		258	279	537

ウ 子育てサークルの支援センター利用状況

(単位：人)

保護者	子ども	合計
78	140	218

エ 休日園庭開放参加者数

(単位：人)

保護者	子ども	合計
96	112	208

オ つどいの広場（ぱんだのいえ）参加者数

(単位：人)

保護者	子ども	合計
1,800	2,023	3,823

カ 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
331	29	851	1,211

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

(2) しまもと里山認定こども園実施

ア 里山広場

(単位：人)

開催年月	内 容	保護者	子ども	合計	開催年月	内 容	保護者	子ども	合計
令和 3. 4	こいのぼり	9	11	20	令和 3. 11	自然物	8	10	18
令和 3. 6	絵具	7	10	17	令和 3. 12	リース	7	9	16
令和 3. 7	うちわ	17	18	35	令和 4. 1	鬼のお面	8	11	19
令和 3. 10	ハロウィン	4	4	8	令和 4. 3	ちょうちょ	6	4	10
合 計							66	77	143

イ 子育て講座

ベビーマッサージや音楽遊び・ベビリートミック等を実施。

(単位：人)

保護者	子ども	合計
46	54	100

ウ 赤ちゃん広場・わらべうた講座

保育教諭・助産師・看護師への質問や参加者同士の交流・身体測定・わらべうたを実施。

(単位：人)

保護者	子ども	合計
103	103	206

エ うたと絵本講座

対象年齢に応じた絵本の読み聞かせ、絵本コーナー案内と貸出・季節に応じた歌遊びを実施。

(単位：人)

保護者	子ども	合計
50	55	105

オ 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
1,019	0	0	1,019

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

6 子育て短期支援事業

保護者が疾病などの社会的な事由により家庭において養育を行うことが困難となった児童を児童福祉施設において養育し、又は保護し、児童及びその家庭の福祉の向上に努めた。

(1) 事業内容

ア 短期入所生活援助事業

保護者が社会的な事由により、一時的に家庭において養育できない児童及び配偶者からの暴力などにより、緊急一時的な保護が必要な親子などを、原則として1週間の範囲内において、児童福祉施設などに入所させて養育する事業

イ 夜間養護事業

保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる家庭などの児童を児童福祉施設などに通所させ、生活指導、夕食の提供などを行う事業

(2) 利用児童数と延日数

ア 短期入所生活援助事業

区分 年度	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	2	2	2	2	4	4

イ 夜間養護事業

区分 年度	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0

7 病児・病後児保育利用料助成事業

大山崎町にあるひかり保育園大山崎町病児保育室において提供される病児・病後児保育（病中や病気回復期にあるため、集団保育が困難な生後6か月から小学6年生までの児童等を専用の保育室で保育するもの）の利用料の全部又は一部を助成することにより、子育て家庭の福祉の向上に努めた。

区分 年度	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		左記以外の世帯		合 計	
	延べ申請数	延べ日数	延べ申請数	延べ日数	延べ申請数	延べ日数	延べ申請数	延べ日数
令和2年度	0	0	1	1	2	2	3	3
令和3年度	0	0	3	5	8	11	11	16

※1日当たりの助成額…生活保護世帯：4千円、市町村民税非課税世帯：3千円、その他の世帯：2千円

8-15 児童相談

1 相談

相談事項別・相談者別件数

(単位：件)

相談事項 相談者	虐待	養護 (入院等)	保健	障害	非行	性格 行動	不登校	適性 (進路等)	育児・ しつけ	その他	合計
児童相談所	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78
福祉事務所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
いきいき健康課	26	0	1	0	0	0	0	0	0	5	32
市町村その他	24	0	0	0	0	0	0	0	0	6	30
保育所	19	0	0	0	0	0	1	0	0	5	25
教育委員会等	50	0	0	0	0	0	1	0	0	0	51
児童委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族・近隣ほか	13	0	0	0	1	0	0	0	1	0	15
その他	10	0	0	0	0	0	0	0	1	9	20
合計	222	0	1	0	1	0	2	0	2	25	253

2 要保護児童対策地域協議会

児童虐待に関し、全国的に事件が増加傾向にあり、また、痛ましい事案も多く発生している。援助及び予防啓発が円滑に実施できるよう、島本町児童虐待防止ネットワークの法定組織である「要保護児童対策地域協議会」において組織の充実・強化に努めた。

要保護児童数（令和4年3月31日現在）

(単位：人)

虐待の種別 重症度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	合計
最重度	0	0	0	0	0
重 度	1	4	2	0	7
中 度	18	18	17	0	53
軽 度	23	22	17	0	62
合計	42	44	36	0	122

8-16 幼稚園

1 園児数（令和4年4月1日現在）

幼稚園名	4 歳 児		5 歳 児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
第一幼稚園	学級 1	人 24(2)	学級 1	人 32(2)	学級 2	人 56(4)

※（ ）は、支援教育利用児童数の内数

2 教職員数（令和4年4月1日現在）

(単位：人)

幼稚園名	園 長	教 頭	教 諭	合 計
第一幼稚園	1	1	5	7

※正職員数

3 健康診断の実施

検診内容	受診者数
眼 科 検 診	人 79
尿 検 査	82

4 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（令和3年4月～令和4年3月）

（単位：件）

幼稚園名	骨折	捻挫	脱臼	挫傷・打撲	靱帯損傷・断裂	挫創	切創	刺創	擦過傷	熱傷・火傷	歯牙破折	疾病	合計
第一幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 町の災害補償給付件数

（単位：件）

幼稚園名	給付件数
第一幼稚園	2

5 施設等利用給付

幼稚園等に係る利用料に対する給付を行った。

区分	給付人数	給付金額
新制度未移行幼稚園	人 344	円 99,189,270
一時預かり事業（幼稚園型）	90	1,644,850
合 計	434	100,834,120

※給付人数は、令和4年3月31日現在

※複数の区分で対象となっている者については、該当するそれぞれの区分で計上

6 実費徴収に係る補足給付事業

新制度未移行幼稚園利用者のうち、低所得世帯等に対し、給食費のうち副食費の実費徴収額の補助を行った。

給付人数	給付金額
人 24	円 483,480

※給付人数は、令和4年3月31日現在

7 幼稚園園児送迎

園から一定距離離れた場所から通園する園児を送迎するため、次のとおり幼稚園バスの運行を実施した。

利用園児数	園児数	乗車率
人 27	人 84	% 32.1

※園児数は、4月1日現在

8 園施設状況（令和4年4月1日現在）

園 名				第一幼稚園	
園 児 数				56 人	
学 級 数				2 学級	
面積	必 要	校 舎		1,018 m ²	
		屋 内 運 動 場		－	
	保 有	校 舎	鉄筋コンクリート	1,198 m ²	
			鉄 骨 そ の 他 造	3 m ²	
			合 計	1,201 m ²	
		屋 内 運 動 場	鉄筋コンクリート	－	
			鉄 筋 そ の 他 造	－	
			合 計	－	
	不 足	校 舎		－	
		屋 内 運 動 場		－	
保有	教室数	普 通		6 教室	
		政 令 に よ る 特 別 教 室		－	
校 地 面 積			建 物 敷 地	1,965 m ²	
			運 動 場	732 m ²	
			そ の 他	－	
			合 計	2,697 m ²	
プ ー ル			サ イ ズ	たて 8m×よこ 4m	

8－17 社会教育

1 社会教育関係団体登録

	団 体 名
1	島 本 町 文 化 協 会
2	島 本 町 P T A 連 絡 協 議 会
3	島 本 音 楽 協 会
4	島 本 町 こ ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会
5	日本ボーイスカウト大阪連盟島本第 1 団
6	ガ ー ル ス カ ウ ト 大 阪 府 第 9 0 団
7	特定非営利活動法人島本町体育協会
8	島 本 町 少 年 野 球 協 議 会
9	島 本 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会

2 社会教育事業の奨励・後援

（単位：件）

	令和2年度	令和3年度
承認件数	34	47

8-18 青少年人権教育

人権意識の高揚を原点に、人権文化センターを拠点として、周辺地域及び町内の青少年や保護者などを対象に、多様な学習活動や体験学習を展開し、青少年の健全育成をはじめ地域の教育力・人権文化の向上に努めた。

1 青少年人権教育事業

- (1) 町内の青少年や保護者などを対象とした事業を展開することにより、青少年の健全育成と人権教育の推進を図った。

(単位：人)

事 業 名	開 催 日	場 所	内 容	講師等	対象者	参加者数
親子で勾玉づくり体験！	令和 3. 8. 7 ～ 8. 8 (全3回)	人権文化センター 集会室	勾玉の制作	大阪府立近つ飛 鳥博物館職員	小中学生と その保護者	117 (49 世帯)
親子で卒業☆入学 お祝いイルミネーシ ョンづくり体験！	令和 4. 3. 5	人権文化センター 集会室	光ファイバーを 使ったイルミネ ーションの制作	公益社団法人 日 本技術士会 近畿 本部 職員	小中学生と その保護者	25 (10 世帯)
アート教室	令和 3. 8.17 ～ 8.20 (全4回・2 コース)	人権文化センター 集会室	毛筆を使用した 墨絵の習得等	美術系学部卒業 生	小中学生	延べ110
手話教室	令和 3. 6.23 ～ 8.11 (全8回)	人権文化センター 多目的室	日常的な会話等 の手話の習得	島本町社会福祉 協議会ボランテ ィアセンター登 録手話グループ	小中学生を 中心に興味 のある方	延べ76
書道教室	令和 3. 9.29 ～11.24 (全8回)	人権文化センター 集会室	文字の書き順の 学習等	書道免許状保有 者	小中学生	延べ112
学習支援の場 (夏季休業中及び冬 季休業中は除く)	令和 3. 4. 8 ～ 令和 4. 3.24 (全35回)	人権文化センター 多目的室、集会室	自学自習、他の 参加者や講師と のレクリエーシ ョン等	教員免許状保有 者及び大学生等	小中学生及 び高校生 (高校生相 当の年齢の 方も含む)	延べ518
夏休み学習支援の場 スペシャル☆	令和 3. 7.26 ～ 7.29 (全8回)					延べ221
合 計						延べ1,179

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 6 月 20 日まで、学習支援の場の開催を中止した。

2 人権教育推進事業（識字学級）

日常生活に必要な文字の読み書きを習得するとともに、会話の学習や生活文化の学習など、日頃の日常的生活文化を取り戻すため、学習を行った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎月第 1・第 3 金曜日	人権文化センター 多目的室	読み書きの学習等	教員免許状保有者	回 9	人 延べ 41

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 3 年 5 月、6 月及び令和 4 年 1 月から 3 月まで、開催を中止した。

3 解放子ども会活動の支援

同和問題の意識を高め、部落差別の解消に寄与する人材を育成するため、児童・生徒の多様な学習活動の推進と活動の取組の支援を行った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎週火曜日	人権文化センター 生活改善教養室	解放学習、自主学習等	生涯学習課職員、小 中学校教員及び地域 のボランティア等	回 31	人 延べ 31

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 6 月 20 日まで、活動を中止した。

8-19 青少年健全育成

青少年の健全育成を図るため、地域活動の活性化や地域社会の教育力の向上等、子どもを育む地域環境の醸成に努めた。

1 青少年指導員協議会

青少年の心身の健全な成長や非行防止を図ることを目的に、青少年指導員が地域における青少年の現状と課題について協議する。また、青少年健全育成大会等の青少年関係事業を主管するとともに、関係団体と連携しパトロールを実施するなど年間を通して事業を行う。

2 青少年健全育成大会

新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、子どもたちを取り巻く健全な環境を形成することを目的に、中学生以下を対象（保護者同伴は可能）により開催予定（令和3年8月21日）であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

3 「こども110番の家」運動

「地域の子どもは地域で守る」ことを基本理念とし、子どもたちを犯罪から守り、また地域全体から犯罪をなくし、安全で住み良い地域づくりを推進することを目的に実施した。

また、各小学校に設置している「地域安全ステーション」を活用し、防犯に関する情報の共有などによる地域の防犯力の向上を図った。

（単位：件）

	令和2年度 (令和 3. 3.31 現在)	令和3年度 (令和 4. 3.31 現在)
「こども110番の家」運動登録件数	322	319

4 いきいき・ふれあい教育事業（主催：島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会）

家庭・地域・学校の総合的な教育力の向上を図り、地域社会をあげて子どもの健全育成に向けた取組を促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己表現、豊かな人間関係づくりなど、子どもに「生きる力」を育むことを目的としている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業部会の活動の一部及び広報紙「いきふれだより」の発行を中止された。

部会等の区分・実施内容		開催状況
総会及び推進委員会		総会1回 推進委員会1回
事業部会		部会1回
家庭教育支援事業	保育所（園）・幼稚園・学校で保護者を対象とした教室や講座などの事業を支援し、家庭における保護者の教育力の向上を図る。	事業2回、参加者延べ28人
地域交流事業	保育所（園）・幼稚園・学校が地域の方と協力して実施する事業を支援し地域教育力の向上を図る。	事業2回、参加者延べ67人
広報部会	いきいき・ふれあい教育事業実行委員会の取組を周知する。	部会1回
子ども安全・育成部会	青少年の非行防止に携わる団体を中心に部会を組織し、意見交換や情報共有を図る。	部会1回

5 成人祭

新成人に成人としての自覚を新たにする啓発と、成人の門出を祝うことを目的に開催した。

	令和2年度	令和3年度
開催日	令和 3. 1. 11	令和 4. 1. 10
場所	ふれあいセンター ケリヤホール	
対象者数(人)	265 人	272 人
参加者数(人)	202 人	212 人
参加率(%)	76.2%	77.9%

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度から実行委員会企画による第二部、集合写真及び一般観覧席の設置を中止し、縮小した式典のみを2回に分けて実施した。

8-20 文化推進及び文化財保護

1 文化財の保護

(1) 埋蔵文化財包蔵地内外における土木工事の届出受領件数

(単位：件)

埋 蔵 文 化 財		令和2年度	令和3年度
包蔵地内	水 無 瀬 離 宮 跡	6	2
	源 吾 山 遺 跡	0	0
	水 無 瀬 荘 跡	7	11
	桜 井 遺 跡	13	7
	桜 井 御 所 跡	4	3
	広 瀬 遺 跡	42	58
	山 崎 西 遺 跡	3	3
	山 崎 東 遺 跡	4	1
	西 国 街 道	0	2
	桜 井 駅 跡	0	0
	御 所 ノ 平 遺 跡	0	0
	越 谷 遺 跡	2	0
	神 内 古 墳 群	0	0
	鈴 谷 瓦 窯 跡	0	0
	御 所 池 瓦 窯 跡	0	0
	広 瀬 南 遺 跡	0	0
	青 葉 遺 跡 A 地 点	0	0
	青 葉 遺 跡 B 地 点	0	0
	広 瀬 溝 田 遺 跡	0	0
	鈴 谷 遺 跡	0	0
	西 浦 門 前 遺 跡	0	0
	尾 山 遺 跡	3	8
	五 反 田 遺 跡	0	0
小 計		84	95
包蔵地外		47	52
合 計		131	147

(2) 発掘調査・確認調査・試掘調査

遺跡名	調査地	調査期間	調査面積	調査種別
越谷遺跡	桜井四丁目	令和 3. 4. 14～ 4. 16	16㎡	確認調査
桜井遺跡	桜井二丁目	令和 3. 5. 18～ 6. 17	46㎡	確認調査
尾山遺跡	桜井二丁目	令和 3. 5. 26～ 5. 28	19㎡	確認調査
尾山遺跡	桜井二丁目	令和 4. 2. 1～ 2. 15	28㎡	発掘調査

※発掘調査：遺跡における遺構や遺物の検出状況を記録保存するために遺構を掘り下げる埋蔵文化財調査を指す。

確認調査：埋蔵文化財包蔵地の範囲・性格・内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査を指す。

試掘調査：埋蔵文化財包蔵地外において、埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査を指す。

(3) 町指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申に基づき、町指定文化財の指定を行っている。

	名 称	種 別	指 定 日
第 1 号	水無瀬駒 関連資料	有形文化財〔美術工芸品（歴史）〕	平成 21. 4. 14
第 2 号	神像（伝 聖徳太子七歳像）	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 22. 4. 5
第 3 号	宝城庵 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 23. 4. 1
第 4 号	勝幡寺 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 24. 4. 1
第 5 号	勝幡寺 元三大師みくじ関係資料 一式	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 26. 4. 1
第 6 号	須恵器 大甕	有形文化財〔美術工芸品（考古）〕	平成 27. 4. 1
第 7 号	若山神社 絵馬	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 30. 1. 15

2 地域伝統文化活性化事業（主催：島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会）

町指定文化財第 1 号「水無瀬駒 関連資料」を軸とした、文化財の有効活用及び地域伝統文化の活性化とともに地域振興を推進する伝統文化将棋教室、小中学生等将棋大会等の催物を開催する。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。

8-21 歴史文化資料館

1 歴史文化資料館入館者数等

	回 数		入 館 者 数	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
展示	企画展 4 回と常設展	企画展 5 回と常設展	9,536	7,816
講演会	—	1	—	26
コンサート	—	2	—	122
合 計			9,536	7,964

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 6 月 20 日まで、臨時休館した。

2 企画展

町立歴史文化資料館では、島本町の歴史や民俗などの文化を紹介する企画展を実施し、文化財保護などの啓発を図った。

企 画 展 名	開 催 日	開催 日数	延べ 入館者数
令和2年度 寄贈資料大集合！	令和 3. 3. 17～ 4. 24	日 34	人 829
近世やきもの 桜井焼 一楠公焼とよばれた名陶一	令和 3. 6. 22～ 8. 1	36	989
みちしるべ 一石に刻まれた歴史2ー	令和 3. 10. 13～12. 12	53	1,990
「水無瀬駒 関連資料」実物展示	令和 3. 11. 20～11. 21	2	
町内発掘調査成果速報展	令和 3. 12. 16～令和 4. 2. 6	41	1,155
むかしの道具 ～煮炊きする～	令和 4. 2. 9～ 3. 21	36	1,132
合 計			6,095

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月25日から6月20日まで、臨時休館した。

8-22 生涯学習

1 生涯学習事業

近年、少子高齢社会の進展、価値観や娯楽の多様化等に伴い、住民の一人ひとりが人生の各段階に応じ、それぞれの個性と能力を最大限に伸ばし、生活をとおして学習する環境が求められていることから、各種文化教室等を提供し、その学習成果を地域などで発揮できる「生涯学習社会」の構築に努めた。

(1) 学級・講座

ア シニア世代学級（旧年長者学級）

60歳以上の方を対象に、社会文化の変化の中で社会の一員として、その時代にふさわしい社会的能力の向上や世代間の交流を果たすための継続的な学習を行う。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

イ ふみんネット（おおさかふみんネット生涯学習広域講座三島ブロック）

三島地区が連携し、地域の暮らしや文化・産業等を再発見することにより、住民の教養の向上を図る。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

ウ 古文書講座

古文書を読み解くことにより、住民の教養の向上を図った。

（単位：人）

開 催 日	場 所	内 容	講師等	延べ参加者数
令和 4. 3. 2～ 3. 16 (全3回)	ふれあいセンター 視聴覚室	古文書から見る江戸期庶民の生活	大阪府立大学 名誉教授	57

(2) 文化教室

教室名	開催日	場 所	内 容	定員	回数	延べ 参加者数
民謡教室	毎月 第 2・4 木曜日	ふれあいセンター 視聴覚室	民謡の練習	人 15	回 19	人 192
少年少女 和太鼓教室	毎月 第 1・3 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	小学生を対象とした和 太鼓演奏の練習	15	14	220
和太鼓教室 青年の部	毎月 第 2・4 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	青年（中学生～20 歳 前後）を対象とした和 太鼓演奏の練習	15	11	50
和太鼓教室 一般の部	毎月 第 1・3 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	成人を対象とした和太 鼓の演奏の練習	15	18	203
陶芸教室	1 期（中止） 2 期（7～9 月） 3 期（10～12 月） 4 期（1～3 月）	ふれあいセンター 美術工芸室	陶芸技術を用いたオリ ジナル作品の製作	160 （各期 10 人 ×4 コース）	82	761
たのしい絵画教室	原則月 1 回 火曜日	ふれあいセンター 美術工芸室等	基礎的な水彩画の描画 技術を用いた作品の製 作	10	9	72
ポーセラーツ教室	毎週水曜日 （令和 3.11. 8 ～12.13）	ふれあいセンター 第一学習室	ティーカップ等にポー セラーツを施したオリ ジナル作品の製作	10	5	29
トールペイント教室 （令和 3 年度新規）	毎週水曜日 （令和 3.10. 6 ～11.10）	ふれあいセンター 第一学習室	トールペイントの技術 を用いたフォトフレー ムやティッシュボック スの製作	12	5	57
クレイフラワー教室 （令和 3 年度新規）	令和 4. 1.20 ～ 1.27	ふれあいセンター 第一学習室	クレイフラワーの技術 を用いたリース製作	12	3	27
グラスアート教室 （令和 3 年度新規）	令和 4. 2.25	ふれあいセンター 第一学習室	初心者向けの体験キッ トを用いたグラスア ートの作品の制作	10	1	1
小学生文化教室	隔週土曜日	ふれあいセンター 第一学習室等	小学生を対象とした対 話型カリキュラムでの 英語レッスン	24 （8 人× 3 コース）	18	350
合 計					185	1,962

※各講座の定員は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため定員数を縮小した。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 6 月 20 日まで、すべての文化教室は中止した。

2 文化祭（主催：島本町文化祭事業実行委員会）

積極的な住民参加のもと、「まもろう・つくろう・そだてよう」をテーマに生涯学習における文化活動の発表・実践活動の場として、住民による文化祭事業実行委員会が文化祭事業を開催している。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。

8-23 図書館

1 入館者数及び開館日数

	令和 2 年度	令和 3 年度
入 館 者 数 （ 人 ）	97,588	118,629
開 館 日 数 （ 日 ）	267	294
平 均 ／ 日 （ 人 ）	365	404

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 6 月 20 日までは館内での滞在時間を 30 分以内としつつ、図書の貸出及び返却を可能とするサービスを実施した。また、まん延防止等重点措置に基づく要請のあった期間は、滞在時間を 1 時間以内としたうえで開館した。

2 図書等資料数

区 分	令和2年度末	令和3年度			令和3年度末
	資 料 数	購 入	寄 贈	除 籍	資 料 数
一 般 図 書	64,869	3,387	467	3,081	65,642
児 童 図 書	32,826	1,205	56	443	33,644
図 書 合 計 (冊)	97,695	4,592	523	3,524	99,286
視 聴 覚 資 料 (点)	8,558	102	12	34	8,638
合 計 (冊・点)	106,253	4,694	535	3,558	107,924

3 登録者数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度
登 録 者 数	13,285	12,913
うち15歳以下	2,430	2,400

4 資料貸出数

区 分	令和2年度	令和3年度
一 般 図 書	155,226	181,988
児 童 図 書	103,500	127,841
図 書 合 計 (冊)	258,726	309,829
視 聴 覚 資 料 (点)	18,471	19,040
合 計 (冊・点)	277,197	328,869

5 曜日別貸出

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	合 計
貸 出 人 数 (人)	951	8,009	9,685	8,883	9,206	16,431	19,582	72,747
貸 出 数 (点)	4,183	33,594	40,872	36,183	37,240	79,942	96,856	328,870
貸出人数率 (%)	1.3	11.0	13.3	12.2	12.7	22.6	26.9	100.0
貸 出 数 率 (%)	1.3	10.2	12.4	11.0	11.3	24.3	29.5	100.0

※月曜日は休館日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合は開館し、その翌日を休館日とする。

6 資料分類別一覧表

区 分	令和2年度	令和3年度
図 書 合 計 (冊)	97,695	99,286
一 般 書 小 計	60,139	60,829
総 記	1,753	1,820
哲 学 ・ 心 理	2,223	2,223
歴 史 ・ 地 理	5,581	5,383
社 会 科 学	7,496	7,463
自 然 科 学	4,130	4,188
工 業 ・ 家 政	5,061	5,193
産 業	1,535	1,576
芸 術 ・ 体 育	5,433	5,375
言 語	803	794
文 学	25,873	26,558
そ の 他 (大活字等)	251	256
地 域 ・ 行 政 資 料	2,501	2,572
参 考 資 料	2,229	2,241
児 童 書	32,826	33,644
視 聴 覚 資 料 合 計 (点)	8,558	8,638
ビ デ オ テ ー プ	40	40
C D	6,799	6,829
カ セ ッ ト テ ー プ	32	32
D V D 等	1,687	1,737
資 料 総 数 (冊・点)	106,253	107,924
年 度 末 人 口 に お け る 住 民 1 人 当 た り 資 料 数 (冊・点)	3.33	3.39
回 転 率 (貸 出 数 / 資 料 数) (回)	2.61	3.05

7 北摂地区広域利用 利用状況

	島本町が他市町利用者へ貸し出したもの				島本町利用者が他市町から借り受けたもの			
	令和2年度		令和3年度		令和2年度		令和3年度	
	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊
高 槻 市	2,069	7,881	2,575	9,962	903	2,447	848	2,274
茨 木 市	21	90	10	48	112	421	108	395
摂 津 市	1	1	0	0	5	10	1	5
吹 田 市	0	0	1	1	12	57	8	36
豊 中 市	0	0	5	10	0	0	0	0
池 田 市	0	0	0	0	1	1	0	0
箕 面 市	0	0	0	0	0	0	1	1
能 勢 町	0	0	0	0	0	0	0	0
豊 能 町	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,091	7,972	2,591	10,021	1,033	2,936	966	2,711

8 図書館講座等事業

講 座 等	開 催 日	場 所	内 容	講 師 等	回数等	参加者数
おはなしかい	毎週土曜日	図書館内	絵本の読み聞かせ等	しまもとおはなしの会、おはなしの森、図書館職員	39 回	延べ 547 人
わくわくかみしばい	第 1 水曜日	図書館内	紙芝居の読み聞かせ	グループ風	10 回	延べ 71 人
はるのおはなしかい	令和 3. 4. 24	図書館内	絵本の読み聞かせ等	しまもとおはなしの会	1 回	26 人
読書オリンピック 2021	令和 3. 7. 21 ～令和 4. 3. 30	図書館内	81 冊の本を読んだ幼児・児童・生徒に参加賞（缶バッジ）を配布	図書館職員	8 ヶ月間	延べ 189 人
秋の読書週間 あきのおはなしかい	令和 3. 10. 16	図書館内	絵本の読み聞かせ等	おはなしの森	1 回	36 人
大人のおはなし会 ～ストーリーテリングを楽しもう～	令和 3. 10. 16	ふれあいセンター 第四学習室	大人を対象としたストーリーテリング	しまもとおはなしの会	1 回	13 人
第 39 回 読書の ための音楽時間～癒 しのひととき～	令和 3. 10. 16	図書館内	アイリッシュハー プ、ハンマードルシ マーの館内 BGM 演 奏	楽器奏者	1 回	—
図書館たんけんク イズ 2021	令和 3. 10. 16 ～11. 7	図書館内	館内にクイズのヒ ントを設置、正解者 に「みづまるくんの しおり」を配布	図書館職員	20 日間 (期間中の 開館日)	延べ 232 人
ぬいぐるみのおと まりかい	令和 3. 12. 11 ～12. 12	ふれあいセンター 第四学習室及び図 書館内	ぬいぐるみの館内 での様子を撮影した 写真の配布やお勧め の本の貸出し	図書館職員	1 回	11 人
なのはなのおはな し会	令和 4. 3. 5	ふれあいセンター 第四学習室	大人を対象とした ストーリーテリング	しまもとおはなしの会	1 回	17 人
合 計					55 回	延べ 1,142 人

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 6 月 20 日まで、「おはなしかい」、「わくわくかみしばい」の開催は中止した。

8-24 スポーツ推進

「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に、住民のスポーツへの関心を高めるため、体力や年齢に応じて、スポーツに親しむことができる町づくりをめざし、生涯スポーツの普及に努めた。

1 スポーツ推進委員協議会

スポーツの推進を図り、もって住民の健全な心身の育成に寄与することを目的に、スポーツ推進委員が地域におけるスポーツ振興について協議した。また、ニュースポーツの体験教室など年間を通して事業を行った。

2 町民スポーツ祭（主催：町民スポーツ実行委員会）

「町民相互の親睦と健康増進のため」をスローガンに、町内自治会や各種団体等の参加により開催している。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。

3 スポーツレクリエーション祭（主催：町民スポーツ実行委員会）

17 種目の体験型スポーツ教室を第一中学校体育館・グラウンド・テニスコートを会場とし、開催している。
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。

4 スポーツ教室

教 室 名	回 数	延べ参加者数
ヨ ガ 教 室	回 20	人 282
ソフトバレーボール教室	21	284
ダブルダッチ教室	19	704
バドミントン教室	19	269
ジュニアテニス教室	18	497
水 泳 教 室	4	180
合 計	101	2,216

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、水泳教室を除き、バドミントン教室は令和3年4月17日から6月20日まで、及び8月26日から9月30日まで、その他の教室は令和3年4月25日から6月20日まで、開催を中止した。
※水泳教室は、雨天により開催を1回中止した。また、熱中症指数が31℃を上回り、開催途中で2回中止した。

5 総合型地域スポーツクラブ

本町の総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人しまもとバンブークラブ」は、平成19年2月の設立以来、地域住民が主体的に運営しており、平成27年4月1日に特定非営利活動法人となった。

	令和2年度 (令和 3. 3.31 現在)	令和3年度 (令和 4. 3.31 現在)
会 員 数 (人)	189	152
教 室 種 目 数 (種目)	21	20

6 スポーツ施設利用状況

(1) 町立体育館利用者数

	令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数
第 1 体 育 室	994	15,342	976	15,090
第 2 体 育 室	972	9,478	894	9,167
第 3 体 育 室	921	10,061	828	8,522
トレーニングルーム	11,873	11,873	12,679	12,679
研 修 室	45	383	53	416
合 計	14,805	47,137	15,430	45,874

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年4月25日から6月20日まで、使用を中止した。

(2) 学校教育施設等開放事業について

生涯スポーツ社会の実現に向けて、各学校の体育施設を開放し、広く地域住民の方々が利用できるように努めた。

ア 学校教育施設利用者数

	体育館				グラウンド			
	令和2年度		令和3年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
第一小学校	323	5,313	245	4,021	6	175	23	565
第二小学校	283	5,133	215	4,047	104	4,456	83	3,754
第三小学校	326	6,100	293	5,038	0	0	38	1,385
第四小学校	561	9,642	463	7,584	122	5,425	97	4,436
第一中学校	401	8,533	348	7,365	70	4,480	56	3,829
第二中学校	230	2,690	205	3,321	58	2,197	66	2,876
合 計	2,124	37,411	1,769	31,376	360	16,733	363	16,845

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年4月17日から6月20日まで、及び8月26日から9月30日まで使用を中止した。

※第三小学校は、A棟建替工事に伴い、令和3年10月末まで制限付きの施設使用となった。

イ テニスコート利用者数

	令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数
第二中学校 テニスコート	617	3,791	480	3,136
東大寺公園 テニスコート	1,884	17,330	1,788	17,121
合 計	2,501	21,121	2,268	20,257

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、東大寺テニスコートは令和3年4月25日から6月20日まで、第二中学校テニスコートは令和3年4月17日から6月20日まで、及び8月27日から9月30日まで使用を中止した。

ウ 水無瀬川緑地公園スポーツ広場利用者数

	令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数
水無瀬川緑地公園 スポーツ広場	246	20,282	261	20,400

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年4月25日から6月20日まで、使用を中止した。

9 消防本部

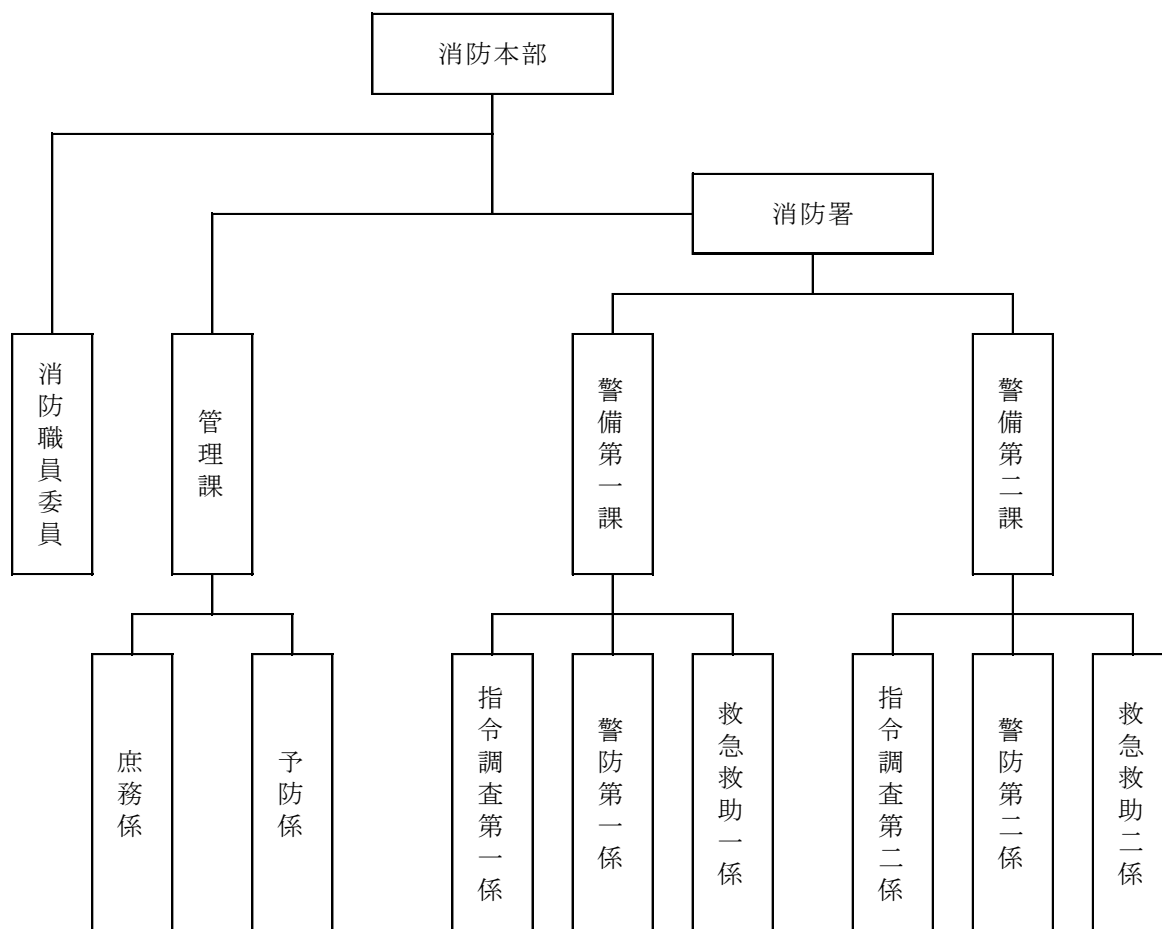
9-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
3-2-② 消防体制の強化	消防団車両購入	尺代分団の積載車が、購入後18年が経過し、老朽化が進み安全走行に支障が生じるおそれがあることから、新たに購入した。
	高槻市消防本部との通信指令システム共同運用について協議	高槻市との消防通信指令システムの共同整備及び通信指令業務の共同運用について協議を実施した。
3-2-③ 救急救助体制の充実	救急救命士養成課程への派遣	救急車に常時2名の救急救命士乗務を目指し、大阪市消防局高度専門教育訓練センターの救急救命士養成課程へ1名派遣し、高度救急業務体制の充実に努めた。
	救急救命士気管挿管病院実習への派遣	救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、気管挿管病院実習へ救急救命士を2名派遣し、救命効果の向上に努めた。
7-1-⑤ 人材育成と組織基盤の強化	各種教養研修への派遣	職員が各種の能力を身につけ効率的な人員配備体制を維持するため、各種研修派遣を行い、災害活動体制の堅持並びに職員の資質向上と士気高揚に努めた。

※消防業務に関する詳細な事項については、「消防概況」に記載しています。

9－2 消防本部の人事及び組織

1 消防本部（署）組織編成（令和4年3月31日現在）



2 階級別職員数（令和4年3月31日現在）

（単位：人）

階 級	人 員
消 防 司 令 長	1
消 防 司 令	4
消 防 司 令 補	11
消 防 士 長	11 【1】
消 防 副 士 長	0
消 防 士	20
合 計	47 【1】

※ 【 】 内は、は再任用短時間勤務職員（内数）

9-3 指導事務

1 防火

(1) 防火対象物状況（令和4年3月31日現在）

（単位：件）

区分	項 別	用 途 別	令和2年度	令和3年度
消防法施行令別表第一による区分	1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	
		ロ	公 会 堂 又 は 集 会 場	21
	2	イ	キ ャ バ レ ー ・ カ フ ェ ー 等	-
		ロ	遊 技 場 又 は ダ ン ス ホ ー ル	-
		ハ	性 風 俗 関 連 特 殊 店 舗 等	-
		ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	-
	3	イ	待 合 ・ 料 理 店 等	-
		ロ	飲 食 店	14
	4		百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	15
	5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所	1
		ロ	寄 宿 舎 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	121
	6	イ	病 院 ・ 診 療 所 ・ 助 産 所	11
		ロ	老 人 短 期 入 所 施 設 等	9
		ハ	老人サービスセンター等（保育所含む）	16
		ニ	幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校	2
	7		小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等	9
	8		図 書 館 ・ 博 物 館	1
	9	イ	公 衆 浴 場 の う ち 蒸 気 浴 場 等	-
		ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場	1
	10		車 両 の 停 車 場	1
	11		神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	10
	12	イ	工 場 又 は 作 業 場	25
		ロ	映 画 ス タ ジ オ	-
	13	イ	自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	-
		ロ	飛 行 機 の 格 納 庫 等	-
	14		倉 庫	2
	15		前 各 項 に 該 当 し な い 事 業 場	25
	16	イ	複 合 用 途 防 火 対 象 物	35
		ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 防 火 対 象 物	15
	16の2		地 下 街	-
	17		重 要 文 化 財 等	1
合 計			335	345

(2) 防火対象物立入検査状況

（単位：件）

区 分	一 般 査 察	特 別 査 察	合 計
令和2年度	149	0	149
令和3年度	147	12	159

※一般査察：通常査察

※特別査察：複合用途防火対象物(16 項イ) 5 件 16 項イ以外の複合用途防火対象物(16 項ロ) 3 件、工場 4 件

(3) 防火診断等

区分	防火診断		花火指導 (幼児教育)	
	個人住宅	一人暮らし高齢者住宅		
令和2年度	軒 0	軒 0	件 1	人 130
令和3年度	0	0	0	0

※令和3年度防火診断・花火指導等 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い中止

(4) 消防用設備等検査状況

(単位：件)

区 分	消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設
令和2年度	4	14	13	0
令和3年度	4	22	34	0

(5) 建築物同意等状況（令和4年3月31日現在）

(単位：件)

	令和2年度				令和3年度			
	令別表対象物	専 用 住 宅	その他	計	令別表対象物	専 用 住 宅	その他	計
新 築	13	2	－	15	9	5	2	16
増 築	1	－	－	1	－	－	－	－
修 繕	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	14	2	0	16	9	5	2	16

9－4 保安三法事務

1 高圧ガス施設の状況（令和4年3月31日現在）

(単位：件)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	施設数	立入検査	施設数	立入検査
第 一 種 製 造 者	1	1	1	1
第一種製造者(冷凍設備)	2	2	2	2
第 二 種 製 造 者	6	4	5	4
第二種製造者(冷凍設備)	9	7	9	7
第 一 種 貯 蔵 庫	1	－	1	－
第 二 種 貯 蔵 庫	－	－	－	－
高 圧 ガ ス 販 売 事 業 所	7	1	7	1
特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者	1	1	1	1
容 器 検 査 所	－	－	－	－
合 計	27	16	26	16

2 液化石油ガス施設の状況（令和4年3月31日現在）

（単位：件）

区 分	令和2年度		令和3年度	
	施設数	立入検査	施設数	立入検査
販 売 事 業 者	6	6	6	6
保 安 機 関	5	6	5	6
特 定 供 給 設 備	－	－	－	－
充 て ん 設 備	－	－	－	－
設 備 工 事 事 業 者	4	5	4	5
合 計	15	17	15	17

9－5 危険物事務

1 危険物施設の状況（令和4年3月31日現在）

（単位：件）

区分		令和2年度		令和3年度	
		施設数	立入検査	施設数	立入検査
製造所		1	1	1	1
貯蔵所	屋 内 貯 蔵 所	20	20	20	19
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	1	1	1	1
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	－	－	－	－
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	9	10	9	9
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	－	－	－	－
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	－	－	－	－
	屋 外 貯 蔵 所	－	－	－	－
取扱所	給 油 取 扱 所	5	5	5	6
	一 般 取 扱 所	6	7	6	6
	販 売 取 扱 所	－	－	－	－
少 量 危 険 物 貯 蔵 ・ 取 扱 所		83	80	82	79
指定可燃物（合成樹脂類）貯蔵・取扱所		7	9	7	7
合 計		132	133	131	128

9－6 各種出動

1 火災

(1) 火災件数及び火災種別、損害額

	合計	火災種別				損害額
		建物	林野	車両	その他	
令和2年度	件 4	件 2	件 0	件 1	件 1	千円 49
令和3年度	3	1	0	1	1	10,940

2 救急

(1) 救急出動件数及び搬送人員

区 分	合 計		救 急 種 別										
			火 災	自然災害事故	水難事故	交通事故	労働災害事故	運動競技事故	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他
令和2年度	件数	1,184	1	0	0	64	20	2	235	3	5	776	78
	人員	1,095	1	0	0	64	19	2	222	2	1	712	72
令和3年度	件数	1,476	1	0	0	68	28	9	266	1	10	998	95
	人員	1,352	1	0	0	63	28	9	241	1	7	919	83

(2) 救急安心センターおおさか利用状況

(単位：件)

区分	病院案内	医療相談	その他	合計	救急出動
令和2年度	61	277	25	363	19
令和3年度	81	303	18	402	18

※救急出動の件数は医療相談に含まれるため合計に計上しない。

3 救助

(1) 救助出動件数及び救助人員

区 分	合 計		火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破 裂 事 故	そ の 他
			建 物	建物以外								
令和2年度	件数	25	0	0	0	0	0	0	20	0	0	5
	人員	13	0	0	0	0	0	0	10	0	0	3
令和3年度	件数	26	0	0	1	0	0	0	14	0	0	11
	人員	12	0	0	0	0	0	0	9	0	0	3

4 火災・救急・救助以外の出動

(単位：件)

区 分	合 計	自然災害出動	捜 索 出 動	特別警戒出動	予防広報出動	その他出動	消 防 事 故				
							誤 報	予 防 警 戒	火災の未然防止	調 査	そ の 他
令和2年度	380	11	0	221	48	6	19	8	4	12	51
令和3年度	315	9	5	195	21	7	5	10	2	10	51

5 管外への消防出動状況

区 分		件 数	出 動 台 数	出 動 人 員
合 計	令和2年度	9 (9)	11 (11)	32 (32)
	令和3年度	30 (30)	30 (30)	90 (90)
火 災 出 動	令和2年度	2 (2)	2 (2)	6 (2)
	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
救 急 出 動	令和2年度	6 (5)	6 (5)	18 (6)
	令和3年度	30 (30)	30 (30)	90 (90)
救 助 出 動	令和2年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
自 然 災 害 出 動	令和2年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
捜 索 出 動	令和2年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
特 別 警 戒 出 動	令和2年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
予 防 広 報 出 動	令和2年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
そ の 他 出 動	令和2年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
消 防 事 故 出 動	誤 報	令和2年度	1 (1)	3 (3)
		令和3年度	0 (0)	0 (0)
	予 防 警 戒	令和2年度	0 (0)	0 (0)
		令和3年度	0 (0)	0 (0)
	火 災 の 未 然 防 止	令和2年度	0 (0)	0 (0)
		令和3年度	0 (0)	0 (0)
	調 査	令和2年度	0 (0)	0 (0)
		令和3年度	0 (0)	0 (0)
動	そ の 他	令和2年度	0 (0)	0 (0)
		令和3年度	0 (0)	0 (0)

※ () 内の数字については応援協定等に基づく出動とするもの。(内数)

9-7 訓練指導等

1 職員教養訓練

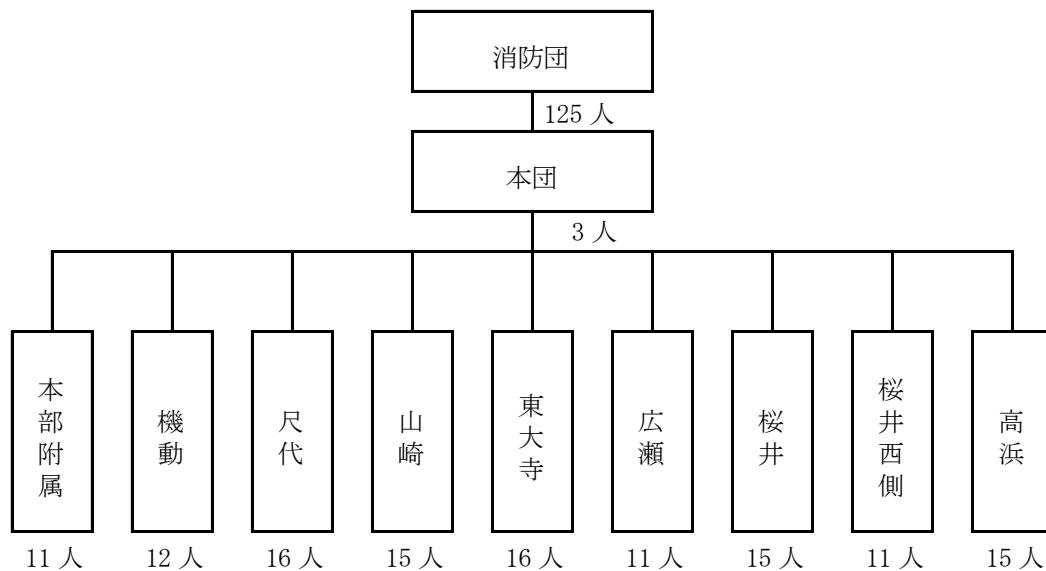
訓練内容	令和2年度		令和3年度	
	回数	参加人員	回数	参加人員
警防関係	455	2,783	401	2,046
救急・救助関係	472	2,666	439	1,930
通信関係	57	311	41	192
合計	984	5,760	883	4,168

2 訓練指導等の内訳

訓練内容	令和2年度		令和3年度	
	回数	参加人員	回数	参加人数
通報・避難・消火訓練等	1	6	12	787
救 急 関 係	0	0	0	0
普 通 救 命 講 習	2	27	8	54
上 級 救 命 講 習	0	0	0	0
消 防 団 指 導	0	0	0	0
消 防 署 見 学	0	0	1	50
そ の 他	0	0	0	0
合 計	3	33	21	891

9－8 消防団

1 消防団組織編成（令和4年3月31日現在）



2 階級別団員数（令和4年3月31日現在）

（単位：人）

階 級	人 員
団 長	1
副 団 長	2
分 団 長	9
副 分 団 長	18
班 長	18
団 員	77
合 計	125

3 各種出動

	令和2年度		令和3年度	
	件数	人員	件数	人員
火災	1	4	2	16
火災以外の災害出動	0	0	0	0
訓練出動等	6	52	5	58
合 計	7	56	7	75

10 行政委員会事務局

10-1 選挙管理委員会

選挙管理委員会を14回開催した。

また、令和3年4月18日に執行された島本町議会議員選挙及び島本町長選挙、令和3年10月31日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行を行った。

1 委員会開催状況

委員会開催区分	回数	議案等件数
定 例	11	47
臨 時 会	3	7

2 選挙人名簿登録者数（定時）

公職選挙法により、年4回実施した。

（単位：人）

区 分	区 域	令和4年3月1日登録者数		
		男	女	計
第 一 投票区	大字大沢、大字尺代	57	67	124
第 二 投票区	山崎一～三・五丁目	912	1,074	1,986
第 三 投票区	東大寺一・二丁目、山崎四丁目	1,354	1,489	2,843
第 四 投票区	大字東大寺、東大寺三・四丁目、百山、若山台一・二丁目、大字広瀬	2,469	2,601	5,070
第 五 投票区	広瀬一～五丁目	1,922	2,215	4,137
第 六 投票区	大字桜井、桜井台、桜井二～五丁目、青葉三丁目	1,369	1,617	2,986
第 七 投票区	青葉一・二丁目、江川二丁目1番～14番、桜井一丁目、水無瀬一・二丁目	2,228	2,542	4,770
第 八 投票区	江川一丁目・二丁目15番1・6・9号	622	900	1,522
第 九 投票区	江川二丁目15番45号・16番～25番、高浜一～三丁目	1,340	1,489	2,829
合 計		12,273	13,994	26,267

3 在外選挙人名簿登録者数

（単位：人）

指定在外投票区	令和4年3月1日現在における登録者数		
	男	女	合計
第六投票区	11	12	23

10-2 監査委員

次のとおり監査を行った。

なお、定例監査の主眼点は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について関係法令を遵守しているか、前回の定例監査において指摘した事項について、どの程度処理または解消したかなどであった。

例月出納検査	12回（定例日：20日）
定例監査	1回（4月27日から6日間、10月27日から6日間）
工事技術監査	1回（町道百山12号線自転車歩行者道新設工事（第2期））
決算審査	1回（一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計 7月20日から5日間）

10-3 公平委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 3. 7. 13	3 人	職員団体登録事項変更届出について（1 件）	登 録
		「管理職員等の範囲を定める規則」の改正について	議 決
令和 4. 3. 14	3 人	島本町公平委員会委員長の選出について	選 出
		島本町公平委員会委員長職務代理者の指定について	指 定
		職員団体登録事項変更届出について（1 件）	登 録
		勤務条件についての措置の要求に関する規則等の一部改正について	議 決
		島本町公平委員会処務規程の一部改正について	議 決

10-4 固定資産評価審査委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 3. 5. 11	3 人	島本町固定資産評価審査委員会委員長の選出について	選 出
		島本町固定資産評価審査委員会委員長職務代理者の指定について	指 定
		固定資産税等に係る現況について	
令和 4. 3. 24	3 人	島本町固定資産評価審査委員会規程及び島本町固定資産評価審査委員会公印規程の一部改正について	議 決
		島本町固定資産評価審査委員会規程の一部改正について	議 決

11 新型コロナウイルス感染症関連事業

11-1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルスの感染拡大により、全庁的な情報共有及び迅速かつ的確な対策を講ずるため、島本町新型コロナウイルス対策本部会議を13回実施し、町主催イベントの中止や町施設の使用中止、防災行政無線による外出自粛の呼びかけを実施した。

11-2 主なコロナ対策事業

1 減免

事業名	概要	成果
小・中学校給食費の免除	感染拡大による臨時休業措置の影響を踏まえ、保護者の経済的負担の軽減を図るため給食費を免除（2・3月分）	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態下で影響を受けている保護者負担を軽減するため、令和4年2・3月分の小・中学校の学校給食費を免除した。（免除額：22,670千円）
学童保育室保育料の日割対応	学童保育室の登室自粛要請等に伴い、学童保育室保育料を日割対応	新型コロナウイルス感染症による臨時休室等に伴い学童保育室を利用できなかった世帯に対し、その期間中の開室日数に応じて保育料を日割りで減額し、還付した。 （還付額：614,940円）

2 給付

事業名	概要	成果
子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）	児童手当受給者のうち非課税世帯に給付（対象児童1人あたり5万円）；国制度	7月30日から支給開始、116世帯・203人に対して支給。支給額は、10,150,000円。
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	児童扶養手当受給者に給付（対象児童1人あたり5万円）；国制度	5月11日から支給開始、181世帯・258人に対して支給。支給額は、12,900,000円。
子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当受給者に給付（対象児童1人あたり10万円）；国制度	12月27日から支給開始、2,852世帯・4,967人に対して支給。支給額は、496,700,000円。
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	令和3年度住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり10万円を支給※国制度	2月4日に申請書発送、令和3年度末までに対象世帯の87%にあたる2,375世帯へ支給を行った。 （非課税世帯の対象世帯数は2,734世帯。家計急変世帯7世帯を含む令和3年度末までの支給総額は、237,500千円。）
自宅療養者支援セット配達	新型コロナウイルス感染症で陽性となり、町内で自宅療養を行う方に対し、食料品・日用品を無料配布	12月下旬から電話受付開始、3月末まで670セット分を配布した。支援セット配布費用は7,562千円。
生活困窮者自立支援給付金	社会福祉協議会の特例貸付を利用できない世帯に給付※国制度	4世帯に対して支給。支給額は、1,160,000円。

3 事業者向け支援制度

事業名	概要	成果
中小企業等緊急支援金（第2期）	町内の中小企業等で、セーフティネット保証等の融資申込を行った事業者に20万円を交付	8月10日から10月29日まで申請を受け付け、97事業者（法人48事業者、個人49事業者）へ総額19,400,000円の交付を行った。

事業名	概要	成果
医療機関・薬局への給付金	町内の医療機関（病院・診療所・薬局）に給付金を支給し、感染症対応に係る負担を軽減し、医療提供体制の維持、感染防止対策の推進を図る	医療機関に対して給付金を支給することで、医療提供体制の維持、感染防止対策の推進を図ることに寄与することができた。 （補助金額：8,100千円）
路線バスの感染防止対策・運行継続支援	路線バス事業者に対し、防護シート・マスク・消毒液などの感染防止対策への支援をはじめ、運行継続を目的とした補助を実施	感染症対策を講じることでバス車内での感染防止を図ることができたとともに、本町の公共交通体系の維持に寄与することができた。 （補助金額：588千円）
夜間休日応急診療所運営支援	コロナ禍の影響で大きく収入減少した夜間休日応急診療所に対し、地域の医療機能を維持するため、必要な運営経費を支援	新型コロナウイルス感染症の影響で、医業収入が減少した高槻島本夜間休日応急診療所に対して、必要な運営経費を追加したことにより、医療機能の維持に寄与することができた。 （補助金額：5,770千円）
民間認可保育所給食費臨時補助事業	民間保育所等が登園自粛要請を行い、給食費を日割りで徴収したことによる減収分について補助を行う	新型コロナウイルス感染症による臨時休園等に伴い、保護者への給食費の減免による経済的負担の軽減及び、当該減免額の民間保育所等への補助による施設負担の軽減を図った。 （補助金額：558人、補助額：715,780円）
地域子ども・子育て支援事業における感染防止対策補助事業	地域子ども・子育て支援事業の感染防止を図るために必要な経費について、補助を行う	地域子ども・子育て支援事業における、新型コロナウイルス感染症感染防止を図るために必要な経費（かかり増し経費、衛生用品等）について、補助を行った。 【延長保育事業】 山崎保育園：250千円、高浜学園：250千円、RICホープ水無瀬保育園：250千円、しまもと里山認定こども園：250千円 【地域子育て支援拠点事業】 山崎保育園地域子育て支援センター：300千円、ぱんだのいえ：300千円、地域子育て支援センターひまわり：300千円 【一時預かり事業（一般型）】 山崎保育園：300千円、しまもと里山認定こども園：300千円 【一時預かり事業（幼稚園型）】 しまもと里山認定こども園：300千円
民間保育所等の感染防止対策補助事業	町内の民間保育所等が、感染防止を図るために必要な経費について、補助を行う	町内の民間保育所等が、新型コロナウイルス感染症感染防止を図るために必要な経費（かかり増し経費、衛生用品等）について、補助を行った。 山崎保育園：500千円、高浜学園：500千円、RICホープ水無瀬保育園：500千円、RICホープ島本保育園：144千円、ぬくもりのおうち保育島本園：30千円、ぬくもりのおうち保育若山台園：34千円、るりの詩保育園：300千円、しまもと里山認定こども園：500千円

4 感染防止対策

事業名	概要	成果
公共施設等の感染防止対策	公共施設・庁舎などにおいて、衛生用品の購入や定期的な消毒作業の実施などを行う	定期的な消毒作業の実施や感染防止対策に必要な衛生用品、備品などの購入を行うことで、各施設における感染拡大防止に寄与した。
消防職員の感染防止対策	消防職員の感染防止対策を図るため、衛生用品等の購入のほか、仮眠用寝具のリース等を行う	救急業務の実施にあたり、ひっ迫する救急備蓄品の確保及び職員の感染防止を図ることができた。
ふれあいセンターの感染防止対策	ふれあいセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策を実施する	定期的な消毒作業の実施や感染防止対策に必要な衛生用品、備品などの購入を行うことで、感染防止を図った。
図書館の感染防止対策事業	図書館内における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、抗菌マットやパーテーション等の衛生用品の購入を行う	事業実施の際に使用するパーテーションや幼児コーナー用の抗菌マットを設置し、飛沫拡散防止や感染拡大防止を図った。
公衆トイレの感染防止対策事業	町内6箇所の公園等の公衆トイレにおける和式便座の洋式化改修を行い、手洗い場の自動水栓化等を行うことで、感染症対策を図る	事業実施により、感染症拡大防止を図ることができた。
公共施設の感染症対策改修事業	新型コロナウイルス感染症対策に伴う十分な換気を確保するため、追加的に換気扇の改修を実施する	換気扇が故障していた集会室及び団体事務室について、換気扇を交換する修繕を行った。 交換箇所 5か所
児童手当現況届の郵送受付	児童手当現況届は現在も郵送受付可としているが、返信用の郵便代を行政負担とすることで、郵送率を上げ、窓口での接触率を下げる	郵便代を行政負担としたことで、郵送での受付が9割以上となり、窓口での接触の機会の減少を図ることができた。
障害者福祉サービス年度更新	障害福祉サービス年度更新時の提出は現在も郵送受付可としているが、返信用の郵便代を行政負担とすることで、郵送率を上げ、窓口での接触率を下げる	郵送を行政負担としたことで、郵送率が上がり、窓口での接触の機会の減少を図ることができた。
トレーニングマシン整備事業	町立体育館トレーニングルームにおけるコロナ対策として、以前より指摘のあった老朽化した機器（一体型）を入れ替え、ソーシャルディスタンスを保つことができる分離型（単独型）のマシンに切り替える	ソーシャルディスタンスを保ちながら、トレーニングができる環境を整えることができた。
公立保育所の感染防止対策	公立保育所において、衛生用品の購入等を行い、感染拡大防止を図る	公立保育所において、消毒液等の衛生用品の購入を行い、感染拡大防止を図った。 第二保育所：475,685円 第四保育所：429,923円
学童保育室運営事業における感染防止対策	学童保育室運営事業の感染防止を図るために購入した衛生用品等やかかり増し経費等について、補助を行う	令和3年度に増室した町立第四学童保育室の保育室に空気清浄機等を設置し、当該施設における感染拡大防止を図った。

事業名	概要	成果
子育て世代包括支援センター事業および乳児家庭全戸訪問事業における感染防止対策事業	子育て世代包括支援センターの事業や乳児家庭全戸訪問事業に従事する職員の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入することで、コロナ禍における安全な事業実施の継続を図る	新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入することで、子育て世代包括支援センター事業や乳児家庭全戸訪問事業について、コロナ禍においても、継続して安全に実施することができた。
抗原検査キット購入事業	行政サービスを維持させるにあたり、役場庁舎内や消防署等における感染拡大を事前に回避する	【人事課・管理課】 濃厚接触者と判断された職員が抗原定性検査キットによる検査によって、待機期間を短縮できるような体制を整備することができた。 【議会総務課】 濃厚接触者と判断された議員が本会議や委員会、議会内各種協議会に出席する必要がある場合に、抗原定性検査キットによる検査によって、待機期間を短縮できるような体制を整備することができた。

5 学習環境整備支援

事業名	概要	成果
小・中学校の空調設備緊急点検整備	感染防止対策による夏場の換気に伴い、普通教室等の空調設備について修繕を行い、低下した冷房能力を改善し、感染防止のための換気を行いながら授業環境の向上を図る	新型コロナウイルス感染拡大防止対策による換気により、夏季における教室内の室温が例年よりも向上することから、冷房能力を改善し、授業環境の向上に努めた。
小・中学校トイレ清掃委託	感染防止対策の一環として教職員が行っていた小・中学校のトイレ清掃を業者に委託し、教職員の負担軽減を図る	日常の校内の清掃・消毒作業、電話・来客対応、授業での配布物の印刷・仕分け業務等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により業務が増加している中で円滑な学校運営に資することができた。
家庭学習等環境の整備	コロナ感染拡大防止のためのオンライン授業等を実施するための教職員・児童用のタブレット端末を整備する	学校において1人1台のタブレット等を用いた学習ができるよう整備した。また、学校の臨時休校時等における児童・生徒の家庭での学びの保障を図った。
スクールサポートスタッフの配置	新型コロナウイルス感染症対策による教職員の負担軽減のため、学校の校務業務を支援する	日常の校内の清掃・消毒作業、電話・来客対応、授業での配布物の印刷・仕分け業務等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により業務が増加している中で円滑な学校運営に資することができた。
GIGAスクールサポーターの配置	学校現場におけるICTを活用した授業を円滑に展開するために、ICT支援員を配置し、学校現場でのICT機器を活用した学習活動を支援する	各学校にICT支援員を配置することにより、ICT機器を活用した円滑な学習支援活動に資することができた。

6 デジタル化・非接触事務の推進

事業名	概要	成果
町税のキャッシュレス決済導入事業	町税の納付において、スマートフォンアプリによる電子決済を導入し、非接触・非対面手続きを推進し、感染拡大防止を図る	非接触・非対面手続きで町税の納付ができるスマートフォンアプリによる電子決済を導入することで、感染拡大防止を図るとともに、町税の納付機会の拡大を図ることができた。
WEB会議・テレワーク整備事業	テレワーク、WEB会議等対応機器の導入により、非接触型の事務執行を推進し、職員間の新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る	ノート型パーソナルコンピュータ、液晶モニター及び大型モニターといったテレワーク、Web会議等対応機器の導入し、非接触型の事務が行えるよう、整備した。
庁内チャットツール導入事業	庁内での非対面コミュニケーションを推進することにより、感染症の拡大防止を図る。併せて、組織内の日常業務及び他の自治体とのコミュニケーション、在宅勤務時の連絡ツールとして活用し、業務の効率化と在宅勤務の推進をめざす	チャットツールの活用により、感染症の拡大防止に努めるとともに、庁内コミュニケーションの円滑化、活性化を図ることができた。 また、大阪府内の市町村で構成される「大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（GovTech大阪）」での共同調達に参加したことにより、導入費用を安価に抑えることができたほか、大阪府内での情報共有を図ることができた。
電子申請フォーム導入事業	対面対応による感染拡大のリスクを低減させるため、オンラインでの施設や講座の予約体制の整備と、庁内での調査・照会作業の効率化を図る	新型コロナワクチンの予約受付、講座などの予約受付、内部での調査・照会作業などに活用し、住民の利便性向上、業務の効率化を図った。
町ホームページシステム更新事業	新型コロナウイルスに関する情報等を住民に対して、速やかに、分かり易く発信していくために、システム更新を行う	システムの更新を行ったことにより、新型コロナウイルスに関する情報をはじめ、あらゆる町からの情報を速やかに、分かり易く発信することができるようになったほか、本町職員の操作性にも配慮を図った。
押印見直しに係る規則等改正支援業務	コロナ禍における住民サービス向上を目指し、行政手続のオンライン化の促進を図るために各種行政手続の押印などの見直しを行う	行政手続等における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、行政サービスの効率的・効果的な提供を図った。
ふれあいセンターのオンライン予約システム更新事業	ふれあいセンターの仮予約について、オンラインでも可能となるシステムに更改することで、職員と来館者の接触回数を減らす	システムの更新を行ったことにより、利用者の利便性が向上するとともに、職員と来館者の接触回数が減り、新型コロナウイルス感染症リスク低減に寄与した。
講座等の動画配信化事業	コロナ禍により、イベント等が実施できないことから、動画を作成しインターネット配信を行う	【人権文化センター】 動画編集を専門事業者に委託し、字幕付与など見やすく編集した上で配信を行った。 ・男女共同参画講座 保護者の『みんなの学校』 総再生回数 3,303回 イクボス講座「少しのことで職場が変わる～上司のための5分間講座～」 総再生回数 695回 ・職員対象人権研修 職員受講 201人 住民向け配信再生回数 115回

事業名	概要	成果
		【いきいき健康課】 乳幼児及びその保護者を対象とした「歯の健康」に関するDVDを作製し、町内の幼稚園や保育所等に配布するとともに、インターネットで動画を配信することで、歯の健康に関する普及・啓発に努めた。
介護認定審査会のオンライン化事業	毎週開催している左記審査会について、オンラインでの開催を検討することで、接触率を下げる	介護認定審査会をオンラインで開催できる環境を整備したことにより、コロナ禍でも安定して介護認定審査会の開催を行うことができた。

7 その他

事業名	概要	成果
広瀬公園の遊具改修事業	コロナ禍における住民の運動不足を解消すること、及び基礎体力の向上を目指す	遊具の改修および健康器具を設置することにより、幅広い年齢層の健康増進に寄与することができた。
新型コロナワクチン接種に係る移動支援事業	移動が困難な要介護高齢者・重度障害者等に対し、新型コロナワクチン接種会場（集団・個別）への移動に係るタクシー代の助成を行い、高齢者・障害者への円滑な接種及び感染防止対策の推進を図る	移動が困難な高齢者や障害者に対し、新型コロナワクチン接種会場への移動にかかるタクシー代を助成することで、より多くの方の新型コロナワクチンの接種につながった。 高齢者分：82件・118,800円 障害者分：1件・460円

11-3 コロナワクチン接種の推進

新型コロナワクチン接種について、国の法令・通知に基づき、医師会や薬剤師会、介護・福祉事業所等と連携して集団接種、個別接種、施設接種等の接種体制を構築し、住民等に対する無料接種を実施した。

住民の接種状況（令和4年3月31日時点）

接種区分	接種者数 人	接種率（人口比） %	町内での接種体制
1回目接種	25,528	80.2	・ふれあいセンターでの集団接種を実施（5～10月、2～3月） ・町内医療機関での個別接種を実施（5～3月） ・高齢者施設等での施設接種を実施（4～8月、1～3月）
2回目接種	25,261	79.4	
3回目接種	14,054	44.2	

※接種者数は町外での接種分も含む（VRS実績）。接種率は令和4年3月31日時点の人口31,821人に占める割合

12 審議会（附属機関）一覧

会 議 名	開催数	主 な 議 題
人 権 文 化 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	1回	・会長等の選出について ・令和3年度島本町立人権文化センター事業報告について ・令和4年度島本町立人権文化センター運営方針（案）及び事業概要（案）について ・研修会「コロナパンデミックと新型コロナ差別」
人 権 啓 発 施 策 審 議 会	1	・令和2年度の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況（年次報告書）、取組に対する評価と課題 ・今後の方向性（案）に対する委員からの意見聴取
保有資産公募売却等事業予定者選定委員会	0	—
総 合 計 画 審 議 会	0	—
まちづくり基本条例推進委員会	0	—
行 政 改 革 推 進 委 員 会	0	—
まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	1	・第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
指 定 管 理 者 選 定 委 員 会	1	・ふれあいセンター等の指定管理者の選定について
法 令 順 守 推 進 委 員 会	0	—
職員採用候補者試験面接選考委員会	2	・採用候補者の面接選考
特 別 職 報 酬 等 審 議 会	0	—
非常勤職員公務災害補償等認定委員会	0	—
非常勤職員公務災害補償等審査会	0	—
情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会	1	・島本町情報公開条例第11条の2に基づく諮問について
情報公開・個人情報保護運営審議会	1	・委託業務の報告について ・個人情報保護条例の一部改正について ・情報提供制度の運用について
防 災 会 議	0	—
国 民 保 護 協 議 会	0	—
行 政 不 服 審 査 会	1	・行政不服審査法第43条第1項に基づく諮問について
民 生 委 員 推 薦 会	0	—
障 害 者 施 策 推 進 協 議 会	1	・「第3次島本町障害者計画」の進捗状況報告について ・「第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」の進捗状況報告について
障 害 支 援 区 分 審 査 会	12	・障害支援区分に係る審査判定について
住 民 福 祉 審 議 会	1	・第4期島本町地域福祉計画・第1期島本町自殺対策計画の進捗状況について ・第4期島本町ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について
高 齢 者 援 護 施 設 入 所 判 定 委 員 会	1	・高齢者援護施設入所者の継続入所判定審査について
地 域 医 療 ・ 保 健 事 業 推 進 協 議 会	1	・令和3年度保健事業実施状況及び令和4年度保健事業計画について
予 防 接 種 健 康 被 害 調 査 委 員 会	0	—
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 審 査 委 員 会	0	—
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	2	・令和元年度決算状況等について ・令和3年度国民健康保険市町村標準保険料率について ・令和3年度国民健康保険料軽減判定所得の見直しについて ・令和3年度国民健康保険事業特別会計予算案について
介 護 認 定 審 査 会	46	・要介護状態区分等に係る審査判定について

会 議 名	開催数	主 な 議 題
介 護 保 険 事 業 運 営 委 員 会	1 回	・島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について ・地域包括支援センターに関することについて ・地域密着型サービスの指定状況について
バリアフリー基本構想継続協議会	1	・島本町バリアフリー基本構想にもとづく事業の進捗状況等について
都 市 計 画 審 議 会	1	・都市計画マスタープランについて
景 観 計 画 策 定 委 員 会	1	・島本町景観計画素案について
住 居 表 示 調 査 委 員 会	0	—
建 設 事 業 再 評 価 委 員 会	0	—
環 境 保 全 審 議 会	1	・島本町環境基本計画 令和2年度実施状況について ・第五期島本町地球温暖化対策実行計画について
清 掃 工 場 包 括 運 営 検 討 委 員 会	0	—
小 ・ 中 学 校 結 核 対 策 委 員 会	1	・学校における結核健診の実施状況及び結果について ・精密検査児童生徒の管理について
奨 学 生 選 定 委 員 会	0	—
小 ・ 中 学 校 教 科 用 図 書 選 定 委 員 会	0	—
特 別 支 援 委 員 会 議	2	・各小中学校からの就学相談についての報告 ・支援教育の現状について
い じ め 等 対 策 委 員 会	2	・いじめの現状と取組について ・いじめ事象の報告と検証について
子 ど も ・ 子 育 て 会 議	1	・第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第1年次（令和2年度）進捗状況調査について ・島本町保育基盤整備加速化方針の進捗状況について ・認定こども園ゆいの詩利用定員の設定について
社 会 教 育 委 員 会 議	2	・令和3年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項について ・令和4年（3年度）島本町成人祭について ・令和4年度島本町社会教育関係団体の認定について
文 化 推 進 委 員 会	2	・令和2年度及び令和3年度 歴史文化資料館の事業について ・令和3年度 島本町文化推進委員会の今後の予定について ・令和3年度 教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項について ・「みちしるべー石に刻まれた歴史2ー」展 ・研修会（水無瀬駒関連の展覧会の視察）
文 化 財 保 護 審 議 会	1	・尾山遺跡発掘調査等について ・日本庭園学会による提言について

13 第五次総合計画参考指標一覧

施策分野	指標	基準値	最新値
1-1 人権・平和・ 男女共同参画	審議会などにおける女性委員比率	37.4%	37.4%
1-2 参画・協働・ 情報共有	自治会加入世帯数	8,381世帯	8,170世帯
	町ホームページのアクセス件数（トップページの月平均アクセス数）	20,332件	41,488件
1-3 交流・多文化共生	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思う児童・生徒の割合	小学校 71.4% 中学校 69.9%	令和3年度は 未調査
2-1 環境保全	森林ボランティア登録者数	116人	111人
	町内の二酸化炭素年間排出量	※137千t	104千t
	住民1人1日当りのごみ排出量	656g/人	660g/人
2-2 都市計画・住環境	生産緑地地区の指定面積	約1.83ha	約2.10ha
2-3 都市基盤	橋りょうの補修・補強の進捗率	29.2%	29.2%
	公園面積	12.1ha	12.1ha
2-4 上下水道	水道管路の耐震適合化率	28.5%	30.9%
	公共下水道の人口普及率	95.7%	96.3%
3-1 防災・危機管理	自主防災組織の加入率	46.4%	54%
	各団体・事業者との防災協定締結数	44件	47件
	町有建築物の耐震化率	82.1%	88.9%
3-2 消防・救急	火災発生件数	4件	3件
	普通救命講習の年間受講者数	296人	54人
3-3 交通安全・防犯・ 消費者保護	交通事故の発生件数	41件	24件
	刑法犯罪の発生件数	119件	67件
4-1 健康・医療	健康寿命	男性 80.61歳 女性 84.56歳	男性 81.3歳 女性 85.5歳
	特定健診の受診率	37.4%	30.3%
4-2 地域福祉	コミュニティソーシャルワーカーの活動件数	528件	664件
	生活困窮者への自立支援による就労者数	9人	8人
4-3 高齢者福祉	高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けている人の割合（総合事業対象者を含む）	65歳以上 17.0%	65歳以上 18.3%
	いきいき百歳体操の参加率	65歳以上 7.5% 75歳以上 10.5%	令和3年度は 調査中止
4-4 障害者福祉	児童発達支援事業の利用児童数	43人	59人
	福祉施設から一般就労への移行者数	7人	7人
4-5 生涯学習・スポーツ	町立図書館の年間来館者数	121,400人	118,629人
5-1 子ども・子育て支援	保育所の待機児童数	107人	5人
	学童保育の待機児童数	0人	0人
5-2 学校教育	学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

施策分野	指標	基準値	最新値
	実用英語検定３級相当以上の英語力をもつ中学３年生の割合	71.5%	72.4%
	家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	小学校 67.4% 中学校 46.6%	小学校 66.6% 中学校 72.8%
６－１ 産業・労働	商店街の空き店舗数	16店舗	12店舗
	ファミリー農園の利用区画数	393区画	419区画
	町内の事業所数・従業者数	616事業所 7,052人	616事業所 7,052人
６－２ 歴史・文化	歴史文化資料館の利用者数	10,891人	7,964人
	町文化財の指定件数	7件	7件
６－３ 観光・魅力発信	新聞掲載件数	38件	18件
７－１ 行財政運営	経常収支比率	101.7%	90.2%
	計画期間中における新たな連携事業数（自治体、事業者など）	－	7

(注)※町内の二酸化炭素年間排出量における基準値について、国において 2018 年度の総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改定・更新に伴い、遡及修正を行った。

14 補助金交付団体

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
島本町人権まちづくり協会	千円 2,205	あらゆる人権問題のすみやかな解決を図り、差別のないすべての人の人権が尊重される心豊かな社会の実現に寄与する。
ふれあい夜店等実行委員会	0	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループ等で構成する実行委員会により、ふれあい夜店を実施する。新型コロナウイルス感染症の影響によりふれあい夜店が中止されたため、交付しなかった。
島本町職員互助会	1,683	地方公務員法第42条の規定に基づき、事業主の責務として職員に対する厚生事業を実施する。
自治会	3,732	各自治会運営の円滑化を図る。
自治会長連絡協議会	44	自治会の運営について、相互に意見の交換と親睦を図り、各自治会の発展とともに、町行政の円滑な推進に協力し、住民福祉の向上を図る。
第二コミュニティセンター 管理運営委員会	1,350	住みよい豊かな地域社会の実現をめざし、住民の自治意識や地域住民の連帯意識の高揚に努め、もって地域住民の福祉の増進を図る。
みなせ野 KEMARI クラブ	200	(島本町公募型公益活動支援事業補助金) 様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し、補助金を交付することにより、住民参加のまちづくりの推進を図る。
島本国際交流協会	200	
ふるさと島本案内ボランティアの会	100	
自主防災会	974	自主防災会の育成及び資機材の充実を図る。
島本町防犯委員会	360	防犯活動を実践し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進する。
島本共栄会	450	府道西京高槻線に設置の街路灯の維持管理費を助成。
青葉会自治会	143	(自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金) 屋外の公共空間で発生する犯罪の抑止を図るため、自治会が街頭に防犯カメラを設置する事業に対し補助し、安全な地域づくりを推進する。
(福) 島本町社会福祉協議会	20,213	社会福祉事業活動を推進する。
	1,142	福祉ボランティア活動を推進する。
	6,275	小地域ネットワーク活動を推進する。
	1,977	日常生活自立支援事業を実施する。
身体障害者福祉協会	104	身体障害者の福祉増進を図る。
手をつなぐ親の会	81	知的障害者(児)の福祉増進を図る。
母子寡婦福祉会	90	母子家庭、寡婦家庭の生活の安定と向上を図る。
民生委員児童委員協議会	269	地域における相談・支援等の諸活動を行い、地域福祉の向上を図る。
保護司会	36	犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生、社会復帰を図る。
特定非営利活動法人すばる	960	障害福祉サービス事業所に対し、家賃に要する経費を補助する。
島本障害者共働作業所	5,560	障害者が通所する地域活動支援センターの運営経費を補助する。
(福) 南山城学園	553	(短期入所安心配置事業補助金) 短期入所利用者の安心、安全を維持するため、町内短期入所事業所の受け入れ態勢充実を図る。
	1,171	(重度重複障害者支援事業補助金)
(福) 島本福祉会	809	重度重複障害者の町内事業所への継続的な通所を図る。
楽楽子ども食堂	9	(子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業補助金) 子どもの居場所づくり等の一環として、子ども食堂の運営を行う者に対し活動費用を補助する。
c o c o r o 子ども食堂	56	
里山こども食堂	250	
リーフ'S子ども食堂	22	
年長者クラブ連合会	521	高齢者福祉の増進と単位年長者クラブ相互の親睦を図る。
	269	高齢者健康と生きがいづくり推進事業を実施し、町内の高齢者を対象にしたスポーツ・レクリエーション・講座などを開催する。
単位年長者クラブ	1,332	高齢者福祉の増進と高齢者相互の親睦を図る。
ひとり暮らし高齢者の会「すみれ会」	22	ひとり暮らし高齢者の福祉増進と会員相互の親睦を図る。

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
介 護 者 家 族 の 会	千円 37	介護者家族の福祉増進を図る。
公 益 財 団 法 人 大阪府三島救急医療センター	15,840	(大阪府三島救命救急センター運営費補助金) 地域住民の健康と福祉に寄与するために救命対策としての三次診療体制を確保する。
一 般 社 団 法 人 高 槻 市 医 師 会	200	(高槻市医師会看護専門学校運営事業補助金) 看護師等の安定した供給を図り、地域医療の充実に寄与する。
島本町交通安全推進協議会	169	交通事故をなくす運動を推進するため、交通道德及び人命尊重意識の高揚に努め、交通安全対策を実施し、交通事故の絶滅を期する。
高 槻 交 通 安 全 協 会	86	交通安全思想の普及高揚と交通事故の防止に努め、もって交通安全の実現に寄与する。
離 宮 の 水 保 存 会	800	名水百選に認定された「離宮の水」を後世に継承し、恵まれた水を多くの人々が享受し、だれからも愛される名水として保存する。
農 業 振 興 団 体 協 議 会	63	各種農業の事例研究を積極的に推進し、農家の経営安定に努める。
高 槻 市 農 業 協 同 組 合	135	農業者の後継者育成や営農指導員活動の充実に努める。
島 本 森 の ク ラ ブ	100	町内の森林整備作業を適切に行い、森林の機能増進を図る。
フ オ レ ス ト 島 本	100	
島 本 里 山 ク ラ ブ	100	
商 工 会	3,920	町内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する。
一 般 社 団 法 人 島本町シルバー人材センター	5,739	シルバー人材センター事業活動を推進する。
島本町緑と花いっぱい会	414	町を緑と花いっぱいにし、人間性豊かなやすらぎのある生活環境を築く。
しまもと環境・未来ネット	219	環境基本計画に定める重点プロジェクトの推進を図り、本町の豊かな環境とにぎわいのある活動を未来につなげることに寄与する。
島 本 町 公 立 学 校 給 食 会	22,670	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態下で影響を受けている保護者負担の軽減を図り、学校給食費を免除するために要する経費を支援する。
学校支援「ゆめ本部」運営委員会	404	家庭、地域及び学校をつなぐ教育コミュニティづくりの推進を図る。
(福) 大 阪 水 上 隣 保 館 (山 崎 保 育 園)	62,859	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センター及びつどいの広場の設置、一時・休日保育の実施等、臨時休園に伴う給食費補助、子育て環境の向上を図ることを目的とする。
(福) 博 乃 会 (高 浜 学 園)	48,037	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、臨時休園に伴う給食費補助及び労働者派遣事業者からの派遣による保育士の確保を促進することにより、待機児童の解消を図ることを目的とする。
(株) パワフルケア (R I C ホープ水無瀬保育園) (R I C ホープ島本保育園)	28,665	町内民間保育所における保育内容の充実、臨時休園に伴う給食費補助及び保育士の処遇改善を図った。
(福) 南 山 城 学 園 (る り の 詩 保 育 園) (認定こども園ゆいの詩)	2,630	町内民間小規模保育事業所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図ることを目的とする。
	316,782	民間認定こども園の施設等整備を行う者への支援を行うことにより、保育環境の充実に努めることを目的とする。
(福) 照 治 福 祉 会 (しまもと里山認定こども園)	66,754	町内民間認定こども園における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、臨時休園に伴う給食費補助、地域子育て支援センターの設置、一時保育の実施等、子育て環境の向上を図ることを目的とする。
ぬくもりのおうち保育(株) (ぬくもりのおうち保育島本園) (ぬくもりのおうち保育若山台園)	251	保育士の処遇改善を図った。
島 本 町 文 化 協 会	0	趣味を通じて、文化の向上・発展を図り、講習会・研修会・発表会を開催し、明朗健全な生活環境の醸成に努め、郷土社会の発展に寄与する。新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたため、全額返還された。
島 本 町 P T A 連 絡 協 議 会	73	島本町の教育の振興と園児・児童・生徒の生活指導その他福祉増進に協力する。

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
島 本 音 楽 協 会	千円 45	音楽文化の向上をめざし、音楽あふれる町づくりを目的とする。
特 定 非 営 利 活 動 法 人 島 本 町 体 育 協 会	170	各種スポーツ教室の実施やスポーツ団体の育成及び各種事業（大会）等の推進を図る。
島 本 町 少 年 野 球 協 議 会	90	少年少女達の健全な育成を図るとともに、少年野球団体の育成及び大会を開催する。
島本町いきいき・ふれあい教育 事 業 実 行 委 員 会	44	家庭・地域・学校の協働によって、地域の実態に応じた事業を企画・立案し、密接な連携を図れる地域教育活動を行う。
宗 教 法 人 水 無 瀬 神 宮	329	指定文化財の維持管理の万全を期するため、防災設備の保守点検及び改修を実施し、機能の確保を図る。
消 防 団 本 団	135	火災及び各種災害の防止活動を行うとともに、災害による被害の軽減に努める。
消 防 分 団 （ 9 分 団 ）	365	

15 施設運営状況

施設数	利用状況（令和3年度）			経常的な施設運営経費（令和3年度）			
	定員	人数	利用率	支出額 (a)	収入額 (b)	町の負担額	
						(c) = (a) - (b)	利用者一人 当たり（年額）
	人	人	%	万円	万円	万円	万円
第一小学校	—	405	—	29,203	—	28,203	16
第二小学校	—	592					
第三小学校	—	306					
第四小学校	—	634					
第一中学校	—	426	—	14,567	—	14,567	18
第二中学校	—	407					
第二保育所	120	156	130	32,898	4,684	28,214	96
第四保育所	90	87	97				
第一幼稚園	207	84	40.6	5,954	455	5,499	65
第一学童保育室	114	96	84.2	12,195	8,929	3,266	6
第二学童保育室	185	125	67.6				
第三学童保育室	108	86	79.6				
第四学童保育室	254	202	79.5				

※各施設の支出額（a）については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない。

※各施設の利用人数は、小学校・中学校は5月1日時点、保育所・幼稚園・学童保育室は4月1日時点の利用人数。

施設名		利用状況（令和３年度）			経常的な施設運営経費（令和３年度）			
		年間延べ 利用人数	年間 開設 日数	一日平均 利用人数	支出額 (a)	収入額 (b)	町の負担額	
							(c) = (a) - (b)	利用者一人当たり (利用１回当たり)
町立体育館	体 育 室 ・ 研 修 室	人 33,195	日 287	人 116	万円 2,595	万円 256	万円 2,276	円 200
	トレーニングルーム	12,679	287	44				
開 学 校 教 育 施 設 放 設	小 学 校 体 育 館	20,690	244	85	195	179		
	中 学 校 体 育 館	10,686	253	42				
	小 学 校 グ ラ ウ ン ド	10,140	117	87				
	中 学 校 グ ラ ウ ン ド	6,705	163	41				
	第二中学校テニスコート	3,136	259	12				
東大寺公園テニスコート		17,121	302	57	14	93		
ス ポ ー ツ 施 設 合 計		114,352	—	—	2,804	528		
セ ふ ン れ タ あ い い	貸 館 な ど	75,895	291	261	12,686	849	16,168	810
	高 齢 者 福 祉 セ ン タ ー	5,200	208	25	289	—		
	図 書 館	118,629	294	404	4,048	6		
	合 計	199,724	—	—	17,023	855		
人 権 文 化 セ ン タ ー		10,970	275	40	1,997	742	1,225	1,117
教 育 セ ン タ ー		5,871	241	24	1,640	—	1,640	2,793
歴 史 文 化 資 料 館		7,964	253	32	891	1	890	1,118
緑 地 公 園 住 宅 集 会 所		8,104	257	32	155	91	64	79

※各施設の支出額（a）については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない。

※浴室使用料（1回100円）は「ふれあいセンター」の収入額で計上している。

16 工事請負費

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
総務費 総務管理費 財産管理費	役場庁舎	役場庁舎内線電話増設工事	人事異動に伴う役場庁舎内線電話増設工事	R 3. 4. 19～ R 3. 4. 26	281,600	(株)スイタ情報システム京都支社
		役場庁舎内線電話増設工事	人事異動に伴う役場庁舎内線電話増設工事	R 3. 10. 27～ R 3. 10. 31	16,500	(株)スイタ情報システム京都支社
		役場庁舎内線電話増設工事	行革デジタル推進課新設に伴う電話増設工事	R 4. 3. 24～ R 4. 3. 31	49,500	(株)スイタ情報システム京都支社
		役場 3 階議会事務局系統エアコン更新工事	故障した役場 3 階議会事務局系統のエアコンの更新工事	R 3. 3. 31～ R 3. 5. 31	4,334,000 R3 支出額 4,334,000	明生電設工事(株)
総務費 総務管理費 ふれあいセンター管理費	ふれあいセンター	インターネット回線工事	予約受付システム更改に伴うインターネット開通工事	R 4. 2. 2	19,800	ビッググローブ(株)
総務費 総務管理費 電算処理費	役場庁舎	人事異動に伴う LAN ケーブル等の敷設及び整理保護工事	人事異動に伴う LAN ケーブル等の敷設及び整理保護工事	R 3. 4. 20～ R 3. 4. 24	265,100	(株)ウェバートン
総務費 総務管理費 防災計画費	若山台一丁目地内外	避難所看板設置及び避難地看板移設工事	避難所看板設置及び避難地変更に伴う看板移設	R 3. 6. 5～ R 3. 7. 30	278,960	大谷プロセス(株)
総務費 総務管理費 防災計画費	桜井台地内	防災行政無線屋外子局修繕工事	防災行政無線屋外子局の傾きによる修繕工事	R 3. 6. 10～ R 3. 7. 30	1,870,000	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)
民生費 児童福祉費 児童福祉施設費	第二保育所	第二保育所壁掛扇取付工事	教室内の壁掛扇設置工事	R 3. 9. 10～ R 3. 9. 10	110,000	(株)ツタヤデンキ
		第二保育所防犯カメラ設置工事	防犯及び児童の安全を目的とした設置工事	R 3. 10. 4～ R 3. 11. 26	716,760	(株)山崎電気商会
		第二保育所雨避け設備設置工事	雨避け設備の設置工事	R 3. 11. 5～ R 4. 1. 31	1,287,000	(有)水無瀬土木
	第四保育所	旧第四保育所給食設備外移設等改修工事	施設移転に伴う改修工事	R 3. 7. 5～ R 3. 7. 23	228,800	(株)中西製作所大阪支店
		旧第四保育所調理実習室給水管等撤去工事	施設移転に伴う改修工事	R 3. 8. 23～ R 3. 9. 17	171,600	(株)すいわ設備
		第四保育所給食室設備機器取替工事	施設移転に伴う工事	R 3. 12. 27～ R 3. 12. 27	37,400	(株)すいわ設備
衛生費 保健衛生費 予防費	ふれあいセンター	内線電話増設工事	職員増員に伴う内線電話増設工事	R3. 7. 14～ R3. 7. 14	16,500	(株)スイタ情報システム京都支社
	ふれあいセンター	冷蔵庫設置に係る電源確保工事	コロナワクチン保管用冷蔵庫設置に伴う電源確保工事	R3. 7. 30～ R3. 7. 30	77,660	(株)山崎電気商会
衛生費 清掃費 塵芥処理費	清掃工場	令和 2・3 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	経年劣化等により老朽化した施設の改修工事	R 2. 9. 4～ R 3. 8. 31	249,590,000 R3 支出額 156,104,300	エスエヌ環境テクノロジー(株)
		令和 3 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	経年劣化等により老朽化した施設の改修工事	R 3. 8. 16～ R 4. 3. 22	48,508,900	エスエヌ環境テクノロジー(株)
		島本町清掃工場管理棟事務室他照明器具更新工事	経年劣化等により老朽化した施設の改修工事	R 4. 3. 2～ R 4. 3. 31	1,078,660	(株)山崎電気商会
農林水産業費 農業費 農業土木費	大字尺代地内外	大字尺代地内外農業用水路改修工事	水路改修工 1 式	R 4. 2. 17～ R 4. 3. 25	1,100,000	(株)島本建設

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
土木費 土木管理費 土木総務費	大字桜井地内	町道桜井 21 号線門扉撤去工事	撤去工 1 式	R 3. 4. 9～ R 3. 4. 30	44,000	(有)水無瀬土木
	大字尺代地内	尺代地区里道改修工事	既設コン切断撤去 1 式 生コン打設工 1 式 埋戻し工 1 式	R 3. 4. 8～ R 3. 4. 30	291,500	(株)辻本工務店
	水無瀬一丁目地内	水無瀬 8 号線雨水マンホール修繕工事	マンホール修繕工 1 式	R 3. 4. 28～ R 3. 5. 30	558,800	(株)辻本工務店
	広瀬五丁目地内	町道広瀬 47 号線コンクリート蓋修繕工事	既設蓋取壊工 1 式 処分工 1 式 設置工 1 式 配筋工 1 式	R 3. 4. 26～ R 3. 5. 6	121,000	(株)辻本工務店
	広瀬一丁目地内外	町道広瀬 4 号線側溝改修外現場作業工事	側溝補修工 1 式 舗装工 1 式 舗装補修工 1 式 雨水排水改修工 1 式 安全費 1 式	R 3. 6. 9～ R 3. 8. 20	6,585,700	(株)落合組
	百山地内外	町道百山 3 号線雨水管渠築造外現場作業工事	集水桝工 1 式 排水管工 1 式 舗装工 1 式	R 3. 7. 8～ R 3. 8. 31	4,831,200	(株)落合組
	山崎五丁目地内	町道山崎 1 号幹線舗装工事	舗装工 1 式	R 3.10.29～ R 3.12.17	968,000	中川設備工業(株)
	高浜一丁目地内	高浜一丁目地内門扉設置工事	門扉設置工 1 式	R 4. 2. 24～ R 4. 3. 25	770,000	三島建設(株)
土木費 道路橋りょう費 道路維持費	東大寺三丁目地内外	島本町街路・公園灯 LED 化工事 (第 3 期)	LED 施設取替工 1 式	R 3. 5. 11～ R 3. 7. 30	27,386,700	(株)山崎電気商会
	江川二丁目地内	島本町街路・公園灯 LED 化工事 (第 4 期)	撤去工 1 式 照明柱設置工 1 式	R 3. 9. 6～ R 3.12.24	9,317,000	(株)山崎電気商会
	水無瀬二丁目地内	町道水無瀬青葉 2 号幹線橋りょう老朽化対策工事	床版補強工 1 式 塗装工 1 式 断面修復工 1 式 ひび割れ補修工 1 式	R 3. 9. 7～ R 4. 1. 28	18,959,600	三島建設(株)
	山崎二丁目地内外	J R 島本駅外トイレ改修工事	トイレ改修工 1 式	R 3.11. 2～ R 4. 3. 25	4,209,820	(有)下村建設
	山崎二丁目地内	島本町街路・公園灯 LED 化工事 (第 5 期)	LED 施設取替工 1 式 安全費 1 式	R 3.12.22～ R 4. 3. 25	5,634,200	(株)千光士電気
	百山地内外	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線外舗装補修工事	舗装工 1 式 安全費 1 式 運搬費 1 式	R 4. 1. 12～ R 4. 3. 25	15,273,500	(株)すいわ設備
	東大寺二丁目地内	水無瀬川左岸沿い街路灯調整工事	街路灯調整工 1 式	R 4. 1. 13～ R 4. 2. 28	113,300	(株)山崎電気商会
土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	百山地内	町道百山 12 号線自転車歩行者道新設工事 (第 1 期)	L 型擁壁工 1 式 可変側溝 1 式 境界石工 1 式 待機所設置工 1 式	R 3. 5. 10～ R 3.11. 5	42,131,100	(株)辻本工務店
	百山地内	町道百山 12 号線自転車歩行者道新設工事 (第 2 期)	舗装工 1 式 道路附属施設工 1 式 付帯工 1 式 安全費 1 式	R 4. 1. 11～ R 4. 3. 25	24,323,200	(株)すいわ設備
土木費 河川費 河川維持費	桜井二丁目地内	津梅原水路 (第 2 工区) 付替工事	道路土工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式 排水管工 1 式 集水桝工 1 式 舗装工 1 式	R 3. 4. 28～ R 3. 8. 13	21,282,800	(株)辻本工務店
	山崎五丁目地内外	エンマ川沈砂池外浚渫工事	浚渫工 1 式	R 3. 5. 18～ R 3. 6. 30	4,621,100	(株)すいわ設備

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	桜井二丁目 地内	津梅原水路（第 3 工 区）付替工事	土工 1 式 函渠工 1 式 点検孔 1 式 組立人孔 1 式 雑工 1 式	R 3.10.26～ R 4. 3.31	24,725,800	野川建設(株)
土木費 都市計画費 浸水対策事業費	水無瀬一丁 目地内	除塵機接続点 2ー9 監 視カメラ設置工事	カメラ設置工 1 式	R 3. 4.19～ R 3. 6.18	501,490	セコム(株)
	桜井四丁目 地内	桜井四丁目地内雨水 対策工事	ブロック積工 1 式 水路擁壁設置工 1 式	R 3. 7. 1～ R 3. 8.10	385,000	三島建設(株)
	桜井二丁目 地内外	町道桜井 7 号線雨水 管内侵入根除去外工 事	障害物等除去 1 式 TV カメラ調査 1 式	R 3.10. 1～ R 3.10.29	297,000	武田興業(株)
	百山地内	百山アンダーパス監 視カメラ設置工事	カメラ設置工 1 式	R 3.12. 3～ R 4. 2. 4	629,860	セコム(株)
土木費 都市計画費 公園費	広瀬五丁目 地内	藤の木公園防犯灯撤 去工事	機器柱撤去工 1 式	R 3. 6. 8～ R 3. 6.30	90,200	(株)山崎電気商会
	広瀬二丁目 地内	広瀬公園遊具改修工 事	遊具改修工 1 式 安全費 1 式	R 3. 9. 6～ R 3.12.17	16,877,300	(株)ニシオカ
	山崎四丁目 地内外	霞ヶ洞第一公園外遊 具改修等工事	遊具改修工 1 式 安全費 1 式	R 3.12.22～ R 4. 2.28	2,492,600	(株)ニシオカ
	山崎二丁目 地内外	水無瀬川緑地公園外 5 箇所トイレ改修工 事	トイレ改修工 1 式	R 3.11. 2～ R 4. 3.25	8,987,980	(有)下村建設
	若山台二丁 目地内外	若山台公園外 1 公園 東屋等修繕工事	東屋修繕工 1 式 ブランコ修繕工 1 式	R 4. 2. 7～ R 4. 3.18	814,000	(株)運動施設
	高浜一丁目 地内	高浜公園トイレ撤去 工事	撤去工 1 式	R 4. 2.24～ R 4. 3.25	988,900	アクオステック ツタヤ
土木費 住宅費 住宅管理費	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅 給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 3.4.8～ R 3.4.15	257,400	(株)すいわ設備
	山崎二丁目 1-8 地内	町営緑地公園住宅 ガス給湯器取替工事	給湯器取替 1 式 (単価契約) 25 台	R 3.5.31～ R 4.9.30	(1 台につき) 226,600	(有)水無瀬土木
	山崎二丁目 1-8 地内外	町営緑地公園住宅 木製デッキ舗装改修 工事	木製デッキ舗装改修 工事 1 式	R 3.9.16～ R 3.11.30	2,398,000	(有)水無瀬土木
	山崎二丁目 1-8 地内	町営緑地公園住宅 エレベーター内防犯 カメラ取替工事	エレベーター内防犯 カメラ取替工事 1 式	R 4.2.3～ R 4.3.31	539,000	東芝エレベータ (株)関西支社
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅 7 階エレベーターホ ール垂れ壁割替工事	エレベーターホール 垂れ壁割替工事 1 式	R 4.2.24～ R 4.3.31	69,300	(株)辻本工務店
土木費 交通防犯対策費 交通安全対策費	若山台一丁 目地内外	令和 3 年度通学路交 通安全プログラム対 策工事	グリーンベルト設置工 1 式 区画線設置工 1 式	R 3. 8.31～ R 3.10.29	2,025,100	(株)すいわ設備
	若山台二丁 目地内外	若山台二丁目地内区 画線設置外交通安全 対策工事	区画線工 1 式 クイックシート設置工 1 式 車線分離標設置工 1 式	R 3. 7.29～ R 3. 9.30	2,565,200	藪下産業(株)
	高浜二丁目 地内外	令和 3 年度通学路交 通安全プログラム対 策工事（その 2）	車線分離標設置工 1 式	R 3.12.17～ R 4. 1.31	418,000	(有)水無瀬土木
	広瀬二丁目 地内外	広瀬二丁目地内道路 反射鏡移設外交通安 全対策工事	区画線設置工 1 式 道路反射鏡移設工 1 式 道路反射鏡設置工 1 式	R 3.12.17～ R 4. 1.31	528,000	(有)下村建設
	桜井二丁目 地内	J R 島本駅自由通路 階段手摺新設工事	階段手摺設置工 1 式 歩行案内設置工 1 式 点字シート設置工 1 式	R 4. 1.19～ R 4. 3.18	3,340,700	中川設備工業(株)

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	桜井三丁目地内	桜井三丁目地内車線分離標設置交通安全対策工事	車線分離標設置工 1 式	R 4. 3. 7～ R 4. 3. 28	416,900	(有)下村建設
	東大寺三丁目地内外	令和 3 年度通学路交通安全プログラム対策工事 (その 3)	区画線工 1 式 路面標示設置工 1 式	R 4. 3. 9～ R 4. 3. 31	258,280	(有)水無瀬土木
土木費 交通防犯対策費 防犯費	水無瀬一丁目地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 3. 5. 20～ R 3. 6. 11	141,900	(株)山崎電気商会
	青葉三丁目地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 3. 9. 23～ R 3. 10. 20	83,600	(株)山崎電気商会
	百山地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 3. 9. 28～ R 3. 10. 30	116,600	(株)山崎電気商会
	青葉三丁目地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 3. 11. 30～ R 3. 12. 25	58,300	(株)山崎電気商会
消防費 消防費 消防施設費	消防本部	梯子車オーバーホール	初期の機能及び安全性を確保するための梯子車オーバーホール	R 2. 12. 1～ R 3. 4. 30	36,036,000	(株)モリタテクノス西日本営業部
		警備室 LAN 配線追加工事	警備室の LAN 配線追加に伴う工事	R 3. 8. 1～ R 3. 10. 31	95,212	(株)ジェイコムウェスト高槻局
		警備室エアコン設置工事	警備室のエアコン故障に伴う設置工事	R 3. 12. 20～ R 4. 1. 31	457,600	(株)山崎電気商会
		消防庁舎出動路改修工事	消防庁舎出動路の防犯強化に伴う扉設置工事	R 4. 3. 31～ R 4. 5. 31	447,700	野川建設(株)
教育費 小学校費 学校管理費	第三小学校	第三小学校 A 棟建替工事	第三小学校 A 棟を建て替える工事	R 2. 2. 28～ R 4. 3. 18	1,683,891,000 R3 支出額 403,137,900	松井建設(株)大阪支店
	第三小学校	第三小学校 AED 移設工事	A 棟建替工事に伴う AED 移設工事	R 3. 4. 6～ R 3. 4. 30	82,500	セコム(株)
	第三小学校	第三小学校食器洗浄機移設工事	A 棟建替工事に伴う食器洗浄機移設工事	R 3. 4. 9～ R 3. 5. 31	650,408	(株)中西製作所大阪支店
	第一小学校	第一小学校プールろ過機修繕工事	プールろ過機の不良箇所を修繕する工事	R 3. 4. 16～ R 3. 6. 30	851,400	恵美須薬品化工(株)
	各小学校	町立小中学校空調設備修繕工事	冷暖房能力を改善し消費電力を削減するための空調修繕工事	R 3. 7. 28～ R 3. 10. 29	2,232,353	フジテック 代表 藤田勝
	第二小学校	第二小学校通用門改修工事	経年劣化により老朽化した通用門を改修する工事	R 3. 8. 3～ R 3. 9. 6	2,658,700	(有)下村建設
	第三小学校	第三小学校電話機移設工事	A 棟建替工事に伴う電話機移設工事	R 3. 7. 30～ R 3. 8. 13	49,500	(株)スイタ情報システム京都支社
	第二小学校	第二小学校プールサイド漏水修繕工事	プールサイドの給水バルブ付近の漏水を修繕する工事	R 3. 8. 2～ R 3. 9. 10	564,300	(株)村田設備工業所
	第三小学校	第三小学校外防球ネット改修工事	経年劣化により破損した防球ネットを改修する工事	R 3. 10. 19～ R 3. 11. 29	1,210,000	旭体育施設(株)
	第一小学校	第一小学校屋外灯改修工事	故障した屋外灯を改修する工事	R 3. 10. 25～ R 3. 11. 29	424,600	(株)山崎電気商会
	各小学校	町立小中学校消防設備改修工事	消防設備の改修工事	R 4. 3. 8～ R 4. 3. 31	566,500	木内ポンプ(株)
	第二小学校	第二小学校給食室ガス警報器改修工事	有効期限が切れたガス警報器を改修する工事	R 4. 3. 15～ R 4. 3. 31	88,550	(株)広武商店

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	第一小学校	第一小学校トイレ便座取替工事	経年劣化により故障したトイレ便座を取替える工事	R 4. 3. 23～ R 4. 3. 31	209, 000	(株)辻本工務店
	第三小学校	第三小学校フレームチェッカー受信装置移設工事	A棟建替工事に伴うフレームチェッカー受信装置移設工事	R 3. 12. 24～ R 4. 3. 31	154, 000	セコム(株)
	第一小学校 第二小学校	第一小学校外屋内運動場空調整備工事	屋内運動場に空調設備を整備する工事	R 4. 3. 31～ R 4. 7. 31	26, 422, 000	摂津電気工業(株)
	第三小学校 第四小学校	第三小学校外屋内運動場空調整備工事	屋内運動場に空調設備を整備する工事	R 4. 3. 31～ R 4. 7. 31	17, 547, 200	マルヤ電気(株)
教育費 中学校費 学校管理費	各中学校	町立小中学校空調設備修繕工事	冷暖房能力を改善し消費電力を削減するための空調修繕工事	R 3. 7. 28～ R 3. 10. 29	1, 067, 647	フジテック 代表 藤田勝
	第一中学校	第一中学校排水管漏水改修工事	漏水した排水管を改修する工事	R 3. 6. 17～ R 3. 7. 16	387, 200	(株)辻本工務店
	第一中学校	町立第一中学校支援教室エアコン取替工事	経年劣化した支援教室のエアコン取替工事	R 3. 11. 10～ R 3. 12. 17	880, 000	(株)山崎電気商会
	第二中学校	第二中学校体育館スチール扉鍵シリンダー交換工事	円滑な開放活動のための鍵シリンダー交換工事	R 3. 12. 28～ R 4. 1. 31	38, 500	(有)水無瀬土木
	第二中学校	第二中学校トイレ便座取替工事	経年劣化により故障したトイレ便座を取替える工事	R 4. 2. 24～ R 4. 3. 31	431, 200	(株)辻本工務店
	各中学校	町立小中学校消防設備改修工事	消防設備の改修工事	R 4. 3. 8～ R 4. 3. 31	588, 500	木内ポンプ(株)
	第一中学校	第一中学校普通教室棟三階廊下天井外改修工事	雨漏りにより腐食した天井仕上げを改修する工事	R 4. 3. 11～ R 4. 3. 31	297, 000	(有)水無瀬土木
	第一中学校	第一中学校正面玄関改修工事	経年劣化により変形した玄関扉について改修する工事	R 4. 3. 11～ R 4. 3. 31	198, 000	(有)水無瀬土木
	第一中学校	第一中学校体育館窓枠調整工事	経年劣化により動作不良となった窓を調整する工事	R 4. 3. 18～ R 4. 3. 31	279, 400	(有)下村建設
	第一中学校 第二中学校	町立中学校屋内運動場空調整備工事	屋内運動場に空調設備を整備する工事	R 4. 3. 31～ R 4. 7. 31	22, 686, 400	(株)山崎電気商会
教育費 社会教育費 青少年費	旧町立キャンプ場	旧町立キャンプ場撤去工事	閉鎖したキャンプ場敷地内の建築物を撤去する工事	R 3. 11. 5～ R 4. 3. 22	8, 296, 200	(株)辻本工務店
教育費 生涯学習費 図書館費	図書館	ふれあいセンター図書館防犯カメラ新設工事	図書館内に防犯カメラを設置する工事	R 3. 6. 18～ R 3. 7. 23	155, 650	(株)山崎電気商会
教育費 社会教育費 スポーツ推進費	町立体育館	町立体育館女子トイレ内コンセント新設工事	女子トイレ内設置の洗濯機用コンセント新設工事	R 3. 8. 31～ R 3. 10. 1	99, 000	(株)山崎電気商会
		町立体育館トレーニングルーム専用コンセント新設工事	トレーニングマシン用の専用コンセント新設工事	R 3. 10. 22～ R 3. 11. 1	156, 585	(株)山崎電気商会
(大沢地区特設水道施設事業特別会計)	大沢地内	大沢地区特設水道沈殿池水位計設置工事	水位計設置工事	R 3. 10. 8～ R 3. 11. 19	346, 500	(株)トレックスジャパン
		大沢地区特設水道 UF膜浄水装置取替工事	UF 膜浄水装置取替工事	R 4. 1. 20～ R 4. 2. 15	1, 056, 000	(株)トレックスジャパン